

「ひきこもり」経験の社会学的研究  
——主観的意味に着目して

関水徹平

## 目次

序章 本研究の目的・枠組み・対象・構成.....	3
1. 研究の目的と背景 .....	3
2. 研究の枠組みと対象.....	5
3. 全体の構成 .....	7
付記1 調査倫理への配慮について.....	7
付記2 個票データの使用について.....	8
初出一覧.....	8
第1章 「ひきこもり」はいかに論じられてきたか——客観的用法の検討 .....	11
1. 本章の問い——「ひきこもり」の論じられ方.....	11
2. 「ひきこもり」をタイトルに含む書籍の著者分類 .....	11
3. 「ひきこもり」の客観的用法の検討 .....	14
4. 「ひきこもり」の客観的用法についての考察.....	37
5. 小括 .....	41
第2章 主観的観点に言及するとはどのようなことか——社会的死の検討から .....	43
1. 本章の問い——社会的死という概念 .....	43
2. 「社会的死」についての諸研究の検討.....	44
3. 主観的観点における「社会的対象」／「非社会的対象」の線引き .....	50
4. 小括 .....	56
第3章 「ひきこもり」経験者になること——主観的用法の検討 .....	59
1. 本章の問い——「ひきこもり」の主観的用法.....	59
2. 「ひきこもり」カテゴリーとの出会い.....	60
3. 「ひきこもり」の主観的意味 .....	68
4. 小括 .....	77
第4章 「ひきこもり」経験と当事者性——経験の当事者であるということ .....	79
1. 本章の問い——「ひきこもり」経験と当事者性.....	79
2. 上野千鶴子「当事者」論の批判的検討.....	79
3. 「ひきこもり」問題における「当事者」再考.....	85
4. 「ひきこもり」経験にみる当事者性 .....	90
5. 小括 .....	97
第5章 相互主観性の危機——ドン・キホーテと多元的現実の問題 .....	99
1. 本章の問い——相互主観性の問題化という経験.....	99
2. 自然的態度の構成的現象学.....	100
3. 日常生活世界とワーキングの世界との関係.....	107

4.	ドン・キホーテと現実の解体 .....	110
5.	小括 .....	115
第6章	「ひきこもり」経験における参加の困難——状況と自己 .....	117
1.	本章の問い——「ひきこもり」経験における「動けなさ」 .....	117
2.	エリクソンの視角からみた社会参加の困難 .....	117
3.	状況における自己と「ひきこもり」経験 .....	123
4.	自己類型化と自己アイデンティティとの関係 .....	128
5.	小括 .....	132
第7章	社会性概念の再構築——ガーフィンケル「信頼」論をてがかりに .....	135
1.	本章の問い——「社会性」概念の再検討 .....	135
2.	ガーフィンケルの「信頼」論の検討 .....	136
3.	状況に埋め込まれた社会性 .....	138
4.	社会性と新しい規範的秩序の創出 .....	141
5.	小括 .....	146
第8章	「ひきこもり」経験と時間の動かなさ——語りの難破に着目して .....	149
1.	本章の問い——「ひきこもり」経験の語りにおける「時間」 .....	149
2.	「語りの難破」としての「時間の動かなさ」 .....	150
3.	「ひきこもり」経験におけるドミナント・ストーリー .....	152
4.	語り手 - 聴き手関係の2層性 .....	154
5.	語りの難破から脱け出すこと .....	156
6.	聴き手との共同作業としての語り直し .....	165
7.	小括 .....	168
第9章	「ひきこもり」カテゴリー再考 .....	169
1.	本章の問い——高度経済成長と「ひきこもり」の客観的用法・主観的用法 .....	169
2.	産業構造の変化と「ひきこもり」の客観的用法 .....	169
3.	「ひきこもり」の主観的用法からの展望 .....	178
4.	小括 .....	183
終章	研究の成果と課題 .....	185
1.	本研究の成果 .....	185
2.	今後の課題 .....	189
	調査協力者一覧 .....	191
	引用・指示文献一覧 .....	193

## 序章 本研究の目的・枠組み・対象・構成

### 1. 研究の目的と背景

本研究は「ひきこもり」経験の主観的意味を主題として、それに対する社会的なアプローチを試みるものである<sup>1</sup>。本研究の課題は2つある。

「ひきこもり」研究にはさまざまな関心にもとづく、さまざまなアプローチが存在しているが、本研究では、「ひきこもり」を、経験を解釈するためのカテゴリーととらえる。本研究の第1の課題は、そのような視点が、「ひきこもり」研究にとってどのような意義をもつのかを示すことである。

「ひきこもり」を、経験を解釈するためのカテゴリーとしてとらえた場合、「ひきこもり」の主観的用法と客観的用法とを区別することができる。前者は、みずからの状態を「ひきこもり」というカテゴリーで解釈することであり、後者は、他者の状態を「ひきこもり」というカテゴリーで解釈することである。

本研究は、この主観的用法において「ひきこもり」と解釈される経験を「ひきこもり」経験と呼び、「ひきこもり」経験および「ひきこもり」経験に結びつけられた主観的意味を解明することを目指す。これが本研究の第2の課題である。

「ひきこもり」は、1980年代以降、学校や仕事などに行かずに家にいる「非社会的」な子どもや若者の状態を指して使われるようになった言葉である。2000年代以降になると、「ひきこもり」という言葉は、たんに状態だけではなく、そのような状態にある人間を指して使われることも多くなってきた。

「ひきこもり」と呼ばれる状態・人間に関しては、これまで精神医学、臨床心理学、教育学、社会学など、多様な学問領域において言及がなされてきた。精神医学や臨床心理学を中心とする「ひきこもり」支援の文脈では「ひきこもり」状態にあるされる人びとのなかに「発達障害」「知的障害」「統合失調症」と診断される人びとが少なからず含まれていることや、生活困窮家庭で育つなど「貧困」問題と関連があることなどが指摘され、また「ひきこもり」状態は「虐待」「学校でのいじめ」「就労後の挫折」など多様な経験と結びついていることも認識されてきた<sup>2</sup>。

---

<sup>1</sup> 「ひきこもり」は「引きこもり」「引き籠り」等と表記されることもあるが、本研究では「ひきこもり」という表記を採用する。その理由のひとつは、上述の表記のうち「ひきこもり」が近年ではもっとも多く用いられるものだからである。たとえば CiNii Articles で、タイトルに「ひきこもり」を含む論文を検索すると 1014 件が該当する一方、「引きこもり」だと 350 件、「引き籠り」では 1 件のみである (2014 年 1 月 14 日時点)。さらに、これは本研究の立場性に関わることであるが、本論で取り上げる「ひきこもり」経験者の多くが「ひきこもり」という表記を用いていることも、この表記を採用した理由のひとつである。なお、著書タイトルや引用文中では、元の表記をそのまま用いている。

<sup>2</sup> 『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 2010)、『ユースアドバイザー養成プログラム(改訂版)』(内閣府 2007)、

こうした認識から、「ひきこもり」を支援する人びとの間では、「ひきこもり」を一意的に定義することは困難であるという考えが共有されるとともに、個別で複合的な事情を抱える「ひきこもり」状態にある人びとに対して、教育・福祉・医療などの専門性をもった人びとが連携し、早期のアセスメントをおこない、個々の「ひきこもり」状態に合わせたソーシャルワーク的な支援を展開してゆくことが肝要である、という理解が広く共有されつつある（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 2010）。

社会学の領域に関していえば、これまでに「ひきこもり」を経験した当人を対象とする研究（石川 2007）、「ひきこもり」の成員を抱える家族を対象とする研究（川北 2004, 2008）、「ひきこもり」支援団体の活動に焦点をあてた研究（中村・堀口 2008）、支援団体のなかでの「ひきこもり」経験者当人の活動や変化に着目した研究（荻野 2013）などが積み重ねられてきた。それらは、「ひきこもり」と呼ばれる状態や経験、それに対する支援のあり方について、多くの知見を提供している。

このように「ひきこもり」カテゴリーによって解釈される状態・経験・人間は多様である。だが、「ひきこもり」の多様性が認識されているにもかかわらず、「ひきこもり」カテゴリーを誰がどのような意味で用いているのか、「ひきこもり」カテゴリーの用法とその意味を整理するような研究はおこなわれてこなかった。

そこで、本研究は、「ひきこもり」というカテゴリーの用法に着目するというアプローチを採り、誰がどのような意味で「ひきこもり」カテゴリーを用いてきたのかを整理・検討することで、そうしたアプローチの有効性を示したい。これが本研究の第1の課題である。

そうした「ひきこもり」カテゴリーの用法の大部分は、本人ではなく他人が「ひきこもり」を定義するもの——後述する「客観的用法」——である。本人による「ひきこもり」の用法——後述する「主観的用法」——における「ひきこもり」経験については、本研究でも随所で参照することになる石川良子による一連の研究（石川 2003a; 2003b; 2004a; 2004b, 2006, 2007）があるが、「ひきこもり」に関するほとんどの研究は、本人による主観的用法と他人による客観的用法とを区別していないか、本人による主観的用法を無視しており、主観的用法における「ひきこもり」経験とその意味が十分には研究されているとはいえない（第1章で詳述）。そこで、とくに「ひきこもり」経験の主観的用法とその意味を研究することが、本研究の第2の課題である。

「ひきこもり」経験とは、極端な形であるが、個人と社会の関わり（の困難さ）に関わる経験である。極端な形だからこそ、「ひきこもり」経験の主観的用法とその意味から、現代日本における個人と社会の関係のあり方についての示唆を見いだすことができるのではないだろうか。本研究はそのような関心に導かれておこなわれる。

---

『平成23年度 よこはま若者サポートステーション報告書』、『厚生労働省委託 平成23年度 地域若者サポートステーション事業「高校中退者等アウトリーチ」ワーキンググループ報告書』などを参照。

## 2. 研究の枠組みと対象

### 2-1. 分析枠組み

先述のように、本研究の視点（分析枠組み）は、「ひきこもり」を人びと（自分もしくは他人）の経験を解釈するためのカテゴリーとみなすものである。このような視点から「ひきこもり」経験の意味を考察するにあたってもっとも重要な区別は、「ひきこもり」を他人の経験に対して用いることと、自分の経験に対して用いることとの区別である。前者を「ひきこもり」の客観的用法、後者を「ひきこもり」の主観的用法と呼ぼう。

「ひきこもり」の客観的用法とは、「ひきこもり」カテゴリーを、自分ではなく他人の経験に対して適用する用法である。たとえば親が自分の子どもを「ひきこもり」とみなしてその子どもの経験や状態に言及する時、それは「ひきこもり」カテゴリーの客観的用法である。

一方、主観的用法とは、自分自身の経験を「ひきこもり」というカテゴリーを用いて解釈することである。たとえば、その子どもがみずからの経験や状態を「ひきこもり」として言及する時、それは「ひきこもり」カテゴリーの主観的用法である。

さらに「ひきこもり」の客観的用法において「ひきこもり」カテゴリーがもつ意味を「ひきこもり」の客観的意味と呼び、「ひきこもり」の主観的用法において「ひきこもり」カテゴリーがもつ意味を「ひきこもり」の主観的意味と呼ぶことにしよう。

日常的な用語法では、「客観的」という語には「特定の立場にとらわれない」という意味が、主観的という語には「偏向した」といった意味が、それぞれ含意されることがあるが、本研究においては、そのような含意は一切ない。

「主観的意味」と「客観的意味」の区別は、A・シュッツによる議論を敷衍したものである（Schütz 1932=2006）。シュッツのいう「主観的意味」とは、ある人が自らの体験や行為に結びつけた意味であり、「客観的意味」とは、自分自身ではなく他者の体験や行為に結びつけられた意味のことである。

ただし、シュッツ自身は、この用語法が不首尾であると述べている。「この用語法が不首尾だというのは、いわゆる客観的意味——あるいはもっと正確に言えば、諸々の意味——が再び、観察者、相手、科学者などに対して相対的だからである」（Schütz [1957]1964: 227=1991: 306-307）。ここでシュッツは「客観的意味」という言葉が、さまざまに異なる立ち位置から他人が付与する意味の「総称」にすぎないことを指摘し、「客観的意味」という言葉ではそれらの違いを区別できないことに注意をうながしている。

本論で考察するように、「ひきこもり」カテゴリーに付与された意味を考える際にも、「主観的意味」と「客観的意味」とを区別するだけでなく、それぞれの意味の内部の差異について注意を払う必要がある。

とはいえ、「ひきこもり」の客観的用法と主観的用法の区別が、「ひきこもり」カテゴリーの用法およびその意味を整理するための第一歩である。第1章で検討するように、「ひき

こもり」の客観的用法において、「ひきこもり」は、ほとんどの場合、ある種の「逸脱」を指す言葉として用いられてきた。それに対して、「ひきこもり」の主観的用法において「ひきこもり」はかならずしも「逸脱」のみを意味するわけではない。

## 2-2. 研究の対象

本研究では、とくに断りがなく、「ひきこもり」カテゴリーの主観的用法によって解釈された経験を「ひきこもり」経験と呼び、客観的用法において「ひきこもり」と呼ばれる経験とは区別する。また、「ひきこもり」というカテゴリーを用いてみずからの経験を解釈する人びとを「ひきこもり」経験者と呼ぶ。

本研究の考察の中心は、この意味での「ひきこもり」経験者であり、「ひきこもり」経験の主観的意味である。とはいえ、「ひきこもり」の主観的用法・主観的意味を明らかにするためには、「ひきこもり」の客観的用法および客観的意味がいかなるものであるのかを明らかにすることが不可欠である。

それゆえ、本研究は「ひきこもり」経験・「ひきこもり」の主観的意味だけでなく、「ひきこもり」の客観的用法・客観的意味、およびそれらの関係を分析の対象とする。

「ひきこもり」の主観的用法に関する分析は、以下のようなデータを対象としておこなう。中心となるのは、2006年から筆者がおこなってきた、参与観察のフィールドノートおよび「ひきこもり」経験者を対象とするインタビュー調査から得られたデータである。そのほか、上山和樹（2001）、勝山実（2001, 2011）、諸星ノア（2003）といった「ひきこもり」経験者の自伝的な著作、「ひきこもり」経験者へのインタビュー集（田辺編 2001）、およびそれ以外の著作で引用される「ひきこもり」経験者の語りのデータを対象とする。

調査に協力して頂いた「ひきこもり」経験者の方々については、巻末に基本的なプロフィールのリストを掲げた。男性が6名、女性が3名、計9名、年齢は1960年代後半生まれの方から1980年代後半生まれの方までの広がりがある。全員が関東圏に在住されている。

インタビュー調査にご協力頂いた方々には、①東京都内の「ひきこもり」について語り合う会で出会い、直接インタビュー調査への協力を依頼する、②東京都内の「ひきこもり」支援団体にてインタビュー調査への協力を呼びかける、③インタビューに協力して頂いた方の紹介（スノーボール式）、上記のいずれかの形で調査協力をいただいた。

インタビューは「ひきこもり」経験に関する質問リストを用いて、半構造化インタビューの形式でおこなった。インタビューに要した時間は、1回あたり1時間半から3時間程度であり、複数回話をうかがった調査協力者もいる。

また「ひきこもり」の客観的用法・客観的意味を明らかにするためのデータとしては、「ひきこもり」経験者以外の人びと（支援者・研究者・家族等）が「ひきこもり」について語ったテキストや調査データ等を取り上げる。

### 3. 全体の構成

本論全体の構成は以下の通りである。第1章では、これまで「ひきこもり」に関して出版された書籍を中心に、「ひきこもり」カテゴリーの客観的用法と客観的意味とを整理・分析する。「ひきこもり」カテゴリーが「ひきこもり」経験者以外のどのような人びとによってどのように用いられてきたのかを検討することで、客観的用法における「ひきこもり」がいかなる「問題」として位置づけられてきたのかを明らかにする。

第2章では、主観的意味を研究するとはどのようなことであるのか、およびそのことの重要性を、社会的死という概念を題材として明らかにする。

第3章では、「ひきこもり」カテゴリーを用いてみずからの経験を解釈する人びと、すなわち「ひきこもり」経験者にとって、「ひきこもり」カテゴリーがどのような意味をもっているのかを考察する。「ひきこもり」経験者の主観的用法・意味がその客観的用法・意味とは大きく異なっていることを明らかにする。

第4章では、「ひきこもり」経験における当事者性の問題を考察する。当事者概念については上野千鶴子の先行研究があるが、それを批判的に検討しながら「ひきこもり」経験からみえてくる当事者性がどのようなものであるのかを論じる。

第5章では、「ひきこもり」というカテゴリーに同一化することが難しい人の状態を相互主観性の問題化の経験としてとらえ、その経験がいかなるものであるのかを、A・シュッツの研究を参照して解明する。

第6章では「ひきこもり」経験における「社会と関わることの困難」という経験を取り上げ、その困難さをE・H・エリクソンのアイデンティティ論の視角とE・ゴフマンの相互行為論の視角からそれぞれどのように読み解くことができるか、そしてこれら2つの視角をどのように止揚しうるのかを考察する。

第7章では、個人の社会規範への適応能力として論じられてきた「社会性」概念を、H・ガーフィンケルの「信頼」論を手がかりに再構成する。

第8章では「ひきこもり」経験において語られる「時間の動かなさ」という語りに注目して、それを「語りの難破（物語の難破）」という観点から分析する。

第9章では、「ひきこもり」の客観的用法と主観的用法を、ここまでの議論をふまえて総括し、「ひきこもり」を理解するための枠組みを整理する。

終章において、9つの章で論じたことを本研究の成果としてまとめたうえで、今後の研究課題について述べる。

#### 付記1 調査倫理への配慮について

本研究は「日本社会学会倫理綱領」（2005年10月22日施行）と「日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針」（2006年10月28日施行）、ならびに早稲田大学の関連規則（「学



術研究倫理憲章」「学研究倫理に係るガイドライン」「研究活動に係る不正防止に関する規程」)に則っておこなわれている。

日本社会学会の「研究指針」における「研究と調査における基本的配慮事項」に従い、インタビュー記録やフィールドノートからの引用にあたっては、事前に引用部分のすべての原稿を当該調査協力者に確認してもらい、本論文への引用について承諾を得ている。

## 付記2 個票データの使用について

第1章(注27)の記述にあたっては、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)(内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室(寄託時内閣府政策統括官(共生社会政策担当))の個票データの提供を受けた。

また、第9章における「初職の入職経路」の2次分析にあたっては、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから「2005年SSM調査(2005SSM研究会データ管理委員会)」の個票データの提供を受けた。

記して感謝したい。

## 初出一覧

各章のもととなった論文の初出は、以下のとおりである。ただし初出時の原稿に対して、いずれも大幅な加筆・修正が加えられている。

- |     |   |
|-----|---|
| 序章  | 書き下ろし   |
| 第1章 | 書き下ろし   |
| 第2章 | 「社会的死の構図——現象学的社会学の視点から」(『早稲田大学文学研究科紀要』55(1)、pp.105-118、2010年3月)     |
| 第3章 | 書き下ろし   |
| 第4章 | 『「ひきこもり」問題と『当事者』——『当事者』論の再検討から』(『年報社会学論集』24号、pp.109-120、2011年10月)   |
| 第5章 | 書き下ろし   |
| 第6章 | 『「引きこもり」における『参加』の困難——E・ゴフマンの視角から』(『ソシオロジ』167号、pp.3-17、2010年2月)      |
| 第7章 | 『「社会性」概念の再検討——H.ガーフィンケルの『信頼論』解釈をてがかりに』(『社会学年誌』48号、pp.71-85、2007年3月) |
| 第8章 | 「ひきこもり経験と『時間の動かなさ』——『語りの難破』に着目して」(『社会学年誌』52号、pp.67-84、2011年3月)      |

第9章 書き下ろし

終章 書き下ろし



## 第1章 「ひきこもり」はいかに論じられてきたか——客観的用法の検討

### 1. 本章の問い——「ひきこもり」の論じられ方

「ひきこもり」とは自他の経験を解釈するために用いられるカテゴリーである。序章で述べたように、本研究の中心は、主観的用法における「ひきこもり」経験にあるが、「ひきこもり」経験者たちは、多くの場合、精神科医など他人によって定義された「ひきこもり」カテゴリーを用いてみずからの経験を解釈し、「ひきこもり」経験者となっていく。つまり、「ひきこもり」カテゴリーに付与された客観的意味は、多かれ少なかれ、「ひきこもり」経験の主観的意味に影響を与えざるをえない。

「ひきこもり」の主観的意味を理解するうえで、主観的用法が置かれている状況、そして客観的用法がどのようなものであるのかを、データにもとづいて明らかにしておくことは重要である。

本章では、「ひきこもり」の主観的用法および「ひきこもり」経験の主観的意味の検討に先立って、「ひきこもり」の客観的用法を検討する。後述するように2000年以降、「ひきこもり」経験者が自身の経験について書いた著作が出版されるようになるが、現在に至るまで一貫して、「ひきこもり」の客観的用法が主観的用法を量的に凌駕している。「ひきこもり」の主観的用法の少なさに対して、「ひきこもり」の客観的用法は、大海のように広大である。

「ひきこもり」の客観的用法は、人びとの日常会話、「ひきこもり」支援現場、新聞紙上など、いたるところに出現し、そのすべてを検討することはとうてい不可能である。本章では、先行研究の整理を兼ねて「ひきこもり」について刊行された書籍や論文に着目し、そのなかでも、先駆的なテキストや他のテキストに頻繁に引用される、その意味で影響の大きいテキストを取り上げて検討することで「ひきこもり」の客観的用法がいかなるものであるのかを概観するという方針をとる。

以下では、まず「ひきこもり」というタイトルのもとで出版されてきた書籍の出版点数の推移を確認したうえで、「ひきこもり」に関してこれまでに刊行されたテキストを、執筆者の肩書き（立場）に着目して分類し、それぞれの立場からの言及がいかなるものであったのかを時系列を追って確認してゆく。

### 2. 「ひきこもり」をタイトルに含む書籍の著者分類

1980年代後半以降、「ひきこもり」というカテゴリーはさまざまな立場の人びとによって用いられてきた。代表的な立場として、①「ひきこもり」経験者、②「ひきこもり」状態の成員を抱える家族、③行政、④支援者（精神科医、臨床心理士、教育者等）、⑤ジャーナリストや研究者等の5つの立場を区別することができる。

ここでそれぞれの立場を簡単に定義しておこう。①「ひきこもり」経験者とは、自らの経験を「ひきこもり」という言葉で解釈する人びとの立場である。②「ひきこもり」を抱える家族とは、家族の成員の状態を「ひきこもり」という言葉で解釈している家族の立場である。③「支援者」とは、対人援助を第一の目的として「ひきこもり」と解釈される人びとやそのような成員を抱える家族と関わる立場を指す。④「行政」とは国および地方自治体の行政機関を指す。⑤ジャーナリスト・研究者とは、「ひきこもり」状態にある人びとおよびその家族の支援を第一の目的とはせず、「ひきこもり」カテゴリに関わる人びとや出来事取材したり、調査・研究したりする立場を指す。①は「ひきこもり」の主観的用法であり、それ以外はすべて客観的用法であるといえる。

「ひきこもり」カテゴリの用法を検討するにあたって、これまで「ひきこもり」について出版された書籍が、上記のいずれの立場から書かれたものであるのか、出版点数の推移を時系列的に確認することで「ひきこもり」に関して出版されたテキストの動向を概観しておこう。

表 1-1 は、国立国会図書館のデータベースである NDL-OPAC で、タイトルに「ひきこもり」「引きこもり」「ひきこもる」「引きこもる」のいずれか（以下、「ひきこもり」という表記で代表する）を含む書籍を検索した結果リストアップされた 278 冊について、その著者を、①「経験者」、②「家族」、③「行政」、④「支援者（精神科医、臨床心理士、カウンセラー、精神保健福祉士、教育関係者などを含む）」、⑤「ジャーナリスト・研究者」、⑥「その他（「ひきこもり」をタイトルに含むフィクション作品など）」に分類し、年代ごとの推移を示したものである<sup>3</sup>（検索日時：2012 年 6 月 27 日）。

表 1-1 タイトルに「ひきこもり」を含む書籍の著者分類（時系列）

	経験者	家族	行政	支援者	ジャーナリスト・研究者	その他	合計	N
1990 年代前半	0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	100.0%	5
1990 年代後半	0.0%	0.0%	9.1%	72.7%	18.2%	0.0%	100.0%	11
2000 年代前半	10.5%	0.9%	5.3%	67.5%	14.9%	0.9%	100.0%	114
2000 年代後半	5.4%	3.3%	16.3%	47.8%	17.4%	9.8%	100.0%	92
2010 年代	5.4%	0.0%	28.6%	33.9%	10.7%	21.4%	100.0%	56
全体に占める%	7.2%	1.4%	14.0%	54.7%	14.7%	7.9%	100.0%	278

<sup>3</sup> 複数著者の場合は、第一著者によって分類した。「その他」には、2000 年代後半に出版されたタイトルに「ひきこもり」を含むものの「ひきこもり」を主題とするのではなく、別の主題の暗喩として用いている著作 3 冊（『元祖正しい引きこもり——プラナリアとの宿縁』と『「ひきこもり国家」日本——なぜ日本はグローバル化の波に乗り遅れたのか』の単行本および文庫）と、2010 年代に出版された「ひきこもり」をモチーフにしたキャラクターが登場するライトノベル・シリーズ『ひきこもりの彼女は神なのです。』5 冊が含まれる。

1991年から2012年までの約20年間に、278冊の「ひきこもり」をタイトルに冠する書籍が刊行されている。データベースに登録されているもっとも古い書籍は、1991年10月に出された『青少年の無気力、引きこもり等の問題動向への基本的な対応方策——活力あふれる青少年の育成を目指して』という青少年問題審議会による答申であり、検索時点で最新の書籍は、2012年6月に出版された児童精神科医・齋藤万比古による『ひきこもりに出会ったら——こころの医療と支援』である。

表1-1をみると、「ひきこもり」をタイトルにした書籍の過半数(54.7%)は、精神科医・臨床心理士などの「支援者」の立場から書かれている<sup>4</sup>。ついで、新聞記者などのジャーナリスト、評論家、社会学者など「研究者」の立場から書かれたものが15%、行政による出版物(基本的には「ひきこもり」状態にある人びとの支援を目的としたもの)も同じく15%程度を占めている。また、家族の立場から書かれた書籍もあるが、20年間で1.4%(4冊)にとどまる。

「ひきこもり」の客観的用法に分類される書籍は、出版点数全体の9割以上を占めている。それに対して、「ひきこもり」経験者による書籍(「ひきこもり」の主観的用法)は1割に満たない。出版されたテキストの圧倒的多数が「ひきこもり」の客観的用法であることが確認できる。

つぎに、時系列的な変化をみると、まず1990年代前半においては、出版された5冊のうち前述の答申を除いたすべてが、支援者によって書かれている(1冊は精神科医の稲村博、残る3冊は民間支援者の富田富士也による著作)。

1990年代後半においても、やはり支援者、とりわけ精神科医・臨床心理士など精神保健福祉分野の専門家による著作が7割を超えている。この時期の刊行点数は、5年間で11冊である。

2000年代前半に入ると、出版点数は5年間で114点と、1990年代後半の5年間と比較して10倍以上に増加する。内訳としては、支援者によるものが7割近いが、注目すべきは「ひきこもり」経験者による著作が1割(12冊)あることだろう。「ひきこもり」の客観的用法が登場してから10年ほど経ち「ひきこもり」というカテゴリーでみずからの経験を表現する一群の「ひきこもり」経験者たちが、著作のレベルで登場したことがわかる。

2000年代後半においては、出版点数は2000年代前半に比べてやや減少するが、5年間で92点、月平均7~8冊が出版されている。著者の立場としては「支援者」が5割を切る一方、行政やジャーナリスト・評論家・研究者による出版物が多い。

全体の傾向を時系列的にみてわかるように、当初は執筆者の中心を占めていた支援者の割合が減少し、代わりに行政(厚生労働省、内閣府、各地方自治体)による出版物が増大する傾向がみてとれる。また「ひきこもり」をモチーフにしたライトノベルなど(「その他」

---

<sup>4</sup> 「支援者」の内訳としては、精神科医が3割、臨床心理士や精神保健福祉士といった精神科医以外の有資格の精神保健福祉専門職が約1割台半ば、精神保健福祉専門職以外の支援者(教育関係者など)が5割強である。

に分類される書籍)が増加したことも、2000年代後半以降の特徴である。

### 3. 「ひきこもり」の客観的用法の検討

ここからは「ひきこもり」の客観的用法および客観的意味について、テキストの内容に踏み込んだ具体的な検討をおこなう。だが、「ひきこもり」について書かれたテキストは書籍の形で刊行されたものにかぎっても200点を超えており、それ以外にも出版されたテキストは、学術雑誌に掲載された論文、一般向けの雑誌記事が合わせて1000件超、新聞等の記事を加えると、さらに膨大な数にのぼる<sup>5</sup>。

以下では、「ひきこもり」の客観的用法として、前節で区別した5つの立場(①「ひきこもり」経験者、②家族、③行政、④支援者、⑤ジャーナリスト・研究者)のうち、「支援者」、「行政」、「ジャーナリスト・研究者」という3つの立場を取り上げ、それぞれの立場における先駆的あるいは影響力をもったテキスト(書籍・論文等)を取り上げて、その内容を時系列に沿って確認していく。なお、本章における分析から①を除外したのは、それが客観的用法ではなく主観的用法だからである。また、②家族(親)の立場における「ひきこもり」の客観的用法については、第4章で検討する。

#### 3-1. 支援者による用法

まず、支援者の立場における「ひきこもり」の客観的用法をみていこう。前述のように、ここでいう支援者とは、「ひきこもり」とみなされる人びとへの対人援助・支援を第一の目的とする人びとを指す。教育関係者・精神科医・臨床心理士・精神保健福祉士および一部の心理学者・教育学者が書いた「ひきこもり」に関するテキストがここで検討される。

##### 3-1-1. 1980年代

支援者の立場における「ひきこもり」の用法は、1980年代後半頃からみられる。国立情報学研究所の論文データベース「CiNii」に登録されている「ひきこもり」をタイトルに冠した最初の論文は、1986年5月刊行の『教育と医学』第34巻第5号に掲載された「落ちこぼれ、無気力、ひきこもり」である。著者は教育心理学を専門とする大阪教育大学教授の北尾倫彦である。

「おちこぼれから無気力化し、自分の殻にひきこもるケースが多いのであり、これらも今日の学校が作りだした情意面の障害として重視されなければならない」と北尾はいう(北尾 1986: 38)。おちこぼれにおける情意面の障害とは、自己評価の低さであり劣等感で

---

<sup>5</sup> 国立情報学研究所の論文検索データベース CiNii では、「ひきこもり」「引きこもり」「ひきこもる」「引きこもる」のいずれかをタイトル・副題に含む論文・雑誌記事は、1344件である(2013年9月18日現在)。朝日新聞の記事データベース(1985年以降)と読売新聞の記事データベース(平成元年以降)では、見出しと本文に同語句を含む新聞記事は合計11052件(朝日新聞6432件、読売新聞4620件)である(2013年9月18日現在)。

ある。彼らは「集団への同調の失敗」によって傷つけられており、学校が異質性を個性として認めるようにならなければ根本的な救済にはつながらないと北尾は指摘する（北尾 1986: 39）。このほかにも、「“学校”“勉強”という世界以外をほとんど知らない」という「現実社会の中での実体験」の乏しさが、無気力の背景として指摘される。具体的な事例として取り上げられているのは小学生と中学生である。北尾は「無気力」と「ひきこもり」を「学校精神衛生」に関わる問題として位置づけ、学校という制度がつくりだす「逸脱」状態としてとらえている。

1989年10月に出版された『子どものかかわり障害』（小林編 1989）は、「選択性緘黙」「いじめ」「登校拒否」「自閉症」と並んで「社会的ひきこもり」に1章を割いている。「ひきこもり」とは、「さまざまな理由で（中略）社会的な相互作用や集団で強調していかねなければいけないような状況に積極的な役割をもって参加することが困難であり、結果的にそのような状況を避けたり、なるべくそういった状況にさらされたりしないでいられるような行動を身につけていく」（杉山 1989: 31）子どもたちの状態であるとされる。「社会的ひきこもり」の「症例」として取り上げられているのは、3歳児と中学生である。

著者の杉山は「原因やひきこもりという状態が形成されてくるプロセスは多様なものである」と述べたうえで「家庭環境の不調」「いわゆる『過保護』『過剰な指示や罰』『なんらかのハンディキャップ』」を原因として列挙する<sup>6</sup>。「学校がつくりだす状態として「ひきこもり」をとらえていた北尾の論文とは異なり、ここでは「ひきこもり」の原因はおもに「家庭環境」などの親子関係に求められている。

また、3歳児と中学生の状態が「ひきこもり」の症例として並列されていることにも注目しておきたい。現在の用法では3歳児を「ひきこもり」と呼ぶことは一般的ではない。だが、杉山は、子どもの発達過程において「適切な社会的行動」（杉山 1989: 30）が取れずに「社会的相互作用や集団による行動の場面に積極的に参加しない、あるいはそこを避けている」（杉山 1989: 32）状態を「ひきこもり」と定義する。3歳児においても、「かかわり」の正常性が想定されており、そこからの「逸脱」が「ひきこもり」とされる。

以上をまとめると、北尾論文においても杉山論文においても、「ひきこもり」は、その年齢における「あるべき社会との関わり方」からの「逸脱」を指しているが、年齢に関しては3歳児から中学生まで、原因に関しても学校制度、親子関係から本人の「ハンディキャップ」まで、さまざまなヴァリエーションがある。

---

<sup>6</sup> 編者の小林は「場合によっては、この〔ひきこもりの——引用者注〕状態が青年期の後半にまで持続してしまうということもある。こうした『ひきこもり』の症状は一刻も早く解決しないと随伴的にいろいろな問題をひきおこしていくことになってしまう」。なぜなら「社会的ひきこもり」によって社会的スキルの習熟の機会を持たなくなり、養育・保育・教育の成果を上げることに支障をきたすほか、いじめの対象となったり、登園・登校拒否、選択性緘黙などを引き起こしやすい性格的・行動的条件を準備したりするからだ」と指摘する（小林 1989: 11）。



### 3-1-2. 1990年代前半

1990年、富田富士也は「ひきこもり」支援を開始し、千葉県松戸市に家庭以外の居場所（フリースペース）として「フレンドスペース」を立ち上げた。「ひきこもり」に言及する新聞報道等にも1990年代を通じてたびたび登場する富田であるが、彼は1992年に「ひきこもり」を主題とする著書『引きこもりからの旅立ち——登校・就職拒否から「人間拒否」する子どもたちとの心の記録』を出版している。この著作は、市販された書籍としては「ひきこもり」をタイトルに付した初めての書籍である。そのなかで富田はつぎのように述べる。

「引きこもり」という言葉を私が意識しだしたのは、ここ5年くらい前からである。登校・就職拒否に悩む親子と関わって十数年になるが、最近その子どもたちを含めて、まるで「人間拒否」するかのように、人との関わりを長期に拒絶している若者と出会うことが多くなった。またこのところ、中学生の中にもそのような傾向を示す子どもたちが増えてきている実感は私にはもっていた。

そんな一昨年（1990年）の暮、厚生省が「ひきこもり・不登校児童福祉対策モデル事業」の予算化を大蔵省に折衝している記事を読んだ。そこで私は、初めて「ひきこもり」が社会問題となっていることを認識した。（富田 1992: 19）

富田が「ひきこもり」という言葉を意識するようになったのは、1980年代後半だという。富田にとって「ひきこもり」とは「人間関係を拒絶すること」である。

引きこもりとは、学校、社会、知人、そして親からさえも逃避し、人間関係を拒絶することである。それは、他人との関わりやつきあいを苦手とする段階がさらに進み、怖いと感ずるところまで追いつめられてしまったものである。しかし、欲求として人間を求めているわけで、そこで苦しむのだ。（富田 1992: 28）

富田によれば「ひきこもり」とは「人間拒否」であり、「学校に行く行かないが問題なのではなく、人間関係を拒絶しているかどうかの問題である」（富田 1992: 207）。学校に行っても本人が人間関係を拒絶していれば「ひきこもり」であるし、学校に行っていない本人が人間関係を拒絶していないのであれば「ひきこもり」ではない。「人間関係を拒絶する」という行為の意図（主観的観点）が、富田による「ひきこもり」定義の要点なのである。

富田が提示するもうひとつの論点は、「ひきこもり」は「病気」なのかという問題である。富田にとって、「引きこもりは病気ではない」（富田 1992: 148）。「ひきこもり」とは基本的に「現代社会が作り出した現象のひとつ」であり「引きこもることで、やっと自分の存在を保つことができる子どもの胸中を察して、寄り添っていく必要があると思う」という（富

田 1992: 41)。

富田が「ひきこもり」を生み出す現代社会の条件として言及するのは、人間関係が合理化されているために対人関係の基本を自然に学ぶ場が圧倒的に少なくなり「人間関係の基礎工事」ができていないこと（富田 1992: 31）、「大人が信じ込んでいる画一的な『常識』の型にはめようとする現代の教育」（富田 1992: 40）などである。「ひきこもり」は「あくまでも多種多様な社会病理現象のひとつ」（富田 1992: 151）であるとされる。「ひきこもり」の原因は社会の変化に求められているといえるだろう。

しかしながら、その一方で「病氣」が原因で「ひきこもり」になるケース、あるいはその逆のケースもあると富田はいう。

抑圧された登校拒否、引きこもり状態が高じて「病氣」になる場合もあり、「病氣」が原因で登校拒否、引きこもりになる場合もあるわけで、学校や職場に行かない子どもの中にも当たり前、医療を「必要とする子」と「必要としない子」がいるのである。そして、そのあたりの見極めは従来の精神医療ではむずかしいようで、「専門家」ですら苦しみの中で「診断」しているようだ。（富田 1992: 150-151）

「ひきこもり」が精神科医による治療を必要とする状態へと展開する場合もあるし、そもそも精神医療を必要とする状態が原因となって「ひきこもり」になる場合もあることを富田は認める。「引きこもりは病氣ではない」と断言しつつも、富田には「ひきこもり」カテゴリーと「精神障害」カテゴリーが重なり合うケースがあることを否定しない。「ひきこもり」と精神障害の関係について、両義的な態度がみられるといえよう。

『引きこもりからの旅立ち』出版の翌年、1993年には精神科医の稲村博が『不登校・ひきこもりQ&A』を出版する。この本は相談者（多くが自分の子どもの問題を相談する母親）の質問に稲村が答えるというスタイルで書かれ、「ひきこもり」について明確な定義はなされていない。

だが「一種の広い意味の障害ですから、適切に対応してあげないと本当に駄目になってしまいます」（稲村 1993: 84）、「不登校やひきこもりのなかには、精神病の疑われるものが少なくありません」（稲村 1993: 193）など、「ひきこもり」の原因を「精神病」に求め、精神科医による「治療」の必要性を訴える言葉が頻出する。稲村にとって「ひきこもり」が精神医療の対象であることは自明であることがうかがえる。「ひきこもり」は病氣ではないと主張する富田とは対照的である。

1994年、精神科医の倉本英彦は『現代のエスプリ』誌の「出勤拒否」特集号（編集・稲村博）に「社会的ひきこもり」と題する論考を寄せている。そのなかで倉本は「日本の若者の逃避的行動が最近とみに増えてきているといわれている」と指摘したうえでそうした逃避的行動を「執拗な社会的ひきこもり（Persistent Social Withdrawal）」と名づける。倉本によれば、逃避的行動は、「登校拒否、怠学、学校中退、無気力学生などの問題行動の

増加と軸と一にして」おり、「それらの問題行動と臨床的に多くの共通な特徴」をもつ。

そして倉本は「精神分裂病などの重篤な精神障害の基準を満たすいかなる障害による社会的ひきこもりも〔狭義の「執拗な社会的ひきこもり」からは——引用者注〕排除されなければならない」として、精神障害の基準を満たすケースと倉本のいう「執拗な社会的ひきこもり」とを区別する。

1990年代前半には、上記のほかに「登校拒否（不登校）」「思春期相談」および「家庭にひきこもり、強迫症状を呈する青年期患者」の支援という文脈で「ひきこもり」状態に言及する論文が計4本あるが、これらはいずれも「ひきこもり」を、専門家による対応を必要とする「逸脱」状態としてとらえている。

### 3-1-3. 1990年代後半

1996年7月、臨床心理士の田中千穂子は『ひきこもり——「対話する関係」を取り戻すために』（田中 1996）を「ライブラリ思春期の“こころの SOS”」シリーズの一冊として出版した。田中はこの本のなかで「ひきこもり」を「人と人との関係性の原点における障害」と述べる。

私自身は、「ひきこもり」という現象は、その人の社会との関係をめぐる問題であり、その底流に「対話する関係」の喪失がある、つまり、人と人との関係性の原点における障害ではないかと捉えています。（田中 1996: 5）

田中が言及する「対話する関係の喪失」は、かならずしも親子関係のようなマイクロな関係性における問題にとどまらない。田中は「ひきこもり」を個人病理としてのみとらえることはできないと述べたうえで、「ひきこもり」が長期化してしまう理由を「子どもの内的な成長のペースと現代社会が彼らに課しているペースとがずれている」ことに求める。

このような考えにもとづいて、田中は「外的にきめられたペースで学校を出ないといい職業につけない、いい職業につけないと幸せな将来はやってこない、という単純化された人生設計が、あたかも本当であるかのごとく私たちの前に堂々と座し」ている社会のあり方を問題にする（田中 1996: 166）。前述の富田と同様、田中は「ひきこもり」が社会のあり方によって作り出される状態だと主張しているといえるだろう。

私塾「タメ塾」を運営する工藤定次は、1997年8月、『おーい、ひきこもり そろそろ外へ出てみようぜ』を刊行する<sup>7</sup>。工藤は「ひきこもり」を「人と関わりたいけれど関われない」葛藤としてとらえる富田の見解を批判し、「人間関係を、ふれあいを求めているがそれを得ることが出来ずにいる人間はこの世の中に、それこそ沢山いるのではないか？」と論じたうえで「ひきこもり」を「家に閉じこもりきりで、家族又は特定少数の人間としか

---

<sup>7</sup> 「タメ塾」は1978年から「ひきこもり」の子どもたちを受け入れるようになったという（工藤 1997: 236）。

接触できない、しようとしないう児童・生徒（大人）」という定義に限定すべきだと主張する<sup>8</sup>（工藤 1997: 50）。こうした工藤の主張は、家から出られず、フリースペース等にも来ることができない「ひきこもり」を対象に訪問支援活動をおこなってきた彼の立場に基づくものである。

これは、「人間拒否」という当人の主観的観点に言及する富田の「ひきこもり」定義に対して、あえて主観的観点を排した定義であるといえよう。また、工藤の用法において「ひきこもり」は、状態を指すだけでなく、そのような状態にある「人間」を指すカテゴリーとしても使われている。

科学哲学者のI・ハッキングは、もともと人間の「状態」や「行為」を表していたカテゴリーが、しばしば「人の種別」（人間の分類）を表すカテゴリーへと転用されることを指摘している（Hacking 1996）。ハッキングはこのようなカテゴリーを「人間種」と呼んでいるが、工藤の用法において「ひきこもり」は、ハッキングのいう「人間種」カテゴリーへと変化しているといつてよいだろう<sup>9</sup>。

さて、工藤は「ひきこもり」が社会病理であるという視点を強く打ち出すことはしない。かといって「ひきこもり」を精神医療の対象として個人病理化するわけでもない。時代はやや下るが、2001年に出版された精神科医・斎藤環との対談（工藤・斎藤 2001）のなかでは、精神医療と「ひきこもり」カテゴリーとの関係についてつぎのように述べている。

20 数年間の実践経験からいえば、ひきこもりの中でも、おれが「純粹ひきこもり」と呼んでいる、家から一步も出られない存在が病気であるとか、障害であるという確率は極めて低いと思う。「純粹ひきこもり」の病気・障害率は、3、4パーセントだろう。（工藤・斎藤 2001: 18）

これに対して斎藤環は「だからこそ問題なわけです。精神病でもないし、もともと神経症があつてひきこもるわけでもない。これは私もまったく同意見です。だから、誰が扱っていいかわからないという問題があるんです」（工藤・斎藤 2001: 18）と応じている。

ここで富田や工藤のような教育分野出身の支援者や田中のような心理カウンセラーから、精神科医たちのテキストへと目を転じるならば、上述の工藤および斎藤環の見解は、この当時「ひきこもり」に関わっていた精神科医たちの多くに共有されたものであった。

---

<sup>8</sup> 工藤がおこなった富田に対する批判の文脈については、石川（2007: 50-55）による整理が参考になる。

<sup>9</sup> 「人間種」というカテゴリーは、そのカテゴリーに人びとが同一化することを可能にする。つまり、「人間種」は、自己アイデンティティの基盤となる。それゆえ、「ひきこもり」が「人間種」として用いられるようになることは、第3章以降で取り上げる「ひきこもり」の主観的用法の検討にとっても、重要な意義をもつ。なお、斎藤環の『社会的ひきこもり』の英訳者も、「ひきこもり」カテゴリーが主体化の契機になることを指摘している（Angles 2013）。

雑誌『臨床精神医学』1997年9月号の特集は「ひきこもりの精神病理」であるが、これは「非精神病性のひきこもり」をテーマとして組まれた特集である。同特集所収の論文（永田 1997）によれば、元来、精神分裂病<sup>10</sup>は「ひきこもり」を伴うものであるという。「非精神病性のひきこもり」とは、基本的には統合失調症によらない「ひきこもり」を指している。特集の巻頭論文で、精神科医の牛島定信・佐藤譲二は次のように述べる。

「ひきこもり」は、昔から精神医学の重要なテーマのひとつであった。（中略）私たちは分裂病性のひきこもり症状としての自閉、うつ病における制止症状が作り出すひきこもりにはすでに親しく観察してきている。したがって、今ここで「ひきこもり」を取り上げることにどれだけの現代的意味があるのかと疑問視される筋もあるかと思うが、しかし一方では、一般臨床のなかで精神科医が現代ほど患者の「ひきこもり」に手を焼いている時代はないのではないと思われるくらいに、重要なテーマとなっていることもまた間違いない。（牛島・佐藤 1997: 1151）

牛島・佐藤によれば、現代的な「ひきこもり」とは、笠原嘉のいう「退却神経症 (withdrawal neurosis)」という非精神病性の無気力状態のひとつの形態であり、「社会生活からの全面撤退」を特徴とする、新たなそしてより重症化した「退却」として位置づけられる<sup>11</sup>（牛島・佐藤 1997）。

同特集に「非精神病性ひきこもりの現在」（近藤 1997）を寄稿した近藤直司は、1996年の世界精神医学会（World Congress of Psychiatry）において「非精神分裂病性ひきこもり症候群（“non-schizophrenic withdrawal syndrome”）」と題する共同報告をおこなっているが、『臨床精神医学』の特集に寄稿した精神科医の多くが、この「非精神分裂病性のひきこもり」という文脈に「ひきこもり」を位置づけているということができる<sup>12</sup>。

教育関係・心理専門職の支援者たちが、「ひきこもり」を「不登校（登校拒否）」と連続的な問題としてとらえていたのに対して、精神科医はかならずしも「ひきこもり」を「不登校」と連続的な問題としてとらえているわけではない。『臨床精神医学』における特集の

---

<sup>10</sup> 日本精神神経医学会は2002年の総会で、精神分裂病という病名を、偏見を助長するという理由から「統合失調症」に改めたが、本論文では、当時の用法を重視して原文のまま引用している。

<sup>11</sup> 退却神経症は、1970年代に笠原嘉が提唱した神経症の一類型である（cf. 笠原 1988）。近藤直司によれば、当初は日本人に親和性の高い精神病理と推測されたが、1980年にアメリカ精神医学会が発表した診断マニュアルDSM-IIIにも「回避性人格障害」や「回避性障害」という診断名が登場したことで「こうした問題が日本だけにみられるものではないことが知られるようになった。また、それまで検討されてきた無気力-ひきこもり事例は、こうした診断分類に吸収されることとなった」という（近藤 1997:1159）。

<sup>12</sup> この「非分裂病性ひきこもり」という視点から精神科医ら24名の臨床研究をまとめた専門書『青年のひきこもり——心理社会的背景・病理・治療援助』（狩野・近藤 2000）が2000年1月に刊行されている。そこでは「非分裂病性ひきこもり」と「非精神病性ひきこもり」とが互換的に用いられている（狩野・近藤 2000: 7）。

巻頭論文で言及されている「ひきこもり」事例は、2例とも大学卒業後に就職した会社を辞めた後の「ひきこもり」事例である。執筆者はモラトリアムの心性が「外的現実」からの撤退を引き起こしていると解釈しており、「不登校」との関連は示唆されていない。

精神科医・斎藤環は、1998年12月に『社会的ひきこもり——終わらない思春期』（斎藤1998）を出版した。同書のなかで斎藤は、「ひきこもり」を「20代後半までに問題化し、6ヵ月以上自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」と定義する（斎藤1998: 25）。

この定義は、「ひきこもり」についての定義として、もっとも人口に膾炙し、その後、多くの行政関係の調査や出版物などでも参照されることになる。斎藤の論述について詳しく確認しておこう。

斎藤の定義においても、同時代の他の精神科医たちと同様に、精神障害を第一の原因としないということが重要なポイントとなっている<sup>13</sup>。斎藤はくりかえし「ひきこもり」は状態像であって診断名ではないことを強調する。「終わらない思春期」という副題にもみられるように、斎藤は「社会的ひきこもり」を「思春期心性に深く根差した問題」であり、「人格発達の途上における一種の『未熟さ』ゆえに起こってくる問題である」と特徴づける（斎藤1998: 30）。ここでは「ひきこもり」カテゴリーが「未熟な人格」と結びつけられている。

しかしながら斎藤は、「ひきこもり状態が数年以上続いて慢性化したものは、家族による十分な保護と、専門家による治療なしでは立ち直ることができません」（斎藤1998: 111）と「断言」し、「すべての『社会的ひきこもり』は、本人の意向にかかわらず、治療されるべき」と述べる（斎藤1998: 117）。「ひきこもり」は病名ではなく「状態像」であるとしながらも、精神科医が治療すべきとする「治療主義」とも呼べる主張をおこなったのである<sup>14</sup>。

彼の定義は、「ひきこもり」を「社会参加」という語を用いて定義した点でユニークである。「社会参加」は、「青少年の社会参加」などの形で教育関係者の間で従来から用いられてきた概念であった。さらに1990年代半ば以降は、精神保健福祉の分野においても「障害者の社会参加」といった形で使われ、いずれの分野においてもなじみのある言葉になっていた。斎藤が「ひきこもり」を「社会参加」という言葉で定義したことによって、教育分野・精神保健福祉分野の支援者たちにとって「ひきこもり」は共通に取り組みうるテーマ

---

<sup>13</sup> 斎藤は、「社会的ひきこもり」という用語を「非精神病性のひきこもり」という意味で用いている。だが「社会的ひきこもり」という語の典拠であるDSM-VIにおける「social withdrawal」は、「社交・社会生活上の撤退」を意味するのみであり、そこに「非精神病性の」という意味は込められていない。しかし、斎藤が「社会的ひきこもり」という言葉を「非精神病性の」（「個人的」病理ではない）という意味を込めて使用したことで、「社会的ひきこもり」を「社会的」な原因による「ひきこもり」を指すとする理解のされ方も広がった。そうした用法としては、たとえば檜垣（2000: 93）。

<sup>14</sup> 斎藤環は、登校拒否を精神病理とみなして治療の必要性を訴えた、先述の稲村博の弟子であった。ただし、斎藤は2002年7月に刊行された著書のなかで「現時点では、私はそうした『べき論』を展開するつもりはありません」と「治療主義」的な主張を取り下げている（斎藤2002: 70-71）。

であるという位置づけが明確になったと考えられる。斎藤の定義以降、「ひきこもり」の定義には「社会参加」という言葉がかならずと言ってよいほど登場することになる<sup>15</sup>。

#### 3-1-4. 2000年代前半

さて先述のように、2000年代に入ってから、「ひきこもり」をタイトルに付した書籍の刊行点数は爆発的に増加した。新聞記事の件数でも1999年と2000年とでは数倍の開きがある（石川 2007: 45, 61-62）。この背景には、1999年末から2000年前半にかけて起きた「ひきこもり」状態の青年が容疑者となった3つの事件報道が大きく影響しているだろう<sup>16</sup>。これらの事件報道をきっかけに、「ひきこもり」は犯罪リスクと結びつけられて広く知られるようになる。斎藤環は、そうした「犯罪リスクとしてのひきこもり」というイメージを打ち消すべく、頻繁にマスメディアに登場し啓発活動をおこなった。

さて、2000年代には、「ひきこもり」に関する書籍の3分の1が医師（そのほとんどが精神科医）によって書かれている<sup>17</sup>。多くの精神科医たちにとって「非精神分裂病性のひきこもり」は、精神科医の高岡健が批判したように「偽精神医学」（高岡 2001）とまではいわないとしても、少なからず困惑を招くものであった。

近藤直司は2001年の著作のなかで「ひきこもり」に対応する「実践的な姿勢」として、次のように語っている。

筆者は「ひきこもりとは何か」「ひきこもりケースと呼ぶのは、どのようなケースか」といった定義を定めることや、個々のケースが「ひきこもりか、ひきこもりでないか」を判別しようとするに、それほどの実践的有用性を感じていない。実際のケースは、それらを区別することなく相談に訪れるので、精神分裂病であれ、広汎性発達障害であれ、「ひきこもり」をきたしているケース全体について理解を深め、その治療・援助について検討するという実践的な姿勢が求められる。（中略）そのような実践性を重視すれば、「分裂病や中核的な自閉性障害、中等度以上の精神遅滞を除き、軽度発達障害までを含めた青年期ひきこもりケース」が対象となるのではないかと思う。（近藤編 2001: 14）

近藤は、すでに一定程度、精神医療の対象として定義が確立されてきた「分裂病」「自閉性障害」「中等度以上の精神遅滞」を「ひきこもり」と呼ぶ必要はないという。わざわざこの

---

<sup>15</sup> 斎藤は、別の著書のなかで「社会参加」という語を「就学・就労しているか、家族以外の親密な人間関係がある状態」と説明する（斎藤 2002: 22）。

<sup>16</sup> 1999年12月の京都小学生殺害事件、2000年2月の新潟少女監禁事件、2000年5月の佐賀バスジャック事件の3つである。これらの事件・事件報道の詳細については、塩倉（[2000]2003: 184-190）を参照。

<sup>17</sup> 「支援者」の立場から書かれた著作の内訳をみると、医師が書いたもののがもっとも多いのは、2000年代前半である。それ以外の年代ではおおむね2割強である。

ような「実践的な姿勢」が強調されることから、実に多様なケースが「ひきこもり」についての相談として持ち込まれるという状況があり、それらに対して、既存の診断基準を用いつつ対応せざるをえない臨床現場の事情がうかがえる。

他方で、「ひきこもり」というカテゴリーのもとでさまざまな事例が持ち込まれるという事態は、「ひきこもり」カテゴリーの定義が曖昧であり、多様なケースにあてはめられて用いられるということだけによってもたらされるわけではない。精神保健福祉の対象領域自体が拡大しているという事情をも考慮に入れる必要がある。このことは、ある精神科医の次のような発言からもうかがえる。

ひきこもりを総じて疾病であるにとらえる臨床医は、いまのところいない。しかし、何らかの姿で、いずれかの部分で、精神科医療が関与する責務を担っている問題であるという認識は、でき上がりつつある。学校精神保健とか産業精神保健という領域が広がるにつれて、疾病だから医学的治療の対象となる、臨床医が対応すべきだといった精巧な呪縛から、日本の精神科医療は離脱してきつつあるので、このような考えも自然に生じてきたのであろう。(清水 2003: 232)

社会学者の荻野達史がこの発言を引いて指摘するように、「精神医療が「病気」ではないが「治療援助」の対象とする、という姿勢は広がりつつある」(荻野 2008c: 215) という事情を考慮する必要がある。

つまり、「ひきこもり」カテゴリー自体の曖昧さに加えて、精神科医の対処すべき問題領域の拡大という事情が、「ひきこもり」カテゴリーのもとで多様なケースが集まる、もう一つの背景となしている。この点については、本章第 4 節で「ひきこもり」の「医療化」について考察する際に、あらためて取り上げたい。

### 3-1-5. 2000 年代後半以降

朝日新聞記者・塩倉裕は、次のことを指摘している。1990 年代前半の「ひきこもり」についての代表的な論者であった支援者・富田富士也においては「就労問題が課題として前面に出てこない」のに対して、1990 年代後半以降の代表的な論者である斎藤環や工藤定次には「成人は働くべきだという『正論』を強調する姿勢」があり、彼らの「ひきこもり」支援論には富田に比べて「強制性の高まりと就労の重視」が見られる(塩倉 2002: 9-11)。

以下で確認するように、この傾向は 2000 年代後半にはいるとさらに顕在化し、2000 年代後半になると、「就学」が「ひきこもり」支援における支配的な文脈となる。

その変化の嚆矢となったのが、2000 年代半ばに登場した「ニート」という概念であった。ニートは、1990 年代からイギリスの若者政策のなかで用いられた NEET (“Not in Education, Employment or Training”) 概念に修正を加えて輸入されたものであり、文字



通りには「学校に通っておらず、働いておらず、職業訓練も受けていない若者」を指す<sup>18</sup>。

2000年代以降、日本においても若年者の雇用問題が注目を集めるようになったが、当初問題視されたのは「フリーター」等非正規雇用のまま働き続け年齢を重ねる若者の増加であった。労働経済学者の玄田有史は「ひきこもり」を特集した雑誌のなかで、1990年代から2000年代初頭までを振り返ってつぎのように語る。

1990年代までの雇用問題といえば、それはきまって中高年の問題だった。なかでも事業再編や会社の倒産や合併などのいわゆる「リストラ」によって職を失った中高年失業者の再就職問題に、高い関心が集まっていた。ところが2000年代に入って風向きが変わり、それまでほとんど考慮されることさえなかった若年雇用問題に注目が集まるようになる。10代や20代の完全失業率の急上昇と高止まりや、200万人とも400万人ともいわれる、学卒後に非正社員として就業を続ける若者を中心としたいわゆる「フリーター」の増加が、深刻な社会問題として懸念されるようになったのである。(玄田 2005: 44)

2000年代半ば以降になると、玄田や労働政策研修・研究機構の小杉礼子らによって、「フリーター」ではなく「ニート」が、新たな若年者雇用政策のターゲットとして設定される。玄田は「ニート」というカテゴリーでくくられる「働くことに深く絶望した若者」が数十万人単位で存在しその高齢化が進行していることに気づいたとき「ひきこもりの問題が、労働市場に顕在化してきた」と感じた、と述懐する(玄田 2005: 45)。

「ニート」概念は国の労働施策に取り入れられ、2005年度に厚生労働省が開始した「若者自立塾」を嚆矢としてニート(若年無業者)の就労支援施策に大きな予算がつくようになると、多くの「ひきこもり」支援機関・支援者が、「ニート」支援という看板を掲げるようになる<sup>19</sup>。

「若者自立塾」事業を受託したNPO法人「文化学習共同ネットワーク」の佐藤洋作は、「若者自立塾」を運営する団体の半数以上は「ひきこもり」支援をおこなってきた団体だと述べている(佐藤 2005)。また1990年代半ばから「不登校」や「ひきこもり」の支援をおこなってきた二神能基は、2005年に出版された著作『希望のニート』のなかで、ニート

---

<sup>18</sup> ニート概念導入の経緯、イギリスのNEET概念と日本版ニートとの異同については、宮本(2006)を参照。本田(2006)は、「ニート」と「ひきこもり」概念との混同の問題性も含め、「ニート」概念への詳細な批判的検討をおこなっている。

<sup>19</sup> 「ひきこもり」支援団体のニート支援施策への合流については、本田(2006: 57-59)、石川(2006; 2007: 65-67)を参照。後述する小杉も「我が国においても、就業意欲をみせない非労働力化したNEET層への対策の重要性が今後の高まってくるのが予測されるのである。(中略)日本におけるそうした意味での活動を行っている機関として、具体的にいえば、引きこもりの青年層への働きかけをしてきた諸機関が考えられる」(小杉・堀 2003: 4)として、「ひきこもり」支援団体をニート支援の具体的な担い手とみなして聞き取り調査をおこなっていた。

という存在が脚光を浴びています」としたうえで「引きこもりはニートの一部という位置づけになる」と述べ、「本書では、引きこもりの若者たちもふくめて、『ニート』という総称で呼んでいきたいと思います」として、「ニート」という言葉を「ひきこもり」を含むものとして用いている（二神 [2005]2009: 25-27）。

2000年代後半以降、「ニート」概念の興隆とともに「ひきこもり」が「就労支援」という文脈で語られるようになる勢いは一挙に加速する。「ひきこもり」と「ニート」をともにタイトルに含む著作は2005年以降に登場し、2000年代後半の5年間に10点刊行された<sup>20</sup>。

また、2000年代後半以降の支援者による「ひきこもり」言説の特徴としては、「ひきこもり」が精神保健福祉の対象として位置づけられる傾向が強まったことが挙げられる。精神科医・近藤直司は、2010年に公表された厚生労働省『ひきこもりの支援・評価に関するガイドライン』（後述）の作成に協力しているが、近藤の分担研究は、全国5か所の精神保健福祉センター・こころの健康センターに本人が来談した「ひきこもり」ケース148件について、DSM-IV-TR（アメリカ精神医学会が刊行している「精神障害の診断と統計の手引き 改訂第四版」）にもとづく診断をおこなった結果、147件が、何らかの精神障害の診断カテゴリーに分類されたと報告している（近藤ほか 2010）。

精神障害を主因とする状態とは区別されると主張されてきた「ひきこもり」状態だが、そのほとんどは既存の精神障害のカテゴリーに分類可能であると近藤は主張する。そのように既存の精神障害のカテゴリーに分類することで、「ひきこもり」と見なされるケースをスムーズに精神医療につなげるという対応方針を、近藤は打ち出している。この点については行政の動きと合わせ、次節で詳しく述べる。

以上のような経過をたどって、支援者の「ひきこもり」言説において「就労支援」と「精神保健福祉」という2つの文脈がメインストリームとして形成された。

### 3-2. 行政の立場による用法

つぎに、行政の立場からの言及に目を転じてみよう。この立場からの言及は、1980代末に始まり、その後しばらく途絶えたあとに2000年代に入ってから急激に増加している。

#### 3-2-1. 1980年代末から1990年代

1989年6月、総務庁内に設置された諮問機関である青少年問題審議会は「総合的な青少年対策の実現をめざして」という意見具申を内閣総理大臣に提出した。そのなかで「ひきこもりや登校拒否などの中にみられる非社会的な行動の増加」が「問題」として取り上げられる。

これを受けて、当時の内閣総理大臣・海部俊樹は、同年12月21日に「いわゆる無気力や引きこもりの増加などにみられる今日の青少年問題の同行に対応するための基本的方策

---

<sup>20</sup> たとえば、牟田武生『ひきこもり・ニートへの対応』（2005）、竹中哲夫『ひきこもり・ニート・不登校の支援』（2006）など。

について」を青少年問題審議会に諮問し、それに対して青少年問題審議会によって1991年10月に『青少年の無気力、引きこもり等の問題行動への基本的な対応方策——活気あふれる青少年の育成を目指して』と題する答申が出される<sup>21</sup>（青少年問題審議会 1991）。

この答申のなかでは「非行のように外向きに衝動化されるのではなく、社会生活への積極的な適応が出来なかったり、その努力を避けたりする内向きの逃避的な形態の問題行動が増加している」ことが指摘され、その例として「登校拒否（不登校）」が挙げられ、そのなかでもっとも多いのが「無気力型」であり、そして無気力の程度の著しいものとして「引きこもり」が生じると述べられている（青少年問題審議会 1991: 3）。

答申は「非行等の反社会的問題行動と異なり、近年の無気力、引きこもり等の非社会的問題行動の急増は、これまでみられなかった新しい事態であり、憂慮すべきことである」（青少年問題審議会 1991: 9）と、非社会的問題行動として「ひきこもり」を位置づける。

同答申が、非社会的問題行動が増加した要因・背景として指摘するのは、以下の6点である。①社会経済の変化（便利さのなかで失われた生活態度、地域社会の教育機能の低下など）、②社会意識の変化（物質主義的価値観・中流意識の浸透・先が見えてしまうという意識など）、③家庭の現状（核家族化・少子化の進行による家庭内の教育機能の変化など）、④学校をめぐる問題（近代化を達成した成熟社会に適合的な「個性」を重視する教育の未確立など）、⑤子どもたちの生活体験（自然体験・友人関係等の希薄化など）、⑥情報化の進展の影響（情報メディア機器との接触増大にともなう人との触れ合いの減少など）。非社会的行動の急増が、主に社会経済の変化などの社会的要因によって説明されていることが分かる。

答申の後半部分では、この問題に対する対策の基本的方向性が示され、家庭・学校・地域社会・職場での適切な対応が要請されるにとどまらず、「非社会的問題行動」に専門的に対応できる新たな青少年相談機能の充実強化、精神科医・心理学者等による専門的な対応機能の充実などの施策の必要性が提唱されている（青少年問題審議会 1991: 12-13）。

つぎに、総務庁青少年対策本部が編纂し、上記答申の公表に先だつ1990年1月に刊行された『平成元年版 青少年白書——青少年問題の現状と対策』をみてみよう。それは以下のように書き出される。

我が国の次代を担う青少年を健全に育成することは、国民的な課題である。青少年をめぐる問題の現状をみると、経済的な豊かさや生活の便利さの進展の中で、総じて、青少年に心の豊かさや精神的なたくましさといった点で欠ける面が生じてきていることが指摘されている。また、万引き等の初発型非行を中心に少年非行はなお高水準にあり、さらに、近年、引きこもりや登校拒否等の増加という新たな問題も生じてきている。（総務庁青少年対策本部編 1990: 3）

<sup>21</sup> 先述したようにNDL-OPACのデータベースではこの答申がタイトルに「ひきこもり」という語の含まれた最初の書籍として登録されている。

青少年問題審議会の答申と呼応する形で、同白書においても青少年の問題行動は「反社会的問題行動」と「非社会的問題行動」とに分けられ、後者のなかで無気力・登校拒否・自殺などととも「引きこもり」が取り上げられる（総務庁青少年対策本部 1990: 27-28）。

近年、引きこもりや無気力といった事例が増えつつあることが専門家から指摘されている。これらを厳密に定義することは難しいが、引きこもりは、例えば、一日中自室にこもったり、食事も自室に持ち込んでひとりで撮ったりするなど、家族以外の人間だけでなく家族との接触まで最小限にするものであり、無気力は、例えば、学業や職業生活等への興味を失って、無為のままいつまでも日を過ごしてしまうものといわれ、大学生の場合、スチューデント・アパシーとして注目されている。（総務庁青少年対策本部編 1990: 27-28）

答申と同様に、こうした「非社会的問題行動」は「経済的な豊かさ」が達成されたあとに生じた「心の豊かさ」の問題という文脈において語られている。「ひきこもり」という非社会的問題行動は「心の問題」としてとらえられており、そこには、2000年代以降に行政が強調する「就労」という文脈はまだ登場しない。

民間の「ひきこもり」支援者である富田が、「ひきこもり」という言葉に着目したきっかけは行政の施策<sup>22</sup>であったことを先に確認したが、青少年問題審議会は1990年前後に「ひきこもり」という問題を提起し、その対策の方針まで打ち出していた。それにも関わらず、なぜか、1990年代を通じて「ひきこもり」は、行政府の立場からほとんど言及されなくなる。その後、ふたたび政府の施策のなかで「ひきこもり」が言及されるのは、およそ10年後、2000年代に入ってからである。

### 3-2-2. 2000年代前半

2003年7月、厚生労働省は初めての「ひきこもり」についての公的なガイドライン「10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン」を発表する。このガイドラインは2000年度から2002年度まで3年間をかけておこなわれた厚生労働科学研究「地域精神保健活動における介入のあり方に関する研究」（主任研究者：伊藤順一郎）にもとづくものであった。このガイドラインは、「ひきこもり」を次のように定義

---

<sup>22</sup> 富田が「ひきこもり」という言葉を知ったのは、1991年度から厚生省（当時）が開始した「ひきこもり・不登校児童福祉対策モデル事業」であった。事業担当者は「ひきこもり」という語について「家にこもって外に出られない『状態』を表した言葉です。専門的な定義はありません」と語っている（塩倉 [1999]2001: 24）。このモデル事業は児童福祉法に基づく事業であり、対象は18歳未満にかざられている。なお、衆議院文教委員会（1991年2月20日）での発言を確認したかぎりでは、この事業は前述の青少年問題審議会の答申と直接的な関連をもたない。

する。

さまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態。(伊藤監修・ひきこもりに対する地域精神保健活動研究会 2004: 3)

ここには、斎藤環(1998)の定義と多くの共通点をみてとることができる。「6か月以上」という「ひきこもり」状態の継続時間に関する明示的な定義が外され「長期にわたって」とされている点は異なるものの、「社会的な参加の場面が狭ま」っている状態として「ひきこもり」が定義され、「社会的な参加の場面」の具体例として「就労や就学」が挙げられている点は斎藤の定義と共通する。また斎藤を含め多くの精神科医が述べてきたのと同様に、「ひきこもり」は「病名」でも「単一の疾患単位」でもないとされ、生物学的・心理学的・社会的要因など多様な要因から生じることが強調されている。

「ひきこもり」とは、病名ではなく、ましてや単一の疾患ではありません。また「はじめのせい」「家族関係のせい」「病気のせい」と一つの原因で「ひきこもり」が生じるわけでもありません。生物学的要因、心理的要因、社会的要因などが、さまざまに絡み合っ、て、「ひきこもり」という現象を生むのです。(伊藤監修・ひきこもりに対する地域精神保健活動研究会 2004: 3)

とはいえ、このガイドラインは、全体としては、精神保健福祉センターや保健所等、精神保健サービスが、「ひきこもり」状態にある個人に対応することを求めるものである(伊藤監修・ひきこもりに対する地域精神保健活動研究会 2004: 7)。「介入」の対象はあくまで「ひきこもり」状態にある個人であり、民間支援者の富田や田中、あるいは青少年問題審議会が指摘していたような、社会の側に問題があるという指摘はここにはみられない。

荻野が指摘するように「ひきこもり」を「精神医療・精神保健福祉の対象として明確に位置づけたことは、確実に『医療化』の程度を上昇させた」(荻野 2008: 214)。このガイドラインが提唱する「ひきこもり」に対する精神保健サービスの充実という要請は、1991年の青少年問題審議会答申における「非社会的行動に対する専門的相談機関が必要である」という提言が、10年以上経ってから具体化したものとみなすこともできるだろう。

ガイドラインのもととなった、厚生労働研究による「ひきこもり」調査の結果についても確認しておこう。調査は、2002年1月1日から12月31日までの間に全国の精神保健福祉センター61ヶ所、保健所等633ヶ所に対応した「ひきこもり」の相談事例(2回以上の来所相談にかぎる、実数4,083件のうち個票が提出された3,293件)を対象としている。この調査での「ひきこもり」は以下のように定義されている。

①自宅を中心とした生活をしている、②就学・就労といった社会参加活動は、できないか、していない、③以上の状態が6ヶ月以上続いている、ただし、④統合失調症などの精神病圏の疾患、または中等度以上の精神遅滞（IQ55～60）をもつ者は除く、⑤就学・就労はしていなくても、家族以外の他者（友人など）と親密な人間関係が維持されている者は除く。（伊藤監修・ひきこもりに対する地域精神保健活動研究会 2004: 127）

ガイドラインにおいて「ひきこもり」は「自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態」とされている。この言葉からは、自宅に閉じこもって出てこない「ひきこもり」の姿がイメージされるかもしれない。だが、ガイドラインの元となった調査で「ひきこもり」とされたケースは、必ずしも自宅から出ない状態にあるわけではない。本人の活動範囲としては、その7割が外出可能であり、外出はできず家のなかでは自由にしているというケースが約2割、自室に閉じこもりきりというケースは約1割にとどまっている。

客観的用法において「ひきこもり」とされるケースの多くが家から外出しているという「実態」は、親の会の調査においても示されているが、このことが何を意味しているのかについては第4章で論じる<sup>23</sup>。

### 3-2-3. 2000年代後半

さて、すでに支援者の項（本章第3節第1項）で述べたように、2000年代半ば以降、厚生労働省は「ニート」概念を導入し、若年者就労支援施策を展開する。2005年度より開始された「若者自立塾」は「事業仕分け」により2009年度を最後に廃止されたが、厚生労働省は2006年度から「地域若者サポートステーション事業」を開始している。両事業には、2012年度までに総額で160億円以上が支出されている<sup>24</sup>。

ところで、イギリスにおいて、「社会的排除」の問題として位置づけられ、失業者を含む概念であったNEETは、労働政策研究・研修機構副統括研究員の小杉礼子によって日本に導入される際に「社会活動に参加していないため、将来の社会的なコストになる可能性が

---

<sup>23</sup> それ以外の調査結果についても簡単に紹介しておく。「ひきこもり」の相談事例と分類されたのは3,293件。第4章でも述べるように、この内7割以上が家族や親族からの相談である。男性の事例が7割強、女性が2割強。年齢は、13歳から29歳までが全体の7割近くを占める。また就労・アルバイト経験のあるケースが過半数。小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学のいずれかで不登校の経験があるケースは6割強という結果だった（伊藤監修・ひきこもりに対する地域精神保健活動研究会編 2004: 129-132）。「ひきこもり」とされるケースは、働いた経験があるケースが多いことが確認できる。

<sup>24</sup> 若者自立塾には、2005年度9.8億円、2006年度11億円、2007年度10億円、2008年度6億円、2009年度5.5億円の予算が計上された（計42.3億円）。地域若者サポートステーション事業には、2006年度3.2億円、2007年度9.6億円、2008年度14億円、2009年度22億円、2010年度29億円、2011年度20億円、2012年度20億円の予算が計上された（計117.8億円）。すでに述べたように、こうした税金の流れによって「ひきこもり」支援団体の多くが「ニート」支援を掲げるようになった。

あり、現在の就業支援施策では十分活性化できていない存在」（小杉 2004: 6）という文脈に位置づけ直されている。

小杉は、この日本版ニートに関する調査・研究を精力的に展開し、ニート対策を政策化するうえで大きな役割を果たしたが、「ニート」を若年労働市場の変化等の社会構造に起因する問題というよりも、不活性であるがゆえに活性化されるべき存在として位置づけ、「ニート」と呼ばれる若者に対する一般的な解釈はそのような方向に誘導される。

こうした文脈において展開された「若者自立塾」などの若年無業対策においては、無気力な若者を訓練することに主眼がおかれ、結果的に、若年労働力市場というマクロな社会構造への注目は抑制されることになった。

2004 年度から 2006 年度にかけては、厚生労働科学研究「こころの健康についての疫学調査に関する研究」（主任研究者：川上憲人）がおこなわれた。そのなかで世界保健機構（WHO）の世界精神保健（WMH）調査との合同という形で「こころの健康についての疫学調査」（WMH 日本調査）が実施されている。

調査期間は 2004 年度から 2005 年度、調査地域は岡山県、鹿児島県、長崎県、栃木県、山形県、神奈川県 の 5 県 11 市町村、調査対象者は調査地域の 20 歳以上の住民から無作為に抽出され、回答者は合計 4,134 名（平均回答率 55.1%）である。

この調査には、日本独自の調査項目として「ひきこもり」についての調査項目が含まれる。調査対象者のうち、20 歳から 49 歳（1,660 名）を対象に過去の「ひきこもり」経験を尋ねた結果、「ひきこもり」を経験したことのある人は 19 人（1.14%）であった。ここでいう「ひきこもり」とは、「仕事や学校にゆかず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6 か月以上続けて自宅にひきこもっている（時々買い物などで外出することもある、という場合も含む）」状態である。

この定義には「精神障害」をともなう「ひきこもり」も含まれている。「ひきこもり」経験あり、と回答した 19 人のうち、生涯のうちに、いずれかの精神医学的診断基準を満たす状態にあった者は 12 人（63.2%）であった（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 2007）。

また、面接を受けた調査対象者全員（4,134 名）のなかで、現在「ひきこもり」状態にある子どもがいると答えた回答者は 23 人であり、これを世帯数とみなすと 4,134 世帯中 23 世帯（0.56%）となる。この割合を全国の総世帯数にかけると、約 26 万世帯に「ひきこもり」状態にある子どもがいると推計される（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 2007）。厚生労働省は「ひきこもり」の推計数としてこの調査結果を公式に参照している（厚生労働省 2012）。

### 3-2-4. 2010 年代以降

2010 年代に入り、内閣府・厚生労働省や、多くの地方自治体が「ひきこもり」支援に関するガイドブック等を相次いで刊行する。それらは 2010 年から 2012 年の 2 年間で、すで

に 16 冊にのぼっている<sup>25</sup>。そのなかでも特筆すべきは、厚生労働省が 2010 年 5 月に公表した『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』と題される新たなガイドラインであろう。

これは、2007 年度から 2009 年度までおこなわれた厚生労働科学研究「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」（研究代表者：齊藤万比古）の成果としてまとめられたものである。ここでは「ひきこもり」は次のように定義されている。

さまざまな要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には 6 ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 2010）

2003 年に公表された旧ガイドライン（25 頁参照）と比較して、新しいガイドラインの定義の特徴として指摘できるのは、①「ひきこもり」を既存の「精神障害」カテゴリーに回収しようとする姿勢が強化されていること、②「社会参加」の定義が修正され、それにもない「ひきこもり」に含まれる年齢層が義務教育段階まで拡大されていること、の 2 点である。

順にみていこう。第 1 に、新ガイドラインは、「ひきこもり」を、原則として「非精神病性の現象」とであると定義しつつも、「実際には統合失調症が含まれている可能性は低くない」として統合失調症が含まれている可能性をむしろ強調しているといえるだろう。

さらに本文では、精神保健福祉センターの「ひきこもり」相談事例の大半に精神障害の診断が可能であったという近藤直司らの研究結果（近藤ほか 2010）が参照され、「ひきこもりの背景に存在する主な精神障害」として、適応障害、不安障害、気分障害、強迫性障害、パーソナリティ障害、統合失調症、妄想性障害、広汎性発達障害（PDD）、注意欠如・多動性障害（ADHD）、知的障害・学習障害などが挙げられている（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 2010: 15-18）。

定義だけでなく、ガイドライン全体の論調としても、「ひきこもり」を既存の「精神障害」

---

<sup>25</sup> たとえば『ひきこもりの問題を抱える家族を支援するためのハンドブック』（東京都青少年・治安対策本部総合対策部青少年課）、『ひきこもり等青少年自立支援事業実践事例集』（神奈川県県民部青少年課）、『ひきこもりインテークマニュアル』（滋賀県立精神保健福祉センター）、『ひきこもりサポートブック』（長野県ひきこもり支援センター）、『名古屋ひきこもり支援ガイドマップ 2011』（名古屋市精神保健福祉センター）、『ひきこもりの理解を深めるために』（座間市教育委員会生涯学習推進課）などが挙げられる。



の分類に回収しようとする姿勢が強化されている<sup>26</sup>。

第2に、新ガイドラインは「ひきこもり」を「社会参加」の回避と定義するが、たんに「就労・就学」ではなく「義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労」と表現している。ここでは、アルバイトのような「非常勤職」でも就労していれば「ひきこもり」ではないという見解が打ち出されるとともに、義務教育段階であっても就学を回避する者は「ひきこもり」であるとされ、義務教育から就労まで広範な年齢層の「社会参加の回避」を「ひきこもり」として統一的にとらえようという方向性が打ち出されている。

2010年7月には、内閣府が実施した「ひきこもり」に関する全国調査「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」の結果が公表されている。そこでは、「ひきこもり」群は次のように定義されている。

すなわち「ふだんのくらい外出しますか」という設問について、「趣味の用事するときだけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」と回答し、かつ「現在の状態となってどのくらい経ちますか」という設問について、「6ヶ月以上」と回答した者のうちから、「現在の状態になったきっかけ」として「統合失調症又は身体的な病気」「妊娠した」「自宅で仕事をしている」「出産・育児をしている」を挙げた者と、「ふだんご自宅にいるときによくしていること」に「家事・育児をする」を挙げた者を除いたケースが、「ひきこもり」群と定義されている。

要するに、6カ月以上、自宅を中心とした生活をしており、その理由が「統合失調症・身体的な病気・妊娠・自宅での仕事・出産・育児・家事」のいずれでもない者が「ひきこもり」群である。

調査対象と調査結果についても簡単に触れておく。調査は全国の15歳以上39歳以下の若者5,000人を対象に、2009年2月に実施された。有効回収数は3,287人(65.7%)である。そのうち、上述の「ひきこもり」群の定義に該当したのは59人、有効回収数全体に占める割合は1.79%であった。調査報告書では「総務省『人口推計』(2009年)によれば15

---

<sup>26</sup> なお、こうした姿勢は、研究代表者であった齋藤万比古の発言からもうかがえる。内閣府が2011年7月に公表した『ひきこもり支援者読本』のなかで齋藤は「では、なぜ今、新しいガイドラインを厚生労働省が必要としたのでしょうか。」と新しいガイドラインの主旨を説明している。「ひきこもりという問題を社会現象として扱う傾向は、この現象が目ざれ始めた当初からあったわけですね。しかし、社会現象として扱っていく中で、この人たちを支援するにはどうしてもメンタルヘルス的な関与、支援をなくしては、なかなか思うようなアウトカムを得られないということが分かってきました。加えて、本格的にひきこもっている人間に対する支援を行っている機関の多くが精神保健機関であるという現実もあります。保健所や精神保健福祉センターなどの精神保健機関が自らの持っている知識やスキルを使ってひきこもり支援に当たるためにも、メンタルヘルスという観点からひきこもりを位置付けることが必要となってきました。これは、ひきこもり支援が普及し始めたこの5、6年の間に特に強まってきました。その結果、ひきこもりを社会の問題とだけ捉えずに、個人の心の病理、そしてまぎれもなく環境との相互作用の中で生じている問題としての側面にも焦点を当てる総合的な心の支援を必要とする状態と捉える必要が出てきたのです」(内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室 2011: 125-126)。

～39歳人口は3,880万人なので、「ひきこもり」群の推計数は3,880万人×1.79%＝69.6万人」と推計した。この調査結果は、「ひきこもり70万人」といった見出しで全国的に新聞報道された<sup>27</sup>（読売新聞2010年7月24日付など）。

調査結果によると、「ひきこもり」群の男女比は、男性66.1%（39人）、女性33.9%（20人）、年齢構成は29歳までが過半数を占めている。「ふだんの外出頻度」については、「自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」66.1%（39人）、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」22.0%（13人）、「自室からは出るが家からは出ない」5.1%（3人）、「自室からほとんど出ない」6.8%（4人）という結果だった。

厚生労働省の新ガイドラインが「ひきこもり」を既存の「精神障害」カテゴリーで解釈する立場に立っていたのに対して、内閣府の定義はむしろ「統合失調症」を積極的に除外している点が特徴的である。

この点に関して、内閣府の調査報告書に収載された「企画分析委員からのコメント」には、厚生労働省の調査に対する直接的な批判が掲載されている。

発達障害や知的障害などのように生理学的な要因（と推定される）から生じていると考えられる機能不全状態と、人間関係を難しいとする状態を同列に置くことの是非というのは、もっと議論することが必要であろう。（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）2010b: 25）

“何らかの形で、精神医学的ないしは精神保健学的手法によってこれら「ひきこもり」に対処すべきではないか”という回答を引き出すために調査が行われてきたか、あるいは調査対象を得ることに困難を感じたがゆえに、“精神保健関連施設である”保健所や精神保健福祉センター等を媒体にして調査対象を得るという手法に頼らざるを得なかったために、すでに得られた対象にバイアスがあったと考えるべきである。（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）2010b: 32）

こうした厚生労働省による「ひきこもり」調査に対してなされた批判からは、「ひきこもり」カテゴリーの医療化をめぐる、厚生労働省と内閣府との間の見解の相違が浮き彫りになっている。

2011年7月には、内閣府より『ひきこもり支援者読本』（内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室2011）が刊行され、全国の関係機関等に配布された。そこには精神科医、心療内科医にはじまり、キャリア・カウンセラー、精神保健福祉士からファイナンシャル・プ

---

<sup>27</sup> ただし、この調査の個票データで「ひきこもり」群とされた59人の「現在の就業状況」を確認すると、正社員が4人、契約社員が1人、派遣社員が1人、パート・アルバイトが2人、家事手伝いが1人と、計8人が何らかの形で就業していると回答しており、「ひきこもり」群という分類には疑問が残る部分もある。

ランナーにいたるまで、「ひきこもり」支援に関わる多様な専門家による支援論が掲載されている。

目次には「本文中に述べられている見解は執筆者個人のものであり、内閣府としての見解を示すものではありません。あらかじめご了承ください」という断り書きがあり、内閣府による執筆部分は「発刊に当たって」の1頁のみである。そこでは、「ひきこもり」が「遷延化」していると述べられ、「社会的な支援の輪がより一層広がっていくことを期待しています」と結ばれている。

厚生労働省が「ひきこもり」の医療化という方針を積極的に打ち出していたのに対して、内閣府は「ひきこもり」を位置づける文脈を精神保健福祉の文脈には限定しないというスタンスを貫いているといえるだろう。

### 3-3. ジャーナリスト・研究者による用法

最後に、支援者でも行政でもない、ジャーナリストや研究者の立場からの「ひきこもり」についての言及を確認しよう。この立場からの言及は、1990年代後半に始まり、2000年代を通じて、「ひきこもり」についての客観的な言及全体からみれば数は少ないものの一貫して言及が存在している。

#### 3-3-1. 1990年代

1997年2月、朝日新聞記者・塩倉裕は、同新聞紙上で「人と生きたい——引きこもる若者たち」を6回にわたって執筆している<sup>28</sup>（1997年3月には続編が掲載された）。「ひきこもり」経験者や支援者らへのインタビューを中心に構成された連載に対して、700通を超える手紙と700件を超える電話での問い合わせが寄せられたという<sup>29</sup>（塩倉 [1999]2002: 10）。新聞連載に大幅な加筆と書き下ろしを加えて、1999年4月には『引きこもる若者たち』（塩倉 [1999]2002）が出版された。

塩倉は、「ひきこもり」ではなく「引きこもり」と表記するが、「引きこもり」とは「社会的活動と対人関係から長期間、身を引いてしまっている状態をさす言葉」であり「ここでは一般に人とのかかわり、つまり対人関係が喪失されている。部屋や家の中に長い間こもって出てこなくなる状態が典型である」（塩倉 [1999]2002: 22-23）と紹介し、支援者たちが「ひきこもり」を扱ってきた文脈を整理している。

富田富士也へのインタビューにもとづいて、塩倉は「コミュニケーションしたいのに、できない」という葛藤が「引きこもり」には共通していると述べたうえで、①「引きこも

---

<sup>28</sup> 塩倉は「ひきこもり」の取材を1995年2月に開始したという（塩倉 [2000]2003: 17）。それ以来、2000年までに約90名の青年への取材、約60名の親への取材、約20人の援助者への取材、約10名の研究者・行政関係者への取材をおこなうなど精力的に「ひきこもり」問題を取材している（塩倉 [2000]2003: 15-16）。

<sup>29</sup> 第3章で述べるように、この新聞連載で「ひきこもり」という言葉を知ったという「ひきこもり」経験者は少なくない。

り」が深刻な形で問題化されるのは「就職」が問題となる青年や大人のケースである、②「引きこもり」の一部には「不登校その後」という面がある、③「引きこもり」は教育行政・医療など既存の援助システムの「すきま」に落ち込んでおり、受け皿のない社会に「引きこもらされている」ともいえるという3点を指摘して、「ひきこもり」に対するアプローチを、「就労」との関連をみるもの、「不登校」との関連をみるもの、社会制度との関連をみるもの、という3つに整理している（塩倉 [1999]2002: 23-27）。

### 3-3-2. 2000年代前半

2000年12月には、『引きこもる若者たち』の続編である『引きこもり』（塩倉 [2000]2003）が出版されている。同書では5名の「ひきこもり」経験者へのインタビューを掲載し、いくつかの「ひきこもり」の定義を検討したうえで、「引きこもり」を「対人関係と社会的活動からの撤退が本人の意図を超えて長期間続いている状態であり、家族とのみ対人関係を保持している場合を含む」という塩倉の定義が示される（塩倉 [2000]2003: 215）。

「社会的活動」については「具体的には労働や消費、政治、教育、ボランティア活動などをさしている」という（塩倉 [2000]2003: 216）。また精神障害との関連については、次のように述べる。

精神障害との関連では、精神分裂病を背景とする引きこもり事例は区別して考えるべきだ、という立場を引き続き採っている。しかし定義の中では、個別の精神障害との関連については触れないことにした。引きこもりはあくまで状態像だと考えるからである。（塩倉 [2000]2003: 217）。

こうした「引きこもり」のとらえ方は他の論者たちのとらえ方の最大公約数的なものともいえるだろうが、塩倉による定義の特徴は「本人の意図」を定義に明確に組み込んでいく点にある<sup>30</sup>。1992年の富田富士也の「ひきこもり」についての定義（16頁参照）は、「人間拒否」という形で「本人の意図」（主観的観点）に言及していたが、その後のほとんどの論者は、「ひきこもり」の定義において「本人の意図」に明示的には言及していなかった。

さらに塩倉は「不登校と引きこもりの関連はどうか」「海外にも引きこもりはあるのか」「引きこもりの原因論はどう語られているか」という3つの文脈を示して「引きこもり」の多角的なとらえ方を示す。支援者とは異なるジャーナリストという立場からの塩倉の仕

---

<sup>30</sup> たとえば斎藤環の定義のように「6カ月以上社会参加がない状態」であっても、「本人の意図」の範囲内であれば、この定義からすれば「ひきこもり」ではないということになる。ただし、塩倉自身言及しているように、この定義はいったい何が「本人の意図」なのかという難題を提起する。塩倉は、本人の語る言葉がそのまま本人の意図であるとはかぎらないと注意を促したうえで、「意味ある選択を行なえるだけの環境と材料を本人が手にしているかを見極める必要なのだと思う」と述べる（塩倉 [2000]2003: 217）。この点については終章で再び論じる。

事は、「ひきこもり」を多角的に考察する態度において際立っている。

2000年代前半には、塩倉につづいて池上正樹や杉山春といったフリー・ジャーナリストが「ひきこもり」の子をもつ親や家族会（全国引きこもり KHJ 親の会など）や「ひきこもり」経験者に取材したルポルタージュを週刊誌上で発表するようになる。

同じ時期、対人援助を目的とする支援者の立場とは異なった立場として、ジャーナリスト以外にも、社会学者たちが「ひきこもり」にアプローチし始める。2000年10月には、檜垣昌也が「ひきこもりの研究」と題する研究論文を『流通経済大学大学院社会学研究科論集』に発表している<sup>31</sup>。

また石川良子は、2001年から「ひきこもり」に関するフィールドワークを始め、2003年以来「ひきこもり」経験者へのインタビューにもとづいた研究を継続的に発表している（石川 2003a; 2003b; 2004a; 2004b）。川北稔は「ひきこもり」の親の会をフィールドとして調査をおこない、やはり2003年以来、親の経験についての研究を発表している（川北 2003; 2004）。荻野達史は2001年9月から「ひきこもり」支援施設でフィールドワークをおこない、支援の場での人びとの経験について考察している（Ogino 2004）。

### 3-3-3. 2000年代後半以降

2007年には「ひきこもり」を主題とする2冊の社会学の研究書が出版された。一冊は9月に出版された井出草平の『ひきこもりの社会学』（井出 2007）であり、もう一冊は同じく9月に出版された石川良子の『ひきこもりの〈ゴール〉——「就労」でも「対人関係」でもなく』（石川 2007）である。

井出は「ひきこもり状態とは、他者との相互行為が消失し、社会的行為が縮減された地点なのだ」と述べ、「本書が立ち位置とする『社会学』の立場から『ひきこもり』に対して行う定義は『社会的行為の喪失点』というものである」と主張し、主観的観点を組み込まない客観的な定義を提案する<sup>32</sup>（井出 2007: 93）。

井出とは対照的に、石川は先行研究を整理したうえで「ひきこもり」が「外部」から判断できる状態として定義され、ひきこもった本人の「内部」で起きていることには目が向きにくくなっているために、「内面的な問題」としての「当事者自身の経験」に着目すると述べる（石川 2007: 71）。「ひきこもり」経験者自身にとっての「ひきこもり」経験の意味に着目することを目的として掲げる石川の研究は、本研究とも問題意識を共有する部分が多く、以降の各章でも随所で参照することになる。

2008年には石川を含む9人の社会学者・人類学者たちによって、論文集『「ひきこもり」

<sup>31</sup> なお、檜垣はその後もラベリング論の立場からの「ひきこもり」研究を発表している（檜垣 2005a, 2005b, 2006a, 2006b, 2009）。

<sup>32</sup> この定義がはらむ問題性については、第2章で論じる。井出は「ひきこもり」経験者の語りを参照しつつも、その主観的意味を考察するよりは、逸脱論の立場から「ひきこもり」をモデル化することに関心を注ぐ。その成果として「ひきこもり」は高校以前に生じる「拘束型」と大学進学以降に生じる「閉鎖型」とに分類される（井出 2007）。

への社会学的アプローチ』(荻野・川北・工藤・高山編著 2008)が刊行されている。編者の一人である荻野達史がいうように、同書は「独立性の高い論文9編から成るもの」(荻野 2008a: 2)であり、序章では「ひきこもり」とは「広い意味で〈社会現象〉と把握」されるものであり、『ひきこもり』という曖昧な言葉をめぐって、この間に沸き起こったさまざまな議論や支援活動などの諸々の実践、そしてそれらに何らかのかたちでかかわった多くの人々の経験」であると述べられている(荻野 2008a: 3, 6)。

同書所収の各論文は、「ひきこもり」をめぐる統計調査(工藤・川北 2008)、「ひきこもり」経験者の語り(石川 2008)、親の会に参加する親の経験(川北 2008)、「ひきこもり」支援活動(堀口・中村 2008)、行政施策(樋口 2008)といったさまざまな側面から「ひきこもり」にアプローチしている。

「ひきこもり」とは「ひきこもり」という言葉をめぐって生じた諸実践、諸経験である、という荻野のとらえ方は、各論文の多様なアプローチを包括するという意味では適切であるかもしれない。しかしながら、各論文が、いかなる視点からいかなる意味での「ひきこもり」にアプローチしているのかといったことは整理されておらず、アプローチの違いをふまえたうえでそれらを包括するような理論的枠組みが提示されているわけではない。

2010年には、「全国引きこもり KHJ 親の会」を中心に取材してきた池上正樹が『ドキュメントひきこもり——「長期化」と「高年齢化」の実態』(池上 2010)を出版した。池上は、おもに家族の立場からの言及に依拠して「ひきこもり」が長期化・高齢化し、家族を苦しめていると警鐘を鳴らした。池上の記述では、親の立場から語られる「ひきこもり」、本人が自分の経験について語る「ひきこもり」、行政施策における「ひきこもり」が、すべて同じ「ひきこもり」という現象を指すものとしてとらえられており、ここでも「ひきこもり」について語るさまざまな立場の違い等については分節化されていない。

#### 4. 「ひきこもり」の客観的用法についての考察

以上、「ひきこもり」についての客観的用法を検討してきた。「ひきこもり」についての数多くの言及を、「支援者」「行政」「ジャーナリスト・研究者」という3つの立場に分類してみたわけだが、新聞記者の塩倉裕と社会学者の石川良子によるテキストをのぞくほとんどの言及において、本章の冒頭で示した「ひきこもり」の主観的用法と客観的用法、あるいは主観的意味と客観的意味との区別は等閑視されており、そこでは、「ひきこもり」が主観的用法においてどのように意味づけられているか、すなわち「ひきこもり」の主観的意味が問われることはほとんどない。

次章以降で「ひきこもり」経験者たちが語る「ひきこもり」経験の主観的意味を分析するに先立って、ここまでみてきた客観的用法における「ひきこもり」カテゴリーの意味、すなわち「ひきこもり」の客観的意味がどのようなものなのかを以下に整理しよう。

取り上げるのは、支援者・行政による「ひきこもり」の客観的用法である。その理由は、

研究者・ジャーナリストによる言及が論者によって多様であるのに対して、支援者・行政の立場からの「ひきこもり」への言及には、後述するように、ある共通の要素を取り出すことができるからである<sup>33</sup>。それに加えて、支援者・行政による言及は、刊行された書籍の点数でみると、あわせて7割近くを占めており、両者の特徴を検討することで、「ひきこもり」の客観的用法の大勢を把握することができる。

その際、分析の焦点となるのは、①「ひきこもり」の諸定義に共通する要素、および②精神医療との関係、である。

#### 4-1. 「逸脱」としての「ひきこもり」

すでに確認したように「ひきこもり」の客観的用法は、論者によってさまざまなヴァリエーションがある。1980年代末の文献では、3歳児を指して「ひきこもり」とみなすテキストもあった。だが、1998年に出版された斎藤環の『社会的ひきこもり』の影響もあり、「ひきこもり」は思春期の子ども・若者の問題としてとらえられることが多くなる。とりわけ2000年代以降は大量の公的資金の流れとともに「ひきこもり」支援が若年者の雇用問題に合流することで、「ひきこもり」はおもに「若者」と呼ばれる年齢層の人びとの問題とみなされるようになったといえるだろう。

とはいえ、2011年の厚生労働省のガイドラインでは義務教育年齢を含むものへと拡張された定義が採用されたり、「ひきこもり」の「高年齢化」に警鐘が鳴らされたり(池上 2010)と、年齢面からみた「ひきこもり」の客観的用法の対象の幅は広い。

また「ひきこもり」の原因・背景についても、さまざまな要素が議論されてきた。それは、大きく①生物学的要因、②心理的要因、③社会的要因に分けることができる。生物学的要因としては、たとえば発達障害など脳の器質的な障害を強調するものがある。心理的要因を強調する立場としては、「終わらない思春期」という斎藤環の言葉に代表されるような、精神的な「未熟さ」を指摘する議論、厚生労働省のガイドラインにみられる「境界性人格障害」といった心的病理による説明などがある。社会的要因としては、富田(1992)が挙げている画一的な教育や対人関係を学ぶ場の減少、『青少年白書』(総務庁青少年対策本部編 1990)が指摘した、核家族化、情報化の進展などが挙げられる。

そして「生物学的要因」「心理的要因」「社会的要因」を列挙する厚生労働省(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 2010)の定義にみられるように、この点については議論の収斂をみることなく、さまざまな要因がまじりあった結果生じる状態として位置づけられたまま現在にいたっている。

だが、「ひきこもり」の客観的定義が、年齢や原因のとらえ方においてどれほど多様であっても、そこにはある共通の要素がある。その要素とは、「ひきこもり」が「ある年齢においてあるべき(期待される)社会との関わり方(正常性)」を前提としており、それに対す

---

<sup>33</sup> 研究者・ジャーナリストによる言及、とりわけ社会学者による研究については、本論のなかで随時言及する。

る「逸脱」として理解されていることである。

多くの論者は「ひきこもり」を「6か月以上、自宅を中心に生活している」状態像であると定義してきたが、実際には、「ひきこもり」とはたんなる状態像ではなく、そこには「6か月以上自宅を中心に生活している状態」を正常性からの「逸脱」とみなす判断が働いている。

この明示化されない正常性と「逸脱」という判断こそが、客観的用法における「ひきこもり」定義の不可欠な構成要素である。たとえば、生まれたばかりの乳児が「6か月以上自宅を中心に生活している」状態は、逸脱とはみなされず、それゆえそのような状態は「ひきこもり」と判断されることもない。このように、同一の状態であっても正常性からの「逸脱」という判断をとみなさなければ、それは「ひきこもり」とは呼ばれないのであり、「ひきこもり」というカテゴリーの使用には、その状態を「逸脱」とみなす暗黙の判断が働いている。

É・デュルケム以来指摘されてきたように「社会規範なくして逸脱は存在し得ない」(Conrad and Schneider 1992=2003: 9)。つまり「ひきこもり」とは、たんに「自宅を中心に生活している」状態ではなく、ある年齢における「社会参加」のあり方の正常性——社会学の用語でいえば「規範」——に照らして過少という仕方で「逸脱」であるような状態なのである。

したがって、「ひきこもり」の客観的定義とは何かを明らかにすることは、同時に、「ひきこもり」を社会参加の過少という「逸脱」として判断する基準となる、「社会参加」についての規範（正常性）がどのようなものであるかを問うことでなければならない。「ひきこもり」という「逸脱」の判断する際の前提となっている社会参加についての規範が具体的にどのようなものであるのかについては、第8章と第9章において検討する

#### 4-2. 「ひきこもり」と医療化

「ひきこもり」の客観的用法においては「ひきこもり」が精神医療の対象であるか否かが一貫して問われてきた。「逸脱の医療化」の視角からすれば、「ひきこもり」が精神医療の対象であるかどうかをめぐる議論において争われているのは、「逸脱を社会的に統制する適切で公的な執行者が誰なのかという問題」(Conrad and Schneider 1992=2003: 49)である。コンラッドとシュナイダーの議論に拠りながら、「ひきこもり」と精神医療の関係について整理しておきたい。

ある現象を「逸脱」として認定するかどうかということ自体がすでに彼らのいう「定義のポリティクス」であるが、「逸脱の医療化」は、「逸脱」の統制を医療専門職に委ねることを意味する。すなわち「逸脱の医療化」とは、ある問題（逸脱）を（犯罪などではなく）「医学用語で、通常は病気あるいは障害として定義し、それを治療するために医療的介入を用いること」(Conrad 2005=2006: 3)であり、「逸脱」の統制を医療専門職に委ねることである。



「ひきこもり」を精神医療の対象とみなすことは、とりもなおさず、「ひきこもり」という「逸脱」に対処する適切な専門家を決定することであり、「ひきこもり」を「精神医療という制度を通じて統制されるべき逸脱である」と判断することである。

ただし、本章 3-1-4 において言及したが、いわゆる「メンタルヘルス（精神保健）」の問題とみなされる領域が拡大することで、精神医療がその問題をあつかう権限をもつようになるという事情についても考慮する必要がある。この場合、精神医療の対象とみなされる「逸脱」は、「病気」とイコールではない。「病気」とまではいかなくとも「メンタルヘルス」に関する「逸脱」状態として、精神医療的介入が正当化されることもある。

いずれにせよ「ひきこもり」という「逸脱」を、「病気」あるいは「メンタルヘルスの問題」として、精神医療の対象とすることは、とりもなおさず、「ひきこもり」に対処する適切な専門家を決定することであり、「ひきこもり」を「精神医療という制度を通じて統制されるべき逸脱である」と判断することである。

先にみたように厚生労働省が 2010 年に公表した「ひきこもり」支援のガイドラインは、——従来、精神障害カテゴリーとは重ならないものとして定義されてきた——「ひきこもり」を、既存の精神障害のカテゴリーに回収するという対応方針を示しており、逸脱の医療化を明確に推進するものであった。一方、内閣府はかならずしも「ひきこもり」の医療化を推進するわけではなく、むしろ多様な支援がおこなわれている実態を追認していた。「ひきこもり」に関しては、「逸脱を社会的に統制する適切で公的な執行者が誰なのかという問題」（Conrad and Schneider 1992=2003: 49）をめぐって、せめぎ合いが続いているといえるだろう。

コンラッドとシュナイダーが整理しているように、医療化には肯定的な側面と否定的な側面の両面がある（Conrad and Schneider 1992=2003: 466-477）。「ひきこもり」が医療化され、それが個人の責任ではない「病気」によるものとみなされることで、個人が免責されるという側面もある。「ひきこもり」は医療化されないからこそ、「怠け」や「甘え」として解釈される余地がある。

だが、医療化による個人の免責は、医療によって治療されるべき存在とされた人びとの責任能力を否定することを同時に意味する。それだけでなく、医療化によって、逸脱の原因が個人の病理に還元されることで、「ひきこもり」が社会の問題として解釈される可能性は縮小する。

「ひきこもり」カテゴリーの医療化がもつ意味は、多義的である。「ひきこもり」カテゴリーが医療化されることで、「ひきこもり」とみなされる成員を抱える家族は、救われたと感じるかもしれない。だが「ひきこもり」経験者にとっては、自らの経験を「病気」として解釈されることを認めたくないケースもあるだろう。医療化が、誰にとってどのような意味をもつのかを考える必要がある。「ひきこもり」経験者にとって「ひきこもり」カテゴリーの医療化がもつ意味については、第 3 章以降で考えていきたい。

## 5. 小括

本章での検討の成果を簡単にまとめておこう。「ひきこもり」は1990年代前後から若者の「非社会的問題行動」として言及され始めた。1990年代後半から2000年代にかけては、多くの精神科医・臨床心理士などの支援者によって言及され、また朝日新聞に記事が連載されるなど「ひきこもり」をめぐる議論は広がりを見せた。そのなかでも1998年に出版され、「ひきこもり」を「社会参加」の問題と位置づけた斎藤環の著書は、彼の持続的な啓発活動もあって、「ひきこもり」問題を考えるうえでの基本書として位置づけられることとなる。

2000年代半ば以降は、ニート対策が国の政策課題となるなかで、「ひきこもり」に関しても「就労」という文脈が前面に出てくるようになる。また2010年代前後からは、「ひきこもり」の精神障害としての位置づけを強化する動きもみられる。「ひきこもり」カテゴリーは、就労、精神保健福祉、さらには学校教育制度などさまざまな文脈に結びつけて論じられており、そのことは次章以降で論じる「ひきこもり」経験にも種々の影響を及ぼしているのである。

いずれにしても、多くの支援者・行政による「ひきこもり」の客観的用法においては「ひきこもり」が「就労」や「医療」といった手段によって解消されるべき「逸脱」であることは前提とされており、「ひきこもり」カテゴリーが主観的にどのような意味をもって用いられているのかはほとんど考慮されることのないまま、「就労支援」「カウンセリング」「投薬」といった「逸脱」を解消するための多様な試みが展開されている現状がある。

本稿では「ひきこもり」経験の主観的意味を探究することで、こうした現状をとらえ返すことを試みる。だがその前に、やや迂回路をとることになるが、次章では、「ひきこもり」の客観的用法と主観的用法を峻別し、「ひきこもり」経験の主観的用法およびその主観的意味にアプローチすることが重要である理由を補強するための議論を展開しておきたい。

本研究は、「ひきこもり」経験の主観的意味を研究するものである。「ひきこもり」経験の主観的意味を研究することは、A・シュッツの表現を借りれば、「ひきこもり」経験者の主観的意味連関を、研究者の客観的意味連関に組み入れることである(Schütz 1932=2006)。

だが、「ひきこもり」経験者にインタビューをし、「ひきこもり」経験についての語りを分析すれば、それがすなわち「主観的意味の探究」になるといってよいのだろうか。

「ひきこもり」経験の主観的意味を探究することを掲げる本研究の方法論的立場を明らかにするために、次章では、主観的観点に言及するとは何を意味するのか、主観的意味にアプローチするとはどのようなことであるのか、を考察しておきたい。そして「ひきこもり」カテゴリーの客観的用法にのみ即した議論が、「ひきこもり」経験へのアプローチとしていかなる意味で不十分であるのかを明らかにしておきたい。



## 第2章 主観的観点に言及するとはどのようなことか——社会的死の検討から

### 1. 本章の問い——社会的死という概念

前章で言及したように、社会学者の井出卓平は、「ひきこもり」経験者へのインタビューをおこない、そのデータを分析した著書を2007年に出版している。そのなかで、「ひきこもり」というカテゴリーを、次のように定義している。

純粋な状態である「ひきこもり」は他者とコミュニケーションを取らず、社会参加をしない。「ひきこもり」は社会から退却していて、社会的関係が存在しない。(中略)つまり、理念的な「ひきこもり」は「社会的行為の喪失点」として捉えられるのである。(井出 2007: 93)

井出によれば、「ひきこもり」の「理念型」は「社会的関係の不在」や「社会的行為の喪失点」である。ここで、井出は、行為者——ここでは「ひきこもり」経験者——の主観的観点を考慮しているといえるだろうか。そして、そもそも主観的観点を考慮するとはどのようなことを意味しているのだろうか。

このような問いに答えるためには、井出が定義のなかで用いている「社会的関係」や「社会的行為」を、行為者の主観的観点を考慮して概念化するとはどのようなことであるのかを明らかにせねばならない。本章では、このことを「社会的死 (social death)」という概念の検討を通じて考察する。

ここで「社会的死」という概念を取り上げることは奇妙に思われるかもしれない。だが、「社会的死」は、後述するように「対象との関係における、行為者と行為者ではない対象との区別」に関わる概念であり、別のいい方をすれば、対象との関係を「社会関係」とみなすかどうか、対象に「社会的行為」を認めるかどうかの線引きに関わる概念である。それゆえ「社会的死」概念を考察することを通じて、「社会的行為」や「社会関係」という概念を行為者の主観的観点を考慮して概念化するとはどのようなことであるのかを検討することができるのである。

本章の目的は、「社会的死」という概念の検討を通じて、人びとの「主観的観点」に着目するとはいかなることであるのか、そしてさらには、「主観的観点」に着目することによりいかなる意味をもつのかを明らかにすることにある<sup>34</sup>。

---

<sup>34</sup> 澤井敦の整理によれば、社会的死は、1人称の社会的死 (=私の社会的死)、2人称の社会的死 (=親密な他者の社会的死)、3人称の社会的死 (=疎遠な他者の社会的死) の3つに区別できる(澤井 2005: 142, 151)。大別すれば、「自己の社会的死」と「他者の社会的死」という2つの社会的死があるということになるが、本章で検討するのは自己の社会的死ではなく、他者の社会的死である。自己の社会的死については以下のような研究がある。Hallam らは、自己の社会的死を人びとが周辺化 (marginalize) されてゆくプロセスとと

## 2. 「社会的死」についての諸研究の検討

### 2-1. 「社会的死」概念の登場と批判

社会的死という概念は、1960年代、医療社会学や死の社会学と呼ばれる領域に登場した。その先駆的な研究が、B・グレイザーとA・L・ストラウスによる『死の Awareness 理論』(1964=1988)である。彼らの研究の意図は、「人々が生物学的に死ぬ前に社会的に死にうるのかどうか、またそれが人間関係にいかなる意味を持つのかを問うこと」(Glaser and Strauss 1964: X=1988: XII)にあり、完全な昏睡状態の患者、親族から見捨てられた老衰患者、たんなる身体 (a body) として扱われる終末期の患者といった人びとを、生物学的には生きていても「社会的に死んでいる」と表現した (Glaser and Strauss 1964: 106ff., 237=1988: 110ff., 243)。だが、グレイザーとストラウスは「社会的死」の事例を挙げるにとどまり、それを明確な概念として定義してはいない。

その後、D・サドナウは『病院でつくられる死』(1967=1991)において、概念の明確化を試みている。彼によれば、社会的死とは、「生物学的・臨床的には生きていても、患者を本質的に死体 (a corpse) として取扱う時点で判別される死」のことであり、その典型として、医療スタッフが、患者の「生物学的死」が認知される以前に、(死後硬直後の手間を省くために) 患者の顔を閉じておくという事例を挙げている。

サドナウによれば、社会的死は、患者の「社会的存在の終焉」を示す実践行為によって構成され、「患者の社会的にレリヴァントな属性が、患者の取扱いの条件として作動することを恒久的に停止し、患者がすでに死んでいるとみなされるようになった時点」で現実のものとなる (Sudnow 1967: 74-5=1991: 128-30)。

だが、この定義の核をなす部分、すなわち「社会的にレリヴァントな属性が取扱いの条件として作動することを恒久的に停止する」とはどのようなことなのか、サドナウはそれ以上踏み込んで論じてはいない。

その後、1990年代に、M・マルケイが、グレイザーとストラウス、サドナウの「社会的死」についての議論を批判しながら新たな議論を展開した (Mulkay and Ernst 1991, Mulkay 1993)。マルケイによる批判の要点は以下の2つにまとめられる。第1に、医療ス

---

らえ、その経験を、強い疎外や自己アイデンティティの喪失の感覚として論じている

(Hallam et al. 1999: 49)。その他、故障によって競技生活からリタイアせざるをえなくなった元アスリートの経験 (Rosenberg 1982, Lerch 1982)、HIVに感染したことによって友人や家族から見捨てられた人びとの経験 (Farmer and Kleinman 1989)、ジェノサイドによって自己の生きる文化的伝統を破壊された人びとの経験 (Card 2004)、こうした人びとの経験もまた社会的死という語のもとで論じられる。清水学 (1999) は、自己の社会的死を「社会的行為のネットワークのなかで、その存在が抹消されること」(清水 1999: 20)として定式化したうえで、そこで経験される「孤独」を自己の社会的死として主題化しているが、上記の研究も基本的には清水のいう「社会的行為のネットワークから切り離される」という「経験」を問題にしているといつてよいだろう。本章では、澤井のいう二人称・三人称の社会的死に考察の対象を限定する。

スタッフと患者の家族との間では、患者に対する解釈図式が大きく異なっているにもかかわらず、彼らの議論は、社会的死が生物学的死に先行しがちな医療スタッフの解釈図式を特権化しているという批判であり、第2に、他者との社会関係はかならずしも対面的相互行為にかぎられるわけではないにもかかわらず、彼らの社会的死についての議論は、対面的相互行為の枠組みに限定されているという批判である。2つ目の批判の論拠としてマルケイが挙げるのは、生物学的には死んでいる夫と話し合い触れ合う寡婦や、同じく生物学的には死んでいる子どもに話しかけ手紙を書く両親の例である。

そのように、生物学的死者が、行為者たちの社会的世界にとどまり、その生活に影響を与え続ける「社会的には死んでいない」存在でありうることを指摘したうえで、マルケイは、その人が「人びとの生において、アクティヴなエージェントでなくなること」(Mulkay and Ernst 1991: 178)を、社会的死と定義する。

だが、「アクティヴなエージェントでなくなる」とはいかなる事態を指しているのだろうか。以下では、「社会的にレリヴァントな属性が取扱いの条件として作動することを恒久的に停止する」、(サドナウ)「アクティヴなエージェントであることをやめる」(マルケイ)と表現される社会的死の意味をさらに踏み込んで明らかにすることを試みる。

## 2-2. 「ノンパーソン扱い」と「人格」研究の系譜

グレイザーとストラウス、サドナウ、マルケイらは、「社会的死」を議論するにあたって、いずれもE. ゴフマンの「ノンパーソン」概念を参照している。「社会的死」の意味を解明するために、ここで、「社会的死」概念の成立に深く関わる「ノンパーソン」概念に立ち返って検討することが有益であろう。

ゴフマンのノンパーソン概念は、1959年の『行為と演技』において、たとえば召使、奴隷、幼児、老人、病人、カメラマン、エレベーター係、タクシー運転手のように、ある状況内にも関わらず、あたかも存在しないかのように扱われる存在を指して用いられていた(Goffman 1959: 151-153=1974: 176-179)。

だが、1963年の『集まりの構造』では、「市民的無関心」という概念の提示にともなって、ノンパーソン概念の内容はより限定されたものとなる(Goffman 1963: chap.6=1980: 第六章)。市民的無関心とは相互行為儀礼のひとつであり、たんなる無関心ではない。「そこで行なわれることは、相手をちらっと見ることは見るが、そのときの表情は相手の存在を認識したことを(そして認識したことをはっきり認めたことを)表す程度にとどめるのが普通である」(Goffman 1963: 84=1980: 94)。

つまり市民的無関心の対象である「非参加者」は、ノンパーソンとは違って、そこに行行為者が存在していることが認識されたうえで「その場に存在しないかのように扱うべきである」という配慮に基づいて取り扱われる。つまり、「非参加者」は相互行為者(interactants)として認められたうえであえて「無関心」の対象とされるのであり、その意味であくまで相互行為儀礼の対象である「相互行為者」として取り扱われているのだといえよう。

それゆえ、『行為と演技』ではノンパーソンとして挙げられているカメラマンやエレベーター係は、あくまで市民的無関心という相互行為儀礼の対象であるという点からいえば、彼らはノンパーソンではなく、「非参加者」であろう。ゴフマン自身、別の論文ではドアマン、録音係などを非参加者として記述している (Goffman 1967: 131=2002: 134)。

ノンパーソンとは、ある状況における幼児・老人・精神障害者・奴隷のように、状況の一部として認識されてはいても、「その人にとっては、相手は一瞥の価値もない物」であり、「声をかけられることなく無視され、あたかも社会的対象ではなく物体であるかのように」 (Goffman 1963: 133-4 =1980: 141) 取扱われる対象を指す。すなわちノンパーソンとは、相互行為状況においてそもそも相互行為儀礼の対象、十全な「相互行為者」とは認められていない対象なのである。この点で、ノンパーソンは「非参加者」とは明確に区別される。

さて、今述べた意味での「ノンパーソン」概念は、デュルケムにまでさかのぼる人類学的・社会学的な「人格」研究の系譜に連なっている。この点をさかのぼって確認することで、「ノンパーソン」概念の含意はさらに明確になるだろう。

デュルケムは「人格」についてつぎのように論じていた (Durkheim 1893=1989a, 1989b)。機械的連帯が優位な社会では、共同生活を営む人びとは、互いの類似性に由来する集合意識を共通の信仰対象として連帯している。だが、分業の進展とともに、互いの異質性が際立つようになると、類似に由来した集合意識は不明瞭になる。とはいえ共通の信仰対象としての集合意識それ自体が失われるわけではない。集合意識はその形態を変えるのである。分業が進んだ近代社会において新たに登場する集合意識の形態とは、互いに異なった社会的役割を果たすようになった諸個人の「人格」である。

ゴフマンは、このようなデュルケムの「人格」研究を展開し、分業が進んだ近代社会の都市生活において、異なる生活史を背景にもつ互いに見知らぬ人びとが互いを「人格」として取扱う実践的な仕組みを分析した<sup>35</sup>。その仕組みこそが相互行為儀礼にほかならない。

ゴフマンにとって「人格」とは、さまざまな役割を担って相互行為に参加する行為者としての資格、つまりは「役割を担う主体」という役割、いわばメタレベルの役割にあたる「相互行為者としての役割」 (Goffman [1957]1967: 135=2002: 139) のことである。ゴフマンのパースペクティブからすれば、近代の「市民社会」 (cf. Goffman 1961: 36=1984: 37) とは、互いに「相互行為者としての役割」を認め合い「表敬」と「品行」を示し合う相互行為儀礼の実践を通じて成り立つものである。

「未開の原始宗教にかかわるデュルケムやその他の人の考え方を、敬意表現と品行という概念に翻案することが出来る」のであり、「敬意表現 (deference) と品行 (demeanor) という概念が都会の世俗生活のいろいろな側面を解明するのに有効である」と述べたうえで、ゴフマンは次のようにいう。

---

<sup>35</sup> デュルケムとの関係については、ゴフマン自身も触れている (Goffman 1967: 95=2002: 96)。また大村英昭は、ゴフマンがデュルケムの「近代市民宗教論」を「都市の人間関係論」として実地に生かしたと評価する (大村 1985: 8-12)。

ということは、世俗生活はわたしたちが思う以上に宗教に関係があることになる。ほとんどの神々は用済みになっているけれど、人間自身が、おろそかにできぬ神として現に存在している。(中略) そんな神々どうしが接触するにおいて、仲介者は必要ではない。神々のひとりひとりが互いの祭司になることができるからである。(Goffman [1956]1967: 95=2002: 96 一部改訳)

こうしたゴフマンの議論において、ノンパーソンとはある状況において相互行為儀礼を適切に実践できない「欠陥ある相互行為者」(Goffman [1957]1967: 135=2001: 138) であると判断された対象であったり、年齢や人種といった属性に基づいて「聖なる価値 (sacred value)」(Goffman 1963: 126 =1980: 133) に乏しいと判断される対象であったりする。つまり、ノンパーソンとは、ある集団のなかで「人格」とみなす必要がない対象として合意された存在であり、「市民社会」の一人前の「参加者」とは認められない存在なのである<sup>36</sup>。ノンパーソンは、究極的には、社会的対象(行為者)ではなく物理的対象(物体)として取扱われる。その意味で、完全なノンパーソンとは、H・アーレントの言葉を借りれば「人間がその行為と意見に基づいて人から判断されるという関係の成り立つシステムの中で生きる権利」としての「諸権利を持つ権利」(Arendt 1968=1981: 281) を奪われた存在だといえよう。

ゴフマンのノンパーソン概念は、このように「社会的対象」と「物理的対象」の境界線、いいかえれば行為者の「身体」とたんなる「物体」の境界線を主題化する概念であった。この概念に触発されて、グレイザーとストラウス、サドナウは、病院における患者の「死体 (body, corpse) としての取扱い」を社会的死として展開したわけである<sup>37</sup>。「死体」とはかつて行為者(身体)であった「物体」、あるいは「物体」へと移行しつつある「身体」にほかならない。

ゴフマンのノンパーソン概念をふまえていえば、彼らのいう社会的死とは、「死」というプロセスにおいて対象の取扱いが「社会的対象」たる行為者の「身体」から「物体」へと移行し、もはや社会(相互行為者の関係)を構成する対象(ひとりの相互行為者)とはみなされなくなることである。「身体」から「物体」への移行は、「死」という現象の重要な一側面なのである。

そしてマルケイは、社会的死という概念によって、サドナウらが主題化した対面関係だけでなく、「亡くなった子どもとの関係」といった対面関係にとどまらない脱身体化された (disembodied) 他者との社会関係をも主題化しようとしていた (Mulkay and Ernst 1991: 177)。これは、マルケイが、彼のいう社会的死、つまり「アクティヴなエージェントでな

<sup>36</sup> ノンパーソン概念を「<市民的自己>をめぐる攻防」の分析に応用した興味深い論稿として薄井明 (1991) を参照。

<sup>37</sup> Sweety and Gilhooly (1997) も、「人格」研究と「社会的死」との関連を指摘している。



くなること」を、対象の「取扱い」にとどまらない、行為者の「主観的観点」という水準において、別の表現をすれば、志向性 (intentionality) のあり方として議論しようとしているからにほかならない。

志向性のあり方に注目するならば、対象との関係を「取扱い」というウムヴェルト (対面関係) の位相に限定する必要はない。対象との関係は、ミットヴェルト (対面関係以外の社会関係) の位相へと拡張することが可能なのである。この意味で、マルケイの用法は、「志向性」のあり方に着目することでサドナウらの用法を包摂したうえで、社会的死の概念を拡張しようとするものであるといえる。

実際、マルケイが挙げる「死んだ他者との関係」は、「触れ合う」というウムヴェルトにおける「共在者」との関係と、手紙を書くというミットヴェルトにおける「同時代者」との関係の両者にまたがっている。

たしかに、対面的相互行為とそれ以外の社会関係には、無視できない相違がある。シュッツがいうように、たしかに私は——たとえば離れた場所にいる家族を思い浮かべる場合のように——ミットヴェルト (対面関係以外の社会関係) にある同時代者を「真正な」進行中の意識生が付与されている個人とみなすことがある。しかしながらその場合でも次のことがいえる。

ウムヴェルトにおける汝を私はひとりの自己として経験したのであり、それを前述語的経験という例の根源的深層において経験したのである。ミットヴェルトの汝は決してひとりの自己として経験されないし、決して前述語的経験において経験されない。むしろあらゆるミットヴェルトの経験は述語的経験であり、これは一般に、社会的世界に関する私の経験のストック (明確さや曖昧さの程度や段階は実にさまざまであるが) の解釈と判断によっておこなわれる。(Schütz 1932: 204=2009: 274)

つまり、対面的関係を離れた他者 (ミットヴェルトにおける他我) の体験は、人的理念型として構成されるほかないのであり「大なり小なり匿名性を帯びる経過として私に現れる」のである (Schütz 1932: 206=2009: 274-275)。そこでは他者の身体的現前を介して他者の心的生を読み取っていく可能性は閉ざされている<sup>38</sup>。

マルケイは脱身体化された社会関係 (ミットヴェルト) と対面関係 (ウムヴェルト) を同列に置いたが、ウムヴェルトにおける社会的死とミットヴェルトにおける社会的死とを区別しなければならない局面があることも間違いない。しかしながら、本論においては、この論点についてこれ以上論究する必要はない。本章の目的は、あくまで「取扱い」では

---

<sup>38</sup> ただし、ウムヴェルトにおける社会関係は、必ずしも身体をもつ他者との関係とはかぎらないと考えることもできる。たとえば「風」を亡くなった息子の呼びかけとして経験するような場合、身体に感じられる「風」が息子からの直接的な働きかけとして経験されているともいえる。「他者」は「身体」のみに宿るわけではない。

なく、「志向性」のあり方として「社会的死」がいかなるものであるのかを考察することを通じて、「主観的観点」に言及するというこの意味を明らかにすることにある。

### 2-3. 「死」のプロセスと「社会的死」

ところでサドナウやマルケイなどの「死の社会学」の研究者たちは、「社会的死」をあくまで「死」のプロセスの一側面としてとらえるべきであると主張してきた。したがって、社会的死という志向性のあり方と「死」のプロセスとの関係についても、取り急ぎ確認しておく必要がある。

サドナウは「社会関係から極端に切り離されてしまったケースをすべて社会的な死の事例に含めて考え」と、「家族の見放しや“ノンパーソン扱い”など一切を“社会的な死”と考えなくてはならなくなり、かえってあいまいになる」と述べ、「死」の文字通りの意味を保つために、「社会的死」を、それが実際の死のプロセスの一部として起こる場合に限定して使用すると主張している (Sudnow 1967: 75=1991: 129)。

マルケイは、生物学的死と社会的死は緊密に結びついているわけではないと指摘しつつも、社会的死をサドナウと同じように生物学的・臨床的の死の認知と関連づけると述べている (Mulkay and Ernst 1991: 179)。

澤井は、「生物学的死とは切り離して社会的死という概念をもちいる用法に多様な可能性が含まれていることは疑いない」とするが、その場合、社会的死という概念は「比喩的な表現としてもちいられることになり、“死”という語も他と代替可能なものとなる」と指摘する (澤井 2005: 133)。

このようにグレイザーとストラウス、サドナウ、マルケイ、澤井はいずれも、社会的死を「死」のプロセスの一側面として位置づけることを主張する。では「死」のプロセスとは何なのか。それは生物学的死のプロセスとイコールではない。すでにサドナウは、「死」や「死につつあること」が、死亡診断書の作成、葬儀といった人びとの諸実践によって作りあげられるプロセスであること、そして「ある組織された部局内の行為者の判断活動を通してなされた生物学的な死の決定できえも、それ自体社会的に規定された活動とみなすことができる」(Sudnow 1967: 67=1992: 198) ことを指摘していた。「生物学的死」もまた「死」を構成する諸実践のひとつにすぎないのである。近代社会においては、生物学的死の認定が「死」のプロセスの核心とみなされるようになったが、「死」のプロセスは生物学的死の認定には還元されえない。

では、「死」の核心をどのようにとらえることができるだろうか。「死」のプロセスにおいて、「身体」と「物体」の区別は決定的に重要である。他者の「身体」が「物体」に移行していくという経験は、医師による生物学的な死の認定、死亡診断書の作成、葬儀を執り行うこと、といった多様な実践に取り囲まれている。これらの実践が「死」を構成しているのである。

上述の社会学者たちは、社会的死という言葉における「死」という語を比喩的な表現に

しないために、このような「身体」から「物体」へという不可逆なプロセスのなかで「社会的死」という事態がどのように生じているのかを探究すべきだと主張してきた。だが、「社会的死」を、志向性のあり方としてアプローチする本研究は、「身体」から「物体」への移行に関する経験としての「死」とは独立した平面で「社会的死」を論じることになる。

なぜなら、本研究にとって焦点となるのは、「社会的対象」と「非社会的対象」の区別に関わる志向性のあり方であり、その場合、考察を「身体」から「物体」への移行というプロセスに限定するのではなく、「社会的生 (social life)」との対比において「社会的死」という志向性のあり方を考察する方が適切だと考えられるからである<sup>39</sup>。

そこで以下では、死という現象の内部に位置づけられないような社会的死の拡大された用法もふくめた広義の「社会的死」について考えていきたい。たとえば、V・E・フランク (Frankl: 1947=1971) や J=F・リオタール (Lyotard: 1993=1998) は、強制収容所における人びとの取扱い——彼/彼女らはもはや「社会的対象」に対するそれではなく、身体的な労働能力、あるいは「廃棄物」としての取扱われる——について論じた。これらを、社会的生との対比における「社会的死」の事例として位置づけることができるだろう。

それは「社会的死」をゴフマンの「ノンパーソン」概念の用法に近づけ、「社会的対象」と「非社会的対象」の境界を主題化することである。社会的死について、「死」のプロセスの一側面という限定を離れ、社会的生との対比という文脈において検討することは、ひるがえって「死」のプロセスの一側面としての「社会的死」を理解するうえでも意義をもつと考えられる。

### 3. 主観的観点における「社会的対象」／「非社会的対象」の線引き

#### 3-1. パーソンズの「期待の相補性」

ある行為者にとって相手が「社会的対象」でなくなるとはいかなることか、逆に、ある行為者にとって相手が「社会的対象」であるとはいかなることであるか。本章のもっとも重要な課題は、これらの問いに行為者の「主観的観点」(志向性のあり方)を考慮に入れて答えるとはどのようなことであるのかを明らかにすることにある。

そのために、ここでは、同じく行為者の「主観的観点」を着目しながらも、「社会的対象」を構成する志向性のあり方について、大きく異なる議論を展開した2人の社会学者、すなわちT・パーソンズとA・シュッツの議論を参照したい。

はじめに、パーソンズが「社会的対象」について論じる仕方をみておこう。パーソンズは、彼の社会システム論=相互行為システム論 (Parsons et al. 1951, Parsons 1951) において、行為者の主観的観点、すなわち自我の「志向 (orientation)」という観点から、「社会的対象 (social object)」と「非社会的対象 (nonsocial object)」とを区別している。

---

<sup>39</sup> このことは、「死」のプロセスにおける「社会的死」に考察を限定するという研究方針をなんら否定するものではない。

パーソンズによれば、「社会的対象」すなわち「行為者」とは、その対象が自我に対して何らかの期待をもっているものとして志向される存在のことであり、逆に、「非社会的対象」とは、その対象が自我に対して何らの期待ももっていないものとして志向される存在のことである (Parsons et al. 1951: 14-5=1960: 22-3)

対面的な相互行為状況において、「非社会的対象」すなわち「自我に対して何らの期待ももたないとみなされた対象」は、イスや机と同様に、たんなる「物体」として扱われることになる<sup>40</sup>。

このように、パーソンズは社会的対象と非社会的対象の区別を、自我の「志向のあり方」に基づいて論じている。だが、安定した相互行為パターンとしての相互行為システムの記述を追究する彼は、「社会的対象、つまり他者は、自我によって、自我自身のもつ諸期待と相補的な諸期待をもつとみなされている」(Parsons et al. 1951: 65=1960: 105) と述べ、社会的対象は自我と「相補的な期待」をもつという前提を立てて論を進める。

こうした行論の背景には、よく知られているように、行為者が共有する文化システム(価値)によって相互行為システムの成立を説明するパーソンズ自身の理論的企てがある。すなわちパーソンズの相互行為システム論は「統合されたシステムにおいては、他者の期待への志向は相補的である」(Parsons et al. 1951: 105=1960: 167) という前提を出発点とする。

「他我は自我と相補的な期待をもつ」という自我の志向は、相互行為システム論という彼の理論枠組みに適合する「主観的観点」として導入されたともいえる。少なくとも、パーソンズの理論にあっては、もっぱら「相補的な期待への志向」という形をとる他者への志向だけが主題化されることになる。

だが、そのような仕方で行為者の「主観的観点」を十分に主題化できているといえるだろうか。ここには少なくとも 2 つの相互に関連する論点があるように思われる。ひとつは行為者の期待を観察者が自らの理論モデルに適合するように同定し置き換えるというパーソンズの方法論的立場の正当性という論点であり、もうひとつは、行為者の主観的観点のモデル化の仕方に関する論点、すなわち社会的対象への志向は「相補的期待への志向」という説明で十分に汲みつくされているのかという問いである。以下では「主観的観点」をめぐるパーソンズとシュッツの往復書簡に依拠してこれら 2 つの論点を検討し、主観的観点を考慮に入れるということがいかなることであるのかを確認したい。

### 3-2. 「主観的観点」についての方法論上の検討

パーソンズはシュッツとの往復書簡のなかで、自らの方法論的立場についてつぎのように述べていた。「純粋に”主観的観点をあらわすような一群の知識とか科学的に重要な経験というようなものはありません。主観的な現象は観察者によって記述されまた分析され

---

<sup>40</sup> パーソンズは、「同じ具体的な対象が、文脈を異にするにつれて社会的たることも非社会的たることもある」ことに注意を向けている (Parsons et al. 1951: 65=1960: 105)。

るものとしてのみ意味をもっています」(Schutz and Parsons 1978; 88=2009: 149)。

この発言からは、一見すると行為者の志向性についての記述を一次的構成概念に対する二次的構成概念として位置づけたシュッツの社会科学方法論と立場を共有しているように思われるかもしれない。だが、シュッツは、パーソンズの方法論的立場を不十分なものとして次のように批判する。

行為の理論は主観的観点をとりいれないかぎり無意味であることを、パーソンズ教授は正しく洞察している。だが彼はこの原則の根源をつきつめていない。彼は行為者の心のなかの主観的諸事象を、観察者だけに接近できるその事象の解釈図式ととり違え、したがって主観的現象の解釈のための客観的図式とこの主観的現象自体とを混同してしまっている。(Schutz and Parsons 1978: 36=2009: 82)

パーソンズは、主観的観点は観察者にとってのみ意味をもつと言い切る。これは一次的構成概念が二次的構成概念とは独立した存在論的地位をもつことを否定することであり、このような「とり違え」は、シュッツにとって「危険」なものである (Schutz and Parsons 1978: 10=2009: 55-56)。シュッツは「主観的観点」と「客観的観点」の区別の重要性について、つぎのように述べている。

社会的行為の理論は、この理論の基盤である日常的な生活や日常的な経験の社会的世界との照合を失うべきでないとすれば、主観的観点を最大限に確保しなければならない。主観的観点を守ることは、ある一部の科学的観察者によって構成される虚構的非実在的な世界に社会的現実が代替されないようにするための唯一の、そして十分な保証なのである。(Schutz and Parsons 1978: 50=2009: 97)

主観的観点は観察者によって記述されるものとしてのみ意味をもつのだと言い切るパーソンズに対して、シュッツは、社会科学の説明が生身の行為者をパペットあるいは人的理念型に置き換える作業であらざるをえないこと (Schutz and Parsons 1978: 58-59=2009: 106-107)、したがって「主観的観点」はパペットとして置き換えられる(客観的観点到組み込まれる絵)という仕方でアプローチされるほかない、いわば極限概念であることを認めたい。あくまで社会科学の説明は、そのような極限概念としての他者の「主観的観点」を参照し続ける必要があるのだと主張する。「主観的観点とのこのような照合がいつでもなしうるし、またそうすべきであるということ、これが重要な点である」(Schutz and Parsons 1978: 48=2009: 95)。

浜日出夫(1982)が適確に整理するように、パーソンズにとって「主観的観点に立つ」とは、あくまで観察者が、被観察者(行為者)を記述上の準拠点として諸事実を配列することを意味するにすぎなかった。すなわち、パーソンズにとって「主観的観点」とは「観

察者によって構成される客観的図式そのもの」であった。

だが、シュッツにとって、社会学者が行為や行為者を理念型として再構成する際には、守られなければならない公準がある。社会科学の記述において、生身の行為者がパペット、つまり二次的構成としての理念型に置き換えられることは不可避であるが、その際、理念型は、生身の行為者たちの「主観的観点」をたえず参照しながら構成されなければならないという公準（「主観的解釈の公準」）である。

この公準が意味するのはパペットと「主観的観点」とがあくまで区別されるということ、すなわち主観的観点（一次的構成）と研究者が主観的観点について構成する客観的観点（二次的構成）の区別は消去されたり混同されたりしてはならないということであり、社会学者はその区別を保持しながら、主観的観点への言及を続ける必要があるということだ。

行為者の「主観的観点」から経験される世界、あるいは行為者が経験を組織化する際に用いる「主観的観点」を「最大限に確保」し、社会科学の説明（客観的意味連関）に「理念型」として取り入れるための有力な方法として、シュッツは現象学（「自然的態度の構成的現象学」）に依拠した。現象学的な探究の成果を利用して「日常生活世界を生きる行為者」という「理念型」を構成し、たえずその理念型と生身の行為者との照合を深めてゆくこと、それが、シュッツの立場であった。

社会科学が主観的意味連関を参照し、それを客観的意味連関として再構成することであるかぎり、主観的解釈の公準は重要であり続ける（cf. Schütz 1932: 255-256=2009: 335-336）。確かに社会学者は、「社会関係」や「社会集団」といった、人的理念型ではない理念型に基づいてモデルを構成することもできる。だがそのような客観的準拠図式もまた必要があればいつでも人的理念型にさかのぼれるものでなければならない（Schutz and Parsons 1978: 49=2009: 96）。なぜなら、社会科学が記述すべきはあくまで人びとに経験される「社会的現実」だからである。主観的解釈の公準は、社会関係や社会集団という水準における分析を否定するものではなく、そうした分析をあくまで複数の行為者（人的理念型）の相互行為についての「知的速記法」と位置づけるのである（cf. Schutz[1943]1964: 84-85=1991: 124-125）。

主観的観点に言及するとは、二次的構成と一次的構成の区別をけっして手放すことなく、「極限概念」としての一次的構成の探究を続けることであるといえよう。

### 3-3. シュッツの「視界の相互性」と他我の一般定立

つぎにもうひとつの論点、すなわち社会的死を概念化するにあたって、社会的対象への主観的観点を「期待の相補性への志向」として同定することが十分であるのかという問いに移ろう。

人びとの「主観的観点」に漸近しようとするならば、「他我への志向とは、対象が相補的な期待をもつことへの期待である」というテーゼは不十分である。人びとの「社会的対象」と「非社会的対象」の区別のあり方を考察する手がかりは、シュッツの「視界の相互性」

概念とそれが前提にしている「他者定位 (Fremdeinstellung)」にある。

第 5 章において詳しく論じるように、視界の相互性とは、シュッツが、他者とのコミュニケーションの前提にある想定として定式化したものであり、行為者が相手を「相互行為者」とみなすうえでの前提である。

ここで簡単に述べておこなうならば、視界の相互性は、「立場の相互交換性の理念化」と「レリヴァンス体系の相応性の理念化」という 2 つの想定から成り立っている。立場の互換性とは、「もしわれわれが場所を変えて、私のここを彼のここに変換し、彼のここを——いま私にとってはそこである——を私のここに変換するならば、私も私の仲間も、共通な世界に関する同一の経験を典型的にもつであろうということを私は自明視しており、そしてまた私の仲間も同じことを自明視していると私は想定している」(Schutz [1955]1962: 316=1985: 148) ことを指し、レリヴァンス体系の相応性の理念化とは、「次のことも、反証が挙げられるまで私は自明視し、そしてまた私の仲間も同じことを自明視していると想定している。すなわちそれは、われわれの私的なレリヴァンスの体系から生じる諸々の相違は、当面の目的のためには無視できるということ、そして私と私の仲間、すなわち「われわれ」は「経験的に同一の」仕方で、言い換えれば、すべての実践的な目的にとっては十分に同一の仕方で、実際的あるいは潜在的に共通な諸々の対象、事実、事象を解釈している、ということ」(Schutz [1955]1962: 316=1985: 148) を指す<sup>41</sup>。

自己と他者とが 1 つの世界を生きているという共通世界の想定、そしてレリヴァンスの相応性の想定、この 2 つの想定が合わさって、視界の相互性は成立する。「視界の相互性のこの一般定立は、共通諸対象の世界の前提であり、またそれとともにコミュニケーションの前提である」とシュッツはいう (Schutz [1955]1962: 316=1985: 148)。

視界の相互性の想定とは、自己にとっての世界と、他者にとっての世界とが、実質的に同一の世界であることの想定にほかならない。逆にいえば、実質的に同一の世界を生きる相手として視界の相互性を想定可能な対象こそが、コミュニケーション可能な他者、すなわち「相互行為者」である。それゆえ本章の文脈からいえば、相手に視界の相互性を想定しうるかどうか、「社会的対象」と「非社会的対象」を分かち基準になる。

だとすれば、シュッツにとっての「社会的対象」と「非社会的対象」の区別を理解するうえで重要なのは、視界の相互性がどのような想定であるか、ということである。視界の相互性のひとつの具体化が、「動機の相互性の理念化」である。動機の相互性の理念化とは、「行為者の目的動機は相手の理由動機になるだろうし、また相手の目的動機は行為者の理由動機になるだろうという理念化」のことである (Schutz [1953]1962: 23=1983: 73)。

相手から回答を引き出すことを目的動機として質問をする行為者は、質問という行為が、

---

<sup>41</sup> 那須壽はレリヴァンス概念を、多元的現実のなかの一つの「現実を構成する原理」としてのレリヴァンスと、構成された現実のなかで類型を組織化する「社会的世界の組織化原理」としてのレリヴァンスとに区分しているが、ここでいうレリヴァンス体系とは、後者の類型を組織化するレリヴァンスである (那須 1999)。

回答という相手の行為の理由動機となるだろうと——暗黙のうちに——期待している。ここでは、役割期待の相補性をふくむレリヴァンスの体系の相応性が想定されており、「動機の相互性」という位相での視界の相互性の想定は、パーソンズが「相補的な期待への志向」として定式化したものと実質的には変わらない、と解釈することができるだろう。

しかしながら、シュッツの見解によれば「視界の相互性」という他者とのコミュニケーションは、さらにそもそも他者を他者として見出す意識の作用、すなわち「他者定位」を前提にしている。

行為者の「主観的観点」に関する現象学的探究を通じて見出されるこの位相は、動機の相互性の想定以前に、独自の意識の流れ（持続）をもつ存在として対象に志向することを意味する（cf. Schütz 1932: 169=2009: 224）。この位相こそが、視界の相互性の理念化が成立するための基盤であり、したがってまた社会的生（social life）の基層なのである<sup>42</sup>。

他者定位についてのシュッツの議論からは、「相補的な期待への志向」をもって「社会的対象」と「非社会的対象」を区別する基準とすることの不十分さが示される。動機の相互性の理念化とは、「私がこのように行えば相手はこのように行いを返すだろう」というあらかじめ類型化された目的動機と理由動機の組み合わせについての想定であった。

そのような想定においては、自我と他我の関係のあり方は、あらかじめ類型化された関係として把握されている。したがって動機の相互性の理念化の水準のみに目を向けることは、あらかじめ類型として確立された諸対象からなる世界、「すでに出来上がってそこにある世界」（那須 1997: 45）だけに視野を限定することを意味する。そこでは、相補的な期待もしくは動機の相補性が成り立つ対象のみが社会的対象であるとみなされることになる。

しかしながら、他者定位の位相をも考慮した行為者の「主観的観点」からすれば、「相補的な期待への志向」によって対象が他者として立ち現れるという位相は、あくまで相手を「社会的対象」とみなすあり方のひとつの位相にすぎない。シュッツがいうように、他者定位において他者はその具体的な体験の内容まで規定されるわけではないからである。

他者定位は、ひとりの汝の現存在措定（*Daseinssetzung*）にもっぱら基づくのであって、相在措定（*Soseinssetzung*）に基づくものではない。他者定位は一般に汝が生き、持続し、そのようにして体験をもつことを前提にするが、この体験がいかなる体験であり、いかなる意味をもつものとしてこの体験が生ずるかは未定である<sup>43</sup>。（Schütz 1932: 164=2009: 225）

<sup>42</sup> シュッツによれば他者定位は対面関係における「汝」の定立（他我の一般定立）に基礎づけられている。ウムヴェルトにおいてのみ、独自の持続を生きる他我への志向性が成立するからである。

<sup>43</sup> さらにシュッツは「他者定位そのものとその経過は、ほかならぬその他我が同じように彼（彼女）の方から他者定位することにはまったく左右されない」と述べ、他者定位の位相における社会関係が一方向的なものでありうることを指摘している（Schütz 1932: 164=2009: 225, cf. 那須 2000）。



その内実を規定しないような仕方では他者に定位すること、すなわち動機の相互性を想定する以前のコミュニケーションの位相もたしかに想定されうるものであり、そうである以上、動機の相互性ではなく、他者定位という位相において対象を「社会的対象」とみなす可能性が考慮される必要がある。

それは他者についての類型に基づく関係性（相補的な期待に基づく関係性）が形成される過程それ自体を問うことである。「他者定位」という志向は、「動機の相互性」が想定できなくなるや否やただちに失われるとはかぎらないのであり、類型に基づく他者との関係とは異なる、他者定位の視点からコミュニケーションの生成可能性を検討する余地が残されているのである。

#### 4. 小括

本章では、社会的生と社会的死を、いいかえれば行為者と非行為者がいかに区別されるのかを考察することを通じて、主観的観点に着目することの重要性および主観的観点に着目するということがいかなることであるのかを論じてきた。

本章での考察からは、冒頭に挙げた「ひきこもり」についての井出の見解について、以下のような判断を引き出すことができるだろう。第1に、「ひきこもり」を「社会的関係の存在しない」「社会的行為の喪失点」とみなす立場は、ウムヴェルトにおける対面関係のみを、しかも期待の相補性が成立するような対面関係のみを「社会関係」とみなしている。

第2に、「ひきこもり」を「社会的行為の不在」とみなす井出の見解は、本人の主観的観点を完全に無視することによってのみ成り立つものである。主観的観点を多少なりとも考慮すれば、「ひきこもり」という状態にも、「行為」としての側面をみとめざるをえないからである。

第3に、井出のような定義からは、「ひきこもり」経験から「すでに出来上がってそこにある」類型的な関係とは異なった仕方では他者との関係性が形成される可能性を問うこともできなくなる。

当人の「主観的観点」をどの程度まで重視するかは措くとしても、本章で検討したような社会科学（社会学）の理論的な議論の蓄積をふまえるならば、ウムヴェルト以外の社会関係を社会関係と認めず、期待の相補性もしくは動機の相互性に還元されない社会関係のあり方を無視する井出の見解は、社会科学の可能性を不当に狭めているという意味で、正当化できないものであろう。

本章の検討をふまえるならば、固有の「主観的観点」に着目し、それについての「理念型」構成を試みることは、次のようなことであるといえる。すなわち、固有の「主観的観点」に着目することは、研究者自身が自明視している社会的生（social life）のあり方、あるいは「相補的な期待への志向」が確立された「相互行為システム」を前提として、それ

によって人びとの社会的現実を切り取るのではなく、人びとが経験する社会的現実の——  
当人にすら——汲みつくし得ない豊かさに目を向けることである。

より具体的にいえば、固有の「主観的観点」に着目することは、「相補的な期待への志向」  
がいまだに確立されていない「他者定位」の位相に着目し、さらにウムヴェルトにおける  
社会関係（対面的な相互行為）とミットヴェルトにおける社会関係、先行者の世界や後続  
者の世界とを区別し、社会的現実の多層的な構成を自覚しながら社会的現実にアプローチ  
することである。以下の章での「ひきこもり」経験者たちの「ひきこもり」経験の主観的  
意味についての探究は、このような視座からおこなわれる。



### 第3章 「ひきこもり」経験者になること——主観的用法の検討

#### 1. 本章の問い——「ひきこもり」の主観的用法

前章で論じたように、主観的観点の探究とは、研究者による二次的構成が漸近しうるとしても到達はしないものとして「ひきこもり」経験者の一次的構成を探究することである。その第一歩として、本章では、みずからの経験に対して「ひきこもり」カテゴリーを結びつける用法、すなわち「ひきこもり」の主観的用法が、「ひきこもり」の客観的用法とどのように異なるのかを、「ひきこもり」経験者の語りの考察から明らかにしたい。

人びとは「ひきこもり」カテゴリーとどのように出会い、それをどのように引き受け、それに対してアイデンティファイし、「ひきこもり」経験者として自己形成するのだろうか。これら一連の問いに、「ひきこもり」経験者たちの「ひきこもり」カテゴリーとの関わり方についての語りの分析を通じて答えることが、本章の目的である。そのことを通じて本研究全体の課題である、「ひきこもり」経験の主観的意味の解明に一步近づくことができる。

「ひきこもり」カテゴリーの引き受けというプロセスについては、石川による先行研究がある（石川 2007: 107-129）。石川が着目するのは、「ひきこもり」カテゴリーの引き受けによって『私』の経験が『私たち』の経験になる過程である（石川: 2007: 117）。

だが、石川は「ひきこもり」経験者が客観的用法とは異なる——時には対抗的でさえある——独自の主観的意味を「ひきこもり」という言葉に結びつけるという可能性を十分に考慮しているとはいえない。以下、少し長くなるが、石川の論述を確認しておこう。

「ひきこもり」というカテゴリーが社会的に用意されているからこそコミュニティが成立し、そこで多くの人々が出会うこともできる。しかし、ここには「ひきこもり」というカテゴリーを引き受けると同時に、そのカテゴリーから徐々に締め出されていくという矛盾した過程が見出される。つまり、自助グループなどに参加して対人関係を得ることは、「自己を語るための語彙」を失うことにつながっているのである。（石川 2007: 123-124）

石川がこう述べる根拠は、「外にも出るし、友達もいるし、人間関係もある」という状態にある自分は、もはや「ひきこもり」とは呼べない、という「ひきこもり」経験者の言葉である。石川は「治療・援助の文脈でなされた発言が、当事者にとっては自己定義の資源になっている」ことを指摘し、次のように結論づける。

専門家言説を参照して自分が何者なのかを規定することで、彼／彼女ら〔「ひきこもり」経験者——引用者注〕は深く安堵し、さらにそこから問題状況に対処していく道筋を得ようとする。「ひきこもり」の当事者は「肩書」という帰属先によって規定され

るアイデンティティをもたないため、自分が何者なのかを独力で規定することを余儀なくされている。しかも、彼／彼女らは社会からはじき出されてしまっているという感覚を強く抱いているだけに、この社会で権威を備えている専門家の言説により依拠しやすいのだろう。

(中略)

あらゆる治療・援助論はあくまで「ひきこもり」の治療・援助という目的に資するものである。だが、当事者がそれを自己定義の資源として利用し、そこから人生の方向づけを得ようとしていることを明確に認識している論者は、それほど多くはないか。「ひきこもり」の定義を明確にすることで、治療・援助の方向性を明確にすることもある文脈では確かに大事だろう。しかし、それが別の文脈では、当事者から「居場所」を奪っていることにも目を向けなければならない。(石川 2007: 125)

このように石川は、「ひきこもり」経験者たちが「専門家言説」を「自己定義の資源として利用する側面に注目しているものの、基本的には「専門家言説」における「ひきこもり」定義に依拠して、自己を定義すると考えられるといえるだろう<sup>44</sup>。だが、「ひきこもり」経験者は、客観的用法における定義（「専門家言説」）を、主観的用法においてもそのまま受け容れて利用しているのだろうか。

本章では、この疑問に答えるべく、「ひきこもり」経験者たち自身によるそのような「ひきこもり」カテゴリーの使用実践に着目し、彼／彼女たちの「ひきこもり」カテゴリーとの出会いと、彼・彼女たちが「ひきこもり」カテゴリーに結びつけている独自の主観的意味を分析する。

## 2. 「ひきこもり」カテゴリーとの出会い

### 2-1. Aさんのケース

「ひきこもり」というカテゴリーを用いてみずからの経験を解釈する人びと、すなわち「ひきこもり」経験者は、どのように「ひきこもり」カテゴリーと出会い、それにどのような主観的意味を結びつけているのだろうか。このことを「ひきこもり」経験者の語りから確認したい。

Aさん(30代後半・男性)は、1970年代半ばに生まれた。小学校高学年での「いじめ」

---

<sup>44</sup> 石川(2007)で分析されたインタビュー調査がおこなわれた2001年頃について、石川は次のように振り返っている。「12年前に私が調査を始めた当時は、当事者の方が発信するということはほとんどなかった。だから私は当事者の話を聞いてみようと思って調査を始めた。今は当事者から発信する人も出てきて、それを受け入れる空気もできているように思う」(2013年3月23日フィールドノーツ)。つまり、この時期「ひきこもり」についての語りはほぼ客観的用法であり、客観的用法に対抗するような主観的用法はまだ明確には登場していなかった。石川(2007)の分析の背景には、そのような時代状況がある。

経験、高校 1 年の夏休み明け以降、クラス全員から無視されるという経験を経ながらも高校を卒業し、1 年間の浪人生活を経て大学に進学した。大学卒業後、就職が決まらず、アルバイトで 1 年ほど働くも上司との関係がうまくいかず解雇される経験を 2 度経て、20 代の後半の 2 年間ほど自宅を中心とする生活を送った。その後、「ひきこもり」支援団体の「居場所」と関わりをもつようになり、現在は、アルバイトをしながら自分なりの活動を続けている。

A さんが自宅を中心に生活していた 20 代後半の時期は、2001 年の冬から 2003 年の春にかけての 2 年弱であり、それはちょうど「ひきこもり」がマスメディアで盛んに報道されていた時期にあたる。だが、A さんはその当時、自分自身を「ひきこもり」だとは思っていなかったという。

自分が何もしていなかった時期が 26 歳から 28 歳。今考えると明らかに、いわゆる社会的な定義でいうそういう状態だったんですね。要するに、何もしていないで、勉強もしないし、就職活動もしないという時期、図書館とコンビニに行くくらいしか外に行かないという時期が、2 年から 3 年続いていたんですけど、でもその時は自分がひきこもりだとは思っていないんですよ。ニュースとかで、ちょうどブームの去る頃だったんですけど、ひきこもりの特集とかやっていて、そういうのを見ているのに、すごく見下していた、軽蔑していたので。自分はいつらとは違うって。それは不思議な現象で。(2012 年 2 月 27 日インタビュー)

A さんは「ひきこもり」の客観的用法において「ひきこもり」と定義されるような状態であったにもかかわらず、自分のことを「ひきこもり」だとは解釈していなかったという。この語りからは、「ひきこもり」経験者が「専門家言説」をそのまま受け容れるわけではないことがうかがえる。

では、A さんはどのようにしてみずからの経験を「ひきこもり」として解釈し、「ひきこもり」経験者として自己定義するに至ったのだろうか。彼が「ひきこもり」というカテゴリーを引き受けていく過程を、彼自身の言葉に依りながら詳しくみていこう。

2001 年の冬からほとんど家族以外の人とも会わず、外出は図書館に行くぐらいという生活が続くなか、過去の「いじめ」経験などを反芻しては恨みを募らせていたという A さんは、2003 年の春、祖母の葬儀に参列するために父親の実家に向かった。

おばあちゃんが亡くなって、〇〇〔県名——引用者注〕なので、〇〇に行くことになって。無理やり行ったのが、2003 年の 3 月の終わりくらいなんだけど。出る寸前だよ。それで、行くんだけど、その時は顔も無表情でこわばってて。親も、悩んだらしいんだけど、連れていくか。葬儀だから、俺もがんばって行ったんだよ。夜行バスかなんかで行って。親戚の家で一族で会って。針のむしろみたいになって。親戚のおじ

さんから、「お前今何やってんだよ」と言われてキョドっちゃった〔挙動不審になっちゃった——引用者注〕わけ。そうしたら妹がすかさず、「兄はいま父の仕事の手伝いでます」って切り返しちやった。それで事なきを得たんだけど、死ぬほど情けなくて。俺終わったなと思って。その時にはじめて自己否定かな。もう俺たぶん生きてる価値ねえやと思って。こんな妹に尻拭いさせて。おばあちゃん死んでなのに、死んだ悲しさより、自己保身。そればかり。〇〇行くとき、どうやって切り返そう、絶対聞かれるけど、どうしよう、そればかり考えてて。こわい、みたいな。人間として終わってんなと思って。(中略) これは死ぬか、生きるか、どっちかだと思って。感情がなくなってるってのはじめて分かって。鈍くなってるって。そういえば俺どんな顔してるんだろうって、顔も見れないし。それはそれで、自分のなかでは嵐だよ。骨とか拾った記憶はあるんだけど。帰って来たいような来たくないような。変な矛盾もあって、田舎だし、知らない人ばかりだから、住ませてくれないかなとか変なこと考えて。帰ったら本当に自分のこと考えなきゃとか思って。すごい葛藤が。(2012年2月27日インタビュー)

葬儀を終え、「帰りたいが、帰りたくない」という葛藤を抱えたまま自宅に戻ってから1週間ほど経って、Aさんは本屋で『ひきこもり支援ガイド』(森口・奈浦・川口編著 2002)という本を購入する。

帰ってきて、1週間後くらい、そこまたちょっと覚えてないんだけど。僕はパソコンもってないから、本を買って。『ひきこもり支援ガイド』っていう、オレンジの表紙の、今もあるか分からないけど、そこに全国のひきこもりとか不登校系の支援の施設が載ってる。それをもうプライドを捨てて買ったわけ。いまだに覚えている。〇×町の文教堂で買って。それで何か所か電話する。そういう、変なところで行動力あるんだよね。電話をするわけ。最初、△△の何とかスペースとか電話して。でもこれはお金かかるからダメ。□□クラブっていうのに電話して、ここは比較的俺の金でも行ける、でもなんか重そうだなと思って。どちらかというとなんか精神障害っぽいなと思ったから、「話だけがわけてもらいます」って。(中略) 最終的に〇△に電話して、「うかがいたいんですけど、僕みたいな人が行ってもいいんですか」、そしたら「いいですよ」、「僕ひきこもりじゃないんですけど」って嘘つくわけ。「今ちょっとなんもしてないんですけど、純粋なひきこもりじゃないんですけど、いいんですか」「社会人の方も来ますよ、お待ちしております」って言ってくれた、そこの誰か知らないけどスタッフが。それがすごく響いて。まともに話してなかったから、2年くらい。人間ってのもろいから、それは(「ひきこもり」から——引用者注) 出たての人がコンビニの店員の挨拶に感動したとか言うじゃん。それとおんなじ感じで、「お待ちしております」っていう言葉が妙に響いて。〇△に始めて行くわけ。(2012年2月27日インタビュー)

葬儀から戻り、追い詰められたAさんは、「もうプライドを捨てて」『ひきこもり支援ガイド』を買った。「精神障害っぽい」ところを避けながら支援機関を探し、ある「ひきこもり」支援機関につながったという。

「精神障害っぽいところを避けた」というAさんの語りからは、彼が「ひきこもり」を「精神障害」との対比でとらえていたことがうかがえる。「『ひきこもり支援ガイド』を買ったのは『ひきこもり』という言葉がキーワードになっていたのでしょうか」という問いかけに、Aさんは次のように答えている。

もう、認知してたね。覚悟したんだよね、もう、俺これって。だって、「統合失調症とかじゃねえしな」って。消去法で。多少神経症はあったけど。森田療法とかも見たのね。ちょっと確認強迫とか、視線恐怖とかあったから。「神経症かな」とも思ったんだけど。「森田療法はちょっと嫌だな」と思って。最初は、やっぱりそっちから入った。病気から。(中略)「強迫神経症かな」と思って。電熱器の音とか低周波音で寝られなくなって。ほんとにひどかったとき、こたつの音が工事現場の音くらいにダメなときがあって。「外で工事してんのかな」と思って、外出て、一周して帰ってきて。寝ようとなったらブーンって音がするから。あれ、とって、「こたつの音か」となって。その時も、おばあちゃん死ぬ前だけ、「これはだめだ、俺どうなっちゃってるの」と思って。それで図書館行って調べて、強迫神経症？ みたいな。森田療法？ とか。「でもこれ嫌だな」とか思って。「どうしようどうしよう」って悩んでた時はあった。電信柱に貼ってある「神経症は治る」とかみて、「こんなのあるんだ」って。(2012年2月27日インタビュー)

Aさんはみずからの経験を解釈するカテゴリーとして「統合失調症」「神経症」といった選択肢を「消去法で」検討したという。「なぜ神経症ではなく、ひきこもりだったのでしょうか」と重ねて問いかけると、Aさんは自己の経験を「ひきこもり」という言葉で解釈していくプロセスを次のように語ってくれた。

そんなひどくはないなって自分で思って。ある程度〔神経症の本を——引用者注〕読んで、なんとなく大丈夫だった。そんなに〔神経症的な症状に——引用者注〕支配されることもなかったの。これは大丈夫だろうと。本当にひどかったら行こうと思って。だから電話番号は押さえたりして。病院とか。で、それをお守りにしたんだよね。今も安定剤は一切飲んでないんだけど、持ってる。お守りとして。あるとないとは違うので。お守りとして持ってた。本当にやばくなったら行こうと決めて。その本〔『ひきこもり支援ガイド』——引用者注〕を買った頃は、もう、うすうすね、自分のなかでは顕在化していない、明確化していないんだけど、ひきこもりとは頭の



なかにインプットされてはいないんだけど、でも、「ひきこもり」——引用者注) かもしれないとはだいぶ表層的には上がってきたと思う。その前に「神経症」っていうのがあったんだけど。で、3月くらいにだいぶ逆転したというか。ひきこもりなのかなって。夜中に映画とかやって。お兄さんがひきこもったのを、弟が撮ったドキュメンタリーがあって、そのメイキングがあって<sup>45</sup>。やっぱり他人事じゃないというか、そのお兄さんが憎たらしいんだけど。でも俺に似てるなって思って。すごい苦悩してる感じとか。もしかしたら他人からみたら俺これなのかな、って徐々に、なんていうの、認識、認知するというか。イメージが重なってくるんだよね、それまでは遠くで、こんなのは別の人たちの集まりと思ってたんだけど、俺はたぶん、これだって。そうとしか言いようがないって。で、たぶん神経症も二次障害じゃないかなと思って。どっちにしようかなって、人と会ってから病院行こうかなって。そこらへんはちょっとわかんない。病院に行ってから○△〔支援団体——引用者注〕みたいのところ行くか、○△に行ってから病院行くかは、実はそのとき決めてなくて、たまたま、その時の瞬間は覚えてないんだけど。(2012年2月27日インタビュー)

「〔神経症的な症状は——引用者注〕そんなにひどくはないな」と考えたAさんのなかで、はじめは拒絶していた「ひきこもり」というカテゴリーが次第に自分の経験をとらえるカテゴリーへと変わっていく。その際、とくに重要な契機として、ドキュメンタリーでみた「ひきこもり」経験者の「苦悩してる感じ」があったという。この過程はまさに、Aさんの経験が「ひきこもり」経験として定義される過程である。

Aさんにとって、「ひきこもり」支援に関する本を購入し、「ひきこもり」というカテゴリーで自分の経験を積極的に解釈することは「社会」とつながるきっかけとつかもうとする行為でもあった。

とにかくね、本〔『ひきこもり支援ガイドブック——引用者注〕買った時にはもう認識してて。こっからちょっと自分をなんとか治すというか、きっかけにしよう。きっかけにして社会とつなぐ、そんな大仰でもないな。とにかく、きっかけにしよう。本当にこれはやばいというのがあったから、家にいてもらちがあかないし。その時は社員とか就職は考えてなくて、とにかく出よう、そこから考えようって。でもまだ変なプライドはずっとあるから、迷いながらもね。(2012年2月27日インタビュー)

ここまで、Aさんの「ひきこもり」カテゴリーとの出会いの過程についての語りを具体的にみてきた。Aさんは「ひきこもり」を「病気」とは一線を画す概念として受けとめられており、その点では「ひきこもり」を「非精神病性の状態像」として位置づける精神科医たちの用法を受け容れている。

---

<sup>45</sup> 2001年に公開されたドキュメンタリー映画「home」(監督:小林貴裕)を指す。

Aさんが語るのは「病気」ではないものとして定義された「ひきこもり」概念との出会いであり、ドキュメンタリーに描かれた「ひきこもり」の「苦悩」と自分の現在の状態を徐々に重ね合わせることで自分の経験を「ひきこもり」経験として解釈していく過程であった。そして「迷いながら」も現在の自分を「ひきこもり」というカテゴリーで解釈することで、家を出るきっかけをつかもうとしたのだとAさんはいう。

Aさんの主観的用法からみえてくることは、はじめから「ひきこもり」経験という経験があるわけではないこと、そうではなく「ひきこもり」というカテゴリーに出会い、みずからの経験を「ひきこもり」経験として解釈し、そこに主観的意味を結びつけながら「ひきこもり」経験者になっていく過程があることである。そして「ひきこもり」カテゴリーが、人との関係をつくる手段として選択されるという側面もあることが理解される。

## 2-2. Bさんのケース

Aさんの語りからは、「ひきこもり」経験者にはそれぞれの「ひきこもり」カテゴリーとの出会いがあることが示唆されている。そこで、「ひきこもり」カテゴリーとのそれぞれの出会い方を考察するために、つぎにBさんがみずからの経験を「ひきこもり」経験として解釈するようになった過程をみていきたい。

Bさん（40代後半、女性）は、1960年代後半に生まれ、高校2年生のときに不登校になり、その後アルバイトをしながら生活をしてきたが「生きづらさ」を感じ続けていたという。20代半ばから2年間ほど「ひきこもり」状態を経験した彼女は、「ひきこもり」という言葉との出会いについて次のように語る。

1997年の早い段階で、塩倉さんが朝日の朝刊で「ひきこもり」の連載をしたんだよね。それを読んで「あ、これは私のことだ」と思ったのね。（中略）とにかく自分は学齢期じゃないわけじゃん。当時、私が20代の終わり頃に、自分は元不登校児だと思いつつも、不登校だと考えることに非常に無理があった、当時。学校にもう関係ないわけじゃん、とつくのとうに。不登校というくくりで考えることに無理を感じていたんだけど、でも生きづらさはある。何かすごく生きづらい。誰とも話が合わない。そう思ってる時に塩倉さんのを読んで「あ、これは私のことだな」、仕事もまともに、当時は心身両面でフル【タイム——引用者注】で働くっていうことは考えられない、今より体力なかったからね、20代はずっと、「私働けないし、人とも話が合わない」という。（2012年3月17日インタビュー）

新聞連載で「ひきこもり」という言葉を知ったBさんはすぐに「これは私のことだ」と思ったという。20代後半で「不登校」から続く「生きづらさ」を抱えていた自分を表現する言葉が「ひきこもり」だった。「ひきこもりという言葉が自分の経験にぴったり合うという感じがあったんでしょうか」という問いかけに、Bさんは次のように答えている。

ひきこもりという言葉はすごく嫌な言葉だと思ったの、最初。それはかなり長く続いた。でも塩倉さんがそこに書いていた記事、今読むと私がどう思うか自分でも読んでみたいけど、その書いてある内容については、自分と同じだなと思ったのね。社会とうまくかかわれない感じとか。(2012年3月17日インタビュー)

Bさんは当時、クリニックに通院もしてた。「クリニックに通っていた時には医者からどのように言われていたのか」という問いかけに対しては次のように話す。

私、たとえば病名とかも一度も言われたことがないのね。書こうと思えば何か書けたんだろうと思うけど、その後、クリニックで仕事をするようになって多少知識を得て、今思っても、適応障害としか言いようがない。(中略)病名も言われてなかったし、何なのか分からないという感じ。自分でも。(2012年3月17日インタビュー)

クリニックに通っても「病名」が告げられることはなく、しかし学齢期を過ぎた後も「生きづらさ」が続くなかで、新聞記事で目にした「ひきこもり」という言葉が彼女に自分の経験を解釈する手がかりを与えた。

何にもカテゴライズできないのに、でも問題は抱えているわけ、明らかに。それが何なのか、誰も教えてくれないし、自分でも分からない。そういう時に、塩倉さんの記事は「これは私のことだ」って思ったのね。そういう人は結構多かったんじゃないかな、当時。ひきこもりという言葉は好きじゃなかったけど、自分がそこにすんと、納得させることのできる言葉としてはすごくやっぱり有効だったね。安心した。やっぱり。すごく。名付けられることで。(2012年3月17日インタビュー)

Bさんは「ひきこもり」という言葉で自分の経験が名づけられることで「安心した」という。石川も指摘しているように、「ひきこもり」は「自己を語るための語彙」であり、「自己を語るための語彙」を手にすることで人は安心を手にする(石川 2007: 118-123)。

それだけでなく「ひきこもり」というカテゴリーは、自分が何者であるかを、他人に提示し、人とつながるための語彙でもある。Bさんはその後、新聞連載をもとにした塩倉裕の著書『引きこもる若者たち』の出版記念パーティ(1999年)に参加し、そこで知り合った女性から「ひきこもり」に関心をもつ人たちの集まる会について聞き、その会に参加するようになる。Bさんはそこでさまざまな人びととの出会いを経験することになる<sup>46</sup>。Aさんと同様、Bさんにとっても「ひきこもり」カテゴリーは、他の人びととつながるための回路になっているといえるだろう。

---

<sup>46</sup> この点については、第8章で再び論じる。

### 2-3. そのほかのケース

AさんとBさんの語りにみられたように、書籍、テレビ、新聞などのメディアは「ひきこもり」という言葉との出会う機会を提供する。1990年代後半以前には「ひきこもり」という言葉は広く知られてはおらず、Bさんのように「生きづらさ」を抱えながらも、それが何かの「病気」として命名されることもなく、自分の経験を表現する言葉が見つからないまま、自宅を中心に生活せざるを得ない状態にあったという人は少なくない。

石川のインタビューによれば、1973年生まれの男性は、1990年代の後半に斎藤環のウェブサイトで「ひきこもり」という言葉を知り、斎藤環の著書『社会的ひきこもり』を読んだことで自分の経験を「ひきこもり」として解釈するようになったという。また1977年生まれの女性は、2000年前後に斎藤環が出演していたテレビ番組をみて、「自分がひきこもりだって知った」という（石川 2007: 119-122）。いずれの例においても斎藤環の名前が語られており、1990年代後半以降、マスメディアを通じて精力的に「ひきこもり」問題への「啓発」を続けていた斎藤の発言の影響の大きさがうかがえる。

マスメディアではなく、家族など周囲の人びとからの働きかけを通じて「ひきこもり」という言葉に出合った人びともいる。20代後半の5年間をまったく家から出ず、家族とも筆談で会話して過ごしたという1970年代前半生まれのCさん（40代前半、男性）は、「初めてひきこもりという言葉を知ったのは？」という質問に対して、1990年代後半、自宅にこもるようになったCさんを心配して、父親が図書館で借りてきた「ひきこもり」に関する本がきっかけとなったと答えている。

富田富士也って人の本が初めてかな。ひきこもりのことについて知ったのは。父が借りてきて、図書館で。勉強はしてたみたい。「これ読んでみろよ」って言って渡されたんだけど、読みたくなかったから、あんまり初めは読まなかったんだけど。（中略）そうかなと思って。（2009年8月14日インタビュー）

富田富士也が1990年代を通じて出版した「ひきこもり」に関する著作群のいずれかが父親を通じてCさんに手渡され、彼が自己の経験を「ひきこもり」と定義するきっかけを提供している。

1980年代前半生まれのDさん（30代前半、男性）は、中学1年生の終わりくらいから不登校になり、高校に進学してからも、学校には行かずアルバイト中心の生活を続けていた。その後、仕事をせずに自宅を中心に生活する時期もあったという。彼は18歳の時、周りの人から「お前はひきこもりだ」と言われたという。

ひきこもりという言葉を知ったのは、僕が18のときなんです。ちょうど周りの人から「お前みたいなのをひきこもりっていうんだ」と聞いて、僕はそれを真に受けて、「あ、

そうなんだ」と思って落ち込んだんですよ。マイナス・イメージを受けて。ラベルを貼られるというか。その時から「自分を「ひきこもり」だと——引用者注] 思うようになって。それもいい加減なもので、また何年も経って、同じ相手から「君はひきこもりじゃない気がする」と言われたりして。「あなたがそう言ったから俺はそうだと思うんだけど」と。それくらい人の言葉を真に受けるところがあるので。概念がたぶん世間が大きく出ていなかったという意味で、中学、高校のときは「ひきこもり」とは思ってなかったです。(2010年4月17日インタビュー)

Dさんにとって「ひきこもり」はネガティブなラベルとして他人から貼りつけられたものだった。そしてDさんは「ひきこもり」ははっきりした定義もなく使われる「いい加減な」言葉だと考えている。

ここまで挙げた人びとはみな「ひきこもり」という言葉との出合いを記憶していた。だが、すべての人が「ひきこもり」という言葉との出合いについてはっきりとした記憶をもっているわけではない。1980年代後半生まれのEさん(女性)に、「ひきこもり」という言葉をいつ知ったのかと尋ねたところ、彼女は「いつのまにか出合っていた」という。

不登校の時期が長かったので、高校を卒業して学校がなくなったから、不登校というのがひきこもりというのに名前が変わったように思うというか。(2012年2月21日インタビュー)

Eさんが「ひきこもり」という言葉といつ出合ったのか記憶していないのは、Eさんが1980年代後半生まれと今回のインタビュー協力者のなかでもっとも年齢が若いという事情が関わっているのではないだろうか。一般に新しく使われるようになった言葉であっても、時間の経過とともに、その言葉が馴染まれた状態になれば、(たとえば女や男という馴染みのあるカテゴリーをいつ知ったのかをわれわれが記憶していないのと同じように) いつ自分がその言葉と出合ったのかははっきり記憶していないことが多いと考えられるからだ。

### 3. 「ひきこもり」の主観的意味

#### 3-1. 「ひきこもり」の主観的意味(1)——精神医療との関係

ここまで「ひきこもり」カテゴリーを、人びとがみずからの経験を解釈するための言葉として引き受けていくプロセスをみてきた。人びとは、専門家たちによる「ひきこもり」の客観的用法をそのまま受け入れてみずからの経験を解釈しているわけではなかった。

たとえばAさんは「ひきこもり」というカテゴリーの引き受けを、家から出る「きっかけ」として語っていた。またBさんはそれまで「カテゴライズできな」かった自分の生きづらさを表現する言葉として「ひきこもり」というカテゴリーを引き受けたと語っていた。

客観的用法において「ひきこもり」とは社会参加についての規範からの「逸脱」として定義されていたが、こうした「ひきこもり」経験者たちの語りは、彼・彼女たちが、「ひきこもり」カテゴリに対してそれぞれの生活史のなかで、それぞれの人びとに独特な仕方  
で主観的意味が付与している可能性を示唆している。そこで、「ひきこもり」カテゴリに  
どのような主観的意味が結びつけられているのかを、さらに詳しくみていきたい。

第1章での「ひきこもり」の客観的意味の検討において、「ひきこもり」カテゴリと既存の精神障害カテゴリ（診断名）との関係が一貫して問題になってきたことを確認した。客観的用法における「ひきこもり」は、「統合失調症」「発達障害」といった精神障害カテゴリと積極的に結びつけて語られることもあれば、逆に積極的に切り離されて論じられることもあった。

「ひきこもりは精神障害ではないが精神障害が含まれる可能性は低くはない」という厚生労働省の2010年のガイドラインにおける位置づけに象徴されるように、「ひきこもり」は医療化に関してアンビヴァレントな文脈に位置づけられてきたといえる。

「ひきこもり」の主観的用法においても、既存の精神障害カテゴリとの結びつけられ方はさまざまである。以下では、精神医療との関係を一つの焦点として、「ひきこもり」の主観的意味をみていこう。

AさんやBさんのように、「ひきこもり」概念を「病名」とは両立しないものとして——「病名」がつくような経験であれば「ひきこもり」ではないと——意味づける「ひきこもり」経験者がいる一方で、「病名」と「ひきこもり」とは両立すると考える「ひきこもり」経験者もいる。

まずBさんの「ひきこもり」カテゴリと精神医療の関係についての解釈をみておこう。Bさんは「ひきこもり」を「病気」でも「障害」でもない「生きづらさ」を解釈するための言葉として位置づけていた。

病気じゃない、たぶん。障害でもない。じゃあ何なんだとなったときに、「あ、ひきこもりという言葉があって、そういう人たちがいるんだ。これはまさに自分のことだ」  
っていう風に思ったから受け入れた。（中略）ひきこもりって言葉ってさ、やっぱり  
いろんなことを飲み込む力がある種あったんだと思う。で、何かの病気を指してる  
わけじゃない。病気や障害の名称じゃない。そうすると、もうそれを使うしかない  
というか。（2012年3月17日インタビュー）

Bさんの考えによれば、「精神障害」や「発達障害」を背景とする「ひきこもり」とそうではない「社会的ひきこもり」とでは「支援の内容がまったく異なる」ために、一括りにすべきではない。「精神障害」であれば治療が有効であるが、「病気だから治す」という考えでは「不登校とひきこもりを理解することはできない」（2012年3月25日フィールドノート）。Bさんが「ひきこもり」という言葉に込める意味は次のようなものである。

「ひきこもり」という言葉を使うと「本人を何とかしよう」じゃない感じがしない？ 森田療法も、AC [アダルトチルドレン——引用者注] もそうだしさ、治療ってなると、本人を矯正するってことになるじゃない。でも「ひきこもり」って言い方をすると、本人を矯正するのではなくて社会の側を少し変えていった方がいいんじゃないかっていう発想になる気がしない？ (2012年3月17日インタビュー)

Bさんは「ひきこもり」を治療や矯正の対象となる「逸脱」ではないカテゴリーとして意味づけている。Bさんにとって「ひきこもり」という言葉は、むしろ医療化を積極的に拒否する概念であり、「本人」ではなく「社会の側」を変える必要性を含意する概念なのである。

他方、「ひきこもり」を病気や障害をも含む包括的な概念として位置づけ、そこに積極的な意味を見いだす人もいる。Fさん(30代前半、男性)は、1970年代後半に生まれ、小学校1年生から不登校になり、通信制の高校に進学するも2年目の年に中退している。その後、心療内科に通いつつ10年間の「ひきこもり」生活を送った後に、アルバイトを始めている。Fさんは「ひきこもり」という概念のなかにはさまざまな「障害」が含まれるととらえている。

〔「ひきこもり」のなかには——引用者注〕発達障害はたぶんいるんだろうし、アスペルガーみたいな人もいるんだろうし、ADHD [注意欠陥多動性障害——引用者注] というのも。結局いろんな人がいるから。でも結局、じゃあ、うまく社会に溶け込めないからひきこもり。社会に溶け込めないっていう、そのなかで自分で試行錯誤して模索してる。(2012年4月15日インタビュー)

Fさんは「ひきこもり」というカテゴリーがさまざまな「精神障害」を内包しうるだけでなく、外出している状態も、あるいは何らかの仕事に就いている状態であっても「社会に溶け込め」ずに「試行錯誤して」いるのであれば、「ひきこもり」という言葉をあてはめることができる、と語る。

このような「ひきこもり」を精神障害と両立するものにとらえる主観的用法は、「ひきこもり」を精神障害と切り離そうとする客観的用法・主観的用法と大きく食い違うが、Fさんはこのようなとらえ方に積極的な意味を見出している。

ひきこもりはこうだ、ってなっちゃうと、そこに当てはまんなかったら、またそこからも出なくちゃなんないから。もう少し、だから、ジャンルの的にはおつきしたほうが結局、ねえ。ただ宙ぶらりんに働かないだけの人をニートっていうようなジャンル分けをしちゃうと、それじゃ働きたいわけじゃないけどなっていったらニートじゃな

いよね。それだから結局、ひきこもりはもうひきこもりで、もう少し大きな形にしないと、「これにもう当てはまらねえな」になったら、次また当てはまる場所を探さなきゃならない。だって、〔人それぞれ——引用者注〕いろんなものを持ってよ。だからほら、ひきこもりとか結局ね、今の自分だって、結局、ひきこもっているわけじゃない、現に。で、働いてないわけじゃないし。ね、だから今〔自分は——引用者注〕ダブルワークでね、ある程度ちゃんと、ある程度収入もあるわけだから。でも端から見たら、そんな普通の人と変わらないって。変わらないかもしれないけど、自分のなかでは「なんかやっぱ普通の人とは違うな」っていうのを思ってるわけ。で、そうすると「ひきこもりって、こういうのがひきこもりですよ」になっちゃったら、「じゃあ俺はそこじゃない、そこにはじゃあ行けない、いや、いられなくなっちゃう」ってなってくるから。だから、学生じゃなくなったら不登校じゃなくなっちゃうって、もうそれは確実な、明確な答えがあるわけじゃないですか。でも、ひきこもりもそれをされちゃうと、「じゃあひきこもりのゴールはどこ、ひきこもりのゴールはどこなんだ」となったときに、今こう、「ゴールは違うんじゃない、ゴールっていうのはないんじゃないか」ぐらいのほうが、たぶんいいんじゃないか。やっぱり自分も波があるから、動けなかったり、動ける時期があるから。(2012年4月15日インタビュー)

自分も今は働いているがずっと活動的でいられるわけではないとFさんはいう。Fさんの考えによれば、「ひきこもり」にゴールはないのであり、これこれの状態になったらもう「ひきこもり」ではないということはできない。自分が「ひきこもり」だと思えば「ひきこもり」なのであり「そのなかで自分はどういうひきこもりなのかで、自分のなかで見つめていけばいい。範囲を狭めていけばいいんじゃないかな。だから入り口はものすごく、広くていいと思う」(2012年4月15日インタビュー)とFさんは考えている。

「ひきこもりのゴールはない」というとらえ方は、「社会参加の過少」としてネガティブに定義されてきた「ひきこもり」を、肯定的に意味づけ直す試みでもある。

〔周囲の「ひきこもり」経験者をみても——引用者注〕やってみてダメだった、ダメだった、とやっていって、今の生活のスタイルになっているわけじゃないですか。自分も同じで、いろいろやってみて、今どうしたらうまくいくなとやっている。ひきこもりは、うまく社会と適応できなかった時期という言い方ですよ。自分の社会の適応の仕方が人と違うから、みんなと同じようにはできないんだということを自覚するまでの時期がひきこもった時期ですよ。(中略) 社会に合わせようとしても、でもやっぱりできないんだからと、とりあえず自分に合わせようとして、自分に合うところ、合うところとやって、そのなかでがんばって、がんばって、自分に合うところばかり行くと結局そんなところほとんどないから、自分が無理しても大丈夫な範囲っていうものをわかってくると、ここまでできるかな、とか。(中略) その社会との適応



の試行錯誤の時期が、たぶんひきこもっている時期。なんとかしてできるんじゃないか、どうしたらできるんだろうと考えている時期という認識だと思います。(2012年2月11日インタビュー)

Fさんにとって、「ひきこもり」とは「社会との適応の試行錯誤の時期」であり、それは現在も続いている。だからこそ、アルバイトである程度収入がある現在の自分の状態もやはり「ひきこもり」というカテゴリーで表現されることになる。

つぎに、Gさん(40代前半、男性)にとっての「ひきこもり」の主観的意味をみてみよう。1970年代前半に生まれたGさんは、高校中退後、20年におよぶ「ひきこもり」生活を続けてきた。これまでに2冊の本を出版し、ブログで自らの日常や主張を発信するほか、講演活動で全国をまわるなどの活動を続けている。Gさんは、精神障害者手帳をもち、障害年金を受給している。Gさんにとっての「精神障害」と「ひきこもり」との関係について尋ねると、次のように答えてくれた。

精神障害も、ひきこもりも、[自分にとっては——引用者注] ホームグラウンドです。

「ひきこもりは精神病じゃない」っていうのを誇りにしている人もいると思うけど、そういう人とも落としどころを見つけられると思う。どっちにしても生活保護があるんだから。(中略) ひきこもりが一番自分にとって大きな問題だし、突出している。精神障害者としては僕は面白味のない精神障害者だから。幻聴も聞こえないし。べてるの家<sup>47</sup>の人に負けてるわけでしょ。「梅雨だと気分が暗い、でも抗うつ剤で気分を何とか…」と言っても誰も笑わない。障害者としては僕は弱い。ステージに立てない。ここでは僕は大勢のなかの一人。それもかなり下の方。ひきこもりというフィールドでは名人。それは周りの人が決めることだからね。(2010年6月30日インタビュー)

「精神障害」というカテゴリーで自分を語ることもできるが、そのカテゴリーのなかでは自分は「大勢の中の一人」にすぎない。だが「ひきこもり」経験者としては「名人」と認められる。彼が「ひきこもり」という自称を引き受ける背景には、ある種のマーケティング的なセンスが働いているともいえるかもしれないが、Gさんは「ひきこもり」という言葉が、ほかの言葉には代替することが難しい「語感」ないしは「効果」をもつとも考えている。

ひきこもりが一番しっくりくる。ニートってなんか働きそうな予感がする。ニートは働きたいのに働けない。ひきこもりの本心は働きたくない。働きたくないから働かな

---

<sup>47</sup> 北海道浦河町にある、統合失調症など精神障害を抱えた人びとの地域生活・活動の拠点。1984年に活動を開始し、「当事者研究」などのユニークな活動・発信で知られる(cf. 向谷地・浦河べてるの家 2006)。

い、そういうとすごくわがままに聞こえるので、そういう本心を秘めてじっとしている。なんというか、このおしとやかな。この辺の、なんというか、文学的というか詩の心。その柔らかな心を分かってもらわないと、研究者にも。(2010年6月30日インタビュー)

別の場面では、Gさんはみずから「ひきこもり」と呼ぶ理由を次のように語る。

自分はもうひきこもりではないといって精神障害者の作業所を出て行ったけれど、けっきょく作業所に戻ってくる人をたくさんみてきた。[自分をひきこもりではないということは——引用者注] 退路を断つようなもの。ひきこもりであり続けた方がよい。(2013年3月24日フィールドノート)

Gさんの語りからは、石川のいう「自己を語るための語彙」を失うことを避けるためにも、「ひきこもり」を独自の用法で用い続けていることがうかがえる。Gさんにとって「ひきこもり」とは、解消されるべき「逸脱」状態ではなく、自分の生き方を表現するための言葉であるともいえるだろう。

「本人の側ではなく、社会の側を少し変えていった方がいい」ということを含意する言葉として「ひきこもり」とらえるBさん。「ひきこもり」とは「社会との適応の試行錯誤」だというFさん。「ひきこもり」には「文学的」な意味が込められていると語るGさん。このように「ひきこもり」の主観的用法には、社会参加についての規範からの「逸脱」という文脈でもっぱら語られる客観的用法にはない、当人の生活史のなかで固有の主観的意味が付与されている。

科学哲学者のI・ハッキングは、M・フーコー (Foucault 1976=1986) の研究にもとづいて、専門家がつくった人間の分類を示すカテゴリー (人間種) によって分類された人びとが、「自分たちはたんに専門家たちによって名づけられ、分類され、研究される対象ではなく、自分たちこそが自分たちについての知識を生み出す立場なのだ」と主張するようになる過程に着目し、そのような主観的用法が登場した「人間種」を、とくに「自己帰属的カテゴリー (self ascriptive category)」と呼んでいた (Hacking 1996: 380-382)。

「ひきこもり」経験者の語りからは、「ひきこもり」がハッキングのいう自己帰属的カテゴリーとして展開されていく可能性を読み取ることができる。この点については第4章および第9章であらためて考察しよう。

### 3-2. 「ひきこもり」の主観的意味 (2) —— 「ひきこもり」と現在の自分

本研究のインタビュー協力者は、「ひきこもり」経験について話を聞きたいという呼びかけに応えてくれた人たちであるが、インタビュー時点での自分自身の状態を「ひきこもり」ととらえているかどうかについては、人によって意見が分かれていた。

Fさんはアルバイトを継続している現在の自分の状態も「ひきこもり」と呼んでもいいはずだと語る。Gさんも「高校中退以来、ひきこもり歴20年」といい、現在進行形の「ひきこもり」であるという。

他方、Dさんは、インタビュー時点では仕事をやめていたが、「ひきこもりだとは思っていないので、[今は自分では] ひきこもりじゃないと言ってます」と語る。

Bさんも、現在の自分は「ひきこもり」ではなく「ひきこもり」経験者だという。

私が今ひきこもりかって言われたら、ひきこもりとは、今はね、言えないと思うんだよね。明らかに状態としてそうじゃないわけだし。ひきこもりの苦しさも、昔に比べたらはるかに少なくなっているわけだから。正確に言おうと思うなら、不登校その後とか、経験者っていう言い方がいいんだろうなと思う。ひきこもり経験者、もしくは不登校その後。(2012年3月17日インタビュー)

Bさんは現在の状態を「ひきこもり」と表現することに不誠実な印象をもってしまうという。

経験者という言い方をしなきゃいけないだろうと思うのは、今まさに渦中にいて苦しい人の苦しさが分かるだけに、その苦しみと今私が抱えている苦しみは質的に違うだろうと思う。だから不誠実になる気がするのね。だから経験者というふうな言い方をしたいと思う。(2012年3月17日インタビュー)

「ひきこもり」だった時の苦しみと現在の苦しみは質的に違うので、現在を「ひきこもり」と呼ぶことはできないとBさんはいう。「ひきこもり」の客観的用法の間にさまざまな違いがあったように、「ひきこもり」の主観的用法の間にもさまざまな違いがある。

とはいえ、Bさんは、Gさんのような人が現在の状態を「ひきこもり」ととらえることを否定するわけではない。

ただ、Gさんにしても、今のGさんの動き方を見てたら誰もひきこもりとは思わないということになっちゃうじゃない。でもじゃあ彼はひきこもりじゃないって言えるかっていうと、やっぱり彼はある種それを引き受けてひきこもりとして生きているとは言えるかなと、私は思うんだけど。でもそうじゃないっていう人もいるだろうね、おそらく。でも生き方としてはひきこもり…。(2012年3月17日インタビュー)

BさんはGさんが彼の現在の状態について「ひきこもり」というカテゴリーを適用することを、とまどいながらも肯定している。現在の自分の経験を「ひきこもり」とはとらえず、あくまで「ひきこもり」経験は過去の経験だとみるのは自分自身の解釈だということをB

さんは強調する。Bさんは、人がみずからの経験をみずから解釈するというカテゴリーの主観的用法を最大限尊重しようとしている<sup>48</sup>。

序章で述べたように、本研究でいう「ひきこもり」経験者とは「ひきこもり」カテゴリーを自分の経験に対して適用している人であるが、上記の検討が示すように「ひきこもり」カテゴリーで解釈されるのは、現在の経験である場合もあれば、過去の経験である場合もある。現在の自分を「ひきこもり」というカテゴリーで解釈するかどうかには、「ひきこもり」経験者によって違いがみられるのである。

### 3-3. 「ひきこもり」の主観的意味の変化

Bさんの「ひきこもりという言葉はすごく嫌な言葉だと思ったの、最初。それはかなり長く続いた」という語りは、「ひきこもり」の主観的意味が生活史のなかで変化するものであることを示唆している。この「ひきこもり」カテゴリーの主観的意味の変化についても、経験者の語りから検討しておこう。

「がつつりひきこもった」経験があるわけではないと語るDさんは、18歳当時、周囲の人から「お前はひきこもりだ」と言われたときのことを次のように語る。

18のときは仕事をすぐやめたり、付き合っている人がいて、仕事はしないで自分と一緒にいたりして、彼女は働いてるのに。そういう時期は後ろめたさもひきこもりっぽかったし、まあ、家庭でいえば両親がいるんだけど、父親と仲が悪いんで父親と会いたくなくて父親がいる時間は〔部屋から——引用者注〕出ていかないとか、いなくなった時間を見計らって家に帰るとかをひきこもりと指すのであれば、そうなのかなと思ってた。ただ自分ではそう思っていなかった。(2010年4月17日インタビュー)

彼にとって、「ひきこもり」は基本的に「マイナス・イメージ」の言葉であり、そう言われればそうなのかと思っただが、自分では納得していなかったともいう。Dさんは、「ひきこもり」カテゴリーの主観的意味の変化について次のように語っている。

最初にひきこもりって出てきたときは、テレビドラマのイメージで、家から一步も、なおかつ部屋からも一步も出ない、親が部屋の外までご飯を持ってくる、そのレベルでひきこもりと思っていた。そこまで行っていない人をひきこもりだと思っていないとか認めていなかったところがもともとはあったんですけど。今だとこれくらい一般的になって、テレビとかマンガだとか、ほんとにお笑い、コントのなかでもギャグとして使われるようになってくると、いつも働いているんだけど「今日はひきこもりがち」とか言うじゃないですか。そのぐらいになってくるとひきこもりという言葉

---

<sup>48</sup> 他の「ひきこもり」経験者の主観的用法を尊重するというBさんの態度については第4章であらためて論じる。

とか概念自体にぼくは興味を失っちゃってて。もうあやふやじゃないですか、どんなことでも言えちゃうから。(中略)あまりそれ「ひきこもり」の定義——引用者注]自体には意味がないのかなと思うんですけど。僕のなかでは仕事をしていないことは大前提。仕事をしていなくても、毎日どこかに出歩いているっていう人はひきこもりじゃないのかなとは思っていて、支援施設に来ている人はひきこもりじゃないよな、と最初は思っていた。それくらいディープな人しか認めないというのがあったんですよ。でもそういうの人にしゃべると否定されるんです。いまはその時ほど凝り固まっていなくて、外に出ていても、仕事をしていなくて、自分でひきこもりだと思っていればひきこもりかなと思っている。(2010年4月17日インタビュー)

「今日はひきこもりがち」といった主観的用法に、Dさんは批判的である。しかし、自分の「ひきこもり」の定義を人に話すと「否定される」ため、彼は当初の主観的定義を変化させていった。

このように、「ひきこもり」の主観的用法は、主観的用法と客観的用法との間の相互作用だけでなく「ひきこもり」の主観的用法同士の間での相互作用によっても変化していくのである<sup>49</sup>。

さらに、「ひきこもり」自体に興味を失っている、という彼の語りからは、そもそも「ひきこもり」というカテゴリーが現在または過去の自分の経験を解釈するカテゴリーとしてレリヴァントであるかどうかもまた、生活史のなかで変化していくことが示唆されている。

このことを別の「ひきこもり」経験者の語りから確認しておこう。複数の「ひきこもり」経験者が集まった場で、Cさんは次のように語る。

ひきこもりという言葉を使って自分のことを話すのはやめようと思っている。ひきこもり経験を自分の人生のハイライトにすることはもうやめにして、今後の自分の人生を生きていきたい。ひきこもり経験を否定するということではなくて。(2011年5月22日フィールドノート)

「ひきこもりが人生のハイライトだった時期があったけど、それはもう過ぎてしまった」と語るCさん。これは「ひきこもり」経験者としての自己定義を手放すという宣言であるともいえるだろう。この発言に対して、Bさんは次のように話す。

私もかなり前にそういう時期があって、もうひきこもり界限から離れようかなと思っていたけど、また戻ってくる。離れてみてまた戻ってきたり。多数派のなかだけでは生きられないという感覚があるのだと思う。(2011年5月22日フィールドノート)

---

<sup>49</sup> 2014年1月に、Dさんにインタビュー記録をあらためて確認してもらったメールのやり取りでは、「時間が経って今はまた少し意見が変わっている」と書かれていた。

「多数派のなかだけでは生きられない」という感覚があるがゆえに「ひきこもり」経験者という自己定義を手放すことはできないと語るBさん。「ひきこもり」経験者という自己定義をやめるつもりだと語ったCさんは、2013年現在も「ひきこもり」の集まりへの参加を続けている。しかしDさんが「ひきこもりという言葉とか概念自体にぼくは興味を失っちゃって」と語ったように、実際に「ひきこもり」という自己定義から離れていくケースもあるだろう<sup>50</sup>。

さらに仔細にみるならば、状況によっても「ひきこもり」カテゴリーの引き受け方は変化する。Cさんは、あるボランティア活動に参加しているが、そのボランティア活動の場では、自分のことを「ひきこもり」経験者であるとは「わざわざ言わない」という。

それは「ひきこもり」経験者であることを隠しているというよりも、「いま仕事をしていなくて」と言えばその場はそれで済んでしまうことであり、あえて言う必要がないからだ。逆に「ひきこもり」経験者であると語った方が「便利な」状況では自分のことを「ひきこもり」という言葉で自己紹介するとCさんはいう（2011年5月22日および同年6月11日フィールドノート）。

Aさんも同様に、自分のことを「ひきこもり」といった方が「ハードルが下がって」楽になると思われる場面では「ひきこもり」と自己紹介していると話す（2013年9月1日フィールドノート）。

こうした語りからは——当然のことではあるが——「ひきこもり」というカテゴリーが、「ひきこもり」経験者にとって自己を定義する唯一のカテゴリーではないということが確認される。自己を定義するレリヴァントなカテゴリーは、生活史のなかで、また状況によって変化するのである。

#### 4. 小括

さて、本章でみてきたように、「ひきこもり」というカテゴリーの引き受け方は、生活史のなかで、あるいは状況によっても変わってくる。「自己を語るための語彙」として、「ひきこもり」について論じた石川は、「ひきこもり」という言葉が、彼／彼女らが対人関係を取り戻し、参加の場が増えるとともに使えなくなっていくカテゴリーであると指摘し、「ひきこもり」経験者が、手に入れた自己を語るための語彙を再び失っていくジレンマを描いていた（石川 2007: 107-129）。

だが、本章の検討からは、人びとが「ひきこもり」というカテゴリーを、自己を理解し、また自分のことを他者に語り、人とつながるための資源として工夫しながら利用し続けているということもみえてくる。「ひきこもり」経験者たちは、人との関わりが増すとともに

---

<sup>50</sup> インタビューに応じてくれた際に、Dさんは自分が「ひきこもり」ということについてどこまで語れるか分からないという譲歩をつけていた。

客観的定義にしたがって「ひきこもり」というカテゴリー、あるいは「ひきこもり」という自己定義と無縁な存在になっていくわけでは必ずしもない。

本研究のインタビューに協力してくれた「ひきこもり」経験者の方々は、少なくともインタビューの場面において「ひきこもり」という言葉で自分の（過去あるいは現在の）経験を解釈して語ってくれる人びとである。つまり、本研究における「ひきこもり」経験者とは、無数のカテゴリーの可能性のなかで「ひきこもり」というカテゴリーを——たとえ一時的にせよ——自分の経験を表現する言葉として引き受けている人びとのことだといえるだろう。

「ひきこもり」について何らかの客観的定義を適用してある人びとに「ひきこもり」カテゴリーを押しつけるというやり方をとらない以上、現在の自分にとって「ひきこもり」カテゴリーがまったくイレリヴァントであるような「ひきこもり」経験者には出会うことができない。

「本当につらい方はインタビューとかにも来られなさそうですね。私が学校に行かなくちゃいけないと思っていた頃みたいに」とEさんが語るように、「ひきこもり」カテゴリーがレリヴァントであっても、本人が自分の「ひきこもり」経験を否定的にしかとらえられていない場合には、その経験を語ることを求めるインタビューに協力してくれる可能性は極めて低い。そのため、本研究の調査協力者は、「ひきこもり」カテゴリーを介して語ることに何らかの肯定的な意義を見出している人びとに偏らざるをえないともいえる。

さて、本章で論じたように、「ひきこもり」カテゴリーを引き受けること自体が、他者に自分が何者であるかを示し、他人と関係をつくるための第一歩となる。本研究では、そのように「ひきこもり」カテゴリーを引き受けた人びとを「ひきこもり」経験者と呼んでいるわけだが、「ひきこもり」経験者であるということと、「ひきこもり」経験の「当事者」であるということのあいだには、どのような違いがあるのだろうか。

次章では、「当事者」という言葉にこだわって、「当事者」という言葉の含意を検討することを通じて、「ひきこもり」経験の「当事者」であるとはどのようなことなのか、そして、当事者という言葉からみえてくる「ひきこもり」経験の主観的意味がどのようなものであるのかを明らかにしたい。

## 第4章 「ひきこもり」経験と当事者性——経験の当事者であるということ

### 1. 本章の問い——「ひきこもり」経験と当事者性

昨今、社会学研究において「当事者」という言葉が盛んに用いられるようになってきた。当事者を主題にした論文や論集（cf. 宮内・今尾編著 2007, 宮内・好井編著 2010）が相次いで刊行され、「当事者研究」と呼ばれる活動も活発化している（cf. 向谷地・浦河べてるの家 2006）。

しかしながら、じつは当事者をめぐる議論の多くは、当事者概念それ自体には検討を加えておらず、当事者とは何であるのかが明確にされてはいない。そのなかで、当事者の定義についての議論を積極的に展開しているのが上野千鶴子による一連の論考である<sup>51</sup>（中西・上野 2003, 上野 2008; 2009; 2011b）。

本章では、上野の当事者論を批判的に考察することを通じて、当事者という言葉の含意を展開し、その概念のレンズを通して、「ひきこもり」経験の主観的意味にさらに迫っていききたい。

### 2. 上野千鶴子「当事者」論の批判的検討

はじめに当事者についての上野の議論を確認しておこう。ここでは、上野・中西（2003）における当事者論やそれを「さらに一歩先にすすめる試み」として書かれたという論考（上野 2009）を参照しつつ、それらを組み込んだ彼女の当事者論の最新版である『ケアの社会学』第3章（上野 2011b）を中心に考察する。

なお、上野（2011）の当事者論はケアする側とケアされる側との社会関係を包括的に論じる「ケアの社会学」の一環として位置づけられているが、同時に中西・上野（2003）の延長線上に位置づけられる「当事者」概念を明確化するための議論として読むこともできる。本章では、上野「当事者」論をケア論の文脈には限定せずに、「当事者」とは誰なのかを論じた議論として取り上げる。

#### 2-1. 上野による「当事者」の第1の用法

上野は「当事者」を「ニーズの帰属する主体」と定義し、当事者という概念を明らかにするためにはニーズ概念を検討しなければならないとする（上野 2011b: 68, cf. 上野 2009:138）。しかしながら、つづくニーズ概念の検討においては、あらかじめ当事者概念が

---

<sup>51</sup> 本章の元となった拙論（関水 2011）への応答を含む論考（上野 2013）において、上野は、自身の当事者論の目指すところは、属性による当事者定義をA・センのアプローチによって乗り越えるところにあると主張している。本稿では、この応答に対して上野の立論とセンのアプローチの不整合を指摘したうえで、ニーズの当事者という上野による概念化の重要性を評価しつつも、異なる形で当事者概念を定式化することを試みている。



自明のものとして登場し、逆にニーズ概念が「当事者／第三者」という区別にもとづいて分類されることになる。

「当事者／第三者」の区別とは、ニーズに対する立ち位置に関する区別である。ニーズの帰属先たる「当事者」という立ち位置に対して「第三者」とはみずからのニーズではない他者のニーズを判定する立ち位置（たとえば他者の要介護度を認定する専門職）を指している。この「当事者／第三者」の区別と、それぞれの立ち位置にとって当該のニーズが「顕在的」であるか「潜在的」であるかを区別することで、上野はニーズを次の4象限に類型化する（上野 2009: 139）。

- (1) 承認ニーズ（当事者にも第三者にも顕在的）
- (2) 庇護ニーズ（当事者には潜在的だが、第三者には顕在的）
- (3) 非認知ニーズ（当事者にも第三者にも潜在的）
- (4) 要求ニーズ（当事者には顕在的だが、第三者には潜在的）

当事者とは何であるかを検討するためにニーズ概念を考察するはずが、ニーズの分類において当事者という立ち位置が前提にされてしまっているという転倒はあるが、第三者と対比される「ニーズの帰属先」としての当事者を、上野における当事者の第1の用法として押さえておこう。

## 2-2. 上野による「当事者」の第2の用法

さて、この当事者／第三者が「ニーズに対する立ち位置の区別」であるとすれば、いかなるニーズについても当事者と第三者とを区別できることになる。上野が主題とするケアされる側とケアする側との関係についていえば、ケアされる側のニーズに関して当事者／第三者が区別できるだけでなく、ケアする側にもケアワーカーとしての固有のニーズがある以上、そこにも当事者／第三者の区別が成り立つ。つまり、「ケアワーカーとしてのニーズの当事者」という言い方も当然成り立つことになる。

だが、このようなケアする側も「ニーズの当事者」であるという表現を、上野は「当事者概念のインフレーション」として棄却しようとする（上野 2011b: 72-73）。そして、当事者概念のインフレーションを抑制するために登場するのが、第2の当事者の用法である。次の引用をみてみよう。

当事者ニーズが第一次的なニーズであるのに対し、介護者のニーズはあくまで当事者ニーズがあるからこそ発生した二次的なニーズである。何度でもくりかえすが、ケアされる側とはニーズから離れることができない主体であるのに対し、ケアする側はその関係から退出することができる（たとえ罪悪感や社会的制裁をとらなっても）。したがってケアされる側とケアする側との間には圧倒的な非対称がある。当事者性の

度合いが違う、と言ってもよい。(上野 2011b: 73)

ここでは、当事者は「ニーズの帰属先」ではなく、「第一次的ニーズ」の帰属主体であるとされる。引用部分の末尾では「当事者性の度合いが違う、と言ってもよい」と、二次的なニーズ(派生的ニーズ)の帰属主体にも「当事者」という言葉の使用を譲歩する姿勢を見せるが、これに続く議論において、第一次的ニーズの帰属主体のみが当事者であることがあらためて強調される。

本書のニーズ類型論は、まず第一義的なニーズの帰属主体とそれ以外のアクターとははっきり区別するために、当事者/第三者のカテゴリーを採用したものである。当事者ニーズを「第一次的ニーズ」と呼ぶならば、他の第三者のニーズはいずれも「第一次ニーズ」に派生して生じる「二次的ニーズ」「三次的ニーズ」というべきであろう。(上野 2011b: 76-77, cf. 上野 2009: 145)

ここで「当事者」は「第一次ニーズの帰属主体」として定義し直されると同時に、「第二次ニーズ(派生的ニーズ)の主体」は「第三者」として定義し直される。上野は、ここでも「派生的ニーズの帰属主体」を「派生的ニーズの当事者」と呼ぶことが可能であると認めるつつも、「このニーズはあくまで派生ニーズであり、一次ニーズがなければ成立しえない」(上野 2011b: 77-78)として、やはり『当事者』概念と『ニーズ』概念のインフレを抑制し「各アクター間の分節化をはか」るために、「一次的ニーズの帰属主体」だけを当事者と呼ぶ、と主張する<sup>52</sup>(上野 2011b: 77)。

第2の当事者の用法とは、第1の用法における「ニーズの帰属先」としての当事者を「第一次ニーズの帰属主体」へと限定した用法であるといえよう。

ところで、上野はこの議論のなかで、A・センの潜在能力(*capability*)アプローチに立脚した「ニーズの生成論」に言及している。それは「公共的な討議を通じたニーズの発見」過程を重視するニーズ論であり、上野が引くように「自分にとってのニーズ、自分たちにとってのニーズ、自分以外のより一般的なニーズを評価しようという個々人の内省的かつ公共的な営みの中を通じて、次第に形をとっていく」(後藤 2008: 20)というニーズの生成を重視するニーズ論である。

だが、上野の立論とセンのアプローチは必ずしも整合しないのではないだろうか。センのアプローチが、人びとの討議においてニーズが発見され、定義されていく(相互)主観的な過程をニーズ論の出発点におくものであるのに対して、上野の立論は、「第一次ニーズ

---

<sup>52</sup> 上野によれば、第一次的ニーズ/派生的ニーズの区別は、M・ファインマンのいう第一次依存/二次的依存の区別に従っている(上野 2011b: 77)。第一次依存とは、子どもや老人や障害者の「避けられない依存」であり、二次的依存とは、そうした「避けられない依存」をケアするために生じる「派生的な依存」である(Fineman 2004=2009)。たとえば幼い子を抱えて働くことができないシングルマザーは二次的依存の状態にあるとされる。

／派生ニーズ」を、コミュニケーション過程とは独立に研究者（である上野自身）が定義するものとなっているからである。その意味で、センのニーズ生成論を上野が自身の立論に組み込もうとするならば、上野のニーズ論は根本的な修正を余儀なくされるはずである。この点については後述する。

### 2-3. 上野による「当事者」の第3の用法

さて、第2の「第1次ニーズの帰属主体」としての当事者に続いて、第3の当事者の定義が登場する。上野は、当事者が「ニーズの帰属する主体」であることを確認しつつ、この定義は、(1) たんにニーズの帰属先であるというだけでなく、(2) そのニーズを引き受け、ニーズに対して主体化する、という2つの契機を含むとする。ニーズの引き受けによる「主体化」もしくはニーズの帰属する社会的カテゴリーへの「同一化」という主観的契機が導入されるのである。

そして「同一の社会的位置にいると客観的に判断される人々のすべてが『当事者』になるわけではないし、ましてや『要求ニーズ』の承認を求めて当事者運動の担い手になるわけでもない」と上野は述べ、当事者「である」こと（たんなるニーズの帰属先であること）と当事者「になる」こと（ニーズの帰属するカテゴリーに同一化すること）とを区別する（上野 2011b: 79）。

上野は、「たんに『当事者である』というだけでは十分ではなく、『当事者になる』という契機がなければならない」と述べ、「当事者になる」ことをもって「当事者」の定義とする（上野 2011b: 80）。すなわち、ニーズの帰属するカテゴリー（属性）に同一化する本人の「主観」のあり方が「当事者」の要件であり、当事者とは「ニーズの帰属（を自覚的に引き受ける）主体」を指す（上野 2009: 144）。第3の当事者概念とは、ニーズの帰属するカテゴリーへの同一化を果たした主体のことである。

第3の当事者定義、すなわち「ニーズへの同一化」による当事者定義は、「当事者になる」という動態的なプロセスを視野に収めようとするものである。ここで、上野は第1と第2に用法における客観的なニーズの定義から離れ、一見したところ、センが提唱するような人びとの相互行為のなかで顕在化され、定義されるニーズという見解に立脚した当事者のとらえ方に接近しているようにみえる。上野自身も「ニーズの生成過程を重視する本書の動態的なニーズ論からは、当事者を『ニーズの帰属（自覚的に引き受ける）主体』と定義することは、論理的な妥当性を持つであろう」と述べる（上野 2011b: 79）。

だが、第3の当事者定義もまた、センのアプローチと整合的であるとはいえない。問題となるのは、ニーズとカテゴリーとの関係である。上野は、(第3の) 当事者の例示として「ゲイ／レズビアンであること」は客観的に定義される状態ではなく、「ゲイ／レズビアン」であることを引き受ける主体の戦略、性的主体化の過程であると論じ、また「同じように『要介護者』であることと、要介護ニーズの当事者になることとは、同じではない」と指摘する（上野 2011b: 80）。

こうした表現にみられるように、上野の議論においては、集合的カテゴリーを引き受けることとニーズを引き受けることが区別されておらず、あたかも集合的カテゴリーに対応する共通のニーズが存在するかのように論じられている。

だが、伊藤奈緒（2011）が上野の議論に対して疑問を呈しているように、同じ集合的カテゴリーに帰属する人びとが、ニーズも共有しているとはいえない。女性、ゲイ、レズビアンといった集合的カテゴリーに帰属する人びとが、それぞれの集合的カテゴリーに共通するニーズを見いだすことは容易ではないにもかかわらず、「当事者内の複数性」（伊藤 2011: 384）について上野は語らないのである<sup>53</sup>。

上野の第 3 の当事者定義は、ニーズの引き受けを、集合的カテゴリーの引き受けと同一視するものであり、相互行為のなかでニーズが生成する過程に着目するセンの議論とは整合しない。上野の第 3 の当事者は「ニーズ（＝カテゴリー）を引き受けることによる主体化」という形で定式化されるが、個別的ニーズと集合的カテゴリーとの関係については、本章第 4 節以降において「ひきこもり」経験における当事者性の問題として引き続き検討することになる。

#### 2-4. 上野「当事者」論の意義

さて、上野の当事者論には 3 つの異なった仕方で当事者が定義されている。第 1 と第 2 の当事者が、「属性」によって定義される当事者——「である」当事者——なのに対して、第 3 の当事者は「同一化」という主観的契機によって定義される当事者——「になる」当事者——であった。上野の議論において、3 つの当事者の定義の関係は明らかにされてはいないが、いずれの当事者定義を優先させるかによって、当然、当事者の意味するところは大きく異なってくる<sup>54</sup>。

そもそも上野の当事者論の出発点は「ニーズの引き受け」という「になる」当事者にあった（中西・上野 2003）。その後、上野は「当事者概念のインフレーション」に危機感を抱き、「第一次ニーズ／派生的ニーズ」の区別を導入することで「当事者」概念の限定を図ろうとする。だが、「になる」当事者を前提にするかぎり、この区別によっては「第一次ニーズの当事者／派生的ニーズの当事者」という当事者についての新たな区別が派生するだけで、当事者概念の「インフレ」を抑制することはできない。

「当事者概念のインフレーション」を回避するためには、みずからの提案した「になる」

<sup>53</sup> 上野は「当事者内の複数性」は繰り返し突きつけられてきた問いであり、それを無視してきたわけではないと応答している（上野 2011a）。実際に、上野は「誰も誰をも代表しない、誰も誰にも代表されない」という標語を掲げた日本女性学研究会の理念に立脚しており、その意味でニーズの個別性に敏感である。むしろ個別的ニーズへの徹底したこだわりこそが、センのニーズの生成論にはみられない上野当事者論の独自性なのではないだろうか。

<sup>54</sup> 上野（2009）では「ニーズの帰属（を自覚的に引き受ける）主体」という形で、しばしば主観的契機の要件が丸括弧でくくられたうえに、その要件が外された「ニーズの帰属主体」という表現もたびたび用いられる。この点に、指摘した曖昧さが端的に表れている。

当事者に対して「である」当事者を優先させざるを得ず、上野は（先述のようにニーズとカテゴリとを区別せずに）「第一次ニーズの帰属を自覚的に引き受ける主体」のみを当事者と呼ぶことにしたのである。「第1次的ニーズの帰属を自覚的に引き受ける主体」という第3の用法は、みずからが提案した「になる」当事者概念を完全には放棄せずに「当事者インフレ」を抑制するための苦肉の策であったといえるだろう。

だが上野の初発の問題意識にさかのぼれば、「当事者概念のインフレーション」を——「になる当事者」という主張を二次的な位置に格下げしてまで——回避する必要はなかったのではないだろうか。ここで上野の「当事者」論の源流にある問題意識をあらためて確認しておきたい。

ニーズの引き受けによる当事者定義が提唱された著作『当事者主権』（中西・上野 2003）の主題は、身体障害者運動であった。そこでの上野の問題意識は「家族当事者」が「障害当事者」のニーズを——自覚なしに——代弁（僭称）していたことにあった。

身体障害者への支援を求める社会運動において、当初、家族の派生ニーズが本人のニーズであるかのように扱われ、家族のニーズが本人のニーズよりも優先されてきた歴史があること、そして社会福祉学におけるニーズ論においても「ニーズの判定者が当事者ではなく第三者優位の概念構成がなされる」代行主義やパターナリズムがみられることを上野は指摘している（上野 2009: 138）。

このような問題意識をふまえるならば、上野が「当事者インフレ」と呼んで危惧した事態とは、「家族は、固有の派生ニーズをもつ当事者である」と「家族当事者」が主張すること、つまり「派生ニーズの当事者が当事者を名乗ること」それ自体にあったわけではなく、みずからいかなるニーズの当事者であるのかを曖昧にし、そしてそれが代行主義であることに気づかないまま、「当事者」という言葉が用いられる状況にあったというべきではないだろうか。

つまり、上野の問題意識は、「当事者」という言葉の使用量が単純に増加して「インフレーション」を起こすという点にあったのではなく、自分が一体どのようなニーズの当事者であるのが明確にされないまま「当事者」という言葉が氾濫することによって、「当事者」という言葉が意味を失っていくことにあるのだと考えられる。

実際、『当事者主権』のなかでは、障害当事者のニーズが尊重されることとともに、障害当事者に関わる人びともまた「当事者」になってほしいという期待が述べられていた。

障害者の親としての当事者性、障害者を家族に持つ夫や妻や兄弟姉妹や子どもとしての当事者性、障害者問題を扱う専門家としての当事者性、障害者行政にかかわる行政官としての当事者性を生かして、自分たちのなかにある障害者に対する差別性、優越感、特権性を受けとめ、そのうえで自分もまた背負ってきたさまざまな問題の当事者として、自分自身に向き合うことができるだろう。（中西・上野 2003: 93）

第3の当事者定義（「になる」当事者）に対して、属性による当事者定義（「である」当事者）を優先させて「当事者概念のインフレーション」を防ごうとする上野の行論は、すでに指摘したような議論の混乱をもたらした。

だが、「各アクター間の分節化をはか」る（上野 2011b: 77）という当初の問題意識を重視するならば、さまざまな人びとが当事者でありうることを認め、各々がいかなるニーズの当事者であるのかを区別する、という方向に当事者論を展開することができる。

そのような論の展開においては、「第1次ニーズ／派生的ニーズ」の区別に「当事者インフレの抑制」とは別の意義を見いだすこともできるように思われる。すなわち、「当事者」概念の使用範囲を「第1次ニーズの当事者」に限定する点にではなく、曖昧に「当事者」とくくられてきた人びとの間の差異をニーズ同士の関係に着目して際立たせた点に、その区別の意義はあると評価することができる。

本章では、上野の当事者論の意義を、あくまで「ニーズ（＝カテゴリー）の本人による引き受け」という主観的契機を重視する第3の当事者概念を提起したことにあるものと考えたい。以下では、このような当事者のとらえ方を起点として、さらに「ひきこもり」経験者の語りから「ニーズ（＝カテゴリー）の主観的な引き受け」という上野の当事者論とは異なる当事者性のあり方を明らかにしていきたい。

### 3. 「ひきこもり」問題における「当事者」再考

本節では、上野の当事者論をふまえて、「ひきこもり」問題の当事者について考察する。

#### 3-1. 「ひきこもり」に関して表明されるニーズ

上野による当事者論を批判的に検討し、上野の当事者論の枠組みを、ニーズの違いを自覚したうえでそれぞれのニーズを引き受ける人びとを当事者とみなすものとしてとらえ直すという本稿の立場を明らかにしてきた。そのような当事者論の視点から「ひきこもり」経験者をみたととき、彼／彼女らが同一化するニーズとはいかなるものだろうか。「ひきこもり」支援に関わってきた社会学者・樋口明彦は次のように述べている。

そもそも当事者って自分が支援されることに興味を持っているんでしょうか。インターネットなどを見ると当事者の方々の意見が活発に交わされていますけれど、興味を持っていない人も多いような気がしています。（永富・森口 2005: 93）

「ひきこもり」経験者たちのニーズは、じつは明確に発信されていない<sup>55</sup>。ここで2つ

---

<sup>55</sup> ここで樋口がいうインターネット上で意見を交わしている「ひきこもり」の「当事者」とは、「ひきこもり」という表題のもとで意見を発信する人びとを意味すると考えられるので、本研究でいう「ひきこもり」経験者と同義であると考えて差し支えないだろう。

の疑問が湧いてくる。ひとつめは、「ひきこもり」経験者は、そもそもニーズをもっているのだろうか、もっているとすればそれはいかなるニーズなのだろうかという問いである。そしてもう一つは、「ひきこもり」に関して語られるニーズが「ひきこもり」経験者たちのニーズでないとするれば、縷々語られる「支援の必要性」などは、いったい誰のニーズなのだろうかという問いである。

ここでは2つの疑問を挙げたが、前者について検討するに先立って、まず後者の疑問、「ひきこもり」の客観的用法において語られるニーズは誰のいかなるニーズなのかという問いを検討しておきたい。「ひきこもり」経験という主題からはやや脱線するものの、「ひきこもり」経験が置かれた文脈を知るうえでも重要だからである。「ひきこもり」について、これまでにいかなるニーズがいかなる形で表明されてきたのかをみていくことにしよう。

第1章において「ひきこもり」の用法のほとんどが主観的用法ではなく、客観的用法であることを指摘したが、現在にいたるまで「ひきこもり」というカテゴリーを用いて表明されているニーズの多くもまた、「ひきこもり」経験者自身が発信するニーズであるというよりも、客観的用法によるもの、とりわけ「ひきこもり」とみなされる子を抱えた親によって表明されるニーズである。

ここでは「ひきこもり」問題の歴史を、家族による「クレーム申し立て活動」に着目して簡単に振り返っておこう。そもそも「ひきこもり」という「問題」があると声を上げたのは、「ひきこもり」状態にある本人である以上に、その家族であった。読売新聞は、1993年2月に「ひきこもりホットラインに相次ぐSOS 4か月で600件超す相談」と題して次のような記事を掲載している。

登校拒否、高校中退から就職拒否に至るなどで、家に引きこもる若者が増えている。そんな若者や親のために千葉県松戸市の民間相談機関「フレンドスペース」（富田富士也代表）が設けた「引きこもりホットライン」に、4か月で全国から600件を越す電話があった。（中略）電話をかけてきたのは、母親が最も多く328人、次いで本人の132人。（読売新聞、1993年2月11日、東京朝刊、生活面）

この新聞記事自体が、「ひきこもり」を「問題」として語る客観的用法のひとつであるが、記事の内容からは、1993年の時点で、「ひきこもり」に関する電話相談の件数は家族のそれが本人の2.5倍にのぼっていることが分かる。これは「ひきこもり」を「問題」として表面化させるのが、本人である以上に家族（とりわけ母親）であったことを意味する。

こうした事情はその後変わらない。たとえば、2003年3月に全国の保健所・精神保健福祉センターを対象に、厚生労働省が実施した調査の結果によると、「ひきこもり」ケースの来談経路の7割以上が、家族・親族からの相談であり、ひきこもっている本人からの相談ケースは、1割に満たない<sup>56</sup>。

<sup>56</sup> 来談件数3,293の内訳は、同居の家族・親族からの相談が2,140件（65.0%）、別居の家

厚生労働省が2010年に発表した『ひきこもり評価・支援に関するガイドライン』においても、「ひきこもり」の定義を述べた直後に、家族が問題としていないのであれば「ひきこもり」は問題とはならないと述べられている。

ここで重要なのは、社会参加をしていない子どもや青年がすべて社会的支援や治療を必要としているわけではないということです。例えば慢性身体疾患の療養のため家庭に長くとどまる必要のある事例や、家族がそのような生き方を受容し社会的支援を必要としない事例の場合、少なくとも当面は支援を必要とするひきこもり状態とはなりません。(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業, 2010: 6)

自宅にすることが必要であると周囲が了承しているケースや、家族が「ひきこもり」状態を受容しているケースでは「ひきこもり」は問題とはならないとここでは言われている。極論すれば、「ひきこもり」状態にある本人が、自分には何らかの支援を必要だと考えていたとしても、その家族が支援を必要としないのであれば、「ひきこもり」は支援を必要とする「問題」とはならないさえ、解釈できる。

いずれにせよ、「ひきこもり」が「社会問題」として構成される端緒は、家族がクレームを申し立て、問題化することにあるといえるだろう。

### 3-2. 家族のニーズとはいかなるものか

では、家族は「ひきこもり」をどのような問題としてとらえ、どのようなニーズを表明しているのだろうか。2000年に結成され、現在の会員世帯数が8,130世帯にのぼるという「ひきこもり」問題の全国的な家族会である「全国引きこもり KHJ 親の会<sup>57</sup>」では、積極的なロビー活動を展開するなど、「ひきこもり」問題への注目を喚起し、対策の必要性を主張し続けている。

興味深いことに、この家族会によって「ひきこもり」として問題化されている事態は、子どもが「自室にひきこもっている状態」ではかならずしもない。2010年に公開された家族会の調査結果(境ほか 2010)では、回答者(家族)の7割近くが、「本人は外出可能<sup>58</sup>」だと回答しており、「外出しない」というケースは2割半ばにとどまっており、そのうち「自室に閉じこもっている」は3%弱にすぎない。

家族によって問題化される「ひきこもり」は(過去には実際に家から出ない時期があったとしても)現在はその多くが外出可能である。さらにいえば、この調査では過半数の「ひ

---

族・親族からの相談が237件(7.2%)、本人からの相談218件(6.6%)である。

<sup>57</sup> この会の母体は1999年に「引きこもり KHJ 親の会」として埼玉県で設立された。2000年「全国引きこもり KHJ 親の会(家族会連合会)」に移行し、2004年にNPO法人化されている(永富・森口 2005: 14)。

<sup>58</sup> 「外出可能」の内訳は「友人との付き合い・地域活動には参加している」が15.7%、「他者とのかかわりはないが、外出はしている」が50.9%である。



きこもり」ケースに就労経験がある。このことを考えると、家族にとって、「ひきこもり」といわゆる「ニート」や「フリーター」との区別はきわめて曖昧であるように思われる。

では、家族は「ひきこもり」という言葉で何を問題にしているのだろうか。東京都が 2008 年度に都内の「ひきこもり」支援機関を利用した保護者を対象に行った調査（有効回収票数 185 票）では、家族の苦労をいくつかの項目ごとに尋ねている。

高い割合を示した項目を順にみると、「老後に不安がある」がもっとも多く、「大いにある」（6 割強）と「少しはある」（3 割弱）を合わせると 9 割、次いで「きょうだいの生活と将来に不安がある」がそれぞれ約 5 割と約 3 割で 8 割、「本人にかかる経済的負担が重い」が 2 割強と 4 割強で計 7 割となっている。その後「一家団欒の機会が少ない」が続く（東京都青少年・治安対策本部 2009: 78-79）。

このように「ひきこもり」支援機関を利用する家族のほとんどが、家族の苦労として「老後の不安」を挙げている。この「老後の不安」を直接的に表現すると考えられるものとして、前述の家族会が 2009 年 3 月に発表した調査報告書『「ひきこもり地域支援センター（仮称）」に望む支援』には、以下のような家族（親）の声（支援機関への要望）が掲載されている。

何かしらの仕事をして、自分の食い扶持を稼がなければ、親の資産も底をつきます。今の様な経済状況、雇用環境では働ける職場は皆無と思われます。引きこもりを経験した者に、働ける職場を斡旋して下さい。（境ほか 2009）

「生きてくれるだけでいい」と思えば、どんなに楽だろう。しかし、親が死んだその日から「生きていること」自体が危うくなってしまいます。その日が来たときに、せめて「生きていること」を保証してくれる制度ができていることを望みます。（境ほか 2009）

これらの調査結果や要望からは、「ひきこもり」問題に関する家族の苦労とは、何よりも自分たちの老後の不安、「自分たちはいつまでこの子たちを支え続けなければいけないのか」、さらには「自分たちが死んだあとに残された子はどうなるのだろうか」という、自分たちが将来にわたって子どもの生活を支え続けなければならないことへの不安であることがうかがえる。

家族会の調査から、家族にとっての「ひきこもり」がかならずしも家にひきこもっている状態にあるわけではないことを確認したが、家族にとっての「ひきこもり」問題とは、「子どもが家から出てこない」状態にあることである以上に、子どもが生活を家族に頼り続ける現状であり、また家族がそのような子どもを扶養し続けることへの不安であるといえるだろう。

全国引きこもり KHJ 親の会のホームページでは、2010 年まで「親の会の活動の目的」

において、①「社会人となるためのあらゆる可能性（専門施設建設や支援制度）の模索」と②「神経精神障害者としての障害者認定の申請（障害基礎年金の申請）」という目的が掲げられていた<sup>59</sup>。こうした会の活動目的を「ひきこもり」状態の成員を抱える家族のニーズとして捉えることができるだろう。

「社会人となるためのあらゆる可能性の模索」という言葉で語られている家族のニーズは、「社会人」（企業に雇用される賃金労働者）になることを通じて、本人の生活を家族から企業（労働力市場）に移行させることを期待するものである。

一方、「ひきこもり」を「障害者基礎年金の受給対象」として認めることへの要求とは、「ひきこもり」状態にある若者の生活保障（扶養義務）を、家族ではなく福祉国家へと移譲することを要求するものである。

結局のところ、「ひきこもり」を抱える家族（親）が表明する派生ニーズとは、家族（親）が子どもを扶養し続けなければならない現状をなんとか解消することであり、また企業による雇用、もしくは障害年金等の社会保障制度によって、子どもが経済的に支えられるという見通しを得ることであるといえよう。

実際、多くの「ひきこもり」支援をおこなう NPO 団体の活動や、厚生労働省の若者自立支援事業をはじめとするさまざまな行政の「ひきこもり」支援施策は、こうした家族のニーズ——とりわけ「社会人となるためのあらゆる可能性の模索」というニーズ——と親和的な形で実行されている。

### 3-3. 「当事者」としての家族？

以上の検討から、「ひきこもり」問題の当事者とは家族である、といえるだろうか。本章では、上野による当事者定義のポイントを、ニーズを分節化し、「自分自身のニーズを、自分自身のニーズとして引き受ける」という主観的契機にあるととらえた。その点からいえば、家族がみずからのニーズを自分自身のニーズとして引き受けているとは言い切れない面がある。

たしかに、前述の家族会のホームページでは「月例会にたくさんの家族が集まり、苦しいのは自分のところだけでないと実感（すること）」といった明確な「家族のニーズ」への対応もまた、会の活動の目的として掲げられていた。

だがその一方で、すでに述べたように「社会人となるためのあらゆる可能性（専門施設建設や支援制度）の模索」や「神経精神障害者としての障害者認定の申請（障害者基礎年

---

<sup>59</sup> 全国引きこもり KHJ 親の会 HP 「会の目的」 (<http://www.khj-h.com/mokuteki.htm>、2010年11月5日取得)。2011年3月2日、「ひきこもり」の親として1999年に埼玉県で親の会を立ち上げ、KHJ創設以来代表理事を務めてきた奥山雅久氏が逝去した（NPO法人全国引きこもり KHJ 親の会・機関誌「旅立ち」第60号、2011年4月4日発行）。その後、定款により副代表理事の池田佳代氏（臨床心理士・SCS カウンセリング研究所代表）が KHJ の代表理事に就任する。池田氏が代表理事になって以降、KHJ のホームページでは「障害年金の受給」などをうたった会の目的のページは削除されている。

金の申請)」もまた会の重要な目的として掲げられていた。そしてこれらのニーズが、「ひきこもり」状態にある「本人のニーズ」であるのか「家族自身のニーズ」であるのかは明確にされていなかった。

また、先に述べたように「ひきこもり」支援は、家族の申し出によって始まるケースが大半であり、「ひきこもり」訪問支援をおこなう NPO 法人の支援マニュアルによれば、本人が訪問を望んでいる状態から支援が始まるケースはまれだという（NPO 法人青少年自立援助センター 2010）。

このような事情を鑑みるならば、「ひきこもり」問題においては、派生ニーズの主体（家族）が、第一次ニーズの主体を代弁するという、まさに上野が批判した代行主義あるいはパターンリズムが生じている可能性は高い<sup>60</sup>。家族もまたみずからのニーズを自覚的に引き受けるかぎりにおいて「当事者になる」。その意味では、「家族」は確かにニーズを表明しているものの、子どものニーズを無自覚に代弁している場合もあり、家族が（上野のいう意味で）「ひきこもり」問題の当事者であるという言い方は正確ではない。

とはいえ、本節の検討から明らかになったことは、「社会問題」としての「ひきこもり」問題の輪郭を形成しているのはもっぱら家族、NPO 団体、行政など「ひきこもり」経験者以外によって表明されるニーズであるということである。

第1章において「ひきこもり」についてのさまざまな用法を検討したが、「社会問題」としての「ひきこもり」は、家族、NPO 法人、行政、マスメディアを中心とする客観的用法によって定義されている。「ここに問題がある」という「ひきこもり」についてのクレーム申し立ては、多くの場合、家族に端を発するものであり、行政や NPO 団体は、家族のニーズを受けながら、さまざまな調査の公表や支援の必要性のアピールといった形で「ひきこもり」を社会問題として構築する活動を展開しているのである。

#### 4. 「ひきこもり」経験にみる当事者性

「ひきこもり」経験者のニーズとは何か、という第1の問いに戻ろう。樋口が言及していたように、「ひきこもり」経験者本人が「ニーズ」を発信していないとしたら、彼／彼女たちの当事者性とは、いったいどのようなものなのだろうか。「ひきこもり」経験からみえてくる当事者性とはいかなるものであるのかを、あらためて考えてみたい。

##### 4-1. カテゴリーと経験

「ひきこもり」経験者たちが語る「ひきこもり」のきっかけは、学校や職場でのいじめ経験から、セクシュアリティの問題、アトピーや膠原病といった身体の病に至るまで多岐

---

<sup>60</sup> また、斎藤環は、「ひきこもり」状態にあるわが子への支援を、親が親自身の主体的な選択として決断しなおすことの必要性を論じているが、この主張の背景には家族と子のニーズの差異が主題化されていないという問題意識があると考えられる（斎藤 2003: 206-208）。

にわたる。現在の状況についても、なんらかの形で働いている人もいれば、障害年金や生活保護を受給している人もいる。男性もいれば女性もいる。「ひきこもり」カテゴリーを自分の経験と結びつけて語る人びとは、潜在的には多様な社会的カテゴリーに属している。

そのなかには、上野のいう「になる」当事者のように「ひきこもり」というカテゴリーに同一化し、「ひきこもり」のニーズを引き受ける主体という仕方のみずからの「ひきこもり」経験を引き受けている人もいる。

たとえばGさんは、中西・上野のいう「新しい現実をつくりだそうとする構想力」(中西・上野 2003: 2-3) をもった「ひきこもり」経験者のひとりであるようにみえる。

Gさんはブログを通して彼の見解を発信しているが、そのブログは「鳴かず飛ばず働かず」と題され、その表題の下には「ひきこもり名人、勝山実。生涯、半人前でいい」という言葉が掲げられている。Gさんは「ひきこもり」として、「半人前」として生きることを(なかば自嘲気味に) 宣言する<sup>61</sup>。

彼は著書のなかでも「ひきこもることで世の中が変わると信じる」、「この世の中と戦っている」(勝山 2001: 163) と語り、その後のブログでの表現活動においても「その気持ちは変わっていない」という(2008年8月17日フィールドノート)。

彼のいう「戦い」とは、みずからの「ひきこもり」経験に立脚し、当初は強いられたものであった「依存」や「未成熟」をみずからの選択へと転化させ、「ひきこもり」を解消されるべき「逸脱」として否定する社会の価値観を変えていこうとすることであるように思われる<sup>62</sup>。

一方で、みずからの「ひきこもり」経験をニーズと結びつけて語る者は、「ひきこもり」

---

<sup>61</sup> Gさんのブログ記事「半人前公務員」(2008年7月14日)、ブログ記事「みんなの半人前理想主義」(2008年9月10日)などを参照

([http://ponchi-blog.cocolog-nifty.com/blog/2008/07/post\\_0c2e.html](http://ponchi-blog.cocolog-nifty.com/blog/2008/07/post_0c2e.html)、<http://ponchi-blog.cocolog-nifty.com/blog/2008/09/post-478f.html>、2011年6月8日取得)。

<sup>62</sup> Gさんは2001年の著作『ひきこもりカレンダー』において、自分の「戦い」について次のように記す。「親の言うとおりに、命令どおりに精いっぱい生きてきたオレに対するねぎらいの言葉はひとつもなく、ただ非難だけだ。そうかい、そうですか。オレは戦うよ。／ひきこもる。／これが一番の戦い方だと思うんだ。世間体をぶち壊し、履歴書に真っ白な部分を作って、いい会社ともおさらば。他人に言われるままに生きてきた人生を、自分のものとして取り返すには時間が必要だ。ボクはくたくたに疲れているんだ。何時間でも、何時間でも寝つづけよう。何もしないことで、バカな連中の自分勝手な期待だとか願いとやらを粉砕してしまおう。／一回リセットしないとイケない。コンセントごと抜いてもいい。自分を空っぽにして、またゼロから始めよう。けち臭いまねはよそう。今までの記憶訓練で得た知識なんて捨てて、全部ゼロから、資格も学歴も全部捨ててしまおう。何も持たない人間になろう。／自分が何者でもないという状態は不安だ。怖い。結局、自分のすべてが借り物だったということに気づかされる。／オレには何もない。／ルールに戻りたくなる。／でも、そんなのはみっともないよ。もう他の誰からも強制されない自分になろう。それ以外に、本当の意味で人生を生きることなんて、ボクにはできない。それくらいボクの魂は傷ついているんだ。とにかく偽りのない自分を手に入れたい。／でも、ああ、オレあと何十年生きてられんだろー」(勝山 2001: 13-17 /は原文では改行)。

経験者の一部にすぎない。樋口が「ひきこもり」経験者はニーズを発信しないと語っていたように、「ひきこもり」経験者のなかで、ニーズ（＝カテゴリー）を引き受けるという仕方では当事者になる者は、むしろ例外的であるとさえいえる。上山和樹はみずからの「ひきこもり」経験を振り返って次のように語る。

「自分の現実」はあまりにも「引き受けられない」もの。（中略）「周囲の現実」は、あまりに巨大で手に負えず、かつ、「自分のなかの現実」、つまり自分にとっての切実な課題も、手をつけられないまま水面下に隠蔽されてしまっています。（上山 2001: 189）

このような「ひきこもり」経験者の語りからみえてくるのは、ニーズ（＝カテゴリー）に同一化していく経験のあり方ではない。上山は次のようにも語る。

ひきこもりというのは「自分で望んで」そうなるわけではなりません。置かれた状況の中で、「致し方なく」そうになっていく。それはだから、自分に突きつけられた〈問い〉として体験されているわけです。その突きつけられた〈問い〉に取り組もうとして、しかしあまりに孤立しているので、どうしようもない。突きつけられた〈問い〉の中で絶望してしまって、自分の貧相な過去に執着するしかなくなる。（上山 200: 186）

上山のいう「ひきこもり」経験において問題になっているのは、むしろニーズの帰属する社会的カテゴリーに同一化することができないという経験である。だが、このような経験のあり方に「当事者」性を見いだすことは可能であるし、そのことが必要であるように思われる。次の引用をみてみよう。

ぼくも〈当事者〉じゃないんですよ。なぜなら、言葉を持ってしまったから。X<sup>63</sup>〔他の「不登校」経験者——引用者注〕とかの言葉を知って、自分のことを語れるようになってしまったから。（フリースクールの説明会で）一番いい話するのは、学校に行かなくなった子どもたちなんですよ。喋ってって言われても、みんな言葉になんないの。がたがたしちゃって。でもそれがいちばんいいの。それがいちばん伝わるの。言葉じゃない部分を持っている人が〈当事者〉だと思う。〔後略〕（貴戸 2004: 239）

貴戸理恵が紹介する「不登校」経験者の言葉である。自分を語る言葉を持ってしまったがゆえに自分はもはや「当事者」ではない、「言葉じゃない部分を持っている人が〈当事者〉」だと思うと彼は語る。

このような「言葉じゃない部分」に向き合っているという経験とは、自分の経験と、自分の経験が表現されると、あるいは自分のニーズが帰属するとされるカテゴリーとの間に

---

<sup>63</sup> 原文ではC。本稿での呼称との混同を避けるため変更した。

「違和」を感じるという経験であるといえるだろう。

上野や上記引用文中で語られるような経験のあり方を、いかなる意味で「当事者」として概念化することができるのだろうか、そしてそのような当事者概念が、どのような意義をもちうるのだろうか。節をあらためて論じたい。

#### 4-2. 「経験の当事者」という当事者性

草柳千早は、社会問題研究における構築主義が「クレーム申し立て活動」を出発点としていることに対して、クレーム申し立て活動にはおさまることのない「問題経験 (problem as experienced)」に着目することの必要性を論じる<sup>64</sup> (草柳 1994, 2004)。草柳のいう「問題経験」は、「不満、不快、疑問、怒り、憤り、悩み、違和感、苛立ち、疲労感、不調、生きづらさ」(草柳 2004: 1) と多様に表現される。

「問題」について、シュッツは「自明なもの (the taken for granted)」と対比して論じている。自明視された知識は、「高度に社会化された構造をもって」おり、私によってだけでなく「われわれ」によっても自明視されていると想定されている。すなわち、自明なものは「客観的で匿名的なもの」、「私個人の生活史的な諸事情から独立しているもの」として経験される (Schutz [1951]1962: 75=1983: 145)。それに対して、生活史的に規定された「問題」的状況とは、「行為者によって匿名的なものとして経験されるのではなく、行為者に対してしかもその行為者のみに対し独自のものとして、また主観的に与えられたものとして経験される」(Schutz [1951]1962: 77=1983: 148) これまでの経験の沈殿に規定される形で、「客観的で匿名的」な現実構成が困難になるような経験である。

問題経験において人は、経験を解釈するための既存の類型 (カテゴリー) や類型的な対

---

<sup>64</sup> 草柳の「問題経験」への着目を、平・中河 (2006) は社会問題の構築主義の立場にとつては理論的後退であると批判する。彼らによれば、観察者と日常生活者とともに含む「メンバー」にとって意味を同定可能な「公的活動」としての実践 (クレーム申し立て活動) だけに着目することこそが、経験的な社会構築主義の理論的到達点だからである。しかしながら、草柳の議論は、日常生活者と観察者 (社会学者) が「公的活動」という同定を共有しているという想定自体に反省を向けるものである。すなわち、草柳の議論は、日常生活者と社会学者とのリアリティが相互主観的に一致していることを社会学者が素朴に前提することによって、ある言説 (だけ) を「クレーム」として解釈するような日常 (自明視された解釈行為) が単純に再生産されていくことへの批判 (批判的介入) という意図をもつ。研究対象たる行為者と観察者たる研究者にとって、一瞥で「クレーム」と理解される実践——「メンバー」によって同定可能な公共的活動——だけに「経験的」研究の範囲を限定するという方策は、たしかにひとつの選択肢ではある。しかしながら、「公共的活動」は人びとの「経験」の一部を成すにすぎず、第2章でも議論したように、そこに還元されない「経験」の領域もまた社会科学の研究領域であると考えられることは可能である。そのような立場からは、一瞥で理解可能な「公共的活動」がいかにして人びとの「経験」において立ち上がるのかといった探究課題が設定されうる。草柳の研究方針は、エスノメソドロジー研究に依拠する社会問題研究とトレードオフの関係にあるのではなく、社会問題を構築する公共的活動の手前にある人びとの「経験」を主題とすることで、社会問題の「経験的」研究を豊かにするものであると考えたい。

処法をそのまま使うことはできない。上山が表明した「ひきこもり」経験とは、自分の経験を表現する言葉、カテゴリーが自分にとって自明ではないという経験であり、そのような経験を、上野のいう当事者性とは異なる当事者性のあり方として提起することができる。

なぜそのような経験のあり方を「当事者」性という言葉で呼ぶ必要があるだろうか。「当事者」のもっとも根本的な意味とは、「降りられないこと」だと多くの論者が言及している（上野 2013）。野崎泰伸（2004）は「当事者」という概念が「本人」という言葉と密接に結びついていることを指摘するが、人がもっとも降りることができない状況とは、「その人がその人自身の経験の主体であること」だといえるだろう。

シュッツのいう「問題」経験において、いいかえれば、匿名的なカテゴリーによって自らの経験を解釈することができないという経験において、人は自分が自分自身の経験の主体であることから降りることができないということ、自分の経験をさまざまにカテゴリー化しようとしても自分の経験を他人が代わりに経験すること自体は不可能であるということ、否応なく突きつけられる。

ニーズ（＝カテゴリー）によって当事者を定義する場合、ニーズ（＝カテゴリー）の当事者における「本人」という性格はせいぜい「ニーズ（＝カテゴリー）の個別性」でしかない。「ニーズ（＝カテゴリー）の当事者」という視点は、カテゴリーに同一化（することによって主体化）する「経験」の側に対する着目が不十分であるか、あるいはそれは「主体化」によって最終的にカテゴリーと同一視することが可能だとみなされることになる。

上野の枠組みでは、みずからのニーズ（の帰属するカテゴリー）を引き受けていない人びとは、「潜在的な当事者」として、すなわち「これから当事者になる存在」あるいは「いまだ当事者になっていない存在」として、「当事者」の手前に位置づけられる。したがって上山が表明するような「ひきこもり」経験は、カテゴリーへの同一化の手前にある「経験」であり、それ自体に当事者性を見いだすことはできないし、その必要もないということになる。

だが、「経験の当事者」という視点は、人が経験する主体であるという意味で「本人」であることから降りられないという点に、すなわち、私が逃れようもなく私の経験の主体であるという経験のあり方（シュッツのいう「問題」の経験）に、当事者性の原点を見いだすのである。それは、ニーズの解消によっては解消されることのない当事者性のあり方である。「ひきこもり」経験者、たとえば上山が語った「自分の現実」を「引き受けられない」という経験に当事者性が見いだされるというのは、そこで「私が私であることから降りられない」という事態が主題化されているからである。

#### 4-3. 「経験の当事者」を概念化することの意義

「自らがみずからの経験の主体であることから降りられない」という「経験の当事者」という概念が、「ひきこもり」経験の考察にとってどのような意義をもつのかを、「ひきこもり」経験者のBさんの語りから確認しておこう。

「ひきこもり」の当事者という立場から語ることに、Bさんは次のように述べている。

当事者が語っていきこうということについては、今まであまりにも当事者じゃない人が語りすぎた。とくに支援者たち。それが成功したと思えない、そのことが。たとえば斎藤環さんとかが言葉を広めて支援体制ができたことは多少良かった面もあるだろうとは思うけど、やっぱりGさんが言うように就労支援というある種間違った方向に行って、大失敗、巨大なお金を政府はつぎ込んだけど、ほとんど効果がなかったというのが事実だし。それはやっぱり当事者を抜きにして勝手にやってるってことに対して、すごくおかしいなという気がする。だから少しでも話せる人がいるのであれば、自分たちで話していかなきゃと思ってる。(2012年3月17日インタビュー)

みずからの「ひきこもり」経験を、「ひきこもり」経験のない人たち、別の言い方をすれば、自分の経験は「ひきこもり」カテゴリーと無関連だと考える人たちに向けて表現しようという気持ちになった背景を、Bさんは次のように自己分析する。

やっぱりちょっと悔しさなのかもね。勝手に分析されて、間違っって発信をされて。間違っってない人もいたし、そういうこともあったと思うけど、すごく悔しいという気持ちがあふんあるんだと思う。(中略) 虐げられるっっていうと大げさだけど、差別とか偏見とか理不尽なこととか、そういうことに対する怒りっってある。だからっって自分はしてないかっていうとそんなことはないんだけど。それは分かってるんだけど。(2012年3月17日インタビュー)

Bさんは「ひきこもり」が専門家に「勝手に」代弁されることの理不尽さや暴力性を感じ続けてきた。Bさんがみずからの「ひきこもり」経験に基づいて語ろうとするのは「何は知らないのか、どんな支援が欲しいのか、どんな人に関わって欲しいのか」である。これはまさに検討した「ニーズ(=カテゴリー)の当事者」としての語りであるようにみえる。

だが、Bさんにとって、「ひきこもり」当事者であることは、上野千鶴子のいうニーズ(=カテゴリー)の当事者と大きなズレがある。この引用につづく部分で、Bさんは「個別に状況や事情が違うので〔他の人びとの「ひきこもり」経験の〕代弁はできない」という。彼女が重要だと考えるのは、「本人が自分の言葉で語ること」である(2012年3月25日フィールドノート)。

Bさんは、「ひきこもり」経験者であるからといって、他人の「ひきこもり」経験の主観的意味を代弁することができるわけではないことに自覚的である。同じ「ひきこもり」経験者同士であったとしても、「ひきこもり」という語を用いて他の人の経験について語る時、それは「ひきこもり」の客観的用法にほかならないからである。



ではなぜ、「ひきこもり」というカテゴリーを介してBさんは語るのだろうか。Bさんが強調するように、「ひきこもり」経験者として本人が語ることは、「ひきこもり」というカテゴリーを「代表」して語ることではない。Bさんはみずからの経験が「支援者」たちに代弁されてきた経験から、なおさら他の「ひきこもり」経験者の経験を代弁することはできないことを意識している。

だが、Bさんは、他人の経験は代弁できないという一方で、「それぞれのとても個人的な体験こそ、みんなに共有できるものかもしれないとも感じて」いるともいう（2012年3月25日フィールドノート）。

本章の考察をふまえていえば、それは各人の人生は代替不可能な「経験」という水準をもつという点で共通しているからである。みずからの経験についての語りはつねに個人的なものであるからこそ、他人に共有されることがある。ニーズ（＝カテゴリー）に同一化し、集合的主体を形成することではなく、互いが「自らの経験の主体」であること、そのことから逃れられないことを自覚することによって、「経験の当事者」という水準を共有しうる。彼女の語りをこのように解釈することができるだろう。

「経験の当事者」という視点からすれば、「ひきこもり」経験の当事者であるとは、「ひきこもり」というカテゴリーに同一化することを通じて主体化することではなく、むしろそれぞれの仕方で「ひきこもり」という言葉を引き受けながら、みずからの経験（逃れることのできない「本人」という位相）に向き合うことだといえるだろう。

ニーズ（＝カテゴリー）による当事者の概念化は、「経験」に着目して当事者性をとらえるという点からいえば、次のような限界を抱えている。すなわち、カテゴリーとは区別される経験の位相それ自体への着目が不十分であるために、カテゴリーへの同一化を通じた主体化という過程とは違った、同一のカテゴリーへのそれぞれの主体の向き合い方に十分目を向けることができないという限界である。

さらにいえば、ニーズ（＝カテゴリー）への同一化によって当事者を概念化することは、「ひきこもり」経験者の間に「当事者」になれる人となれない人という「断絶」を持ち込むことにもなる。つまり、ニーズ（＝カテゴリー）を引き受けることが「できる」当事者と「できない」当事者との断絶である。

それに対して「経験の当事者」という視点からは、上山が語った「自分の現実」を「引き受けられない」という経験のあり方と、他人の経験を代弁することの不可能性を前提に「ひきこもり」経験の当事者としてみずからのニーズを語ろうとするBさんのあり方を、ともに「本人」という位相に向き合う「ひきこもり」当事者の経験のあり方として——ニーズ（＝カテゴリー）への同一化という基準によって断絶させるのではなく——「経験の当事者」という当事者性のあり方を共有する「ひきこもり」当事者の姿として主題化することができる。

「経験の当事者」という当事者のとらえ方は、経験の主体としての「本人」という位相から逃れることはできないということへの向き合い方の多様性を認めつつ、連帯するため

の言葉としても、一定の有効性を持ちうるのではないだろうか。

## 5. 小括

本章では、上野によるニーズにもとづく当事者論の検討を経て、「ひきこもり」を問題化するクレイムは、多くの場合、家族の派生ニーズにもとづくものであることを確認し、「社会問題」としての「ひきこもり」の当事者は、家族であることを指摘した。

本章では、「問題」を経験していること、通常は自明視されている社会的カテゴリーと自己の経験との関係に、反省的なまなざしを向けざるを得ないという経験を、「ひきこもり」経験者が語る「ひきこもり」経験のひとつの側面として描いてきた。

しかしながら、上山が『自分の現実』はあまりにも『引き受けられない』ものと語っていたように、「ひきこもり」カテゴリーによって自己の経験を解釈することができないという経験は、極端な場合には「本人」という位相に閉じ込められ、そこから出口を見いだせないという経験にもなりかねない。そこでは、自己と他者が共有しうる意思疎通の基盤さえ、自明ではなくなってしまう可能性もある。

本研究では、みずからの経験を「ひきこもり」というカテゴリーで解釈する人びとを「ひきこもり」経験者にとらえてきた。だが、本章の考察は、他者に自分が何者であるかを伝えることのできるカテゴリーに何一つ同一化することができず、「本人」という位相に閉じ込められている人びと、みずからの経験を言語化できないような人びともいることが示唆している。次章では、そのような人びとの経験のあり方について、「相互主観性の問題化」という観点から考察したい。



## 第5章 相互主観性の危機——ドン・キホーテと多元的現実の問題

### 1. 本章の問い——相互主観性の問題化という経験

「ひきこもり」経験者の上山和樹は「ひきこもりというのは、核心的には『コミュニケーションへの絶望』」（上山 2001: 131）であると述べたうえで、次のように語る。

ひきこもりにおいては、声を通じて周囲の人間とコミュニケーションをとるということを徹底して拒絶していることが多い。声を出しても、「うるさい!」「黙れ!」「殺すぞ!」などのような、あまりと言えどもあんまりにも貧しい「言葉」しか出てこない。端的に、「コミュニケーション」に徹底して絶望している。「伝わらない」それも特に、声を使ってそこに情緒を込めながらのコミュニケーションに絶望している。「声を出すこと」は自分を消耗させ、傷つくきっかけでしかない。（上山 2001: 140-141）

上山は「ひきこもり」経験において人は「コミュニケーションに絶望している」と語るが、それは「言葉」それ自体への絶望でもある。自分の言葉が周囲の人間に伝わらない、上山は「ひきこもり」経験の核心にそのような経験を位置づけている。さらに上山は、「ひきこもり」当事者は自分だけがコミュニケーションの世界から「疎外」されていると考えているのだという。

ひきこもり当事者にとっては、圧倒的に〈自分 vs.世界〉です。「世界」という、自分がどうしても入っていけない、自分を疎外し「首尾よく進んでいる」かに見える声の世界が周囲にあって、それに対し、自分は決定的にひとり孤立している。親も、窓の外を行く人も、すべて「世界」の住人。厚生労働省とか国会とか、あるいはネクタイをしめてお金を稼いでいる人のすべてが、「世界」の住人です。（上山 2001: 142）

「自分がどうしても入っていけない世界」において交わされる「伝わる言葉」を、自分だけが持ちえない。しかし、それは自分自身が「言葉」をもたないということではなく、自分の「言葉」が自分にしか伝わらないという状態である。

生物学的事実としての人間はいくらでもウヨウヨいるのですが、「生身のニンゲンの言葉」を使っている者が一人もいない。孤立している自分の内面にだけそれが秘められていて、しかしそれには受け取り手がいない。（上山 2001: 141）

自分の「言葉」の受け取り手がいないという感覚。それゆえに「ひきこもり」経験者にとって「世界」とは「自分がどうしても入っていけない（中略）声の世界」として経験され

る。この自分を疎外して首尾よく進んでいく「世界」は、「〈社会〉」とも表現される。

自分の周囲に、自分の思いつめたジレンマや葛藤の構造を理解してくれる人は誰一人いない。しかし、そういう「理解してくれない人たちが」結託して〈社会〉というものを形づくり、働いて〈生活〉をつくり、自分一人だけがそこに入っていけない状況なので、どうしようもない。(上山 2001: 147)

上山が書き記す「ひきこもり」経験においては、人びとが、みずからの経験を言葉によって他者に語り、それが他者に伝わるという前提——本章の主題である「現実の相互主観性」——が、問われるべき主題として浮かび上がっているといえよう。

本章では、「ひきこもり」経験を直接に考察するのではなく、A・シュッツの現象学的社会学の視点から、「現実の相互主観性」をめぐる以下の2つの問いに答えることを目指す。第1に、われわれが互いに関わり合って「社会」を形づくる際に前提としている現実の相互主観性とは、どのようなものであるのか、という問いである。第2に、その現実の相互主観性が解体するとはどのようなことであるのか、という問いである。

これら2つの問いに答えることを通じて、最終的に、「ひきこもり」経験の「核心」であると上山がいうところの「言葉が伝わるということへの絶望」がどのような経験であるのかを示すことができるだろう。

## 2. 自然的態度の構成的現象学

### 2-1. 隠された志向性へのアプローチ

現象学的社会学は、人びとの社会的現実の相互主観性という主題にどのようにアプローチするのか。現実の相互主観性の考察に先立って、現象学的社会学の主題と方法を、本章における相互主観性の検討に必要な範囲で確認しておきたい。

シュッツは、社会科学のなかにはさまざまに異なる立場が存在しており、経験されるものとしての社会的現実が社会科学の主題であるということ自体が、社会科学の自明な出発点であるわけではないということを認めつつ、現象学的社会学の立場について次のように述べている。

人間の行動は、自然科学者が自らの対象を研究するのと同じ方法で研究されるべきであるのか、それとも社会的世界のなかで自らの日常生活を営んでいる人びとによって経験されるものとしての「社会的現実」を説明することが、社会科学の目標であるのかということに関しては、相異なる見解が存在していると思われる。(中略) 以下でわれわれが採用する立場は、社会科学は、社会的現実のなかの人間行動とその常識的解釈を取り扱わねばならないとする立場である。(Schutz [1953]1962: 34=1983: 86-87)

シュッツにしたがえば、この社会科学の主題としての社会的現実アプローチするうえで有効な理論的立場こそが現象学である。なぜならば、私たちの経験の構造を志向性の構造として解明する現象学的探究を通じてこそ、社会的現実の構成、人びとの「常識的解釈」を明らかにすることができるからである。とはいえ、それは現象学の開祖E・フッサールの超越論的現象学へと向かう思考に忠実にしたがうものではない。以下、現象学的に方向づけられた社会学が、社会的現実という主題にアプローチする際の基本的な枠組みを、フッサールの超越論的現象学との違いに留意しながら確認しておこう。

私たちが日常生活の世界において経験するさまざまな対象や出来事、すなわち社会的現実、「利用可能な知識の集積」を介して、私たちの関心（レリヴァンス）のあり方に応じた類型的なものとして解釈されている。そして、それらの解釈の多くは、反省以前の前述語的なレベルで、すなわち対象が何として類型化されているかが述語的判断の対象として主題化されることのないままになされている。それが何であるかが言語化される述語的判断のレベルにおける解釈であっても、その解釈がいかなる関心のもとで、またいかなる知識集積を介してなされているのかという形で、その解釈過程が反省的に問われることはまれである。

こうした事情から、前述語的な解釈にせよ述語的な解釈にせよ、私たちはつねにすでに経験を類型的なものとして解釈しているにもかかわらず、そこにその人の生活史的状況に規定されたレリヴァンスに応じた「解釈」という契機が介在していることに気づかない。私たちは、日常生活において経験される対象や出来事がそれ自体として（私たちの解釈とは無関係に）存在する「事実」であると思ひ込みがちなのである。

しかしながら、シュッツがいうように、「純然たる事実といったものは、厳密に言えば存在していない。事実とはすべてははじめから、われわれの精神の諸活動によって全体の文脈から選定されたものである。したがって事実とはつねに、解釈された事実である」(Schutz [1953]1962: 5=1983: 51)。諸対象は、その対象への志向作用を離れてはありえない。シュッツの視座からすれば、現実とはつねに意識能作に対して現れる現実なのである。したがってシュッツは次のようにもいう。彼のいう現実、すなわち限定的意味領域とは「個人の意識流の外部に客観的に存在するような、存在論的で静的な実体ではない。(中略)それらはひとつの同一の意識の異なる緊張に与えられたたんなる名辞である」(Schutz [1945]1962: 257-258=1985: 72)。

現実とは「意識流の外部に客観的に存在するような」実体ではないにもかかわらず、社会的現実が私と他者にとって同一の対象から構成されており——その意味で対象は私と他者に「共有」されており——、それらの対象についての解釈の仕方は、私と他者の間でコミュニケーションをおこなうのに差し支えない程度には類似しているとみなされている。日常生活世界において私が経験する諸々の対象や出来事の総体、すなわちシュッツのいう「社会的現実」(Schutz [1954a]1962: 53=1983: 115) は、はじめから私と他人によって共

有される「相互主観的な世界」として経験されているのである。シュッツ自身の表現を引用しよう。

〔社会的現実とは——引用者注〕誰もがそのなかに生み込まれる、諸々の文化対象や社会制度から成る世界である。われわれはその中で自らが占めている相対的位置を見出さねばならず、さらにそうした世界に対処しなければならない。社会的な場面にいるわれわれ行為者は、自らがそのなかで生活しているこの世界を、はじめから自然の世界として経験しているとともに文化の世界として、また私的な世界としてではなく相互主観的な世界として、経験している。言い換えれば、われわれははじめからこの世界を、われわれすべてに共通の世界として、すなわち誰に対しても実際に与えられているか、さもなければ誰もが潜在的に接近しうる世界として経験しているのである。

(Schutz [1954a]1962: 53=1983: 115)

シュッツの基本的な視座は、フッサールにならって、人びとに経験される社会的現実を志向性のあり方に着目して分析すること、すなわち人びとの経験を志向作用と志向対象という視点から分析することである。

現象学的アプローチによれば、日常生活世界の現実を私の意識流から独立した実在とみなす態度は、みずからが経験している現実がみずからの志向性において構成されていることを忘却した態度である。

だが、シュッツの現象学的社会学は、日常生活世界の現実が意識から独立した客観的・匿名的なものとして経験されていることを「忘却」として批判することを意図するものではない。むしろ彼の研究の意図は、いかにしてそのようなものとして、すなわち私自身の志向作用から独立した相互主観的なものとして現実が経験されているのか、その経験の構造を記述することであり、それこそが「自然的態度の構成的現象学」と呼ばれる彼のプロジェクトである。

このようなスタンスは、「デカルト的懐疑の徹底」として特徴づけられるフッサールの超越論的現象学、すなわち現実についてのあらゆる信念をエポケー（括弧入れ）したうえでそれらの信念を超越論的領野へと還元し「必自然的明証性」に到達することを試みる超越論的現象学のスタンスとは相容れない部分がある。このことは、シュッツがおこなった超越論的現象学の独我論的性格への批判にみとることができる。

独我論の外観はいかにして生じるのであろうか。明らかに、それは、基底的で現世的な相互主観性についての隠された志向性を人工的に宙吊りにすることによってであり、還元という方法でもって、私が皆にとっての世界として受け入れている世界についての本質的な内容が消去されることによってである。(Schutz [1957b]1966: 83=1998: 137)

「現世的な相互主観性についての隠された志向性」とは、さらなる気づきが生じるまで私が受け容れている「皆にとっての世界」という信念にほかならない。この信念を具体的に分析したものが「視界の相互性の理念化」である。超越論的現象学はこの信念を必当然の明証に至らないドクサとしてエポケーし、研究の主題とすることはない。

社会的現実を記述し解明する、現象学に方向づけられた社会学的探究 (cf. Nasu 2012) を展開するにあたって、シュッツはこの「現世的な相互主観性という隠された志向性」に注意を向け、つぎのように結論づける。

相互主観性は超越論的領域の内部で解かれるべき構成の問題ではなく、むしろ生活世界の所与 (Gegebenheit) である。それは人間存在の、したがってあらゆる哲学的人間学の基底的で存在論的なカテゴリーである。(中略) 超越論的な構成分析ではなく、そのような生活世界の存在論のみがあらゆる社会科学の基礎である相互主観性についての本質的な関係性を明らかにしうる。(Schutz [1957b]1966: 82=1998: 136)

シュッツは相互主観性を生活世界の所与として位置づけ、相互主観性についての存在論を企てる。とはいえ、シュッツが試みたのは「存在構造の基礎づけ (the foundation of the structure of being)」ではなく、あくまで「意味構造の明確化 (clarification of a sense structure)」であり「存在の意味の解明 (explication of the sense of being)」であったことに注意しなければならない (Schutz [1957b]1966: 83-84=1998: 137-138)。すなわち生活世界の「存在論」を「意味構造」として明らかにすることが、彼の現象学的社会学の課題であった。

それは経験される世界を、前述語的／述語的レベルで類型化された諸対象・諸事物からなる現実として解明することである。そしてそのような類型からなる社会的現実は、「解釈された事実」ではなく「客観的な事実」として端的に自明視されているが、そのありようこそが現象学的社会学の正当な主題として取り上げられねばならない。シュッツはいう。

相互主観性や、私に - よって - 客観的 - として - 受け容れられている世界の意味構造を明らかにすることは、現象学の構成的分析の正当な課題なのであり、しかもそうであり続ける<sup>65</sup>。(Schutz [1957b]1966: 84=1998: 138)

シュッツの主著のタイトルになぞらえていえば、自然的態度の構成的現象学というプロ

---

<sup>65</sup> この引用は、シュッツが「多元的現実について」のなかで述べている次の言明とも呼応する。「われわれは意味領域について語っているのであって、下位宇宙について語っているのではない。なぜなら現実を構成するのはわれわれの経験の意味であって、諸対象の存在論的構造ではないからだ」(Schutz [1945]1962: 230=1985: 38)。



ジェクトは、所与として経験される世界の意味構造を「社会的世界の意味構成」として明らかにしようとするものである。

## 2-2. 自明視されているという仕方で根拠づけられている相互主観性

社会的現実の相互主観的性格が所与であるということは、それが自明視されていることを意味している。社会的現実の相互主観性それ自体を主題化するとは、まずは、この自明性を主題化することである。

自明である (*taken for granted*) とは、おのずから明らかであるということ、すなわちそれ以上の根拠づけを必要としないということである。シュッツの表現を借りれば、自明であるということは「なんらかの事態に関するわれわれの知識が、さらなる気づきが生じるまでは、疑問視されずに信憑性があると受け容れられていることを意味する」のである。とはいえ「それまで疑問視されえないと思われていたことが疑問だとされることは、いつでも起こりうる」(Schutz [1955]1962: 326=1985: 160-161)。

この意味で、あるものがあるものとして自明視されているということは、その対象の根拠の与えられ方、根拠づけられ方のひとつであり、自明視されているという仕方で根拠づけられている社会的現実を、そのような根拠づけのされ方自体を主題化しつつ明らかにすることが、現象学的社会学の課題だということができる。那須は次のように述べる。

日常生活世界を自明視しているわれわれは、自らがその世界を自明視していることそれ自体に反省の眼を向けることはない。(中略) 逆にいえば、自明視されている世界を「自明視されている世界」として概念化するというのは、それ自体、その世界を対象化し、主題化していることである。(那須 1997: 66)

自然的態度の構成的現象学とは、自明視されているという仕方で根拠の与えられ方それ自体を——克服されるべきドクサとみなすのではなく——解明されるべき対象として主題化するものである。

さて、自然的態度において自明視されている社会的現実の相互主観性についてのシュッツの探究の成果は、「視界の相互性 (*reciprocity of perspectives*)」についての考察において定式化されている。視界の相互性の理念化は、立場の互換性の理念化とレリヴァンスの相同性の理念化というふたつの理念化から成り立つ (cf. Schutz [1953]1962: 11-12=1983: 59-60, Schutz [1955]1962: 315-316=1985: 147-148)。

立場の互換性の理念化とは、私とあなたに見えている世界の異なりは、立ち位置を交換すれば克服されうる、すなわち私とあなたは同一の世界を異なった立ち位置からみているにすぎないとする理念化のことである。立場の交換可能性の理念化を通じて、私が見ている対象とあなたがみている対象は同一の対象の異なった側面であるにすぎないということ、したがって私とあなたは同一の諸対象から成るひとつの世界を共有しているということが

想定可能になる。

一方、レリヴァンスの相同性の理念化は次のことを意味している。世界の特定の側面を私にレリヴァントなものとして前景化させる作用としてのレリヴァンスは、これまでの経験の沈殿としての生活史的状況や当面の目的に根ざしており、私とあなたの間では当然異なっている。しかしながら、私とあなたは、実践的な目的にとって十分に同一といえる仕方で共通の諸々の対象を解釈している、つまり世界を解釈し、表現する図式は私とあなたの間で同質性をもっている。そのように想定されることで、そうした生活史的状況に規定されたレリヴァンスの体系の違いは乗り越えられるのである。シュッツは次のような例を挙げる。

われわれ両者は、われわれの空間的位置、性、年齢の相違にもかかわらず、また相手方が鳥を撃ち落としたいと思ひ、私の方はその鳥をみて楽しみたいと思っているという事実の相違にもかかわらず、われわれは「同じ」飛んでいる鳥を見ているのである。  
(Schutz [1955]1962: 316=1985: 148)

立場の互換性とレリヴァンスの相同性というふたつが理念化されることを通じて、私とあなたは共通の対象や出来事からなるひとつの世界を共有していること（立場の互換性）、そうした世界の諸対象に対する解釈の仕方や表現の仕方や動機のあり方もある程度共通していること（レリヴァンスの相同性）が想定可能になる。

視界の相互性の一般定立が成立することで、私に経験される現実としての社会的現実「私」にとっての現実であると同時に「あなた」にとっての現実でもあるような現実として、すなわち「私的なものとしての現実」ではない「われわれ」にとっての現実として経験されるようになる。この「われわれ」にとっての現実はいくまでも私が経験する現実でありつつも——すなわち私の意識流に対して立ち現れる世界でありつつも——視界の相互性の理念化によって私に対して立ち現れる世界であるという側面は忘却される。つまり、社会的現実「私」の意識流と「あなた」の意識流とともに立ち現れている「われわれ」の現実として経験される。「社会的現実が相互主観的性格をもつ」とは、このことを指す。

視界の相互性とは、別の角度からいえば「日常生活の常識的な思考から成る自然的態度において、私は理解力を有する人びとが存在していることを自明視している」(Schutz [1953]1962: 11=1983: 59) ということでもある。現実の相互主観性の成立は、そのような現実を実質的に同一の仕方で経験しうる人びとの存在を期待できるということに依存している。「われわれの現実」を構成する私とは、そのような「われわれのうちのひとり」であるような自我として構成されているのである。

### 2-3. 自明な現実の「さらなる気づきがあるまで」という性格

日常生活世界における相互主観性は、「さらなる気づきがあるまで」自明視されるという

仕方で根拠づけられている。このような自明性の内にある思考について、シュッツは次のようにいう。

〔自明性のなかでおこなわれる思考は——引用者注〕「以下同様」および「私はそれを繰り返し行なうことができる」という理念性のもとにある。前者はわれわれの経験においてこれまで妥当していると証明されてきたことは、未来においても妥当であり続けるであろうという想定に通じており、後者は、私がこれまで作用を及ぼすことで世界のなかで遂行しえてきたことを、私は未来においても繰り返し遂行することができるであろうという期待に通じている。(Schutz 1966: 116=1998: 185)

自明視された世界は、「さらなる気づきがあるまで」は、私たちにとってこれまでそうであったような仕方で私に対して存在し続けるものとして経験されている。逆にいえば、自然的態度における「世界の構造の恒常性、世界に関するわれわれの経験の妥当性の恒常性、世界に対しておよび世界の内部で作用を及ぼすわれわれの能力の恒常性」(Schutz 1966: 116=1998: 185)は「さらなる気づきがあるまで」という限定のなかで自明視されているにすぎず、それらが「疑問だとされることは、いつでも起こりうる」のである。

シュッツは、自明視された諸対象や出来事（あるいは諸対象や出来事の規範的な把握の仕方としての類型）の集合を「相対的に自然な世界観」(Schutz [1953]1962: 13=1983: 61)と呼び、「相対的に自然な世界観」に含まれる基本的な想定について次のように述べている。

そのような基本的想定とは、(1) 生活そしてとくに社会生活がこれまでそうであったのと同じ形でずっと続いていくだろうという想定、すなわちこれからも同じ解決が必要となる同じ問題が起きるだろう、したがって未来の状況を統御するにはこれまでわれわれがしてきたいろいろの経験で十分であろう、という想定、(2) われわれは、両親、教師、政府、伝統、習慣などによってわれわれに伝えられてきた知識に依存するだろう。たとえその起源や本当の意味を理解しないでもそうするだろう、という想定、(3) 物事の普通の成り行きの場合、われわれが生活世界で出会う出来事を経営したり統御するにはそれらの出来事の一般的な類型とか様式に関して何がしかを知っておればそれで事足りる、という想定、(4) 解釈図式および表現図式としての処理法の体系も、またその基柢にある上述した基本的想定も、ともに私的な事柄ではなく、われわれの仲間たちもわれわれ同様に受容し利用している、という想定である。(Schutz [1944]1964: 96=1991: 138-139)

「自明なもののみなされている世界」こそが「開かれた諸可能性の一般的な枠」であり、そのような開かれた可能性が地平としてあってはじめて「問題的諸可能性」を主題化し、そのなかでいかなる行為をするかを選択することが可能となる (Schutz [1951]1962:

81-84=1983: 153-155)。

シュッツの現象学的社会学（自然的態度の構成的現象学）にしたがえば、自明視された世界を生きることは、今日と同じように明日が続くことを「さらなる気づきがあるまで」自明視したまま、「私たち」にとっての世界を生きることであり、そのことが自明視されているからこそ日々の行為の選択は可能になっているのである。

### 3. 日常生活世界とワーキングの世界との関係

以上、社会的現実の相互主観性について述べてきたが、本章の主題はそれが「危機」に瀕するという経験にある。そのような「危機」の経験を分析するにあたって、以下ではセルバンテスの小説『ドン・キホーテ』についてのシュッツの考察(Schutz [1954b]1964=1991)を参照したい。ここでドン・キホーテの物語が取り上げられることは、唐突にみえるかもしれない。だが、シュッツはその論文で、騎士道の世界を生きるドン・キホーテが周囲の人びとと衝突し、みずからの現実の相互主観性を疑うにいたる過程を分析しているのである。

とはいえ、ドン・キホーテの経験の分析にはいる前に今ひとつ明らかにしておかねばならない点がある。それは、シュッツの現象学的社会学の要諦である多元的現実論に関わる論点である。シュッツの多元的現実論において、ドン・キホーテの生きる現実、日常生活世界の現実とは異なったレリヴァンスに基づく「騎士道の世界の現実」として位置づけられる。そして、シュッツは、相互行為は日常生活世界の現実においてのみ可能だと主張していた。この主張をそのまま受け取るならば、キホーテの生きる騎士道の世界という限定的意味領域において、他者との相互行為はありえないことになるだろう。ドン・キホーテと日常生活世界を生きるサンチョ・パンサら周囲の人びととの「相互行為」を主題化するにあたって、この一見矛盾する事態に説明を与えることは避けて通ることができない。

しばしば指摘されるように、シュッツの多元的現実論において、日常生活世界と相互行為との関係についての記述には、混乱が見られる。論文「多元的現実について」では「社会性と伝達は日常生活の世界でのみ可能」(Schutz [1945]1962: 258=1985: 73、傍点引用者)だと述べられる一方で、その10年後に書かれた「シンボル・現実・社会」のなかでは「相互主観的な参加や相互行為さえをも可能とするような他の〔日常生活世界以外の——引用者注〕限定的な意味領域もある」(Schutz [1955]1962: 342=1985: 180)と言明されるのだ。

一方では、「日常生活世界でのみ伝達は可能である」といい、他方では「日常生活世界以外でも相互行為は可能である」という。この混乱を解く鍵は、シュッツの多元的現実論においてしばしば互換的に用いられる「日常生活世界」と「ワーキングの世界」という2つの概念を区別することにある<sup>66</sup>。

<sup>66</sup> シュッツ自身、1954年にA・グルヴィッチに宛てた書簡の中で、2つの概念を区別する必要性に気づいたと述べている。「ワーキングの世界と日常生活の世界とを対比させること

「多元的現実について」(Schutz [1945]1962=1985)において、「日常生活世界」と「ワーキングの世界」とはどちらも「至高の現実 (paramount reality)」として特徴づけられており、両者は互換的な概念とみなされていた。至高の現実とは、「感覚あるいは諸事物の世界」とも言い換えられるが、われわれが身体をもって関与する世界である (Schutz [1945]1962: 207=1985: 9)。

この論文のなかでシュッツは至高の現実としての「日常生活世界＝ワーキングの世界」と「科学的理論の世界」とは両立不可能性であると主張する。それは、たんにそれぞれの世界を基づけるレリヴァンスが異なるためだけでなく、日常生活世界＝ワーキングの世界は、ワーキング (外的行為) が可能な世界 (至高の現実) として概念化され、日常生活世界以外の現実とは、ワーキング (外的行為) とはまったく無関連な世界として概念化されているためである。ワーキング自体が成り立たない科学的理論の世界においては、当然のことながら、相互行為も不可能なのだ論じられる (Schutz [1945]1962: 245-259=1985: 57-73; cf. [1953a]1962: 36-37=1983: 89-90)。

だが、日常生活世界とワーキングの世界という2つの概念を区別することは可能であり、むしろ至高の現実としての特徴づけを後者のみに認めるという仕方で2つの概念を区別することで、日常生活世界以外の現実における相互行為の可能性を考えることができる。

ここで参考になるのが、「シンボル・現実・社会」(Schutz [1955]1962=1985)における「夢という限定的意味領域においてすら、われわれはつねに身体を介して日常生活の外的世界に参加しているのであり、身体とはそれ自身、外的世界の事物なのである〔傍点、引用者〕」(Schutz [1955]1962: 342=1985: 180) という、シュッツの見解である。

ここで、「日常生活世界」という限定的意味領域に対して、身体のワーキングを介してつねにすでにわれわれが存在してしまっている世界としての「外的世界 (the outer world)」を区別して理解することができる。後者こそが、シュッツのいう至高の現実としてのワーキングの世界であると考えたい。それは、日常生活世界のように意識能作において構成される意味の秩序であるというよりも、そこに注意が向けられていようがいまが存在するといわざるをえない、そのような性格づけがなされている世界である。

身体を含めた「諸事物の世界」としての外的世界こそが、シュッツにとってのワーキングの世界であり、至高の現実である。そのように考えるならば、理論的思索に耽る私もまた、身体を介してつねにワーキングの世界に関わっていると考えねばならない。

ワーキングの世界と日常生活世界との区別をあらためて整理しておこう。「多元的現実について」においてシュッツがいうように、日常生活世界とは、さまざまな限定的意味領域のなかでもとりわけワーキングがレリヴァントであるような意味領域である。日常生活世界の現実とは「自らの生の基本的な要件に応じるという必要性につき動かされて」いる世

---

が重要になってきました。なぜならこれら2つの概念は決して同一の外延をもってはいないということを私は認識するようになったからです」(Schutz and Gurwitsch 1985=1989: 226=1996: 373-374)。

界であり、そのようなレリヴァンスを生きる私にとってワーキングの世界は思惟の対象ではなく支配の領野であり、実践的関心の対象である。そのようなレリヴァンスにおいて、私は外的行為としてのワーキングの結果に重大な関心を寄せている (Schutz [1945]1962: 226-227=1985: 34-35)。

つまり、日常生活世界とは、ワーキングの世界に関与していかに生き延びるかということこそが、私の意識の主題となっているような意味領域である。別のいい方をすれば、日常生活世界とは、「生の基本的な要件に応じる」ために、ワーキングの結果に関心をもつというレリヴァンスのあり方によって特徴づけられる限定的意味領域なのである。

それに対して、本来、ワーキングの世界には日常生活世界の自然的態度における関心の向け方以外にも、さまざまな仕方に関心を向けることができる。たとえば「生の基本的な要件に応じるという必要性」とはかけ離れたレリヴァンスのあり方においても、ワーキングの世界に身体を介して関与することは可能である。この意味で、繰り返しになるが、ワーキングの世界とは、いかなるレリヴァンスを生きる場合でも人が身体を介してつねにすでに関わっている世界であり、レリヴァンスに応じてさまざまな形で主題化され、身体を介して関与されうる世界なのである。

当然、科学的理論化の世界においても、人はその身体を介してワーキングの世界に関与し続けている。たとえば、理論化する自己としての私は、テキストを読み、ノートにペンを走らせるといった外的行為を遂行している。あるいは科学的理論について他の科学者と討議さえする。しかし、理論化する自己にとって外的行為は日常生活世界におけるのと同じような仕方でもレリヴァントであるわけではない。ワーキングの世界（ワーキングやその結果）それ自体が、思惟する私にとって主題であるとはいえない。

また、たしかに科学実験などで外的世界に関与する場合には、私は外的行為の結果にも大きな関心を向けることもある。だが、その場合でも、私はあくまで科学的理論化という関心に基づいてそうするのであり、日常生活世界における実践的な関心に基づいて外的行為に関心を向けるわけではない。端的に言って、科学的理論化の世界において私は「自らの生の基本的な要件に応じるという必要性につき動かされて」はいないのである。

シュッツがいうように「科学的理論化の目標は、世界を支配することではなく、世界を観察し、世界をできる限り理解することにある」(Schutz [1945]1962: 245=1983: 58)。たとえば私が社会学者として社会的現実を観察する場合、私にとっては、社会的現実についての科学的理論化を達成する思索という内的行為とその結果こそが何よりもレリヴァントなのである。科学的理論化のレリヴァンスにおいては、あくまで理論的思索という内的行為がもつばら「主題」となっており、諸々の身体を介したワーキングの世界への関与は基本的には「地平」をなしているのだともいえるだろう。

「ワーキングの世界」を、人がいかなる生への注意を生きる際にもつねに身体を介して関与し続けている世界として位置づけるならば、私はいかなる限定的意味領域においてもその身体を介してワーキングの世界に関与している。ワーキングの世界への関与が「生の

基本的な要件に応じるという必要性につき動かされ」という仕方で「主題」となる世界が「日常生活世界」であり、他の現実（限定的意味領域）においてはワーキングの世界への関与は「地平」にとどまっているか、あるいは日常生活世界におけるそれとは異なった仕方で「主題」となっている。

そして、私たちがいかなる限定的意味領域にあっても必然的に身体を介して「ワーキングの世界」に関与しているのであれば、科学的理論化の内容は日常生活世界に立ち戻ってはじめて社会化されるという「多元的現実について」におけるシュッツの立論とは異なり、科学的理論の世界も「会衆によって捧げられる祈り」と同様に「相互主観的な参加や相互行為さえをも可能とするような他の限定的な意味領域」だととらえることが可能になる。

日常生活世界ではなくワーキングの世界を至高の現実と位置づけるという仕方で日常生活世界とワーキングの世界とを区別する視点からは、シュッツの多元的現実論を以上のように再解釈することができるだろう。また、このような再解釈によって、ドン・キホーテの生きる騎士道の世界の現実におけるワーキングの世界への関与のあり方を分析することが可能となる。

#### 4. ドン・キホーテと現実の解体

##### 4-1. ドン・キホーテにおける「超越論的経験」

では、騎士道の世界という限定的意味領域に生きるドン・キホーテはどのようにワーキングの世界に定位し、どのように「視界の相互性の一般定立」の危機を経験するに至るのか、ドン・キホーテの経験を考察していきたい。

スペインの郷土アロンソ・キハーノは、騎士道小説に読み耽った挙句、騎士道の世界の現実こそが他者と共有される現実であり、自分は騎士ドン・キホーテ・デ・ラ・マンチャなのだと思ひ込むにいたる。ドン・キホーテは、日常生活の世界における「生の基本的な要件」からは乖離した仕方でワーキングの世界への関与に関心を持つようになり、諸対象を自由に変化させてしまう「魔法使い」を登場させ、騎士道の世界の現実を生きるようになるのだ。

騎士道の世界の現実アクセントを付与するドン・キホーテは、たとえば物語の前篇では風車を巨人とみなして立ち向かったり、旅籠を城とみなしたり、金盃を兜とみなしたりする<sup>67</sup>。騎士道の現実を生きる彼のレリヴァンスに基づいた解釈が困難になるケースにおい

---

<sup>67</sup> ただし、後篇の旅（キホーテにとって3回目の遍歴）では、キホーテにそのような知覚のレベルでの「狂気」はみられない。『ドン・キホーテ』の訳者が指摘しているように「彼がたち寄り旅籠は、彼の目にも旅籠と見え、以前のように城と映ることはない。彼の目に城と映り、そこに彼が滞在することになるのは、実際にさる侯爵の城なのである。（中略）したがって、三回目の遍歴にあつては、ドン・キホーテは自分の妄想にうかされた感覚によってではなく、彼をとりまく者たち（サンチョ、侯爵夫人、話す能力をそなえた胸像を用意するドン・アントニオ・モレーノたち）によって欺かれるのである」（牛島 2001: 427）。

ては、たとえば彼が騎士だとみなして戦った相手が実は同郷の友人であったことが判明すると、彼は「魔法使い」によって欺かれたのだと解釈することで認知的な不協和を解消する。

騎士道の現実を自明視しているかぎりにおいて、キホーテにとって、騎士道の現実こそが「相対的に自然な世界観」にほかならない。したがって先に述べた「相対的に自然な世界観」が含む4つの基本的想定は、キホーテの騎士道の現実についてもあてはまる。彼は、騎士としての生活がこれまでと同じように続いていくことを想定しているし、騎士道の世界の現実についての知識に依存し、そのような知識が現実の出来事を解釈するに十分であると考へ、対象や出来事に対する処理法も騎士であれば誰もが共有する「われわれ」のもののみなしている。この意味で、キホーテは騎士たちを「私たち」とする相互主観的な世界に生きているのである<sup>68</sup>。

シュッツは、「もしも〔相対的に自然な世界観が含む〕これらの想定のうちの一つだけでも検査に耐えることがなくなれば、いままで通りの考へは働くことができなくなる。その場合にひとつの「危機」が生ずる」と指摘していた。危機とは、「現実の関連性〔レリヴァンス——引用者注〕の体系を一挙に覆す」ような経験である（Schutz [1944]1964: 96=1991: 139）

キホーテを襲ったのは、このような危機であった。この危機に至るまでの経緯はどのようなものだったのか。すでに述べたように、キホーテは、騎士道の世界を基本的な解釈図式としながらワーキングの世界に関与していた。だがこのことは、日常生活世界の現実というキホーテとは異なるレリヴァンスにもとづいてワーキングの世界に関与し、異なる解釈図式を用いて経験を構成している人びととの間にコンフリクトを引き起こさずにはおかない。

たとえば、騎士道の世界の現実を生きるキホーテにとって「マンブリーノの兜」として経験される対象が、日常生活世界の現実を生きる人びとにとってはたんなる「金盃」である。この両立しえない現実を生きる者同士が、ワーキングの世界へに関与において出会うことになる。こうした「矛盾」が露呈する場面において、キホーテは、「魔法使いの仕業」といった説明を用いてその認知的不協和を回避する。そのようにしてキホーテは自らの騎士道の現実を相互主観的な現実として維持し続けるのである。

遍歴の旅のなかで、とりわけすでにキホーテのことが「狂人」として知れ渡っている後篇の遍歴において、ほとんどの人びとはキホーテを噂通りの「狂人」とみなして「ごっこ遊び」で調子を合わせる。唯一、従士サンチョ・パンサだけは（部分的にではあれ）キホーテの騎士道の解釈図式を受け容れ、共通の言説の世界を定立させるが、ドン・キホーテ

---

<sup>68</sup> シュッツの見解にしたがえば「視界の相互性」の定立はあくまでも対面関係にその基盤をもつ。だとすれば、「想像上の騎士たち」との間に視界の相互性を定立させることは果たして可能なのであろうか。もちろん、ドン・キホーテは小説であり、彼の経験はフィクションであるが、あえていうならば、そうした想像上の相手と視界の相互性を定立させたところにキホーテのレリヴァンス体系を「狂気」と呼ぶ根拠のひとつが見出されうだろう。



は、モンテシーノスの洞窟でのみずからの経験についての言葉を、サンチョ・パンサにさえ信じてもらうことができず、キホーテ自身もサンチョ・パンサがクラビレーニョの木馬に乗った際に経験したと語る言葉を信じるできない。さらにキホーテは、モンテシーノスの洞窟での自分の経験についても、それが夢であったのか現実であったのか判断がつかないと感じ、夢と現実とを区別しているのは他ならぬ自分自身であることに気づいてしまう<sup>69</sup>。

こうして、騎士道の世界の現実を支える「視界の相互性の一般定立」は揺らぎはじめる。「私と他人に共有される現実」であると思っていたものが、「私的な現実」に過ぎないのかもしれないという気づき、ある経験を単なる「空想」や「思い違い」ではなく「周囲の人びとに共有される現実についての経験」であると決めているのは自分自身でしかないのかもしれないという気づきは、キホーテの騎士道の世界から、他人と共有される相互主観的な現実という資格を奪い、キホーテは「人生はひとつの夢かもしれないという超越論的経験」に見舞われる (Schutz [1954b]1964: 156=1991: 216)。

超越論的経験という「危機」において、現実とは「自我の独我論的牢獄」として経験される (Schutz [1954b]1964:143 =1991: 200)。「独我論的牢獄」においては、自分の生きている現実が相互主観的であるという自明な想定が成り立たなくなっており、現実とは私にとってのみ経験される、徹底的に私的なものとして立ち現れるのである<sup>70</sup>。

超越論的経験において揺らいでいるのは現実の相互主観性であり、ドン・キホーテと現実を同じ様に経験する他者の存在への信念である。キホーテは自分の経験についての言葉を信じてもらうことができず、自分自身も他人の経験についての言葉を信じるできない。そうした状況において「常識的現実を彼の私的宇宙によって解釈するという彼の能力は打ち砕かれる」のである (Schutz [1954b]1964: 156=1991: 216)。

#### 4-2. 「超越論的経験」における自明で相互主観的な現実の解体

遍歴の旅の途中、数多くの矛盾に直面してもなお、キホーテは「魔法使いの仕業」という解釈によって騎士道の世界の現実を手放すことがなかった。キホーテに騎士道の世界への生のアクセントを付与することを放棄させる最終的なきっかけは、「銀月の騎士」——その正体はキホーテを故郷に連れ戻そうと画策する同郷の友人である——との闘いに敗れたことであつた。この思いがけない敗北をきっかけに、キホーテの騎士道の現実とそれを支えるレリヴァンス体系は急速に衰えていく。ドン・キホーテ論の末尾でシュッツは次のこ

<sup>69</sup> ここでキホーテは経験をノエシス - ノエマ関係において把握する「現象学的還元」を——強いられた形で——遂行しているととらえることもできるだろう。

<sup>70</sup> とはいえ、「私的な現実」それ自体が特異なものであるわけではない。たとえば「空想」や「夢」といった経験は、それを経験する者にとって「私的な現実」としてあらかじめ定義されている。問題は、相互主観性が自明視されている現実——「客観的で匿名的な」現実——が私的現実へと「転化」するような経験である。シュッツが「超越論的経験」と呼んだのはこのような経験である。

とを記している。

諸々の事物や出来事、自然法則の因果連関、社会的事実や制度などをともなった日常生活の世界は、われわれにただまさに課せられているということ、われわれはきわめて限定された程度でしかその日常生活の世界を理解し支配することはできないということ、未来は開かれたままで、開示も確定もされないままにあるということ、そしてまたまったく善良で実践的な目的を果たすにあたっては、他者たちのふるまうようにふるまい、他者たちが疑問の余地なく信じていることを自明のこととするならば、この世界に対処していけるであろうという信念がわれわれの唯一の希望であり指導原理であるということ、こうしたことはわれわれの経験のうちで打ち克つことのできない力をもっているのである。以上のことはすべて、諸々の事物はこれからもいままで通りに存続していくであろうとの信念、そしてまたそれらの事物に関するわれわれの経験がわれわれに教えてくれたことはまた未来の検査にも耐えうるであろうという信念を前提にしている。(Schutz [1954b]1964: 157=1991: 217)

これらはすべて本章第 2 節で述べた「相対的に自然な世界観」において自明視されているとシュッツが述べていた事柄である。キホーテは、思いがけない敗北によって、そしてまたおそらくはこれまでの数々の「矛盾」の積み重ねによって、騎士道の現実という解釈図式への信念、つまり「物事はこれからもいままで通りに存続していくであろうという信念」「それらの事物に関するわれわれの経験がわれわれに教えてくれたことはまた未来の検査にも耐えうるであろうという信念」、これらの信念を打ち砕かれてしまう。そうして彼は騎士としての使命を喪失し、生の意味を見失う。

これ以降、キホーテの騎士道の世界という「相対的に自然な世界観」、「いままで通りの考え」は、ワーキングの世界に関与し、周囲の人びとと渡り合うにあたって十全に機能するものではなくなる。彼が失ったのは相対的に自然な世界観を構成する「諸々の事物はこれからもいままで通りに存続していくであろうとの信念、そしてまたそれらの事物に関するわれわれの経験がわれわれに教えてくれたことはまた未来の検査にも耐えうるであろうという信念」であった。この苦しみは「いままで通りの考え」が成り立たない、未来への展望が解体される苦しみでもある<sup>71</sup>。

那須が指摘するように「現実を構成している『自我』とは、いまここでその『現実』というもう一方の極を構成している——すなわち『意味を付与している』——もう一方の極以外の何ものでもない」のであり、現実の構成とは「そうした現実を構成している自我そ

---

<sup>71</sup> 「超越論的経験」を通じて、騎士道の現実というひとつの限定的意味領域を自明で相互主観的な現実として生きられなくなったキホーテは、日常生活の世界に帰還しようとする。だが、実際には日常生活の世界にも現実のアクセントを付与することはできない。この意味でキホーテは「自らが帰属していない世界への帰郷者」(Schutz [1954b]1964: 157=1991: 217)なのである。

れ自体が構成される過程でもある」(那須 1997: 78)。

すなわち、現実の解体とは自我の解体にほかならず、騎士道の現実の解体は、騎士としてのドン・キホーテの自我の解体でもあった。ドン・キホーテは、騎士道の世界を構成できなくなると同時に、騎士としての自己をもはや維持することができなくなっていた。キホーテのワーキングの世界への関与は、周囲の人びととのレリヴァンス体系の極端な隔たりが明らかになるにつれ、悲劇的な結末を迎え、最終的には自明視された世界と騎士としての自我の解体をもたらすところまで行き着く。ここからは、ワーキングの世界への関与が、視界の相互性の定立を可能すると同時に視界の相互性の解体をもたらす可能性をも秘めているということを読み取ることができる。

騎士道の世界の現実を生きるドン・キホーテと日常生活世界の現実を生きる人びとは、ワーキングの世界において出会っている。キホーテと周囲の人びとは「ワーキングの世界」への関与という点において、世界を共有しているといってもよく、そこでは視界の相互性の理念化が成り立つためのひとつの契機である「立場の交換可能性の理念化」は成立しているといえるだろう。だが、視界の相互性の理念化の今ひとつの契機である「レリヴァンス体系の相同性の理念化」についてはそうではない。

サンチョ以外の人びとは、キホーテをもっぱら「狂人」として扱う。とりわけ後篇の遍歴の旅において、ドン・キホーテとサンチョ・パンサを出迎える人びとは、前篇での彼らの旅の様子を知っており、彼らは、ドン・キホーテをあくまで「狂人」という類型のもとで把握し続け、キホーテの生きる騎士道の世界に生のアクセントを付与することはない。シュッツがいうように「彼らは、自分たちのごつこの世界に対して決して現実のアクセントを付与するようなことはしないのであるから、ドン・キホーテとともにひとつの言説の宇宙を確立することには成功しえない。その結果として、彼らはドン・キホーテと真の意味での社会関係に入ることはできない<sup>72)</sup>」(Schutz [1954b]1964: 146=1991: 203)。

ドン・キホーテの同郷の友人たちもまた、善意や世間への配慮から、キホーテの現在の

---

<sup>72)</sup> それに対して、サンチョ・パンサはそうではない。サンチョはゆっくりと「騎士の解釈図式を受容して」いき、「言説の共通の下位宇宙」を構築していくのだとシュッツは述べる(Schutz [1954b]1964: 143=1991: 201)。たしかに、サンチョは金盃を「マンブリーノの兜」だと言い張るキホーテを受け容れてそれを「盃兜」(Cervantes 1605=2001: 230)と呼ぶようになり、「魔法使いの仕業」という解釈を部分的にはあれ受け容れる。このような「受容」はいかにして可能だったのだろうか。シュッツがドン・キホーテの洞察として述べたように、コミュニケーションは究極的には他者の正直さを信じることを前提とする。「そこで前提とされているのは、他者が無数の下位宇宙のひとつに現実のアクセントを付与する可能性を私が自明のこととみなし、他方、私もまた何が私の夢や空想的創造や現実的生活であるかを定義する開かれた可能性をもつことを、彼つまり他者が自明視しているということなのである」(Schutz [1954b]1964=1991: 215)。サンチョとキホーテは、互いが現実を「定義する開かれた可能性をもつ」主体であることを自明視していた。そのような前提のうえでサンチョはキホーテとのコミュニケーションを続け、サンチョ自身の生活史的状況に規定されたレリヴァンスを変容させていった。このことが、「騎士の解釈図式を受け容れていく」というサンチョの変容を可能にしたといつてよい。

レリヴァンス体系には目を向けず、あくまで「善人アロンソ・キハーノ」という元の彼についての類型に合致するようにドン・キホーテを矯正しようとし、彼の「狂気」を正すべくさまざまに画策する。最終的にはそれが功を奏して、キホーテは騎士道小説に「幻惑」されていた自分自身に気づき、騎士道小説を激しく攻撃するに至る。しかし、それと同時に生きる使命を失ったキホーテは病に倒れ、死んでいく。

ただ「狂人」というカテゴリーが一方向的に押し付けられ、「われわれ関係」に入る者が誰もいないというケースについて、シュッツは次のように分析していた。

もし彼が、賦課された異質な関連性〔レリヴァンス——引用者注〕の体系からみて、自分の私的な状況の定義のなかには関連性があるものとしては社会的カテゴリーへと自分を位置づけるような、そうした固有の特性ないし特徴と、全体としての自分自身とを同一視するように強いられる場合にはどうであろうか。その場合彼は、もはや自分が自分自身の権利と自由をもった人間とは扱われず、類型化された部類のひとつの交換可能な代物にまで貶められていると感じる。彼は自己自身から疎外されており、類型化された特性ないし特徴の単なる標本にすぎない。彼は、幸福追求への自らの権利を奪われている。(Schutz [1957a]1964=1991: 341-342)

ドン・キホーテにおける現実の相互主観性の問題化は、キホーテを「狂人」として遇した人びとによって、キホーテにもたらされたともいえる。騎士道の現実を成り立たせる原理への信仰を失い、「自らが帰属していない世界への帰郷者」となったキホーテは「牢獄に繋がれているごとく日常的現実のうちにとり囲まれ、そしてその牢獄の最も残酷な看守、すなわち自らの限界を意識している常識的理性によって責め悩まされている自分を発見する」(Schutz [1954b]1964: 157=1991: 217)。この常識的理性による責めは、周囲の人びとの働きかけによって生じたものでもあった。

## 5. 小括

本章では、現象学的社会学の基本的視座を確認しつつ、ドン・キホーテの経験を分析することで、社会的現実が生きられるとはどのようなことであるのかを考察してきた。現実の相互主観性の構成とは、同一の世界を同じように経験する人びとのうちのひとりとして自我を構成することである。自明な相互主観的世界においては、私が他の人びとと同じようにこの世界に対処していくことができるということが自明視されている。したがってそこでは「以下同様」および「私はそれを繰り返し行なうことができる」——つまり「これまでと同じようにできる」——という見通しもまた自明視されている。

だが、相互主観性が問題化した状況において、人びとは、もはやこれまでの処理法に頼り、世界との自明な関わり方に身を委ねることはできない。ドン・キホーテの経験の分析

から示されたことは、こうした相互主観性の問題化が、相互主観性への信念の瓦解にまで至ることがありえるということだ。

「コミュニケーションへの絶望」を表明していた上山の「ひきこもり」経験においても、程度の差はあれ、相互主観的な現実がもはや自明視されてはいなかった。ドン・キホーテにとって騎士道の世界の相互主観性が揺らぐことは騎士としての自我が揺らぐことであったように、「自我」の構成と「現実」の構成とは不即不離の関係にある。上山の手記からも「ここは、どこだ？ 俺はここで、何をしているんだ？ いまは、一体いつの時間なんだ？」（上山 2001: 58）と、「自我」と「現実」の両極が同時に動揺する経験が記述されている。

だが、ドン・キホーテの経験と上山の経験には大きな違いもある。ドン・キホーテにおいては、最終的に自分自身の経験が他者に通じる相互主観的な意味をもつこと自体が疑われ、「騎士道の世界の現実」と「騎士としての自我」の双方が解体されるに至った。

それに対して、上山の記述する「ひきこもり」経験においては、「自分の周囲に、自分の思いつめたジレンマや葛藤の構造を理解してくれる人は誰一人いない」と状況が定義され続ける。

そのような「孤立」の経験を、ドン・キホーテにみられた「相互主観的な現実の解体」という経験と比較するならば、それは、上山のいう「コミュニケーションへの絶望」とは、相互主観性の解体に至るような経験であるというよりも、その表現とは裏腹に、「自分の思いつめた葛藤の構造を理解してくれる人」を期待し続ける経験なのだとはいえるだろう。

上山のいう「コミュニケーションへの絶望」という経験においては、本章で検討してきた相互主観性への「動物的信」までが解体されているわけではない。「コミュニケーションへの絶望」という表現の裏面には、「言葉が伝わること」への切望がある。

富田（1992）は「ひきこもり」を、他人に近づきたいが、他人を傷つけ、他人に傷つけられることを恐れて近づくことができないという「ハリネズミのジレンマ」に譬えていたが、「ひきこもり」経験は、その意味で、コミュニケーションへの「切望」とその切望ゆえの「絶望」という特徴をもつといえる。そして「希望を捨てきれない」という点に「ひきこもり」経験の苦しみと、そこからの解放の可能性を見いだすことができるのではないだろうか。

## 第6章 「ひきこもり」経験における参加の困難——状況と自己

### 1. 本章の問い——「ひきこもり」経験における「動けなさ」

「ひきこもり」経験においては、シュッツの描くドン・キホーテのように現実の相互主観性が瓦解しているわけではない、というのが前章での考察の成果のひとつであった。「コミュニケーションへの絶望」という言葉とは裏腹な「コミュニケーションへの期待」を捨て切れなからこそ、そこに苦しみが生じる。本章では、コミュニケーションへの切望と失望のなかで身動きが取れないでいる「ひきこもり」経験者たちの経験を、相互行為への参加の困難さという経験として、より具体的に分析していきたい。

「ひきこもり」経験者たちが、相互行為状況に参加するときに経験する困難とはいったいどのようなものなのだろうか。石川良子（2007）は「ひきこもり」経験者へのインタビュー調査にもとづいて、「ひきこもり」経験者自身が語る「社会参加の困難」について考察している。彼女は「ひきこもり」経験者たちが「社会参加したいのにできない」という「矛盾」や「葛藤」を抱えていることを指摘したうえで、「したい」という前半部分に着目して「社会参加」の支援を進める人びとに対して、「できない」という後半部分に着目して、「ひきこもり」経験者自身の「動けなさ」についての理解を深めることが重要だと主張する（石川 2007: 36-40）。

本章の目的は、石川の見解をふまえて、この「動けなさ」を人と共在する状況に「参加」することの困難としてとらえ、この「参加の困難」がどのような経験であるのかを、状況と自己との関係に着目して解き明かすことにある。

心理学の視点から、「ひきこもり」経験における「社会参加の困難」が解釈される際には、しばしば、直接的、あるいは間接的に、E・H・エリクソンの「アイデンティティ」論が参照される（cf. 蔵本 2002, 桜井 2003）。

そこで、本章では、まずエリクソンのアイデンティティ論から「ひきこもり」経験者の「社会参加の困難」がどのようにとらえられるのかを検討する。そのうえで、ゴフマンの相互行為論の視角から、エリクソンのアイデンティティ論の枠組みの不十分さを指摘し、状況と自己との関係という視角からみえてくる「ひきこもり」経験者にとっての困難を明らかにしたい<sup>73</sup>。

### 2. エリクソンの視角からみた社会参加の困難

---

<sup>73</sup> 石川自身、ゴフマンの視点を応用して「ひきこもり」経験における「社会参加の困難」について論じている（石川 2007: 第3章）。石川による先行研究については本章第3節以降で取り上げる。

## 2-1. 「受容」と「承認」の欠如という解釈

「ひきこもり」経験者たちは、なぜ「社会参加を望みながら、一步を踏み出せない」という困難を抱えるのだろうか。支援者や研究者は、しばしばこの困難を、「受容」や「承認」という経験を欠いているがゆえに生じるものとして解釈してきた。

実際、「ひきこもり」経験者の多くが、手記やインタビューのなかで「ひきこもり」に至る過程における、あるいは「ひきこもり」状態における、他者からの受容や承認の欠如という経験について語っている。前章でも引用したが、「ひきこもり」経験者の上山和樹は、次のように語っていた。

世界の中で、自分の声だけが孤立している。この感覚は決定的です。ひきこもり当事者にとっては、圧倒的に〈自分VS世界〉です。「世界」という、自分がどうしても入っていけない、自分を疎外し、「首尾よく進んでいる」かに見える声の世界が圧倒的に周囲にあって、それに対し、自分は決定的にひとり孤立している。(上山 2001 : 142)

ここに表明されているのは、自己が徹底的に孤立しているという感覚である。ここでは〈自分〉と〈世界〉とが対立しており、〈世界〉は〈自分〉にとってなじみのないものとして表象される。〈世界〉とは、〈自分〉を「疎外」し、「孤立」させるものであり、「受容」や「承認」とは程遠いものである。

別の経験者は、「ひきこもり」状態に至る直前の経験について次のように語る。

僕の気持ちを聞いてくれる人なんて誰一人いなかった。みんな自分の価値観や一般的な社会の価値観を押し付けてくるだけで何も言う気がしなくなった。少なくともその時、僕の周りにはそういった価値観を持っている人間しかいなく、僕も他に何かしたいことがあるわけではなく、むちゃくちゃ我慢して学校に行った。(萩原 2001: 205)

自分の気持ちを受容してくれる人は「誰一人」おらず、周囲からの「価値観の押しつけ」に対して「何も言う気がしなくなった」と彼は語る。ここでも、周囲の人びとは「受容」とは程遠い、自分を受け入れてくれない存在として表象されている<sup>74</sup>。また別の経験者は、「ひきこもり」状態における受容と承認の欠如に言及している。

実際、私はひきこもっていた間、自分のことを理解してもらえる人に出会ったことがなかったのです。「気分が悪い」と言っても、その言葉をまともに受けとめてくれる人はいませんでした。(林 2003: 108)

---

<sup>74</sup> このほか、フリーライターの田辺裕も「僕には理解者がひとりもいなかったんです」(田辺編 2000 : 38) という「ひきこもり」経験者の言葉などを参照。

「ひきこもり」から抜け出すきっかけとして受容と承認が重要なきっかけとなったことを指摘する「ひきこもり」経験者もいる。

夫のおかげで私は、私の存在そのまま愛されることを体験しました。彼は、親からももらったことのない安定を与えてくれました。私をジャッジしたり、無視することもないのです。私を人間として扱ってくれるのです。(塩倉[1999]2002: 165)

他人から「存在そのまま」が受容されるという経験が、「安定を与えてくれた」と彼女は語る。このような「ひきこもり」経験者たちの語りと同調する形で、多くの心理カウンセラーや心理学者たちが、「ひきこもり」が社会参加にむけて動き出せない「困難」の背景に、こうした周囲の受容と承認の欠如ないしは不足という経験を見いだしてきた<sup>75</sup>。

「ひきこもり」経験者たちは、「受容」の代わりに「拒絶」を、「承認」の代わりに「否認」を経験しており、その結果、自分を周囲の世界には受け入れられることのない存在として認識するようになる。このような認識にもとづいて、「ひきこもり」経験者たちは周囲の人びととの関わりを避けるようになる。「一步の踏み出せなさ」は、このように解釈されるのである。当然、この状態から抜け出すためには、周囲に受容され、承認される経験が不可欠である。

そして、こうした解釈を体系化する代表的な理論枠組みのひとつが、E・H・エリクソンのアイデンティティ論（とりわけアイデンティティ・クライシスに関する理論）である。以下では、エリクソン流の「受容」と「承認」に関する議論に依りながら、「ひきこもり」経験者の抱える困難をどのように理解することができるのかを、さらに詳しく検討してみよう。

## 2-2. 自己アイデンティティの成立要件としての「相互性」

エリクソンは、「青年が1人の人間として応答され、機能と地位とを与えられること」(Erikson 1968: 156=1982: 211) すなわち「承認」されることが、アイデンティティ形成にとってきわめて重要な意味をもつと論じる。そして「承認」を根底から欠くことになれば、人びとは他者と自己への基本的信頼を失い、自分のなかにひきこもることになりかねないとも指摘する<sup>76</sup> (cf. Erikson 1968: 97, 254=1982: 121, 359)。

まずエリクソンのアイデンティティ論の基本的な視座を確認していこう。彼は次のようにいう。

アイデンティティ形成は、アイデンティフィケーションの有効性が終わるところから始まる。それは、児童期のアイデンティフィケーションを選択的に拒否し、相互に同

<sup>75</sup> 代表として田中千穂子(2001: 43)を挙げることができる。

<sup>76</sup> 以下、同書からの引用にあたって、一部訳を変更した箇所がある。



化し、新しく配置し直すことから生まれてくる。そして、そういう行為は、今度は逆に、社会が（しばしば下位社会を通して）その青年の存在を同定（identify）し、彼をそのような彼にならねばならなかった人物として認めること（recognizing him as somebody who had to become the way he is）、そのような彼であることが当然である人物として認めることにかかっている。（Erikson 1968: 159=1982 : 216）

ここでは2つのことが指摘されている。第1に、エリクソンは、いわゆる「役割取得」（役割期待の内面化）による自己形成（アイデンティフィケーション）と、役割期待の取捨選択と統合による自己形成（アイデンティティ形成）とを区別する。エリクソンによれば、アイデンティフィケーションが他者の役割と役割期待に同一化しようとする無自覚的な自己形成作用であるのに対して、アイデンティティ形成はさまざまなアイデンティフィケーション（役割期待への同一化）を取捨選択し、配置し直すという能動的な自己形成作用である<sup>77</sup>。

第2に、この点がエリクソンのアイデンティティ概念にとって鍵となる点だと思われるが、アイデンティティは、自我と他我との関係性として理解されなければならない。アイデンティティは、他者からの役割期待に応えたり応えなかったりする能動的な自己を、他者が「そのような彼」としてそのまま認めるという「相互性」（mutuality）に支えられている。周囲の他者、とりわけ重要な他者から自己像をめぐる承認が与えられなければ、自己アイデンティティは形成されえない。エリクソンのいうアイデンティティとは、自己にとっての自己像と他者にとっての自己像とが同一的（アイデンティカル）であること——エリクソンのいう「相互性」——に支えられて成り立つものである。エリクソンは相互性に関して、さらに次のように述べる。

青年は、（アイデンティティの内的な一貫性の感覚としての——引用者注）成全性<sup>78</sup>（wholeness）を経験するためには、児童期の自分と将来の自分との間に、また、自分が考えている自分の姿を、他人が考え、かつ期待している自分の姿との間に、漸進的な連続性があると思わなければならない。（Erikson 1968: 87=1982 : 107）

相互性に支えられるアイデンティティとは、自己の空間的な「斉一性」（sameness）の感覚であるだけでなく、過去から未来への自己の「時間的展望」という意味での「連続性」

---

<sup>77</sup> エリクソンは、自我の能動的な統合作用を自我アイデンティティ（ego identity）と呼び、一方、統合された自己のイメージを自己アイデンティティ（self identity）と呼ぶ。「自我アイデンティティ」と「自己アイデンティティ」は、それぞれG・H・ミードのいう「I」と「me」に対応するという草津の指摘は興味深い（草津 1977: 37）。

<sup>78</sup> エリクソンは、多様な要素の統合としての「成全性（wholeness）」と多様な要素の切り捨て・画一化としての「全体性（totality）」とを区別する（Erikson 1968: 80-82=1982: 99-100）。

(continuity) の感覚でもある。アイデンティティを形成することは、たんに現在という一時点での自己をめぐる「斉一性の感覚」を形成することだけではなく、現在の自分を過去から未来への流れのなかに位置づける、自己についての、いわば時間的な見通しをもつことでもある。

自己像をめぐる自己と他者との間での「相互性」によって、一時点での「斉一性」とともに、過去から未来へつづく「連続性」が支えられているのである。アイデンティティ形成の基盤は、「自己にとっての自己の姿」と「他者に期待される自己の姿（と自己が考えるもの）」との「相互性」なのである<sup>79</sup>。

### 2-3. アイデンティティの危機としての「ひきこもり」経験

すでにみたように「ひきこもり」に至る過程について「ひきこもり」経験者が表明するのは、空間的な斉一性と時間的な連続性を支える「相互性」の想定とは逆の、いわばラディカルな断絶や亀裂の認識である。多くの「ひきこもり」経験者が、「自分が受容も承認もされない」という経験に言及している。これは、自己像（自己への期待）をめぐる、埋めがたい断絶・亀裂の表現であるといえよう<sup>80</sup>。

こうした断絶・亀裂の経験において、アイデンティティ形成を支える自己の「相互性」という想定が崩れるとき、人は「危機」を経験する。この危機がいわゆる「アイデンティティ・クライシス」である。

アイデンティティ・クライシスとは、自己像（自己への期待）をめぐる「相互性」の想定に亀裂が入り、自己像の相互性、すなわち自己が他者によってどのようにまなざされるのかが不透明となる経験である。そこでは他者の眼前に身をさらすこと自体が、自己をめぐる「斉一性」と「連続性」の不成立を突きつけられる経験へと変貌する (cf. 荻野 2008b)。

「ひきこもり」経験を「アイデンティティの危機」として、それゆえ、自己の空間的な感覚としての「斉一性」の崩壊であると同時に、自己の過去と未来をつなぐ「連続性」（時間的展望）の危機でもあると解釈することは、「ひきこもり」経験者自身の語りによっても裏打ちされる。ある経験者は「ひきこもり」状態に入るひとつの契機として、当時の自分の時間感覚について語っている。

普通の人はいくらも続いている道が何となく見えているんじゃないですか？ 5年後

<sup>79</sup> エリクソンにとって、「自我の外的世界とは、その自我にとって重要な他者の自我からなるものにほかならない」(Erikson 1968: 219=1982: 306)。他者の自我（すなわち他我）とは、あくまでも自我に対して立ち現れる。それゆえ、自我と他我の間で成立する自己像の「相互性」とは、あくまでも自我によって想定される相互性である。第三者からみて自我と他我のあいだに相互性が成り立っていると判断されるかどうかは問題ではない。

<sup>80</sup> 自分を理解してくれない親、学校生活でのいじめ、大学受験での挫折、そうした不連続性の累積過程については、斎藤監修・NHK「ひきこもりサポートキャンペーン」プロジェクト編（2004）に掲載されている経験者の手記などを参照。

10年後という目の前の人生が。それが私にはなかったんです。後ろを見れば確かに自分の歩いてきた道はあるけれど、前を見ると足元でスパッと道が途切れて、その先は暗闇だけという感じです。(田辺編 2000 : 28)

ここには「ひきこもり」経験において生じている時間的展望のもてなさ、現在の自分と未来の自分との強烈な断絶の感覚が「道が途切れて」いる状態として表現されている<sup>81</sup>。

「ひきこもり」経験からの回復について「ひきこもり」経験者が語る言葉もまた、エリクソンがいうような「自己像をめぐる相互性の回復」という枠組みに沿って解釈できるものである。次に挙げるのは「ひきこもり」経験者の上山の言葉である

人間というのは、いちおういったんは自分の声を受け止めてくれる存在に出会わないと、「自分自身との対話」もうまくいかないのではないのでしょうか。当事者は、あまりに孤立しているがゆえに、「自分自身との対話」もうまくいっていないと思います。(上山 2001 : 142)

人間には「自分の声を受け止めてくれる」存在が必要であり、「受容」を欠いた孤立状態においては「自分自身との対話」もうまくできないのだと上山は指摘する。

この言葉は、自己の斉一性と連続性を支える「相互性」の重要性、あるいは自己を承認してくれる他者の必要性というテーゼに翻訳可能であり、やはりアイデンティティを支える相互性というエリクソンのアイデンティティ論の枠組みに適合的である。

「自己アイデンティティを支える相互性」という枠組みからは、ひきこもるという行為は、自己像への期待をめぐる断絶が想定されるような他者との関わりから撤退することであると説明される。

塩倉 ([1999]2002: 55) や石川 (2007) は、ひきこもるという行為を、「自己防衛の手段」とであると洞察しているが、このような説明の背景にもエリクソン流のアイデンティティ理解を読み取ることができるだろう。

とはいえ、ひきこもることによって、自己への期待(自己像)をめぐる不連続性が解消されるとはかぎらない。むしろ、ひきこもっているという状態を、親など周囲の重要な他者たちに「受容」されることなく、むしろ責め立てられることで「ひきこもり」経験者はかえって重要な他者たちとの間に不連続性を累積させていくという「悪循環」に陥る(田辺編 2000: 135)。

ひきこもっているかぎり周囲の人びとからの承認を得られないが、自己を守るためには人とのかかわりを回避せざるをえない。しかも、ひきこもる期間が長期化すればするほど、周囲からの「承認」はますます得られにくくなる。「ひきこもりの悪循環」とは、このよう

---

<sup>81</sup> 「時間的展望」の問題については、第8章において「物語としての自己」という視点からあらためて考察する。

なジレンマの深刻化のメカニズムである。

エリクソン流の「ひきこもり」理解をまとめるならば、それは「社会参加の困難」を自己への期待をめぐる自他の「不連続性」としてとらえる枠組みである。挫折経験を積み重ねることは、自己像（自己への期待）をめぐる断絶の経験を蓄積させてゆく過程である。そこでは、人と関わることによって自己像（自己への期待）の「相互性」が確かめられるのではなく、むしろ「相互性」についての予期が損なわれてゆく。

その結果、人とかかわることは自分が傷つけられる経験であるというネガティブな予期が形成されるに至る。これがいわゆる自己アイデンティティの危機であり、「ひきこもり」経験における「人と関わることの困難」は、そのようなアイデンティティの危機としてとらえられるのである。

そして、エリクソン流の理解にしたがえば、他者が自分を丸ごと受け入れてくれること（受容と承認）によって自己への期待をめぐる「相互性」が実現し、断絶が解消されることによって、そのようなアイデンティティの危機は解消されると解釈される。こうした解釈は経験者自身による「ひきこもり」経験についての表現とも整合的であり、「ひきこもり」経験者が抱える困難の背景について一定の説明力を有しているように思われる。

### 3. 状況における自己と「ひきこもり」経験

#### 3-1. 状況における自己

だが、エリクソンの枠組みにもとづく「社会参加の困難」の解釈には、相互行為状況と自己との関係という観点からすると不十分な点がある。どこが不十分なのだろうか。それは「共在者」との関係についてのシュッツの次のような言明によって示唆される。少し長くなるが引用しよう。

われわれ関係にある場合を除いて、われわれは、独自の生活史的状況にある他の人の個人として独自性を把握することは決してできない。純粋なわれわれ関係を結ぶ際でも、彼は自らのパーソナリティの一部をもってその関係に参加するに過ぎない。(中略)ところで、以上述べてきたことだけでは、問題ははまだ半分しか明らかにされていない。私が他者を部分的自我として構成するということ、すなわち他者を類型的な諸々の役割や機能の遂行者として構成するということには、私自身の自己類型化という過程が、その必然的帰結として伴っているのである。私がある他者と相互行為を始める場合に、自己類型化という過程が生じてくるのである。私は他者との相互行為の関係に、私の全パーソナリティをもって参加するのではなく、パーソナリティの或る特定の層をもって参加するにすぎない。(Schutz [1953]1962: 18-19=1983: 67-68)

ここでシュッツが指摘していることは、次の2点に要約できる。第1に、相手のパーソナ

リティや生活史のすべてが、あるひとつの共在状況においてレリヴァントになるということとはありえないということである。私はつねに、他人のすべてではなく、その状況においてレリヴァントな、他者のある一部分、ある側面だけに焦点化している。他者にとってもそれは同様である。シュッツの言葉でいえば、われわれはおたがいの存在を、状況に応じて「類型化」しているのであり、おたがいに対してその場の状況にとってレリヴァントな存在（典型的な存在）としてその関係に関与しているのである。

第2に、これは第1の指摘にすでに含まれているともいえるが、相互行為状況において、私は他者を類型化したり、他者によって類型化されたりするだけでなく、自分が自分自身を類型化しているということである。これがシュッツのいう自己類型化である。相互行為は、他者の類型化とともに自己自身の類型化をともなっているのである。

こうした指摘に従うとすれば、エリクソン流の解釈に対して、少なくとも以下のような2つの疑問がわいてくるだろう。第1に、人は状況に応じて典型的な存在としてお互いに対して立ち現れる。だとすれば、自己は状況ごとに異なる仕方で類型化されるのであり、状況と無関連に「自己の全体性」が立ち現れるなどということとはありえない。このような条件は、エリクソンのいう「その人自身を承認する」というプロセスとどのように両立しうるだろうか。

第2に、「ひきこもり」の困難の解釈にあたっては、もっぱら「受容」する他者の重要性が指摘されるが、他者による受容と自己類型化とはどのような関係にあるのだろうか。

エリクソン流の「ひきこもり」理解に関するこれらの疑問を解くために、以下では、人びとが参加する個別の状況という場面に焦点化して、「ひきこもり」経験者たちの参加の困難を考察していきたい。以下で試みるのは、「ひきこもり」経験者にとっての「社会参加の困難」を、ゴフマンのいうところの人と人とが「共在」する状況（以下、たんに状況と呼ぶ）への参加の困難として読み解き、それをエリクソン流のアイデンティティ論と突き合わせる作業である。

### 3-2. 状況の定義と自他の類型化

ゴフマンは、『フレイム・アナリシス——経験の組織化についての考察』において、その副題にあるように、人びとが状況のなかで「経験を組織化する」ために利用するフレイムについて検討している（Goffman 1974）。フレイムとは、人びとが相互行為場面において状況を定義するとともに、自己や他者を類型化するために用いられる、さまざまな資源・規則である。以下では、ゴフマンが『フレイム・アナリシス』において展開した「人-役割図式（person-role formula）」というフレイムを補助線として、人びとが、自己と他者を類型化しつつ状況に参加するということがいかなることであるのかを検討していこう。

ゴフマンは、行為者が「役割」としてだけでなく、同時に「人」として状況に参加していることを指摘している。それが「人-役割図式」（Goffman 1974: 269）に関する議論であるが、ゴフマンのいう「人」は、エリクソンの考える統合された自己アイデンティティ

とは大きく異なっている。まずこの点を確認しておこう。

「人 - 役割図式」とは、相互行為状況における「参加者」が、ある「役割」であるとみなされていると同時に、役割に還元されない「人」あるいは「個人 (individual)」でもありとみなされていることを意味する。

「人」とは、「役割」を演じる「プレイヤー」であり、いわば役割に対するメタ役割、「相互行為者としての役割」(Goffman 1967: 116=2002: 118)である。「役割」とそれを演じる「プレイヤー」としての自己について、ゴフマンはつぎのようにいう。

役割は“純粋に”社会的な事柄だが、役割を担う駆動力——人あるいは個人——はどこかしら社会的以上の、より現実的、より生物学的、さらにいえば、より本物である、と想定する傾向がある。こうした嘆かわしいバイアスによって、われわれの考察を台なしにしてしまってはならない。(Goffman 1974: 269-270)

ゴフマンによれば、「役割」と同様に、役割のプレイヤーとしての「人」もまた、当該の状況における「経験の組織化」という視点からとらえられなければならない。状況に存在する「物」や「人」が、当該の状況を超えた同一性を有するという想定は、相互行為を安定的に組織化するうえで欠かせない (cf. Goffman 1974: 288)。

参加者が当該状況を超えた同一性を有するという想定が成り立たなければ、状況の参加者たちはその状況を超えた展望をもつことができなくなり、相互行為はきわめて短期的な予期のみにもとづく不安定なものとならざるをえない。

たしかに人格は、状況において要請される役割とは異なっている。しかしながら、ゴフマンにとっては、役割に還元されない「人格」もまた、あくまで状況にとって適切な自己および他者の類型化（経験の組織化）という作用として把握される。「人 - 役割」というセットは、状況の定義にふさわしい形で自己や他者を類型化した結果なのである。

たとえば、アルバイトの作業中という状況においては、そのような状況の定義に適切な「人 - 役割」として自他の類型化がなされ、友人とともに部屋にいるという状況においても、やはりそのような状況の定義に適切な「人 - 役割」として自他の類型化がなされる。

そして、ゴフマンにしたがえば、「役割を超えた人という感覚は、ローカルに利用可能なものの産物」であり、あくまで「人という感覚は、ローカルに生み出されうる」(Goffman 1974: 298)。状況にとって適切な「人」は、あくまで状況のなかで、状況を成立させるプロセスと同時進行で達成されているということである。

この点について、ゴフマンが「当惑と社会組織」(Goffman [1956]1967=2002)のなかで述べている説明を、少し長くなるが引用しよう。

相互行為のさいに、いろいろな属性、能力、情報をもっていることがまわりから個人に期待されている。そして、それらのいろいろな属性、能力、情報がいっしょになっ

てひとつの自己ができあがり、その自己は安定的に統合されていると同時に、そのときの相互行為に適切な自己になっている、ということも期待されている。行動の流れという表現豊かな含意を通じて、あるいはたんに参加することそれ自体を通じて、個人は受け入れてもらえる自己を相互行為へと効果的に提示する (project)。ただし、そのことを本人が意識している場合もあれば意識していない場合もあり、他人たちにしても、彼の行動をそのように解釈したことに気づいていないかもしれない。(Goffman [1956]1967: 105-106=2002 : 106)

参加者たちは、状況のなかで互いの行為の断片を拾い集め、適切なかたちで統合された「人 - 役割」として自他を類型化する。その際に問題になるのは、何よりもまず、年齢や性別を含む「属性、能力、情報」といったその人の断片において、状況の定義にとって適切な形で自己と他者とを類型化できるかどうかである。

「参加者が“本当のところ”どんな人物であろうとも、実は問題ではない」とゴフマンはいう。「重要なことは、彼がその場の振舞いを通じて他の参加者たちに提供する感覚、彼が担う役割の背後にいる彼はどのような人なのかについての感覚である」(Goffman 1974: 298)。

エリクソンと同様、ゴフマンは、自己が相互性を基盤に成り立つものであることを指摘している。だが、ゴフマンにとって、自己の成立は徹底的に状況的 (situated) である。ゴフマンにしたがえば、自己と他者の類型化は、あくまで状況の定義の一環なのである。

### 3-3. 「ひきこもり」経験と自他の類型化

ところで、石川は、「ひきこもり」経験者が語る状況への参加しやすさと参加しにくさをゴフマンのスティグマ論 (Goffman 1963=2001) の視点から読み解いている。「ひきこもり」経験者はあらゆる状況に参加できないわけではなく、「生活誌的な匿名性」が保たれ、「スティグマを意識させられる程度」が低い状況であれば参加しやすいことを指摘する (石川 2007: 86-101)。「ひきこもり」経験者が参加できる状況とできない状況とについて、石川が参照するのはインタビュー対象者の次のような語りである。

たとえば家の近所だとね、平日の昼間、僕みたいな年の方がまずいないんですよ。で、それが非常に気になって。家から半径があって、そこを越えちゃうと楽なんですね。(中略) 人込みに紛れるのがすごい楽だったんですね。(石川 2007: 91)

石川はこうした語りにもとづいて「生活史的な匿名性の程度」と「スティグマを意識させられる程度」の 2 つが「ひきこもり」経験者にとっての「社会参加の困難」を左右すると論じるのである。

しかしながら、たとえ「生活史的な匿名性」がどれだけ保たれていても、性や年齢とい

った一瞥で読み取られる属性が状況の定義に照らして場違いであると考えられれば、人びとは自己をその状況に適切な「人 - 役割」として類型化することが困難になるのではないだろうか。逆に、どれだけ匿名性がない状況であっても、状況の定義にふさわしい「人 - 役割」として自己と他者を類型化することができれば、その状況への参加に困難は生じないのではないだろうか。

参加の困難にとって重要なのは、「匿名性の程度」ではなく「スティグマを意識させられる程度」である。そして、この「スティグマを意識させられる程度」とは、どのような状況の定義がなされ、そのなかでどのような自他の類型化がなされるかに依存している。

たとえば「被災」を契機として状況の定義が変化することで、「ひきこもり」経験者がスティグマを意識せずに状況に参加できるようになることもある。上山は1995年の阪神淡路大震災を「ひきこもり」状態のまま神戸の自宅で経験しているが、その時の様子を次のように記している。

「1万円札があってもおにぎり一個買えない」のが、異様に自由だった。《日常》が壊れて、死と隣り合わせだけど、自分を縛るものがない。息をするのに、「自分の肺で呼吸している」実感。規範に締め付けられた無感覚の呼吸ではない。「蛇口をひねっても水がでない」状況が、規範を無化した。何もないところに、他者といっしょに放り出されている。私は、当たり前のように「社会活動」した。<sup>82</sup>

上山の記述からは、震災直後の「日常」が「壊れた」被災状況においては「日常」とは別様の状況の定義がなされ、そうした状況であれば「社会活動」が可能であったことがうかがえる。

「《日常》が壊れた」状況とは、どのようなものであろうか。端的に言えば、そのような状況の定義においては、「日常」の相互行為において期待される年齢や性別に応じたもろもろの「人 - 役割」はレリヴァントではなくなっており、その状況で必要とされる「役割」を一生懸命に担ってくれる「人」であるという類型化ができればそれで十分なのである。

「ひきこもり」経験者の語りは、「日常」的な状況の定義、およびそれにふさわしい自他の類型化のされ方が自明視されていることそれ自体が、状況への参加を困難にしていることを示している。震災後の「日常」の回復について、上山は次のように記している。

この〈自由〉も、感動的な〈協力態勢〉も、ライフラインの復旧とともに、潮が引くように消え失せていった。またしても、せちがらい「関わりたくない」住民関係。またしても、抑圧的な〈日常〉の回路の始動……。お金の経済がはじまってしまった。またしても、あの〈窒息〉がはじまった。(上山 2001: 77)

---

<sup>82</sup> 上山和樹ブログ「Freezing Point」2006年11月7日の記事より  
(<http://d.hatena.ne.jp/ueyamakzk/20060117/p2>) (2013年12月16日取得)



日常生活を支えるライフラインが復旧するなかで、「その場で必要な役割を果たしてくれさえすればいい」という災害発生当初の状況の定義は変化していく。ライフラインの復旧とともに状況が「日常」と定義されるようになるにしたがって、日常という状況の定義にふさわしい「人 - 役割」の類型が再び要請されるようになり、上山にとって状況への参加は困難になっていく。ここで参加を容易にしたり、困難にしたりするのは、状況の定義とそれに応じた自他の類型化のあり方の変化である。

#### 4. 自己類型化と自己アイデンティティとの関係

##### 4-1. 状況の定義にふさわしい自己類型化

ここまでみてきたように、ゴフマンのいう「人 - 役割」は、あくまで状況の定義に応じた自他の類型化であった。だが、そうであるとすれば、状況の定義に照らして不適切であるとみなされる人びとは、状況への参加がひたすら困難であるということになり、社会参加の困難を解消することなどありえないということになるだろうか。

ここで重要なことは、状況の定義は硬直的なものではないということ、状況の定義は、相互行為の進行過程として、いいかえれば、自己による状況の定義と他者による状況の定義との交渉の暫定的な結果として成り立っており、状況の内部で状況の定義についての交渉がなされ、変更される可能性があるということだ。

以下では、状況に参加する人びとがおこなう状況の定義の運用過程に目を向けることで、「ひきこもり」経験者が参加の困難を乗り越えて、状況に参加していくプロセスがいかにして可能であるのかを検討し、さらにエリクソンのアイデンティティ理論とゴフマンの相互行為論とを、どのような関係にあるものとして理解しうるかを考察する。

次に引用する語りは、友人に誘われて、初対面の人たちとの食事に連れて行かれた状況についてのAさんの語りである。そこでは、彼がどのように「当惑」を乗り越えて初対面の人たちとの食事という状況への参加をなしとげることができるようになったのか、その過程が語られている。彼の語りからは、自己と状況の関係について、さまざまな示唆を読み取ることができる。やや長くなるが引用しよう。

こう、みんなでご飯食べて、6、7人でご飯食べる時にば一っ行ってたら〔その友人が——引用者注〕「はい、Aちゃん、はい、ひきこもり」って言っちゃうんだよ。もう、何のふりもなく、いきなり。「あー、どうもはじめまして」ってなるじゃないですか。それで「あー、みんな紹介するよ、Aちゃんだよ、ひきこもりだよ」とか言って。そういう奴なの。いい意味で無理解で。俺は常々言ってんだけど、無理解な一般人っていたほうがいいな、と思って。それで本当に鍛えられたから。それで、最初はこんなになってたんだよ、もう、キョドっちゃって〔挙動不審になっちゃって——引用者注〕。

「ああ、いや…」みたいな、取り繕っちゃうんだけど、そうするとみんな引くわけ。「何こいつ、気持ち悪い」みたいな。それを学習して、もうコンパクトに、だから自己プレゼンだよ、だから。コンパクトに数十秒で、「あー。まあ、そういう時期もありました」。で、もう、だから、何回かご飯の会で鍛えられて、「まあ、そんな時期もありましたよ」って言えるようになったんです。そうしないと先、進まないから、みんな、ほら、ご飯を食べに来てせっかくしゃべりたいのに、俺のわけのわかんない身の上話で尺とるわけにはいかないから、そういうのはね。だから、「いや、いや、そんなん、もう、違うよ」とか言っていると、「なんだこれ」ってなるから、みんなが。それが分かかって、俺も。それで「そうです、そうです、そうです」って言って。(中略) ある程度自分を、でも、もうそれで自分を切っても、あの、身を削っても、もう自分、なんていうんですか、ショックになんなかったの、自分の精神がこう、むしばまれるほどにはなってなかったのに気づいたんで、それで笑いになるし。で、相手もなんとも思っていないから。「さっきの話、もう1回聞かせてください」みたいにはなんないから、それですごい鍛えられた。(中略) こう、放り出されて、で、なんかなおかつ自分のも持ちつつ、なんか、それをなんか相手に認知させつつ、けどなんか悪い感じにさせないみたいな、なんか、自然にそういう感じで。(2012年3月5日インタビュー)

Aさんが洞察するように、初対面の人たちとの食事という状況の定義において、定義に無関連な (irrelevant) 自己の「ひきこもり」経験にこだわることは状況にとっては不適切な関心のあり方である。ゴフマンが指摘するように、状況にとってレリヴァントではない、空間的・時間的に持続する実体としての「自己アイデンティティ」にこだわることは、状況における適切な「関与の義務」への侵害を引き起こし、人びとを「欠陥ある人 (a faulty person)」(Goffman 1967: 135=2002: 138) にしかねない。

行為者は、相互行為の進行のなかで、他の人びとによる状況の定義を自分なりに納得したり、それに異議を申し立てたりしながら、定義された状況に適切な自己類型化を見いだし、自己呈示する。Aさんの語りから読み取ることができるのは、そのようなプロセスである。状況のさなかで他者たちの状況の定義やそれに応じた自他の類型化がどのような形でなされているのかを確かめ、挙動不審になりながらも、自己類型化と自己呈示の方法を模索する過程である。

当初、Aさんはいかなる状況の定義がなされているのかも分からず、自分にとってレリヴァントな主題と状況にとってレリヴァントな主題との区別をつけることが難しかった。それゆえ「最初は(中略)もう、キョドっちゃって」いた。

だがしだいに、Aさんなりの状況の定義が見いだされていったことが分かる。それは「ご飯を食べに来てせっかくしゃべりたいのに、俺のわけのわかんない身の上話で尺とるわけにはいかないから」という言葉に集約されているだろう。Aさんは状況の定義の仕方とそれにふさわしい自己呈示を「学習」し、その後は「あー。まあ、そういう時期もありまし

た」と状況に適切な「自己プレゼン (=自己呈示)」ができるようになっていく。このプロセスを、Aさんは「[状況に——引用者注] 放り出されて、で、なんかなおかつ自分もちつつ、なんか、それをなんか相手に認知させつつ、けどなんか悪い感じにさせない」と表現している。

#### 4-2. 状況的自己を超えた自己アイデンティティを想定できること

Aさんが当惑を乗り越えて参加を続けることができるようになった、もうひとつの理由がある。それは、Aさんが状況における自己とはあくまで状況の定義にふさわしい「人-役割」という自己類型化であり、自己呈示にすぎないのだ、と割り切ることができるようになっていったということだ。

状況における自己をそのように割り切ることで、Aさんは相互行為からの離脱をもたらしかねない「当惑」を乗り越えることができている。「ある程度自分を、でも、もうそれで自分を切っても（中略）ショックになんなかったの、自分の精神がこう、むしばまれるほどにはなっていないのに気づいたんで、それで笑いになるし」とAさんが語るように、彼は、状況における自己は、自己の「断片」に過ぎないと認識し、そのような認識にもとづいて自己呈示することによって、状況への安定した参加が達成されているのである。

ここでAさんは、「人-役割」という状況における自己（いわば「状況的自己」）とは区別される自己を想定することで、状況における「人-役割」としての自己類型化（状況的自己）は自己の「断片」にすぎないと位置づけているともいえるだろう。状況における自己が笑いの対象となっても「自分の精神」がむしばまれることはなかった、とAさんがいうときに区別されているのは、状況における自己と、その状況を超えた「自分の精神」である。

では、この状況的自己と区別される、Aさんのいう「自分の精神」とは何なのだろうか。それは状況的自己とどのような関係にあるのだろうか。この問いに答えるためには、ゴフマンが明らかにした状況と自己の関係性を、行為者の「主観的観点」からとらえ直す必要がある。

人びとは相互行為への「参加」を通じて、状況のなかで互いの自己を維持しあっているが、そこで維持されているものは、あくまでも状況の定義にふさわしい「人-役割」としての「状況的自己」である。行為者（自我）はさまざまな状況を渡り歩き、状況の定義にふさわしい形で「役割」とそれを担う「人」との距離を示しつつ「状況的自己」としてみずからを提示し続ける。

この結果、行為者（自我）の主観的観点において、さまざまな状況における「状況的自己」を拾い集めた結果として、行為者自身（自我）にとって「さまざまな状況に参加できる自己」というより統合的な自己類型、すなわち「状況的自己を超えた統合的な自己」という自己類型が形成される、と考えることができる。

このような自己類型こそが、Aさんのいう「自分の精神」であり、そのような統合的な

自己からみれば、状況的自己はきわめて断片的なものにすぎない。そして、統合的な自己とは、いかなる状況にも存在しない自己であり、自我にとって、いわば「虚焦点としての自己」である。そのような自己類型は「虚焦点」であるからこそ、状況的自己を「断片」として位置づけることが可能なのであり、状況的自己が笑いの対象になっても「むしばまれる」ことがないのである。

つまり、「虚焦点としての自己」は「状況的自己」を拾い集めた結果として想定される自己である。だが、「虚焦点としての自己」がいったん想定されれば、自我にとっては、この自己こそがあたかも「参加」の前提であるかのように機能し始めるだろう。

個々の状況のなかで「人-役割」として状況的自己を類型化し、自己呈示できることで、「虚焦点としての自己」が想定できるようになるのだが、行為者にとっては、この「虚焦点の自己」が個別の状況への参加の前提になっているかのようにみなされる。状況的自己と「虚焦点としての自己」との間には、このような——多くの場合、気づかれていない——循環的な関係が存在すると考えられる。

状況的自己を超越した「虚焦点としての自己」とは、ひとつひとつの参加における「人-役割」（状況において要請される自己類型化）には還元できない自己類型である。そのような自己（虚焦点としての自己）が構成されることによって、Aさんが語るように「自分の精神がむしばまれる」ことなく、「自分の身を切る」（個別の状況における自己類型化の要請に応えること）ができるのである。

以上は、Aさんの特定の状況への参加のあり方についての語りにもとづく分析である。たしかに、Aさんの語りは、無数の参加のあり方のうちのほんの一事例にすぎない。だが、そこからは、①状況の定義と自己類型化の模索、②「虚焦点としての自己」の構成、という、安定的な参加を可能にする——特定の状況に限定されない——自己と状況との関係のあり方を読み取ることができる。

#### 4-3. 自己アイデンティティと虚焦点としての自己

ここで、「虚焦点としての自己」とエリクソンのいう「自己アイデンティティ」とはどのような関係にあるのかという疑問が生じるかもしれない。その疑問に対しては次のように答えたい。エリクソンは自己アイデンティティを、状況を超越した実体としてとらえた。つまり、「虚焦点としての自己」を実体化し、「自己アイデンティティ」概念を提示したといえるだろう。それに対して、本章の考察をふまえれば「虚焦点としての自己」は、状況的自己を積み重ねた結果として想定される自己であり、状況的自己に支えられる形でしか成立しないような自己である。

これまでに紹介した語りからも明らかなように、「ひきこもり」経験者たちは、あらゆる状況を避けて自宅に閉じこもっているわけではない。たとえば自助グループに参加する、少数の友人と会う、図書館へ行くといったように、特定の場所であれば外出可能であるし、特定の人であれば会うこともある、という「ひきこもり」経験者は多い。

本研究の視点からは、「ひきこもり」経験者たちが経験する「動けなさ」から抜け出すために必要なことは、状況のなかで不安を抱えながらも、可能な自己類型化の模索を試みることだといえるだろう。どのように自己と他者を類型化するのか、状況のなかで自己類型化と他者類型化を手探りで模索することの副産物として「虚焦点としての自己」は想定可能になると考えられるからである。

「虚焦点としての自己」を、状況への「参加」に先立って獲得しようとすることは、無謀な試みであるといわざるをえない。「虚焦点」としての自己アイデンティティは、あくまでもろもろの状況への「参加」を経ることによって形成される副産物なのである。

状況の定義と無関連な自己アイデンティティにこだわることは、「参加者」としての不適切さを招きかねない。状況の組織化という観点からは、ある状況内で状況の定義と無関連な自己類型の承認を求めることは過剰な要求だからである。状況と自己の関係という視点からすれば、「虚焦点としての自己」という脱状況化された自己の感覚は、状況の定義に身をさらし、そのなかで可能な自己と他者の類型化を探る経験の積み重ねの先にはじめて浮かび上がってくるのだといえよう。

## 5. 小括

本章では「ひきこもり」経験者にとっての参加の困難という経験がいかに理解されるのかを、エリクソンのアイデンティティ論の視点から検討したうえで、ゴフマンの相互行為論を手がかりに、状況への参加という視点から、参加の困難という経験をとらえ直すことを試みた。

「ひきこもり」経験における参加の困難さを理解するためには、状況的自己によって「虚焦点としての自己」が支えられているにもかかわらず、「虚焦点としての自己」が状況的自己として参加することの前提になっているという事情、および「ひきこもり」経験者たちにとってはそのような循環的な関係が損なわれているという可能性を考慮にする必要がある。ここに、石川のいう「動けなさ」「一歩の踏み出せなさ」が生じてくる。

そして、「虚焦点」である脱-状況的自己アイデンティティに焦点化して、状況への参加の前提として統合的な自己アイデンティティが確保されていなければならない、と想定することで、「動けなさ」はかえって固定化されることになる。参加の困難を、状況と無関連な自己アイデンティティ（の危機）の問題と考えることは、状況においてレリヴァントではない自己アイデンティティを、状況において求めるというアポリアに逢着するからである。

たしかに、周囲の人びとが当人の試行錯誤を受け入れず、年齢や性といった属性にもとづく類型化を無理やりに押しつけてくるような場面では、状況の「参加者」であり続けることは困難になる<sup>83</sup>。この面をとらえていけば、石川がいうように「ひきこもり」経験者た

---

<sup>83</sup> この点に関して、第2章と第5章においてそれぞれ関連する論点を検討した。第2章で

ちは『ひきこもり』を白眼視する社会によってひきこもらされている」(石川 2007: 103)といえる。

だが、本章で示したように、「ひきこもり」経験者にとっての参加の困難を、「社会によってひきこもらされている」と理解するだけでは不十分であり、そのような理解を超えて、人びとが個別の状況のなかで自覚的・無自覚的におこなっている状況の定義とそのなかでの他者類型化と自己類型化という営みを仔細に考察することが必要なのである。

このような視座からは、相互行為のなかで既存の状況の定義を超えた、新たな状況の定義がどのように立ち上がりうるのか、という点について、相互行為状況に即した原理的考察が必要とされているといえよう。

状況に参加するための能力は、「社会性」と呼ばれることがある。その語はしばしば「ひきこもり」に対する批判（「社会性の欠如」）においても用いられてきた。次章では、「社会性」概念の検討を通じて、新しい状況の定義がどのように作り出されるのか、その可能性について、理論的な検討を加える。

---

は状況の参加者（＝行為者）とみなされるとはいかなることであるのかについて、第5章ではカテゴリーの押しつけについて考察している。



## 第7章 社会性概念の再構築——ガーフィンケル「信頼」論をてがかりに

### 1. 本章の問い——「社会性」概念の再検討

新聞紙上等では「ひきこもりやニートの若者には社会性が欠けている」といった批判を目にすることがある<sup>84</sup>。ここでいわれる「社会性」とはなんだろうか。社会という語を、人びとの相互行為を指すものととらえるならば、社会性とは人びとの相互行為との関わり方に関するある性質を指しているだろう。

これまで社会性については、学問領域としては心理学などの分野で論じられることが多かった。そこでは社会性は「ある社会に適応するための能力・性質」としてとらえられることが一般的である。児童心理学者や社会心理学者の議論においては、対面的相互行為を規定するルールとしての社会規範に関する知識を習得すること、たとえば感情の適切なコントロールの仕方を習得すること等が「社会性」を身につけるプロセスだと論じられる (cf. 木下編 1992、塩見編 2000)。

ある発達心理学者の定義においては、「人間が人間社会の中で安全にしかも適応的に生きていくためのあらゆる能力や特性」あるいは「所属する社会が支持する生活習慣や価値規範などを習得し、それらにそった行動をするためのあらゆる能力や特性」が広義の「社会性」とされ、そのなかでもとりわけ「他者との円滑な対人関係を営み、社会の中で適応的に生きていく能力」が「社会性」概念のもっとも中核的な意味だとされる (繁多 1995)。

また別の発達心理学者は「人が自分を確立しつつ、人間関係を形成したり、社会の規範や行動様式などを身につけるなど、その個人が生活する社会において、互いに、円滑かつ適応的に生きていく上で必要な諸特性」(松永 2004: 11) と「社会性」を定義する<sup>85</sup>。

このように「社会性」とは、「社会規範」との関係において定義され、社会規範に適応的に生きていくために必要な個人の能力ととらえられてきた。そこでは「社会性」と呼ばれる性質を身につけた人びとの間でこそ対面的相互行為もまた円滑に成り立つのだと想定されている。こうした「社会性」概念の用法は、上述した「社会性」という語の日常的な用法ともおおむね合致しているといえるだろう。

だが、こうした「社会性」概念が前提としている「社会に存在する規範に、個人が適応する」という図式は、どこまで適切なのだろうか。第6章の考察からは、従来の「社会性」

<sup>84</sup> 読売新聞 2006年5月29日朝刊「働くことが不安、社会性欠き孤立…ニート、フリーター」など参照。

<sup>85</sup> こうした定義には、しばしば「適応的な行動とかその社会の生活習慣、価値規範、行動基準にそった行動というのは、没个性的にそれらに順応した行動をするという意味ではけっしてない。自己を確立し、社会をよりよき方向に変革しようとする態度をもふくめた積極的・能動的態度を指している」(繁多 1995) という旨の但し書きが加えられる。その場合でも、「自己を確立し、社会をよりよき方向に変革しようとする態度」が、あくまで社会規範と照らして適応的かそうでないかが判断されるのであるとすれば、やはり「社会性」は社会規範への適応としてとらえられているといえるだろう。



の考え方には重大な限界があることが示唆される。第1に、従来の「社会性」概念は、「社会性」を行為の為し手と受け手との関係において把握するのではなく、相互行為状況のなかでの行為の受け手のあり方を考慮せずに、「社会性」を個人に内在する能力とのみ、みなしているという点で不十分である。

第2に、社会性を「社会規範への個人の適応」として理解することは、状況のなかで新たな状況の定義を模索するという営みを十分に捉えることができない。シュッツがいうように、そもそも社会的現実には未知なる領域がつねに存在している（Schutz 1970: 130-131=1996: 184-185）。

そうであるならば、相互行為状況においても既存の社会規範の適応ではない状況の定義（状況の秩序）の模索は避けがたい。「社会性」を社会規範に適応する個人の能力とみる見方は、そうした相互行為のあり方をとらえることができない。

個人と社会とを対置したうえで規範を社会の側に割り当て、「社会性」を「社会規範」に適応する個人の能力としてとらえる見方には、以上のような限界があるだろう。そのような限界を超えて「社会性」概念を再構築するために、本章ではH・ガーフィンケルの初期の研究における「信頼」についての議論を参考にしながら、「社会規範に適応する個人の能力」とは別様の社会性のとらえ方を提示することを試みる。

ガーフィンケルは、違背実験（breaching experiment）を通じて人びとの「見られてはいるが気づかれていない（seen but unnoticed）」、すなわち慣習的な秩序構築活動を明るみに出す。それは適応すべき社会規範が不明確にされ、宙吊りにされるような状況を意図的につくり出すものであった。

彼の「信頼」研究は、そのような状況で人びとがどのように振る舞ったかを記述するものであり、それゆえこの研究を再検討することで、①相互行為の受け手との関係、および②従うべき社会規範が不明な状況の両者を視野に入れた形で「社会性」のあり方を検討することができると考えられる。

## 2. ガーフィンケルの「信頼」論の検討

本章で取り上げるのは、ガーフィンケルが1963年に発表した「安定した共同行為の条件としての『信頼』の概念、およびそれに関わる実験」という論文（Garfinkel 1963、以下「信頼」論文と呼ぶ）である。この論文のなかでガーフィンケルは「三目並べ（ticktacktoe）」というゲームの違背実験の結果を分析し、その議論を敷衍して日常生活世界において安定した相互行為が成り立つ条件を考察している。

三目並べにおいては、通常、3×3のマスを交互にマークしていき、たて・よこ・ななめのいずれかの方向に3つ並ぶマスをマークしたプレイヤーが勝ちとなる。ガーフィンケルは違背実験として、実験者にこのゲームの通常のルールを無視させる。たとえば三目並べに応じた被験者に対して、実験者は相手の置いたマークを消して別のマスに動かした

うえで自分のマークを置く。被験者は三目並べにおいて通常想定されるルールへの違反に直面するのである。このような状況で、被験者が当初想定していた「適応すべき規範」（出来事の規範的な秩序）は宙吊りにされてしまう。

この実験の分析において、ガーフィンケルは安定した協働行為の条件としての「信頼 (trust)」を定義する。ゲームという相互行為、そして日常の相互行為一般が成り立つ背後には「信頼」が働いていると主張するのである。

浜日出夫は、ガーフィンケルが違背実験から取り出した相互行為の前提にある「信頼」概念を次のように整理している。「信頼」とは、(1) ルールの自分自身に対する妥当性、(2) ルールが、自分だけでなく、他者にも相互主観的に妥当することへの期待、(3) 他者もまた自分と同じことを期待しているという期待、という 3 つの期待（「構成的期待」）を付与された「基礎的ルール basic rules」にしたがうこと、である (Garfinkel 1963: 190; 浜 1995: 58-59)。

たとえば、三目並べの「基礎的ルール」は、3×3 のマス目を用いること、2 人のプレイヤーが交互にマス目をマークすること、等々である。この基礎的ルールに、自分だけでなく他人もしたがっているということ、つまりこれらの基礎的ルールが相互主観的に妥当していることへの期待が「構成的期待」であり、「信頼」とは、この構成的期待を付与された基礎的ルールにしたがうこと (compliance to basic rules) である。

このような「信頼」によって、ゲームという相互行為のみならず、日常のあらゆる安定した相互行為が可能になっているとガーフィンケルは主張する。「信頼」概念の適用をゲームという限られた相互行為の場から日常生活における相互行為へと拡大する際に、ガーフィンケルはシュッツの議論、とりわけ彼の「視界の相互性」を手がかりとしている (Garfinkel 1963: 210-214)。

シュッツの視界の相互性についてはすでに論じたが、簡単に確認しておけば、それは「立場の相互交換可能性の理念化」と「レリヴァンスの体系の相応性の理念化」という 2 つの理念化からなる。前者は、自己と他者は立っている位置が違うから違った光景がみえているのであって位置を変えれば同じ光景がみえる、つまり、みているのはけっきょく同じ一つの世界である、という自己と他者の生きる「共通世界」についての想定である。他方、後者のレリヴァンス体系の相応性の理念化とは、言語体系に代表される自己と他者の解釈図式 (= 表現図式) や動機の体系は、個々人の生活史に由来する違いはあるものの、実践的な目的にとって十分な程度に類似しているという想定のことであった。

この概念をふまえて、ガーフィンケルは「話し手は、他者が、自分の発言に、自分が意図している意味を付与するであろうと期待しており、したがっていちいち確認したりしなくても何の話をしているかどちらもわかっていると話し手が仮定することを、他者は認めるであろうと期待している」と述べ、そうした「期待の相互主観的な妥当性」を相互行為の条件とみなす (Garfinkel 1963: 220)。

相互行為において、人びとは自分がしたがう表現や解釈の図式などのルールに他人もま

たしたがっているということ、他人もまた自分と同じことを期待していることを期待しており、そうしたルールにしたがうこと（信頼）が、ゲームも含めた日常の相互行為を背後から支えている。

### 3. 状況に埋め込まれた社会性

#### 3-1. 構成的秩序を生みだすふるまいとしての信頼

ガーフィンケルのいう信頼とは、自分と他人が共通にしたがっている構成的期待を付与された基礎的ルールを見出し、そのルールにしたがうことである。この見解は社会性を論じる際に前提とされてきた社会規範が、個人と対置される「社会」の側にあらかじめ存在しているわけではないことを示唆する。

規範とは「信頼」論文でのガーフィンケルの用語法でいえば「構成的期待を付与された基礎的ルール」のことである。人びとは自分と他人が共通にしたがう「構成的期待を付与された基礎的ルール」として、規範を相互行為状況のなかに見出していく。ガーフィンケルがいうように、いかなるルールに構成的期待が付与されるかに応じて、ゲームという出来事のあるべき秩序それ自体が変化する。

たとえば、マスをとて・よこ・ななめのいずれかに 3 つ並べてマークしても、それが 4 手目以降でなければあがりにならない、という基礎的ルールに構成的期待が付与された場合、このゲームはもはや“tick tack toe”ではなく“noughts and crosses”という別のゲームになるという例をガーフィンケルは挙げている（Garfinkel 1963: 191）。

ある出来事にしたがうべきルールは、人びとがどのような秩序のあり方を構成的とみなしているかに応じて変化する。つまり、出来事の構成的秩序（the constitutive order of events）は出来事の側に存在しているわけではなく、ある出来事の状態を「秩序立っている」と定義する人びとの実践の側にあり、人びとはそのような秩序をつくり出すような実践にみずから従事しているのである。

ガーフィンケルがいうように、そのようにして秩序を生み出そうと努めるふるまいにこそ、その人の「信頼」が示される。

ある人が他の人を信頼しているということは、その人が、プレイの基礎的ルールのなかに描かれている出来事の規範的な秩序と一致するような実際の出来事を、その人が行為を通して生み出す、あるいはプレイの条件としてそのような出来事を尊重する、そのような仕方で行おうとしているということである。（Garfinkel 1963: 193）

ある状態が規範的とみなされるということは、ある状態が秩序立っているとみなされ、それに構成的期待が付与されているということである。そして、ある秩序に構成的期待が付与されているということは、その状況をともにつくり上げている他の人びとにも、自分

が見出したのと同じ秩序にしたがっていることが期待されているということである。

ある人が、そのような形で出来事の構成的秩序を見出し、その秩序に合致する出来事を生みだそうと努めているとき、その人は他の人びとを「信頼」しているということができる。それゆえ、構成的期待とは、相手が自分のしたがう秩序と同じ秩序にしたがっていることへの期待をともなうものであり、相手の行為を、規範的な秩序の範囲内のふるまいとして理解しうるからこそ、「信頼」は保たれるという言い方もできる<sup>86</sup>。

ガーフィンケルにしたがって社会規範を、自他がともにしたがっているルールとして状況のなかで人びとがみずから見出すものであると考えるならば、「社会性」を、あらかじめ存在する社会規範を学習（内面化）することによって身につく「社会規範への適応能力」とみなすことはできない。人びとは、出来事の構成的秩序としての社会規範、つまり自分と他人が共通にしたがっているルールを、まず相互行為状況のなかで見出す必要がある。

そうであるならば「社会性」とは社会の側に存在する規範にしたがう能力であるというよりも、相互行為状況のなかで、出来事に規範的秩序を見出し、それにみずからしたがってみせる能力、いわば出来事の秩序を自作自演してみせる能力だといえるだろう。

### 3-2. 状況に埋め込まれた能力としての社会性

このように「社会性」をとらえるならば、それは状況を離れて個人が所有しうるような能力ではなく、あくまで状況に埋め込まれた能力である。見出されるべき社会規範は、相互行為に参加する人びとのふるまいと無関連に存在しているわけではなく、人びとは状況のなかで他の行為者のふるまいを解釈しながら、そのつど出来事の構成的な秩序を見出し続けている。

さらにいえば、人びとが構成的秩序を見出すという実践自体が、当該の相互行為状況にフィードバックされていく。エスノメソドロジストのいう相互反映性 (**reflexivity**) である。相互行為状況に参加する人びとは、行為の為し手であると同時に、また行為の受け手でもある。つまり相互行為の参加者は、つねに他者を解釈する存在であると同時に他者から解釈される存在でもある。

自分と他人がともにしたがっている出来事の秩序（構成的期待を付与された基礎的ルール）を見出し、その秩序に合致する出来事を生み出そうとする実践は、そうした解釈の網の目のなかで投げ込まれ、その解釈実践自体に対する他の解釈実践とそれに結びついたふるまいが生じる。

したがって、相互行為において私が他の参加者たちと共通にしたがうルールを見出すことができるかどうか、そしてそれに従順にふるまってみせることができるかどうかは、私

---

<sup>86</sup> A・ロールズはガーフィンケルの見解を引き継いだ経験的研究を展開している。ロールズがいうように、人は相互行為のなかで、お互いがお互いにとって了解可能な (**intelligible**) 存在であることを確認し合っている。互いにとって了解可能であるということは、相手がガーフィンケルのいう意味で「信頼」に値する (**trustworthy**) 存在だということを実践のなかで示し合っているということである (Rawls 2005: 168, Rawls and David 2006)。

以外の他の参加者たちの実践のあり方に大きく依存せざるをえない。私が構成的期待を付与した基礎的ルールを、周囲の人びとが無視ないしは否定すれば、その状況のなかに自他がともにしたがるルールを見出すことは困難になる。

このことは「社会性」という能力が本質的に他者（受け手）の対応に依存するものであるということ、それゆえ「社会性」は不安定なものであらざるをえないことを意味する。このような意味で、「社会性」は状況に埋め込まれている。

### 3-3. 実践が生みだす社会秩序

社会規範が個別の相互行為状況のなかで人びとによって見出されていることを強調し、そこに「社会性」の不安定さをみる立場に対しては、相互行為自体には安定した構造的特性を見出すことができ、その構造的特性は社会規範に規定された社会構造の部分なのだという反論がありうるだろう。

この立場からすれば、むしろ個別の状況を超越した言語などの文化的・社会的規範の存在こそが相互行為のあり方を規定しているのであり、「社会性」はやはりそうした文化的・社会的規範を学習（内面化）し、それにしたがってふるまう能力であるとみなされる。

ここで「信頼」論文におけるガーフィンケルの視点から、いわゆる「マクロな社会構造」と「ミクロな相互行為における実践」との関係がいかなるものとしてとらえられるのかを整理し、社会構造に関するガーフィンケルの理論的枠組みのなかに「信頼」概念を位置づけることで、上記の見解に応答しておこう。

ガーフィンケルは「信頼」論文の翌年に発表され、重複する内容や実験も多い「日常活動の基盤」という論文において次のように述べている。相互行為に先立つ社会規範の存在によって相互行為秩序の成立を説明することは、「成員の行為がすでに成し遂げた事柄」である安定的構造によって、相互行為の成立を事後的に説明しているにすぎない（Garfinkel 1964: 244=1995: 77）。ガーフィンケルによれば、相互行為と個別の状況を越えた構造的要素の関係は次のようにとらえられるべきである。

成員たちはまた、自分たちのこの〔社会はこのようにある、という——引用者注〕背後期待に自ら進んでしたがることにより、自己成就的な予言をしながら、その期待通りに現実社会の諸特徴を生み出しているのである。（Garfinkel 1964: 236=1995: 57）

社会の成員は、「社会構造に関する先の常識的知識を信頼し、かつそれを引き合いに出しながら」その場に応じた判断作業ないしは常識的推論を遂行することで秩序を構成し、結果的に社会構造を再生産していくのである（Garfinkel 1964: 246=1995: 81）。

ガーフィンケルは規範や規程に規定された社会構造の存在それ自体を否定しているのではない。ガーフィンケルにとって、社会秩序とは、あくまで行為者たちが個々の状況のなかで規範を予期的に見出し、それにみずから適合的にふるまってみせることで達成するも

のであり、状況を超えた社会構造はあくまでその結果として見出されるにすぎない。

この「規範を予期的に見出し、それを実践において示すこと」こそ、ガーフィンケルが信頼と呼んだものであり、この信頼こそが、社会秩序を実際に生み出す。まだ実際には存在しない秩序を見出し、それにのっとって行為すること、そうしたふるまいが社会秩序や社会構造と呼ばれる安定的な相互行為パターンを実現させる。

そのようなプロセスは、ともすれば、あたかも社会規範がそこに存在しそれによって社会秩序が可能になっているかのようにみえる。だが、人びとの実践に先だって社会規範が存在するのではなく、社会規範を予期的に見出してそれに従順にふるまう人びとの諸実践によって、はじめて社会規範と呼ばれるものが出現するのである。したがってわれわれは、社会秩序の成り立ちをみるために「社会規範」を出発点とするわけにはいかない。

繰り返しになるが、ガーフィンケルの見解からすれば、社会規範もまた、あくまで状況のなかで秩序を構築するための資源であり、人びとの秩序構築の実践を等閑視して、社会構造の成立根拠を社会規範に還元することはできないのである<sup>87</sup>。

ここまで述べてきたことは、相互行為を成り立たせる能力としての「社会性」は、相互行為状況に埋め込まれており、「社会」に適応する「個人の能力」という枠組みではとらえきれないということであった。このことの重要な帰結は、「社会性」が相互行為状況における相手のふるまいとの関係において理解されなければならないということである。

「社会性」(の欠如)は、周囲の人びとのふるまいとの関係のなかで、すなわちある人の構成的期待にもとづいたふるまいが周囲の人びとのふるまいにどのような影響を与え、どのような影響を受けているのかという相互行為のダイナミズムのなかでとらえられなければならない。そうであれば、社会性は「あるか、ないか」という形でとらえられるものであるというよりは、それぞれの人の相互行為状況におけるふるまい方に即した「社会性のあり方」として、とらえなければならないということになるだろう。

## 4. 社会性と新しい規範的秩序の創出

### 4-1. 信頼1と信頼0との区別

ところで、浜は、ガーフィンケルの「信頼」論文を検討した先述の論文のなかで、「信頼」

---

<sup>87</sup> 遠藤利彦(2004)は発達心理学の立場から、言葉が使用される状況・文脈における語用論的な意味理解が「社会性」の発達に対してもつ重要性を指摘している。また山田富秋も「発話は単にその辞書的意味を、特定のコンテクストから切断された意味体系から与えられるのではない。(中略)発話にコンテクストを補うといった積極的活動が不可欠なのである」(山田 1982 : 397)と同様の指摘をしているが、「信頼」論文の時点でのガーフィンケルは言語の解釈図式がコンテクストに埋め込まれたものであるとは考えていなかったと指摘している(山田 1982 : 396)。だが、この時点での文脈依存性(indexicality)に関するガーフィンケル自身の見解はさておき、本研究にとっては、ガーフィンケルの「信頼」の違背実験が、状況固有のコンテクストの中で実践的推論を働かせていくこと、すなわち構成的秩序が相互行為のなかで達成されていることを示していることが重要である。

論文では区別されるべき2つの「信頼」概念が区別されていないと指摘していた。それは、「ある特定の基礎的ルール」にしたがうこと（信頼1）と、「特定のルールからは独立したなんらかの秩序」にしたがうこと（信頼0）との区別である。

三目並べの例でいえば、三目並べのルールにしたがうことが「信頼1」であり、マークを勝手に動かされたときに三目並べではない何らかの新しいルールが作り出されたのだと考えること（構成的期待に支配されていること）が「信頼0」である。いいかえれば、「信頼1」とは、相手がある特定のルールにしたがっているという期待であり、「信頼0」は、相手がなんらかのルールにしたがっているという期待である（浜 1995 : 62）。

浜がいうように「相手がある特定のルールにしたがってなくても、相手がなんらかのルールにしたがっているであろうと期待することはできる」（浜 1995 : 62）のである。ルールにしたがうことへの期待としての構成的期待自体は「現実のルールの内容に対して不変」であり、個別の基礎的ルールにしたがうこと（信頼1）と、そうした個別の基礎的ルールに通底する構成的期待に支配されていること（信頼0）とは、ひとまず分けて考えることができる（浜 1995 : 61-62）。そして、個別的なルールへの信頼（信頼1）は、相手がそもそもなんらかのルールにしたがっているだろうという信頼（信頼0）を前提としているということもいえる（浜 1995 : 62）。

ガーフィンケルは、相互行為の条件とは背後期待（特定のルールへの期待）が「共有」されていることへの信頼だと考えたが、この信頼のあり方は、相手が自分と同じルールにしたがっていることへの信頼であり、信頼1の水準に限定されている。この水準だけで相互行為をとらえるならば、背後期待（特定のルールへの構成的期待）を「共有」しないと考えられた者同士の相互行為は必然的に破綻するしかないことになる<sup>88</sup>。実際、ガーフィンケルは次のように述べていた。

（ともに知られている）背景が失われるや否や、成員たちが知覚する現実の状況は「まったく無意味なもの」に化してしまうのである。理念的に言えば、このような無意味な状況に対する行動は、困惑・不明瞭・内面的葛藤や心理的・社会的孤立をとともなうものであり、また急激な人格喪失のさまざまな兆候を示す名付けようのない不安をとともなうのである。かくして、相互行為の構造は崩壊することになる。（Garfinkel 1964: 236-237=1995: 59; 1963: 189）

だが、困惑や混乱はそのまま相互行為秩序の崩壊に直結しているわけではない。ガーフィンケルは、三目並べの期待破棄実験に対する被験者の反応を3つのグループに分類して

---

<sup>88</sup> ロールズもまた、背後期待が行為者の間で「共有」されていなければ相互行為は成立しないと考えている。彼女によれば、実践において背後期待を裏切らないように能力（competence）を示すことで、人は信頼に値するとみなされ、状況に参加し続けることができる。だが逆に、信頼に値するとみなされなければ、人はスティグマを貼られ、状況から切り離される、という（Rawls and David 2006 : 472）。

いる (Garfinkel 1963: 204, 206)。(A) 新しいゲームが始まったと考えたためにほとんど混乱が見られなかったグループ、(B) 何のゲームが始まったかは分からず混乱しつつも、従来のルールを放棄してゲームを続けたグループ、(C) 従来のゲームのルールに固執しもっとも混乱を来たしたグループ、の3つである(それぞれのグループの実数は、A=30、B=114、C=103、計 247 人)。

三目並べの違背実験では、半数以上の被験者が、混乱しつつも、実験者がいったいどのような秩序にしたがっているのか説明を求めながら相互行為を続けたことが分かる。基礎的ルールの違反に対してすぐさま相互行為自体が消滅するわけではなく、むしろ人びとは別の基礎的ルールに構成的期待を付与し、別のゲームを始める(別のゲームが始まったことにする)ことで出来事の構成的秩序自体が解体することをなんとか回避しようとする。

出来事の構成的秩序を解体させアノミー状態を生じさせることを目的とするガーフィンの論文のなかで、これは違背実験の失敗として位置づけられているが、浜が注目したように、こうした出来事の秩序の修復作業の可視化それ自体が、ガーフィンの違背実験の重要な成果なのである。

#### 4-2. 信頼 0 と新たな秩序を見出す能力としての社会性

期待破棄実験は、たんに相互行為の参加者たちが抱いていた背後期待がどのようなものであったかを浮き彫りにしているだけではない。その期待破棄行為に対して、いかなる実践的推論 (practical reasoning) がなされ、それによって相互行為秩序が回復あるいは再構成されるかを浮かび上がらせている。

相互行為秩序の再構成とは、必ずしも破棄された背後期待に拘泥し、それを回復しようとする試みではない。それは出来事の新たな構成的秩序を見出すことでもありうる。信頼 0 とは、自分の予期が破棄されたように見える場面でもなお、他者の行為に関心をもち、そこに何らかの了解可能な秩序をみいだそうとする他者との関わり方を示している。

これまでの社会学は行為者を「文化的判断力喪失者 (cultural dope)」に仕立て上げていると批判したガーフィンは、違背実験を通じて信頼 1 の次元での相互行為の秩序構築のあり方を明示してみせた。

だが彼は、出来事の構成的秩序への違背に直面しても秩序を易々と回復してしまう人びとのワークには着目しない。浜は、そこに信頼 0 の次元を見出した。浜のいう信頼 0 の次元とは、特定のふるまい方への背後期待が共有されていることに依存せずに成り立つような相互行為、すなわち構成的期待の付与される基礎的ルールが明らかでないままにおこなわれる相互行為の位相である。

信頼 0 という水準において、人は、自分が期待するルールにはしたがっていないかも知れない他者をそれでも何らかのルールにはしたがっているであろう存在として信頼しつつ、相互行為を成り立たせる。信頼 1 のレベルで期待が破られたとき、すなわち、相手が自分の期待する反応とは異なった反応を返し、相互行為が「円滑に」進まないとき、それでも



なお相互行為が続くことは、受け手の側に信頼 0 が作動していることを意味する。

どのような具体的なルールにしたがっているかは分からないにせよ、相手は何らかの規則にしたがう、その意味で了解可能な存在だという信頼を手放さない限り、すなわち「信頼 0 が機能している限り、信頼 1 が破棄されてもゲーム秩序は修復され続ける」(浜 1995: 63)。

どのようなルールにしたがっているか分からない他者、これまでの「仮定」が通用しない一見「了解不能」な他者に出くわすことは、たしかに「驚愕・困惑・ショック・不安・当惑・激怒」(Garfinkel 1964: 232=1995: 57) を呼び起こす場面であるが、そうしたすでに出来上がった構成的期待が破綻する場面こそ、別の構成的期待のあり方に出会う可能性に開かれた場なのであり、信頼 0 の位相における社会性が発揮される場なのである。

信頼 0 と信頼 1 の区別をふまえるならば、「社会性」を「構成的期待を付与された特定のルールあるいは秩序(規範的秩序)を見出し、それにしたがう能力」ととらえるだけでは十分ではない。そのような「社会性」のとらえ方は、信頼 1 の水準における秩序の構成だけに視野が限定されているからである。

具体的な秩序のあり方は、具体的な秩序は不明確であるとしても何らかの秩序があるはずだという信頼 0 の水準での相互行為に支えられている。それゆえ社会秩序の形成は、信頼 0 の水準にまでさかのぼってみていくことが必要であるし、そのような重層的な能力として社会性を見て行く必要がある。

信頼 0 の水準で成り立つ相互行為は、出来事の構成的秩序の特定のあり方にこだわらないという点で、信頼 1 の水準における「社会性」を基準とすればそこからの逸脱として、つまり「社会性のなさ」として解釈されるだろう。だが信頼 0 の水準において何らかの秩序を見出そうとする社会性のあり方をひとたび視野にいれるならば、特定の構成的期待のあり方に固執する信頼 1 の水準における社会性は、非常に限定された社会性であるということにもなる。

#### 4-3. 新たな秩序が構築される条件

前節で確認したように、社会性は相互行為状況に埋め込まれている、つまりそれは相互行為に参加する他の人びとのふるまいに依存しており、受け手との関係とは無関係な個人の能力としてとらえることはできない。

信頼 0 の水準における社会性も、やはりその状況のなかで、受け手との関係において発揮されるほかない。では、信頼 0 の水準における社会性は、どのような状況において成立するのだろうか。新たな基礎的ルール・出来事の構成的秩序が見出される相互行為状況とはどのようなものだろうか。

ゲームという相互行為状況に新たな秩序が生成された例として、浜はある少年がフットボールの最中にボールをつかんで走り始めたことがラグビーの起源になったという事例を挙げている(浜 1995: 72)。フットボールというゲームの基礎的ルールには、ボールをつか

んで走るという行為は含まれていない。信頼が信頼 1 の水準でしか働かなければ、ゲームの参加者がボールをつかんで走り出すという状況は相互行為の解体に直結するものだろう。

だが、人びとはそこに新たな出来事の構成的秩序を見出し、それを新しいゲームとみなした。このケースでは、少年の行為を「社会性のない」行為とは解釈せず、新たなルールに構成的アクセントを付与することによってゲームを続けた人びとが社会性を発揮したことによってはじめてゲームという相互行為を続けることが可能になった。

新たな出来事の構成的秩序が形成されるゲーム以外の相互行為状況として、たとえば言語体系の共有が期待できない人びとのあいだで、すなわち信頼 1 が機能しないような関係において生成するピジン（あるいはその母語化したものとしてのクレオール）といった例を挙げることができるだろう<sup>89</sup>。

こうしたケースでは、ラグビーのような比較的牧歌的なケースとは異なり、人びとは、交易という必要性に迫られてコミュニケーションを継続したり、奴隷として異郷に運び込まれそのような状況でのコミュニケーションを強いられたり、といった事情から、慣れ親しんだ母語の文法というルールに構成的期待を付与しえない者同士のコミュニケーションが続けられる。その結果として新たな言語的なルールに構成的期待が付与されるにいたる。

ゲームには終わりがあるが、日常生活の相互行為は完全に終了するということがない (cf. Garfinkel 1963: 207) という事情を考えれば、ゲームという相互行為以上に、ゲーム外の日常生活における相互行為にとってこそ、信頼 0 の作動は重要であるとも考えられる。相手との構成的期待が付与された基礎的ルールの違いがもたらす混乱や不安のなかで、それでも相互行為を続けることに関心をもち続け、新たな秩序を立ち上げようとする執拗な努力は、日常生活にとって重要である。

ガーフィンケルが述べるように、人は日常生活において自らの言葉が他者に有意義なものとして聞かれることを自明視している。自分の言葉が、最低限、他人に有意義なものとして聞かれることへの期待は、相互行為に関わっていくために必要な信頼である。だが、そのような信頼が抱けない場合に相互行為がすぐさま解体するかといえば、そうではない。構成的期待の付与される基礎的ルールが見いだせない相互行為状況においても、人びとは相手が何らかの出来事の構成的秩序にしたがっているはずだという期待を手放すことなく、相互行為に参加し続けることがある。

人びとはそれ自体が楽しみであるがゆえに相互行為を続けることを望んだり、あるいは相互行為状況から退出することが許されなかったりといったさまざまな理由から、相互行為を続ける。相互行為への参加を通じて、別様の相互行為秩序もまたありうるということを入びとは学んでいく。ガーフィンケルは次のように述べている。

---

<sup>89</sup> ピジンとは、異なる言語の間で意思疎通のためにつくられた混成言語のことである。ピジン語には、ある特定の言語と絶対的に関連づけうるような特徴が失われているという (Todd 1974=1986: 76)。また、ピジンやクレオールにみられる過程は、言語にとって、通常考えられている以上に一般的なことでありトッドは示唆している (Todd 1974=1986: 11-12)。

青年期には強固で同質的だったと思われていた共通の社会的秩序は、実は亀裂をもっているのみならず、その強固さは絶え間なくそのつど作り変えられていくことを知ることによっても、背後期待は修正されるのである<sup>90</sup>。(Garfinkel 1964: 249=1995: 87)

人びとは、自分が見知った相互行為秩序とは異なる秩序がありうることに気づき、また相互行為の進行の過程において構成的期待が付与される基礎的ルールが変化しうることを知る。そのような人びとの社会との関わり方にアプローチするためには、「社会規範への適応」としての社会性とは異なる「信頼 1」と「信頼 0」に基づいて出来事の構成的秩序を見出していく「社会性」というとらえ方が適切であるといえるだろう。

## 5. 小括

信頼が揺らぐ場面は、「ひきこもり」経験者の上山のいう「コミュニケーションへの絶望」が生じる場面であると同時に、新たな秩序が生成する可能性を秘めた場面でもある。安定した相互行為を支えているのは「信頼」であり、信頼を支えているのは信頼以外にないという信頼の自己準拠性は、信頼が揺らぐことが、そのまま相互行為の揺らぎを示すという相互行為の脆弱さを意味している。だが、相互行為秩序は自己準拠的であるがゆえに不安定であると同時に、変更の可能性に開かれている。

そして相互行為秩序の変更の可能性は、信頼 1 がゆらぎ、場合によっては信頼 0 さえもゆらぐなかで不安を克服していく人びとの活動のなかにある。したがうべき「標準化された期待」が分からない状態では行為者は先行きに不安を感じてしまうが、このような恐怖を行為者が克服していくということの、実践的・理論的な重要性を見落としてはならない、とガーフィンケルは指摘していた (Garfinkel 1964: 245=1995: 78-9)。

たしかにこうした不安を克服しようとする試みは、新たな構成的期待の生成へといたることなく、原状回復の努力に終始することもあるだろう。だが、ガーフィンケルの期待破棄実験において、多くの被験者は、背後期待に違背した相手がそれでも了解可能であることを信じて、違背についての説明を求めた。それは、相手の行為に関心をもち続け、それを有意味なものと解釈しようとする試みである。

ラグビーやピジンの例が示していたように、相互行為は、信頼 1 の次元で進行するだけでない。信頼 1 の水準における秩序への期待が破棄されても、信頼 0 の水準で相互行為は続いていく。日常生活はたんに再生産されるだけでなく、刻々と変化しながら生成しているのであり、社会とは、そのような人びとの不断の実践的推論に基づく秩序構築の過程それ自体であるといってもさしつかえないだろう。

---

<sup>90</sup> ガーフィンケルは、三目並べの期待破棄実験において、子ども、とりわけ 5 歳から 7 歳の子どものにもっとも動揺が見られたということを指摘している (Garfinkel 1963 : 206)。

社会性を、社会規範への個人の適応ととらえる見解は、社会規範や文化を人びとが学習を通じて内面化していくという枠組みを前提としている。だが、このような社会性のとらえ方は、相互行為の脆弱さ、そしてそれゆえに変化に開かれている可能性といったものを不可視化してしまう。

相互行為が人びとの実践を通じて維持され、場合によってはそうした実践のただなかにおいて新たな相互行為秩序が作り出されているという側面に着目するならば、すでに出来上がった社会規範への「適応」としてだけでなく、脆さを抱えながら、状況のなかで新たな相互行為秩序を見だし、つくり上げてゆく能力として「社会性」概念をとらえる必要がある。

さて、本章で構想した「社会性」をとらえるためのパースペクティブは、「ひきこもり」経験を考察するうえでも重要である。「ひきこもり」経験者の多くは、これまで想定してきたライフコースを逸脱してしまったことで「困惑・不明瞭・内面的葛藤や心理的・社会的孤立」を経験する。そこから既存の社会規範に「再適応」しようとするプロセス、すなわち「社会復帰」のプロセスのみを読み取ろうとする態度は、本章でいうところの「信頼 1」の水準のみに視界を限定することを意味する。

そのような仕方で「ひきこもり」経験者を「文化的判断力喪失者」とみなすのではなく、「ひきこもり」経験者たちが、したがうべき社会規範から「逸脱」した不安のなかから、新しい出来事の構成的秩序を見いだしていく側面についても着目する必要がある。

次章では、「ひきこもり」経験者たちが、それまでの人生の筋書きから外れた「混沌」のなかから、どのようにオルタナティブな人生の筋書きを見いだしていくのかを検討する。それは、本章で論じた出来事の構成的秩序を時間的側面において見いだすことであるといえるだろう。



## 第8章 「ひきこもり」経験と時間の動かなさ——語りの難破に着目して

### 1. 本章の問い——「ひきこもり」経験の語りにおける「時間」

E・H・エリクソンは、自己アイデンティティにとって、他者にとっての自己と自己にとっての自己との空間的な「斉一性」だけではなく、過去の自分と現在の自分、そして未来の自分をつなぐ、時間的な「連続性」が重要であると指摘していた。

第6章で指摘したように、エリクソンは相互行為状況における自己のあり方について十分に着目していたとはいえない。だが、エリクソンが指摘した「時間的展望」の重要性は、「ひきこもり」経験者自身の語りにも読み取れたものであり、「ひきこもり」経験の主観的意味を理解するうえで重要である。

つまり「ひきこもり」経験の主観的意味の探究は、たんに一時点の自己像をめぐる同一性（斉一性）についてのアプローチだけでは不十分であり、過去の自己・現在の自己・未来の自己の関係という時間的側面についてもアプローチすることが必要なのである。

このような「ひきこもり」経験の時間的側面は、これまで主題的に考察されることがほとんどなかった<sup>91</sup>。そこで、本章では、「ひきこもり」経験における「時間」についての語りに着目して「ひきこもり」経験を考察する。

多くの人にとって、「時間」は、相互に結びついた未来・現在・過去という相をもち、現在から過去へ、あるいは現在から未来へと流れていくものとして経験されている。だが、「ひきこもり」経験についての語りのなかには「時間」の経験を「時間の動かなさ」と表現する語りがしばしばみられる。次の引用は、石川良子による「ひきこもり」経験者のインタビューにもとづいた記述である。

Yさん<sup>92</sup>に「転機」が訪れたのは、高校二年生で学校に通えなくなってから約12年、28歳の頃である。それまでは「もうほんとにただただ苦しいってような状況で、ほとんど時間も動かないし、苦しさから抜けることもできな」かった。だが、特に30歳を過ぎてからは「やっと、その、少し時計が動き始めたような、回復の過程が始まった」と言えるような気がする、とYさんはインタビュー冒頭で振り返った(石川 2007: 196)。

<sup>91</sup> 石川は「時間」に主眼をおいて分析をしているわけではないが、A・ギデンズのいう「“未来の” 感覚」をもてるようになることの重要性について論じている(石川 2007: 126, 215-216)。本章の議論における石川の議論の位置づけについては、最終節において論じる。また Kaneko (2006) は、「ひきこもり」支援施設における時間管理とその外の「社会」における時間管理の違いを論じているが、本章で取り上げるのは「ひきこもり」経験における「時間」についての語りである。

<sup>92</sup> 原文ではFさん。本論文での呼称との混乱を避けるために変更した。

「ひきこもり」経験についての語りにおける「時間の動かなさ」とそれにともなう「苦しさ」とはいかなるものなのか。本章では「ひきこもり」経験の語りに現れる「時間」経験についての語りを取り上げて、「時間の動かなさ」とそれにともなう苦しみを「物語」という観点から考察し、「時間がふたたび動き出す」ということがいかにして可能であるのか探っていく。

## 2. 「語りの難破」としての「時間の動かなさ」

多くの「ひきこもり」経験者が「ひきこもり」経験を振りかえって「時間の動かなさ」に言及している。著者がおこなったインタビューのなかで「ひきこもっていた当時は、親とずっと一緒に家にいようと思っていたということでしょうか」という質問に対して、30代の「ひきこもり」経験者の女性Hさんは次のように語る。

ずっとってというのはまた違いますよ。先のことは考えていなかった。考えられなかった。わからなかったし。その時がすべてだった。(中略) 今がすべてなんです。先を考える能力がない。(2010年4月30日実施インタビュー)

また「ひきこもり」経験者の上山和樹は、「ひきこもり」状態を脱して塾講師のアルバイトを始め、31歳で初めてスケジュール帳を買ったときのことを次のように語る。

いま、いま、いま、の窒息しそうなつながりの中でしか生きていなかった僕にとって、これ〔スケジュール帳——引用者注〕はなんとも得体の知れないものだった。書き込んで約束してしまったら、もう、それに縛られなければならない。(上山 2001: 104)

Hさんの語りにおいても、上山の語りにおいても、時間は「いま」の連続でしかなく未来・現在・過去という流れをもたないものとして表象されている。「ひきこもり」経験における「時間」に関するこれらの語りを、どのように解釈すればよいのだろうか。

ある「ひきこもり」経験者の語りは、「死ねないから生きているという感じ」があり、自分を追い込んで「自殺する勇気」をもつために完全にひきこもったという(田辺 2001: 27)。彼女は「死ねないから生きているという感じ」を道のメタファーで語る。第6章でも引用した語りだが、次の語りは「ひきこもり」経験者の「時間の動かなさ」を解釈するための、そして「時間の動かなさ」が何に由来するのかを知るための手がかりを与えてくれる。

普通の人はいまから続いていく道が何となく見えているんじゃないですか？ 5年後10年後という目の前の人生が。それが私にはなかったんです。後ろを見れば確かに自分の歩いてきた道はあるけれど、前を見ると足元でスパッと道が途切れて、その先は

暗闇だけという感じです。(田辺編 2000:28)

「普通の人」にとっては、過去・現在・未来をつなぐ人生の展望が、漠然とではあっても開かれており、それゆえ時間は過去・現在・未来へと流れていく。それに対して「ひきこもり」経験者にとって未来は「暗闇」であると語られる。ここで語られているのは、たんなる「将来の見えなさ」あるいは「将来の見通せなさ」ではない。これらの語りにおいては「いま」からつながる「未来が存在しない」という観念が表現されている。次の語りはこのことをさらにはっきりと語っている。

学校を辞めても体調は良くなりませんでした。精神的にも追い詰められて、人生が終わってしまったという感じがしていました。大学に行って就職する、という道しか知りませんでしたから、未来がなくなってしまったと書いていたんです。(田辺編 2000:199)

ここで問題になっているのは、みずからのライフコース、あるいは人生についての展望が「現在」を境に途絶えてしまっていることである。「いま」の連続で未来へと流れていけない「時間の動かなさ」とは、「前を見ると足元でスパッと道が途切れて、その先は暗闇だけ」と語られるような未来の不在である。

それは出来事を過去・現在・未来という形をつなぐ筋書き (storyline) の上に現在を位置づけることができなくなっていることであると解釈することができる。ナラティブ・セラピストのD・エプストンとM・ホワイトがいうように、物語こそ、人びとの「経験を組織立てて理解するための基本枠組みを提供する」のであり、「種々の経験を時間軸上に並べて連ねることを可能にする」(Epston and White 1992=1997: 142) からである<sup>93</sup>。

医療社会学者のA・フランクは、現在と未来をつなぐ筋書きが機能しなくなる事態を、R・ドゥオーキンの言葉を借りて「語り(物語)の難破(narrative wreck)」と表現する(Frank 1995: 54=2002: 84, cf. Dworkin 1993: 211=1998: 341)。物語の難破とは、「私たちが手にしていた物語」が「現実にフィットしなくなってしまう」という経験である。

フランクは、「生理学的過程としての疾患」(disease) と「疾患の社会的経験としての病い」(illness) という、本研究における「ひきこもり」主観的用法／客観的用法の区別にも

---

<sup>93</sup> D・カーはE・フッサールを引用しながら人間の経験における時間性の3つの側面、すなわち受動的経験の時間性 (temporality of passive experience)、行為の時間性

(temporality of action)、自己／人生について物語構造の時間性 (temporality of narrative structure) を区別している。第1の時間性は未来把持と過去把持によって音がメロディとして経験されるところに見出され、第2の時間性は、行為がある文脈の上に位置する一連の身体所作であり分割不可能であるというところに見出され、第3の時間性は、行為や経験の連続性をつくりだす物語の構造に見出されるという (Carr 1988)。これら3つの側面はカーが指摘するように相互に関連しており、本来独立したものとして取り扱うことはできないが、本章ではこの第3の時間性に照準を合わせている。



通じる区別を念頭に、「疾患」ではなく「病い」という経験において生じる「物語の難破」について論じている (Frank 1995: 187=2002: 313-314)。病いという経験によって物語が難破するのは、それによって「その現在が過去から導き出されると思われていたものとは食い違ってしまう、未来を考えることがほとんど不可能になってしまうからである」(Frank 1995: 55=2002: 85-86)。

物語の難破とは、物語が消え去ってしまうことではなく、これまで語り手として生きてきた物語と現実との「接続の悪さ (disjunction)」としてとらえられなければならない (Frank 1995: 55=2002: 85)。病いという経験は、経験を過去・現在・未来という時間軸上に組織化する筋書きから外れている。そのため病いという経験に対しては、それまでその人の経験を組織化してきた筋書きがうまく機能せず、その人の現在からは未来を展望することができない状態に陥る<sup>94</sup>。これが物語の難破である。

では、「ひきこもり」経験において難破する物語 (筋書き) とは、そもそもいかなる人生についての物語なのであろうか。「大学に行って就職する、という道しか知りませんでした」という語り示されるように、それは「学校を出て働く」という人生についての物語であるとひとまずいうことができる。

### 3. 「ひきこもり」経験におけるドミナント・ストーリー

「ひきこもり」経験者へのインタビューにおいて、複数の人が「学校を出て働く」というドミナント・ストーリーの存在に言及している。1980年代半ばに高校中退を経験した、「ひきこもり」経験者のBさんはつぎのように述べる。

高校を当時中退するなんてことは、なんだろう、あつてはいけないことの極致、みたいなさ、その先がほんとにパンッと閉ざされた。当時、中退するのはヤンキーの人たちだけだったからね。ヤンキーたちはさ、中退しちゃう子は多かったけど、それはまたちょっと別の理由だった。自分の人生にそんなことが起きるとは、家族もだれも思っ  
てなかった。(2012年3月17日インタビュー)

1980年代当時、とくにBさんが通っていたような進学校では、高校を中退することは「あつてはならないことの極地」だったと彼女はいう。だからこそ、高校中退がまさに人生の物語の途絶、物語の難破として経験されるわけである。自分が高校を中退してしまった時の感覚について、Bさんは次のように語る。

---

<sup>94</sup> 語りの難破とは、語り欠落した状態である。したがって、その渦中において、語りの難破の経験は、筋書きをもたない「混沌の語り (chaos narrative)」として語られるか、語りの難破から抜け出した後に「回想」として語られるほかない。「ひきこもり」経験者の「時間の動かなさ」についての語りも、「語りの難破」が経験されていたことを示す回想として語られている。

まさにここがもう断崖絶壁で、目の前がもう真っ暗闇。ブラックホールみたいになっちゃってるから、一步もどっちに進んでいいかわからない感覚だよね。スパンって道が…。立ち尽くしてただけ。後ろを向いて後悔するという感じではないんだよね。前は見てるんだけど、ブラックホールみたいな。本当に当時は、単位制の高校だとか、大検だとか、そういうのもまったく情報としてなかったし、選択肢がまったくなかったからね、やめた時の。(2012年3月17日インタビュー)

1990年代前半における高校中退についても、それがもつ意味について同様の言及がある。1990年代前半に高校生活を送った「ひきこもり」経験者のAさんは、高校1年の夏休み明けに突然クラス全員から無視される。理由が分からないままそれでも高校に通い続けた当時の心境について、次のように語っている。

もちろん不登校なんて選択はないわけですよ。フリースクールとかないから。中退したらアウト。どうやってしのいだのかな。とりあえず2年になるまでって。「長いな、どうなっちゃうんだろう」と思って。でもやめらんないしなど。親の手前やめらんないなって。うちの高校も中退者何人か出てたけど、あいつらどうすんだろうと思ってたから。今だったら不登校になってたかもね。(中略)20年前、まだ登校拒否だよね。不登校という言葉は浸透していないし、完全にドロップアウトというイメージだったから。[今の——引用者注]30代はみんなそう思ってると思う。やめられないってみんな思ってる。(2012年2月27日インタビュー)

1980年代後半に生まれ、1990年代後半以降に学校生活を送ったEさんにとっても、「学校を出て働く」ことはドミナント・ストーリーとして存在している。「学校には行きたくないと感じていましたか」という問いかけに対して、Eさんは次のように答えている。

行きたいけど、つらい、という感じで[通学していた——引用者注]。お父さんお母さんは、中学校くらい、小学校の時も、何度も「行かなくていいよ」と言ってくれていたのは記憶していて、でも私がなぜか「みんな行っているから行かなきゃいけない」みたいな考えに凝り固まっていた。あと「友達と会いたい」というのもやっぱりあって。「行かなきゃいけないものだ」と思い詰めちゃってた。行かないと、ちゃんと働けないのかな、とかかな。(2012年2月21日インタビュー)

いじめ、過労、身体の不調など、さまざまな背景から「物語の難破」は起きる。だが、「ひきこもり」経験者たちの語りから共通に確認できるのは、「学校を出て働く」という筋書きが、1980年代から1990年代後半にいたるまでドミナント・ストーリーであり続けている

ということである。

#### 4. 語り手 - 聴き手関係の2層性

人生の物語、つまり自分の人生を方向づける物語の筋書きからの逸脱は、本人にとって問題であるだけではない。本人の周囲の人びともまた、そのドミナント・ストーリーを共有している。たとえば1980年代後半に小学校の不登校を経験したFさんが語るように「平日、交番の前の信号で止まるだけで、[警官に——引用者注]声をかけられた。何をしているの、どこに行くの、と」(2011年6月18日フィールドノーツ)というような状況があった。

1970年代以降、小学校・中学校・高校と学校を卒業して、あるいは大学まで進学してから就職するという生き方が規範的なライフコースとなり、そこではいわゆる「良い学校を出て、良い会社へ」という「一元的なライフコース期待」(白井 2005: 6)を日本社会の多くの人びとが共有し、自明視していたといえるだろう。

フランクは、「病い」という経験について次のように指摘する。聴き手も、また語り手も、語りに対しては、過去が現在へと導かれ、その現在が予見可能な未来を準備することを慣習的に期待している」が、「病い」という予期しない出来事の出来は、語り手と聴き手双方がこれまで予期してきた出来事の筋書きを狂わせてしまう、と(Frank 1995: 55=2002: 85)。

たとえば子どもが学校に行かなくなるということは、ドミナント・ストーリーから逸脱した本人だけでなく、その家族にとっても、その子どもの人生についての展望が閉ざされるような経験である。奥地が挙げる次のエピソードからはそのことがうかがえる。

ある子は、小学5年生より4年半閉じこもっていました。学校に行かなくなって自分はダメだと不安になり、ひきめでいっぱい、昼間家の中にいることすら近所にわかったら嫌なため、雨戸を閉め切り、水洗トイレの水も音がするので流さないようにしたといいます。家族も『学校に行かないと生きていけないぞ』といい、それを信じるしかなく、自分は他の皆が大学を出る頃には、生きていけないんだから死ぬだろう、と思っておびえていたそうです。<sup>95</sup>(奥地 2005: 54)

本人だけでなく、本人とともにドミナント・ストーリーを紡いできた家族も、「学校に行かないと生きていけない」と認識している。ここでドミナント・ストーリーを共有している語り手(本人)と聴き手(周囲の人びと)との関係について、以下の点に注意することが必要である。

---

<sup>95</sup> この事例がいつ頃のものであるかは明記されていないが、2005年の出版時点で「今では、結婚し、一児のパパ」と記されていることから、1990年代前半かそれ以前の不登校事例と考えられる。

フランクは、物語を成立させている語り手 - 聴き手の関係として、語り手とその周囲の人びと、とりわけ家族をはじめとする重要な他者たちとの関係を想定している。物語の難破に遭遇した語り手は、現在と未来のつながりを見失うだけでなく、これまで彼／彼女の物語の聴き手であった周囲の人びととのあいだで激しい衝突を経験することになる。多くの聴き手（とくに家族）は期待される物語の筋書きから逸脱した語り手を否定したり無理やり物語の筋書きに戻そうとしたりするからである。

だが、語り手と聴き手の関係とは、語り手と周囲の人びととの関係に尽きるものではなく、語り手によって内面化された聴き手との関係でもある。G・H・ミードの「一般化された他者」を引くまでもなく、重要な他者たちの態度は、いわば「想像上の聴き手」として語り手によって内面化されている。

それゆえ、端的にいえば、「ひきこもり」経験をめぐる葛藤は周囲の人びととのあいだで生じるだけでなく、本人の内面化された聴き手においても生じる。多くの場合、語り手が内面化する聴き手の態度とは、周囲の重要な他者たちのそれであり、周囲の重要な他者たちと語り手との関係において語り手の現実が物語から逸脱することと、内面化された聴き手との関係において語り手が自己物語から逸脱することとは、パラレルな関係にある。

それにもかかわらず、周囲の人びと（聴き手）との関係と内面化された聴き手との関係という、この2つの語り手 - 聴き手の関係を区別することは重要である。たとえば、塩倉のインタビューから「高校時代から20代の終わりまでを、引きこもり状態で過ごした」という男性の語りを見てみよう。

「引きこもっている最中に一人で繰り返すことは、自己批判であり、自己嫌悪であり、自己破壊です。自分で自分をずたずたにしてしまう感じでした」

「若いころには『引きこもり』の正当性を主張しようと考えたこともあります。でも負け犬の遠吠えだという思いはぬぐえませんでした。悲しいことに、ほかのだれでもなく自分自身が『引きこもり』を肯定していないんです。社会から逃げ出して『引きこもり』をしている人間は、『引きこもり』からすら逃げ出したいのです。それでも現実には、だれも僕に『お前は不必要な存在だ』とは言いませんでした。言っていたのは僕自身です」（塩倉 [1999]2002: 55-56; [2000]2003: 224-225）

周囲の誰が彼を責めるわけではないとしても、彼自身に内面化された他者が、彼を責めるのである。逆に、可能性としては周囲の人びとが激しく本人を責め立てたとしても、内面化された聴き手と当人との関係は円満であるケースもありえるだろう。このようなケースでは、語り手 - 内面化された聴き手との関係においては「語りの難破」は生じていない<sup>96</sup>。

<sup>96</sup> 坂本佳鶴恵は、究極の聴き手は神であると指摘する（坂本 2005: 234）。ここで坂本のいう神とは、本章の議論にひきつけていけば、その人にとってもっとも重要な「内面化された聴き手」のことである。周囲の人びとが物語の聴き手とならない場合でも、人は、みず

本人に経験される語りの難破は、内面化された聴き手との関係において生じる<sup>97</sup>。多くの場合、語り手と周囲の重要な他者たちと、語り手によって内面化された聴き手とは、深く結びついている。

だが、これら 2 つの語り手 - 聴き手の関係は同一ではない。それゆえ、語りの難破を考察するにあたっては、この 2 つの語り手 - 聴き手の関係を区別しつつも関連づけて考察を進める必要がある。このことを確認したうえで「ひきこもり」経験における語りの難破について考察していこう。

## 5. 語りの難破から脱け出すこと

フランクによれば、語りの難破から抜け出す道もやはり物語ることにある (Frank 1995: 55=2002: 86)。語りの難破から抜け出すとは、自己の現実をふたたび物語りに位置づけて語り直すことである。自己の現実をふたたび物語りのなかに位置づけるやり方は、さしあたって 2 つ考えられるだろう。ひとつは、もともとの物語は変更することなく、物語から逸脱した自己の現実の方を軌道修正することである。もうひとつは、自己の現実よりも、それを逸脱として位置づける物語の筋書きの方を修正することである。「ひきこもり」経験者の語りからは、これら 2 通りの「語り直し」を順に確認していこう。

### 5-1. 「回復の物語」の語り手となること

まず、語りの難破に陥った「ひきこもり」経験者が、「学校を出て働く」というドミナント・ストーリーの筋書きに合うように自己の現実を軌道修正していくという形で語りの難破から抜け出すプロセスについて考察する。

人生の物語が難破したとき、「ひきこもり」経験者自身も含めて、多くの人びとは、まずは物語から逸脱した現実をなんとか元の軌道に戻そうと努める。具体的には学校に復帰したり、仕事に復帰したりすることで、聴き手と共有してきた人生についてのドミナント・ストーリーのなかに現実をふたたび位置づけようとする。

それはフランクのいう「回復の語り (restitution narrative)」の語り手となるということだ。「回復の物語」とは、「昨日私は健康であった。今日私は病気である。しかし明日には再び健康になるであろう」という筋書きをもつ語りであり、旧状 (status quo ante) に復帰すること、あるいは「今は元気です! (I'm fine!)」というゴールをもった物語である (Frank 1995: 77-78, 90=2002: 114-115, 130)。

「ひきこもり」経験者だけでなく、「ひきこもり」経験者を抱える家族の多くも「ひきこ

---

からの物語の聴き手として、そのような神を見いだすことがある。

<sup>97</sup> 規範とは「周囲がもつであろう期待」についての期待である (第 7 章参照)。規範とは、他者が抱く期待についての期待 (予期) という形で先取りされた期待であり、そのような期待 (予期) に従順にふるまうことで実際に規範に沿った社会秩序が具現化される。

もり」経験者が「回復の物語」を語るという結末を望む。第4章で述べたように、家族にとって「ひきこもり」の最大の問題は、現状の負担以上に「本人を扶養し続けるという将来への不安」、つまり「学校を出て働く」という経済的自立の物語から本人の現実が逸脱していることにある。それゆえ家族は「ひきこもり」経験者に、「回復の物語」の語り手になることをしばしば強く要求する。家族の要請から始まることの多い「ひきこもり」支援に関しても、同様のことが当てはまるといえるだろう。

しかしながら、「回復の物語」の語り手になることが、本人・家族・支援者の一致した希望であるにもかかわらず、期待される「回復」は「ひきこもり」経験の渦中にある人にとって困難である。なぜだろうか。「ひきこもり」状態を経験し、現在支援者としても活動しているHさんは次のように述べる。

今は支援者としての勉強もしているんですけど、やっぱり自分が〔「ひきこもり」を――引用者注〕経験してみて、援助者がいるとしたらこれしてほしいって求めているということと支援者が当事者にこれしなきゃいけないというのが、すごくズレてると思う。(略) 支援者、要するに専門家というのは、その人ひとりひとり、個人個人じゃなくてトータルで見ちゃうじゃないですか、大きな目で。もっと先を見据えちゃうじゃないですか。(略) だけど当事者からすれば、いきなりハードルが高くなったも同然なんですよ。自分の将来をみている。今の私じゃなくて、私の将来を見てる。(2010年4月30日インタビュー)

ここでは専門家や支援者が「回復の物語」を想定し、そこから「ひきこもり」経験者本人の現実を評価することの問題点が語られている。続けてHさんの語りをみてみよう。

専門家からすればたとえば3か月先の目標なんてのはほんとに近い目標なんですけれども、当事者からすれば1時間後の目標であつても高いんですよ。変な言い方したら、1時間後に洗濯物を取り込まなければならないというのもだるいときはつらいわけで。だから、周りからみたら「なんでその程度のことが」っていうふうになっちゃえば、そこでもうストップですね、当事者からすれば。(2010年4月30日インタビュー)

家族や支援者が「ひきこもり」経験者に「回復の物語」の語り手となることを期待し、経験者自身もその期待に応えようとするとき、物語の難破という「ひきこもり」経験者の現在は置き去りにされてしまう。

物語の難破において、物語は筋書きを失い、混沌に陥っている。つまり、語りの難破における語りとは、物語化されない語り、「混沌の語り」(Frank 1995: 97-98=2002: 139-141)なのである。フランクは「混沌の語り」について次のように述べていた。

混沌の物語に敬意を払うことが、道徳的にも臨床的にも求められる。(中略) 混沌の物語を生きる人々は確かに援助を必要としている。しかし、多くの援助者を自称する者たちがとっさに求めてしまうのは、まず何よりも、語り手をこの種の物語から引きずり出すことであり、そしてそこから引きずり出すことが何とかという名前の「セラピー」と呼ばれるのである。混沌を抜け出すことが望まれてしまう。しかし、ケアをする人間はまず何よりもその混沌の物語の証人であろうとする時、はじめて人を援助することができる。(Frank 1995=2002: 155)

Hさんが語るように家族や支援者が「今の私じゃなくて、私の将来を見て」いるとき、混沌の語りには敬意が払われることはない。たとえ本人が「回復の物語」の語り手となることを望んだとしても、支援者や家族に求められることは、「回復の物語」の語り手としての役割期待を差し控え、まずは本人の混沌の語りに寄り添い、語り手がどのような聴き手の態度を内面化し、どのようなドミナント・ストーリーからの難破を経験しているのかを理解することにある。

「ひきこもり」経験者のなかには、「混沌の物語の証人」となってくれるような聴き手、いわば語り直しの伴走者に出会うことができ、自分の現実を物語の筋書きのなかに位置づけ直し、「回復の語り」の語り手となっていく者もいる<sup>98</sup>。

たとえば『ひきこもりなんてしなくなかった』(林 2003)の著者は、中学での不登校、その後の「ひきこもり」経験を経て、彼女の苦しみを理解してくれる幾人かの人びととの出会いを経て大学に入学し卒業、さらにアメリカの大学院を修了して、現在は都内で働いている。彼女の自伝には、物語の語り直しが彼女ひとりの力によって成し遂げられたわけではなく、筋書きの見えない混沌の語りに耳を傾け、人生の物語の語り直しを支える人びととのいくつかの出会いが記されている。

最初は自分がなにを言いたいのかもわからなかったけれど、少しずつ、少しずつ、私は話ができるようになりました。最初の頃、私の口から出てきたのは、ネガティブな言葉ばかりだったんじゃないかと思います。「怖い」「寂しい」「なにがなんだかわからない」「助けてほしい」……。そんなふうに、楽しいこと一つ言えなかった私でも、彼はちゃんと受けとめてくれました。(林 2003: 93-94)

教会で出会った青年、初めての「親友」、恩師と呼べるピアノの先生、信頼できる医師、い

---

<sup>98</sup> このような「混沌」を受け容れる姿勢は、ナラティブ・セラピーの基本的姿勢でもある。児島功和によれば、ナラティブ・セラピーの基本は「無知の姿勢」であり、「無知の姿勢で『居る』者は、他者がある知識でもって決めつけることはせず、会話において他者が自己の想定する他者像＝『客体化(物象化)』を超えた形で現れることを享受する。そして『生きられた経験』という『語られていないこと』に焦点をあてて、問いかけていくのである」(児島 2008: 16)。

くつかの出会いの先に、彼女は人生の物語の語り直しを果たしていく。たとえば彼女の出会った医師は「あなたは悪くなかったんですよ、あなたの両親があなたを受けとめてくれなかったとしても、あなたは生きていていいんですよ、と何度も繰り返した」という（林 2003: 109）。

「スムーズに社会復帰ができた」理由の一つとして、彼女は「ロールモデルとなるような人生の先輩と出会えたこと」を挙げている。

不登校やひきこもりのなかでとても怖いのが、自分の人生のビジョンが見えなくなったり、自分がこんな人間になりたい、というイメージがなくなってしまうことです。具体的に、「こんな生き方がある」「こんなふうに考えてもいい」という例を示してくれる人に出会えると、少しずつですが、それが見えてきます。（林 2003: 123）

彼女は、典型的な「回復の語り」の語り手にみえるし、実際著書において「私の友人たちのなかでは、私が一番スムーズに社会復帰できた」（林 2003: 122）、あるいは「ふつうに学校を出て、ふつうに働いて、ふつうに友達と話して、ふつうに恋愛する……そんなささやかな「ふつうの生活」が、私にはかけがえのないものに思えます」（林 2003: 191）と語る。

だが、同じ著書のなかには「私にはいまでも、忘れたいと思っても忘れられない心の傷が残っています」、「自分の過去を思い出してトラウマを意識してしまうと、ようやく動き出した社会生活が壊れてしまいそうな、自分を再び見失ってしまいそうな気さえてくるのです」という記述もみられる（林 2003: 162）。彼女は回復の物語の語り手となった後も、筋書きのみえない「混沌」を抱え続けているのだ。

人生の物語から「混沌の語り」を完全に排除することはできない。むしろ「混沌の語り」は、物語の基本的な構成要素であると理解すべきだろう<sup>99</sup>。物語として組織化されないままに残る出来事の経験は無数にあるが、それらを混沌として抱えたまま、なお人生の物語を生きることは可能なのである。

とはいえ、ここで取り上げた彼女の語り直しは、基本的には「回復の語り」の語り手となることによって達成されている。自己の現実の軌道を修正することによってもとの物語に復帰するという「回復の物語」においては、「学校を出て働く」というドミナント・ストーリーそれ自体が問い直されることはない。

## 5-2. 「回復の物語」の語り手になれない「ひきこもり」経験者

自己の現実を、ドミナント・ストーリーに沿うように軌道修正しても、なお語りの難破から抜け出せないというケースが存在する。そのような「ひきこもり」経験者の一人が上山である。彼は、2 回目の高校中退を経験した後、大検合格を経て大学に入学したにもか

<sup>99</sup> 鈴木智之による「訳者あとがき」（Frank 1995=2002: 282）を参照。



わらず、宙吊りにされたような「寄る辺なさ」（上山 2001: 51）の感覚を消すことができずにいる。上山は次のように記す。

自分のいる場所としている事とこの時間がどうしても誰にもどこにも権威づけてもらえずに永遠に中空に宙吊りになっていて、こわくて仕方がない。（上山 2001: 58）

大学生という役割を得てもなお続く彼の「宙吊り」感は何に由来するのだろうか。上山はドミナント・ストーリーに沿った現実を取り戻したにもかかわらず、なぜ「回復の物語」の語り手とならなかったのか。彼はひきこもる以前に「学校を出て働く」というライフコースだけが唯一の可能な生き方だと観念していた。

大人になっていくイメージが、強迫観念的に「一本のレール」として頭の中にインストールされてしまっていて、そのレールの上でどこまで行けるかだけが「社会人」に許された道なのだと思っていた。ドロップアウトは死を意味した。（上山 2001: 40）

そして彼にとってそのような「学校を出て働く」という物語に沿って生きていくこと自体が恐怖だった（上山 2001: 41）。

父が一ヵ月間、家に帰ってこなかったことがあった。理由を母に尋ねると、「なに言ってるの、毎日帰ってきてるよ」。なんと、父は僕が寝たあと、一時ごろに帰ってきて、僕が起きる前、五時頃に起きて会社に行っていたのだ……。心底ゾツとした。「オトナになる」には、ここまでやらないと許してもらえないのか。「社会に入る」とは、こういうことなのか……。 （上山 2001: 41）

上山は、逸脱した当の物語自体にも行き詰まりを感じていたのである。上山が述べていたように、上山にとって『学ぶ』とは、『働く』とは、『時間軸への隷従』でしかなったのであり、その「時間軸」＝ドミナント・ストーリーの存在そのものが彼の苦しみを生み出していた（上山 2002）。

高校進学率が9割に達し、労働人口の8割が雇用者（賃労働者）となった1970年代以降、「学校を出て働く」以外のライフコースはほとんどの人びとの視界から消えていく。上山の描いていた「一本のレール」「時間軸」とは、そのような社会変動のなかで、上山自身が彼の親や学校の先生やクラスメイトたちと共有していたドミナント・ストーリーである。

上山はそのストーリーに沿って「学校を出て働く」という人生の物語における役割を必死に演じ続け、疲れ果て、結果的に学校に通うことができなくなった。上山にとって「ひきこもり」状態に陥るきっかけのひとつは、「学校を出て働く」というドミナント・ストーリーそれ自体にあったといえよう。

このように考えれば、なぜ上山が大学生という役割を得た後も、語りの難破から抜け出せなかったかも理解できるだろう。上山は「学校を出て働く」というドミナント・ストーリーに絶望していたにもかかわらず、それにオルタナティブな物語の存在を見いだせずにいる。上山にとって、語りの難破から抜け出すためには「学校を出て働く」以外の人生についてのオルタナティブな物語を生み出す必要があったのだと考えられる<sup>100</sup>。

「回復の物語」の語り手になるという「社会復帰」の路線では語りの難破から抜け出せなかった「ひきこもり」経験者は、上山だけではない。

これらの人びとの語りからは、前述した「ひきこもり」経験者に対する支援においてしばしば前提となっている見解、すなわち「学校を出て働く」というドミナント・ストーリーに書き込まれた役割へと「復帰」することによって、語りの難破から抜け出し「回復の物語」の語り手になることができる、という見解に対する懐疑が導かれる。働き始めても、学校に通っていても、彼／彼女らの物語は難破したままである。物語の難破から抜け出すために、彼／彼女たちは人生についてのオルタナティブな物語をつくり出す必要に迫られているのだといえよう。

### 5-3. オルタナティブな物語を生きること

ここからは、ふたりの「ひきこもり」経験者、Iさん（男性・40代後半）とBさん（女性・40代後半）の語りのなかから、「役割期待への再適応」という筋書きをもつ「回復の物語」とはかなり様相を異にする物語を取り上げて、それがどのような物語であり、そのような物語がどのように形成されるのかを探っていききたい。

「ひきこもり」経験者のIさんは、フリースクールもフリースペースもほとんどなかった1970年代後半に高校に通えなくなり、「ひきこもり」状態を経験している。彼は1年生を4回繰り返し、5年目の1年生から3年間休まず学校に通い、7年かけて高校を卒業した。4回目の留年が決まる前、「退学は避けられない」という予想に荒れて4日4晩親を責めたという彼は次のように語る。

4日目の夜、「どうしても〔高校を——引用者注〕やめたくない」と考えていたのが「やめてもいい」とはじめて思えた。（略）学校の卒業が問題なのではなく自分の人生がこのまま行ってしまうのかということが問題だと考え方が変わった。ユペルニクスの転

---

<sup>100</sup> 上山は、「ひきこもり」というキーワードでいろいろな人とつながり始め、「ひきこもり」問題にかかわり続ける覚悟を決めたと記す。それは「35歳まで」という箇所に赤線を引いた「いろんな正社員採用試験情報の切り抜き」を送ってくる母親と距離を取ることもあった（上山 2001: 119-125）。上山は雑誌の取材を受け、記事の実名掲載を承諾したことを母親に伝えた時のことを次のように語る。「（母親の——引用者注）断固たる拒絶。「……ふつうに、静かに、正常な人生を送りたいだけなの……」打ちのめされる。「正常な」人生。最後の臍の緒が切れる音を聞いた気がした。「正常な」人生。僕にはおそらく、「正常な」人生は送れない。それにこだわっているかぎり、僕には社会とかかわるチャンスはない」（上山 2001: 126）。

回だった。学校ではなく自分の人生の方が大切だと思えた時、霧が晴れたように思った。森の中の泉に光が射し込んでいるイメージ。親への恨みやこだわりが、泉の水に流れていった。それまではがんばらないと通えなかった学校が、翌日からは自然に通えるようになった。(2008年11月16日フィールドノート)

Iさんは高校を卒業し大学に進学するが、大学卒業後に再びひきこもっている。足かけ7年にわたるその時の「ひきこもり」状態から抜け出す前の考え方の変化について、Iさんは次のように語る。

[その当時——引用者注] 自分は就職もできない、社会にも出られない。自分は世の中の役にも立たない人間だし、死んでも誰にも気づかれないという日がいずれ来るだろうと思っていた。死の世界がすぐ隣にあるという感じだった。そんなある日、何のきっかけもなく「それでいいじゃないか」と思った。誰にも顧みられずただ自分で死んでいって土に還る、人間だって動物なんだからそういう死に方があってもいいんじゃないか。自分はその程度の人間なんだから、野生動物のように自分の生死を自然のなりゆきに任せて生きていけばいいんじゃないかと思うようになった。(2008年11月16日フィールドノート)

さらにIさんは「自分は人間だという前提を外して生きている。生命は生まれた以上生きていていい」とも語る(2008年11月16日フィールドノート)。

以上がIさんの語るストーリーである。このストーリーについて考察する前に、Iさんと同様にドミナント・ストーリーへの復帰という仕方での「回復の物語」とは大きく異なる、Bさんの語るストーリーをみておこう。

Bさんは、高校生の時に不登校になり、大検をとり大学に入学するが無理に通うのがつらくなり2か月ほどでやめている。その後アルバイトをするも続かず、20代半ばの2年間はほとんど自宅にひきこもっていたという。

Bさんは、高校に行かなくなってからの20年間について次のように話す。

みんなが暮らしている世界の地下の世界で生き延びようとしていた。違う世界で生きていたような気がする。(2008年11月16日フィールドノート)

彼女は上山やIさんと同じ様に、大学に入学してからも、現在と未来をつなぐ物語を取り戻せずにいた。Bさんは、Iさんが不登校から抜け出した時を振り返った語りに触れて、「ひきこもり」状態からの転機にあって「自分も(Iさんと)同じイメージをみた」という。

泉から出た水が川になって流れていくイメージ。それが自分の命の根源なんだと思っ

た。そのイメージを見た時、自分は「生還した」と思った。「生まれて生きて死ぬだけ」という意識は自分ももっている。いつか必ず死ぬ、その時まで生きようと思っている。  
(2008年11月16日フィールドノート)

IさんとBさんの語りには「学校を出て働く」という標準化されたライフコースへの「再適応」とは異なる筋書きがみられる。高度経済成長期に支配的になった「学校を出て働く」という物語を、上山はその外部が存在しないドミナント・ストーリーだと認識していた。だが、Iさんのいう「野生動物としての生き方」は、そのドミナント・ストーリーの外部に展開されており、人生についてのオルタナティブな物語を表現している。

「死ぬまでは生きようと思っている」というIさんとBさんの語りにおいては、「学校を出て働く」というドミナント・ストーリーは相対化される。同時に、彼・彼女のオルタナティブ・ストーリーにおいて流れる時間は、ドミナント・ストーリーにおけるそれとは異なったものとなっている。

ドミナント・ストーリーにおける時間は、「適応すべきライフコース」として標準化されている。それに対して、彼・彼女の人生についての物語における時間は、Bさんが「湧き出す泉の流れ」が「命の根源」であると語るように、何よりも自分が生きているという事実にもとづいた時間である。時間は、「学校を出て働く」という社会構造に組み込まれたライフコースとしてではなく、自分が生き物として「生きて死ぬ」プロセスとしてとらえられている。

#### 5-4. オルタナティブ・ストーリーを見いだすまでの過程

このように、IさんとBさんはドミナント・ストーリーに復帰するのではなく、オルタナティブ・ストーリーを語り出すことによって、語りの難破から抜け出している。だが、BさんやIさんがオルタナティブ・ストーリーの語り手になるまでのプロセスは、決して容易いものではなかった。そこにはいわば「そのようにしか生きられない自分を受け容れていく」過程がある。「とにかく苦しかった」という20代を経て、年々楽になっていったという30代について、Bさんは次のように語っている。

△△〔丸1年通った通勤先——引用者注〕に行って、ほんとうに満員電車が嫌だということ自分で分かったり、ある種、まともに普通に生きていけない自分を、ひとつひとつ受け容れていく作業をしていた気がする。自覚というか。それは××〔Bさんが参加していた「ひきこもり」の会——引用者注〕とかで分かってくれる人がたくさんできたということと、もうひとつはやっぱり□□先生とのカウンセリングのなかで、先生が「あなたが見てかなきゃいけないところは、そっちじゃなくてこっちだ」って、要するに、メインストリートに戻ろう戻ろうとする私を、「そっちじゃない」と。「あなたがアンテナにひっかかってきてしまって、それを生きづらさだと言ってる、

その部分こそを、大事なさい」と。それこそ具体的にいえば「満員電車に乗りたくない、家畜みたいだと思ふ、あんなのに乗れていること自体、生き物としておかしい、と思ふあなたを、一番大切にしなさい」ということを、いくつものエピソードとか話のなかで、つねにそれを言い続けるというのが何年も続いているうちに、そっちを認めるっていうことは、みんなができることをできない自分を認めなきゃいけなくなってくるわけなんだよね。やっぱりそれでも私はもとに戻りたい、みんなと同じになりたいみたいな気持ちはあったから。できるはずだ、とか、私にだって起きるはずだ。それを諦めていく。むしろこっちの、□□先生はマイノリティって言い方をしたけど、マイノリティである自分を生かしていくことこそ、あなたが生きていく道だということを行くたびに言い続けてた。私がついこっちに行きたがるから。

(2012年3月17日インタビュー)

Bさんは信頼できる精神科医に励まされる形で「自分のなかの違和感を大事にしていいし、そうやって生きていくしかない」ということに気づくことができたという。Iさんは、Bさんと同様の気づきを「人生にはたくさんの道があるというけれど、本当は一本の道しかない」と表現する。

私が人生を道にたとえるなら「道はひとりに一本ずつ用意されていて、人は自分だけの道を、生まれてから死ぬまでひたすら歩き続ける」というイメージになります。各自に一本の道しかない以上、人は横道にそれたり（逸脱）、回り道したりということはありえません。誰もが、ひたすら一本の道を歩き続けているのです。そしてその道には、平坦な部分、デコボコしている部分、石や雑草だらけの険しい部分、出口の見えないトンネルの部分、などがあります。したがって、歩いている限り、誰もが険しい道を通すしなければならない時期があるわけです。(Iさん発行のメールマガジン 2003年4月23日号)

「どんな悪路であろうとも自分には自分の道を歩くしかないのだ」という覚悟が、IさんやBさんのオルタナティブ・ストーリーを支えている。「道を外れる」という表現がある。「学校を出て働く」というドミナント・ストーリーこそが「道」であると考え人にとっては、そこから外れた生き方はまさしく「道を外れた」人生に映るだろう。だが、「人は自分の道を歩み続けるしかない」というオルタナティブ・ストーリーからは、歩みそのものが道なのであり、人が「道を外れる」ことはありえない。それがどんな道であれ、生きている以上、自分の道を歩いているということになる<sup>101</sup>。

---

<sup>101</sup> Eさんの語りからもこの「一本道を歩く」ことに対する思いを聞くことができた。Eさんとのインタビューの終盤、「まだまだ道は、先は長い」と語ったEさんに対して、Iさんのこの「一本の道」という言葉をふまえて「一本の道を歩んできたということがよく分か

力強い「オルタナティブ・ストーリーの語り手」にみえるIさんやBさんだが、「ひきこもってよかった」と言い切るわけではない。Iさんは「ひきこもってよかったかは分からない。分からなさを生きるという人生、自分の人生はそういう人生なんだと思う」という。Bさんも「失ったものが大きすぎて、ひきこもってよかったとは言えない。でもひきこもったことで人生は味わい深くなった」と語る(2008年11月16日フィールドノート)。

「ひきこもり」経験者は、ドミナント・ストーリーから外れることで、語りの難破を経験する。そのとき、ドミナント・ストーリーから完全に自由になって物語を創造し直せるわけではない。語り直しはあくまでドミナント・ストーリーの語り直しという形で行われる。ドミナント・ストーリーから逸脱したみずからの現実と向き合い、試行錯誤を続けるなかで、「ふつうの(normal) 生き方」から外れた自分なりの人生を引き受けていくプロセスがそこにはある。

このように考えるならば、「回復の物語」の語り手として取り上げた「ひきこもり」経験者たちもまた「ふつうの生き方」、ドミナント・ストーリーを自分なりに語り直しながら、回復の物語を自分の人生の物語として語っていたことに気が付くだろう。

『ひきこもりなんてしなくなかった』の著者にとって、ドミナント・ストーリーへの復帰とは、「ふつう」であることと自分の現実との距離を調整しながら、自分の人生を「一本の道」として引き受けていくプロセスでもあったとあってよいだろう。この意味では、オルタナティブ・ストーリーの語り手と「回復の物語」の語り手との区別は絶対的なものではなく、ドミナント・ストーリーをどこまで相対化するか(相対的な)違いとしてみることができる。

## 6. 聴き手との共同作業としての語り直し

最後に、この語り直しのプロセスを、本章の冒頭で挙げた石川の考察と照らし合わせながら、あらためて考察しておきたい。とりわけ考える必要があるのは、石川が「自分の人生に納得する」という「ひきこもり」経験者たちのプロセスを「内省」の過程としてとらえている点である。

石川のインタビューに登場する「ひきこもり」経験者のZさん<sup>102</sup>は10年以上におよぶ「ひきこもり」経験のなかで、35歳の時「ただ生きて、ただ死ぬ」という結論にたどり着いたという。

---

った」と感想を伝えたところ、Eさんは次のように答えた。「そう思います。ほんとうに。落っこちなくてよかったですよ。落っこちそうなところも。私は死にたいとかはなかったんですけど、お母さんは「この子死んじゃったらどうしよう」と心配になることもあったみたいです。どっちかっていうと私は死ぬのって怖いとっていて。だからよかったです。道をとろとろとでも歩いていけて」(2012年2月21日インタビュー記録)。

<sup>102</sup> 原文ではGさん。本論文での呼称との混乱を避けるために変更した。

何で 35 かっていうと、それだけの時間、日々、心臓が動いて、胃が動いて、排泄をして、繰り返して、生きてきた時間が必要だったと思う。その時間がないと、そこに行けなかったっていうかさ。(石川 2007: 213)

石川は、この語りを A・ギデンズのいう「“未来” 感覚」(Giddens 1984: 62) と結びつけ、「どういった形であれ生き続けている自分を想像できるようになることのほうが、〔元のライフコースに戻ろうと努力を続けるよりも——引用者注〕より大きな意味をもつだろう」(石川 2007: 216) と指摘する。そのうえで「“未来” の感覚」とは「存在論的安心」に基づくルーティンの感覚であるというギデンズの見解を踏まえて、石川は「存在論的安心＝日常生活のルーティン」の回復のために「真正面から〈実存的疑問〉に取り組むというアプローチ」(石川 2007: 224)、すなわち「自分の生き方にどう納得するという内省的なプロセス」(石川 2007: 29) が重要であると主張する。

この主張は「ひきこもり」支援においてしばしば主張される「とにかく働いてみる」という主張や、「就労支援」ばかりが強調される「ひきこもり」支援の現状に対する反論として、「内面を掘り下げ」る作業の重要性を強調するものである(石川 2007: 224-229)。石川は、そうした「自分の生き方にどう納得するという内省的なプロセス」の結果として当事者ひとりひとりが「自分の生を肯定し、納得すること」が重要だという。

本研究で取り上げた「ひきこもり」経験者たちの語りをふまえても、「自分の生を肯定し、納得すること」の大事さという結論自体に異論を差し挟む余地はない。しかしながら、本章のここまでの考察からは、当事者の内面の葛藤を考慮の外におく「就労支援」に対して、「内省」あるいは「内面を掘り下げること」によって〈実存的疑問〉に向き合うことを対置する石川の主張には、疑問も生じる<sup>103</sup>。すなわち、「自分の生を肯定し、納得すること」に至るプロセスは、必ずしも個人の「内省」や「内面の掘り下げ」という内面的な作業のみには還元できないのではないかという疑問である。

フランクは、「混沌の物語の証人」が必要だと述べる際に、次のように語っていた。

私が意図しているのは、混沌をロマンティックに見ることではない。混沌は恐ろしいものである。しかし近代は、生というものが時にはまさに恐ろしいものとなるということ、たとえ一時的にせよ受け入れようとしない時代である。ここから生まれる混沌の否認は、その恐怖を一層深めていくだけである。(Frank 1995=2002: 158)

フランクによれば、自分の経験を筋道立てて語れないこと、すなわち「混沌の語り」を

---

<sup>103</sup> この疑問に加えて、〈実存的疑問〉に「自分の経験や思いを言語化する」という言説意識の水準で取り組むという石川の立論についても異論の余地があるだろう。ギデンズの議論において、「存在論的安心」とは身体の継続的なコントロールによって実践意識の水準で維持されるものとされており、「自分の経験や思いを言語化する」という言説意識の水準での取り組みとは位相を異にしているからである。

「近代」は否認する。本章の文脈にひきつけていえば、ドミナント・ストーリーの中断を認めない「近代社会」とは「履歴書の空白」(cf. 塩倉[2000]2003: 205-206)を根拠に「ひきこもり」経験者の語り直しを拒むような社会である。

上山は「ひきこもり」とは安易に押しつけられた答えを問い直すことだといい、周囲が「一緒に考える」ことの重要性を訴えていた(上山 2001: 172)。

ひきこもりというのは、何よりもまず〈問い〉なんです。『仕事をしなければならない』とか『学校へ行かなければならない』というのは、非常に安易に提出された〈答え〉です。そういう〈答え〉を無条件につきつけるのではなく、どうか〈問い〉を共有してください。(上山 2001: 107)

上山のいう「問いの共有」とは、筋書きのみえない「混沌」を共有することであるといいかえてもよいだろう。むしろ「内省」とは、そのような混沌を語る場がないこと、すなわち「混沌の物語の証人」が不在であることによって、追い込まれた状況であるともいえる。

先ほどの石川のインタビューに登場するZさんも、「生きてる意味」を考えざるをえず「プチ哲学者」になっていたというが、彼は「内省」によって「自分の生の肯定」にたどり着いたわけではなかった。むしろ母親に代わって家事をするようになり家事への報酬として月1万円を受け取るようになったこと、インターネット・ゲームでチームを組んで役割分担をしてミッションを成し遂げることが大きかったと語る(石川 2007: 211-213)。

「朝起きて、飯作って、買い物行って、帰ってきてまた飯作って、酒飲んでだいたい寝る」という繰り返しの生活のなかで「家事労働という仕事をおれはしている」と思ったといい、「考え方が頑なだったね、働くなんて絶対やだって言ってたんだけど、でもおれいま働いてんじゃんって。」と、Zさんは振り返る(石川 2007: 210)。

前節で取り上げたBさんも、絶望のどん底にいたとき、医師が「希望をもってください」ではなく「僕はあなたに希望をもっています」と言い続けてくれたこと、そして「ひきこもり」の会でさまざまな人たちと出会った経験が、オルタナティブ・ストーリーを生きる支えになったと語っている。

そのふたつ〔精神科医との対話と「ひきこもり」の会での関わり——引用者注〕は大きかったね。どっちかだけでもやっぱりしんどかったと思う。自分自身の個人的な根を生やすような作業と、つながりをつくって行って「自分はひとりじゃないし、いろんな生き方をしているんだ」って世界が広がっていく。そのふたつを同時にできたってことは、とっても大きかったと思う。(2012年3月17日インタビュー)

石川のいう「生きていく覚悟」とは、語り直された物語であり、語り直しのプロセスの



結果である。そして、そこに至るプロセスにおいては、「内省」だけではなく、「混沌の物語の証人」となるような聴き手との出会いが重要な役割を果たしている。

フランクやナラティヴ・セラピストたちが指摘するように、語り直しのプロセスは語り手と聴き手の共同作業であるが、そこには2重の語り手 - 聴き手関係が存在している。1つは具体的な他者との関係における語り直しであり、もう1つは想像上の聴き手との関係における語り直しである。後者は「内省」という形でおこなわれる。

Bさんが「個人的な根を生やす作業」と「他の人びととつながりをつくっていく作業」と、どちらか一方を欠いたら「しんどかった」と語るように、この2つのプロセスは同時進行で進んでいく。

そうであるとすれば、物語の語り直しのプロセスは「内省」のみに還元できるものではなく、語り手と周囲の人びとの関係と、語り手と「想像された聴き手」との関係という2重の関係性において考察される必要がある。

より具体的にいえば、「ひきこもり」支援としての「就労支援」を批判し、それに「内面での作業」を対置するのではなく、「就労支援」と「内面での作業」のあいだにある、さまざまな他者とのさまざまな状況における相互作用に着目する必要がある。

## 7. 小括

本章では、「ひきこもり」経験についての語りの時間という側面に焦点をあてて考察をおこなってきた。「ひきこもり」経験についての語りにもられる「時間の動かなさ」という語りを、「学校を出て働く」というドミナント・ストーリーとそこからの「語りの難破」として解釈することで、「ひきこもり」経験の主観的意味をよりクリアに理解できるということを示してきた。

また、いかにして語りの難破から抜け出すことが可能であるのかについても検討をおこない、「回復の物語」の語り手になるという方向性と「オルタナティヴ・ストーリー」の語り手になるという方向性の2つがあるということを示した。いずれの方向性においても、その人が自分の人生を「一本の道」として引き受けていくことが重要であることを示し、この2つの方向性は、まったく別のものではなく、相対的な区別にすぎないことを示した。

近年、高度経済成長期に形成された「戦後型青年期」というライフコースの解体、つまり人生についてのドミナント・ストーリーの背景となってきた社会構造の解体が指摘される。しかしながら「学校を出て働く」というドミナント・ストーリーは、その強力な根拠である標準化されたライフコースが解体しつつあるにもかかわらず、いまだに強固であるように見える。次章では、あらためてドミナント・ストーリーの形成過程を歴史的にたどりながら、「ひきこもり」経験が個人と現代社会との関係をとらえるうえでもつ意義をより具体的に提示したい。

## 第9章 「ひきこもり」 カテゴリー再考

### 1. 本章の問い——高度経済成長と「ひきこもり」の客観的用法・主観的用法

本章の目的は、第1章において論じた「ひきこもり」の客観的用法と、第3章以降において論じてきた「ひきこもり」の主観的用法の双方についてあらためて検討することで、「ひきこもり」経験が「現代日本における社会と個人の関わり」を考えるうえでもつ意義を明らかにすることにある。

具体的には、まず家族に依存し続ける子の状態を解釈するためのカテゴリーのひとつとして「ひきこもり」が要請されるようになった経緯を明らかにする。

ついで「ひきこもり」経験の主観的意味を、そうした文脈におかれた「ひきこもり」の客観的意味を乗り越えるものととらえ、その意義について考察していく。

### 2. 産業構造の変化と「ひきこもり」の客観的用法

第1章において「ひきこもり」の客観的用法は、「ひきこもり」を解消されるべき「逸脱」として定義していると論じた。本節では、高度経済成長期以降の産業構造の変化に着目して、「ひきこもり」という「逸脱」の裏面である「就労」「就学」という望ましい「社会参加」のあり方についての規範の形成過程をたどる。そのうえで、その規範から「逸脱」した状態にあるとみなされる人びとを解釈するためのカテゴリーとして、「ひきこもり」の客観的用法が登場した経緯を考察する。

#### 2-1. 「社会参加」についての「規範」の形成過程

高度経済成長期以前、日本の労働者の2人に1人は第1次産業（その多くは農業）に従事しており、就業者全体に占める自営業者と家族従業者の比率は6割近くにのぼった。1950年時点の第一次産業従事者は1,747万8千人（有業者全体の48.5%）、そのうち約94%（1,636万2千人）が農業従事者であった<sup>104</sup>。

しかしながら、高度経済成長期を通じて、自営業者と家族従業者は低下し続け、2012年現在、農業従事者は251万4千人（就業者の約1割）まで減少した<sup>105</sup>。一方、企業に雇われて働く雇用者の数は急速に増加し、9割近くになっている（図9-1）。

<sup>104</sup> この数字は明治初期に匹敵する数字であり、「軍需工業の休止、復員・引き揚げなどの事情が相まって激増」したものである（高岡 2013: 7）。以下の論述にとっては、引揚者や失業者に復する家業が存在したということが重要である。

<sup>105</sup> 農林水産省統計部「農業構造動態調査」より。

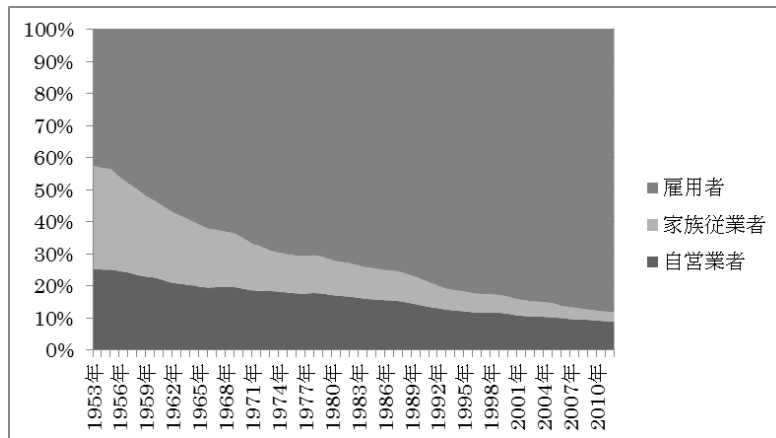


図 9-1 就業者に占める雇用者・自営業者・家族従業者の割合の推移（総務省 統計局 労働力調査より作成）

1950年代、就業者の約6割は農業に代表される家業に就いており、家業を営む家族は、地域社会・親族とのつながり（地縁・血縁）のなかで生産活動に従事していた。職と住とは分離されておらず、家族は消費の場であるとともに生産（労働）の場でもあった。

だが、このような社会は、高度経済成長期を通じて、急速に変貌する。1950年代半ばから1970年代前半にかけて、農村から東京・名古屋・大阪の三大都市圏への急激な人口移動が生じた（図9-2）。3大都市圏への「転入超過人口」（流入人口と流出人口との差）の合計は、多い年には年間約70万人を超えている。

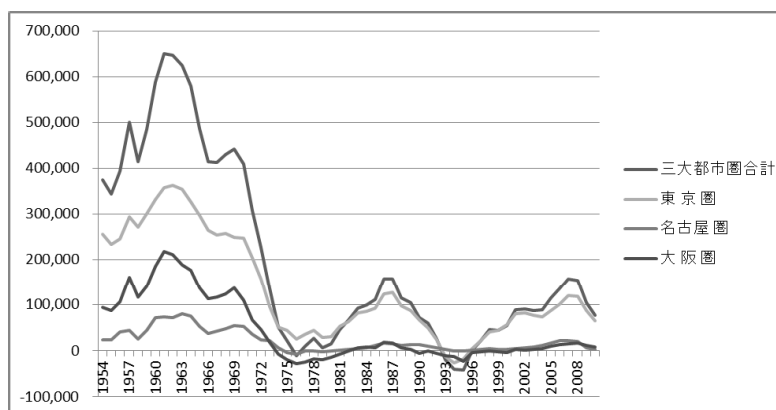


図 9-2 「非大都市圏から3大都市圏への転入超過数：1954～2010年」（国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集 2012年版）

農村から都市に流入してきた人びとは、家業を離れ、その多くが企業に雇われて働く雇用者となった。彼らは結婚し、都市に新しい世帯をつくった。こうして新たに都市に誕生した核家族世帯が、労働者としてだけでなく、旺盛な需要をもつ消費者として、1956年度

～1973 年度の間で平均年 9.1 パーセントという経済成長を支えた。

都市で暮らす多くの人びとの生活は、生まれ育った地域社会の地縁や、親族関係を含めた血縁ではなく、労働力を商品として企業に提供することと引き換えに支給される給与と企業福祉に支えられるようになっていく。図 9-1 でみたように、1950 年代後半には自営業とその家族従業者として働く人びとの数を、企業に雇われて働く賃金労働者が上回り、その後、雇用者の割合は一貫して増加している。

この変化は、入職経路（仕事に就く経路）の変化をともなっていた。2005 年の SSM 調査における「初職の入職経路」（複数回答）からは、その変化を確認することができる。1950 年代から 1970 年代にかけて、「家業を継ぐ」「家族・親戚の紹介」といった血縁にもとづく就労は急速に減少し、かわって学校の進路指導を通じた就労、すなわち「学校経由の就職」（本田 2005）が拡大する。高校進学率も 1970 年代には 9 割を超え、「学校を出て会社で賃金労働者として働く」という生き方が一般化した。

表 9-1 年代別にみる初職の入職経路（SSM2005 調査）<sup>106</sup>

	1950 年代以前	1960 年代	1970 年代	1980 年代	1990 年代	2000 年代
家業を継いだ（家業に入った）	18.1%	7.0%	4.4%	3.4%	3.1%	2.2%
家族・親戚の紹介	20.3%	15.7%	11.5%	9.6%	7.4%	6.9%
友人・知人の紹介	18.2%	14.4%	13.0%	13.9%	9.7%	6.9%
卒業した学校の先輩の紹介	1.3%	3.4%	3.2%	3.7%	3.2%	2.5%
卒業した学校や先生の紹介（学校推薦も含む）	29.9%	46.6%	49.4%	46.7%	41.9%	41.1%
職業安定所の紹介	2.7%	1.8%	3.0%	2.8%	2.8%	4.7%
民間の職業紹介機関の紹介	0.2%	0.3%	1.0%	1.4%	2.0%	3.3%
求人広告や雑誌等から直接応募	4.5%	5.7%	8.4%	12.8%	24.0%	26.2%
自分ではじめた	1.2%	1.4%	1.3%	0.9%	0.7%	1.1%
現在の従業先から誘われた	1.4%	1.1%	2.0%	1.1%	1.4%	2.2%
その他	3.5%	4.1%	5.0%	5.9%	6.2%	5.8%
合計%	101.3%	101.5%	102.2%	102.2%	102.4%	102.9%
N	853	1321	1119	1057	883	275

高度経済成長期の企業は、平均 10%という経済成長率のもと、男性正社員に「安定した

<sup>106</sup> 設問は複数回答のため、パーセンテージの合計は 100 を超える（分母はケース数）。また 1948 年に就職したが 1 ケースのみあったため、「1950 年代以前」として 1950 年代に組み入れている。

雇用」とともに、男性正社員の家族の生活を支えるだけの「家族賃金」を提供することができた。この時期に、企業から男性正社員に提供される家族賃金が、核家族というユニットを媒介として女性と子どもに分配されることで、国民全体の生活が支えられるという仕組みが整えられていった (cf. 乾 2000, 広井 2006)。

この「戦後型家族」は性別役割分業にもとづいて営まれた。すなわち男性には正社員として働いて家族賃金を得ることが期待され、女性には正社員の妻として、子どもを産み、ケア提供者として家族成員のための再生産労働(ケア労働)に従事することが期待された<sup>107</sup> (大沢 2007)。

子どもは、親の生活費・教育費負担に支えられて、学校を卒業し、卒業と同時に企業に入社し、新たに家族を形成することが期待された。このような循環がいわゆる「戦後日本型循環モデル」(本田 2008)であり、このような社会構造は「学校・企業・家族三位一体」(宮本 2012)とも呼ばれる。

このような学校・企業・家族の三位一体の形成とともに、第 8 章で考察した「学校を出て会社で働く」というライフコースについてのドミナント・ストーリーが成立したといえるだろう。

## 2-2. 「ひきこもり」カテゴリーが必要とされる社会的条件

さて、第 1 章および第 4 章で確認したように、支援者や家族の客観的用法における「ひきこもり」とは、社会参加についての規範から「逸脱」した状態を解釈するために用いられるカテゴリーであり、とりわけ学校に通わなかったり会社に所属しなかったりして、家族に依存し続ける状態やそのような状態にある人びとに対して用いられるカテゴリーであった。本節で考察される問いは、「ひきこもり」カテゴリーが必要とされた社会的条件とは何であるのかという問いである。

樋口がいうように、『ひきこもり』について述べる多くの論者は、一様に『長期化』こそ問題の核心にほかならないと指摘している(樋口 2008: 241)のであり、その意味で「ひきこもり」というカテゴリーが必要とされた理由は、若者たちが陥った「逸脱」状態が一時的なものではなく、長期的なものであったことにある。

学校教育を修了し、企業における賃労働に従事し続ける、あるいは正社員の妻としてケアワークに従事し続ける、というライフコースが主流派となったとき、一部の若者たちが、なぜ家族に依存し続けることになったのであろうか。問いをいいかえれば、なぜ家族に依存し続ける若者たちが現れ、「ひきこもり」というカテゴリーが必要とされるようになったのだろうか。以下では、「ひきこもり」カテゴリーが必要とされるようになった社会的背景を 4 つの側面から説明する。

---

<sup>107</sup> 高度経済成長期においては、女性労働者は、正社員男性と結婚するまでの「腰掛け」とみなされることが多く、生涯を「職業婦人」として過ごすことは期待されなかった(児美川 2011: 128)。

第 1 の背景は、上述の産業構造の変化である。高度経済成長の初期においては、日本経済は近代的セクターと前近代的セクターからなる「二重構造」とであると指摘されていた。それは、大企業という「近代部門」とそこから「はみだした労働力」を吸収する「前近代的部門」として自営業・家族従業者という 2 重の働き方が存在するという見方である。

その見方によれば、前近代的部門における就業は生産性の低い労働であり、前近代的部門における就業者たちは「潜在的な失業者」であり、前近代的部門は「不完全就業」として解消されるべきだとされる（経済企画庁, 1957）。このような「前近代的部門」の労働力が、都市への人口移動をともなつて第 2 次産業・第 3 次産業へと吸収されていったことは既述の通りである。

しかしながら「生産効率の低い前近代セクター」としての自営業者と家族従業者のセクターは、生産効率を重要視しない形で、人びとに働く場を提供していたととらえることもできるだろう。労働研究者の野村正實は「自営業モデルの特色は柔軟性にある」として、次のように述べる。

〔自営業モデルは——引用者注〕労働時間においても、労働量においても、働く年齢についても、さらにまた家族労働力の利用の仕方もすべて柔軟である。自営業モデルにおいて重要なことは、男性一人が家族全員の生計費を稼ぎだすことが期待されているわけではない、という点である。（野村 1998: 88）

野村が指摘するように、男性ひとりが家族を支えるという近代セクターの労働モデルとは異なつて、自営業モデルにおいては、人びとの個性に応じたフレキシブルな労働が可能である。前近代セクターが近代セクターに置き換えられることは、「生産性の向上」であると同時に、人びとの働き方に「生産効率」が要求されることでもあつた。「生産効率」という要求に応えることを前提とした「会社に雇用される」労働形態（賃労働）の一般化は、それに応えることの難しい一定の若者たちを「逸脱」状態に追いやつたと考えられる。

M・オリヴァーは『障害の政治』において、社会福祉の必要性は、賃労働の一般化によつて生じたと論じる。

1890 年代までに、イギリスでは都市部の人口が徐々に増加し、労働者の多くは農業でなく産業に従事するようになった。社会変動の波をまともに受けることのなかつた農村部のコミュニティで育つた視覚障害者と聴覚障害者は、より簡単に仕事に就くことができ、そこでの生活には特別な施策は必要なかつた。耳が聞こえなくても、すべての子供が、学校にほとんど行かなくても見よう見まねで学べる農作業に一人で従事することもできたし、就職するにしてもそれほど深刻な悪条件とならなかつた。視覚障害者は、単調で慣れ親しんだ農村の環境の中では危険が少なく、手探りでおこなう繰り返しの作業は、特別な訓練を受けなくとも、多くの視覚障害者はそれを身につけ、仕

事をおこなうことができた。しかしながら、産業社会ではこうはいかない。(Oliver 1990=2006: 63)

高度経済成長期に生じた賃労働（被雇用者）の拡大は、ここでオリヴァーが記述するような事態を引き起こすものであったと考えられるのである。

第2の背景として、1990年代後半以降の雇用環境の変化を挙げることができる。労働力需要が相対的に高かった高度成長期には、企業は多くの人びとを正社員として採用した。しかしながら、とりわけ1990年代後半以降、経済のグローバル化とポスト工業経済化（サービス産業化）のなかで、企業は人件費をなるべく抑制することによって利益を確保しようとする。その結果、企業の「正社員」としてのメンバーシップ選別は厳しさを増し、同時に非正規雇用が増加する。

それは、これまで国民の生活保障の要であった、正社員の人件費が「削減すべきコスト」とみなされるようになったことを意味する。その結果として、高度成長期にモデル化された「学校から仕事へ」のスムーズな移行が困難であるという事態に直面する若者たちが増加した。

また、「入社」（正社員としてのメンバーシップ獲得）を目指す「就職活動」は厳しさを増し、就職活動の過程で挫折し、意欲を失う若者たちも現れる。また、人件費が抑制された企業において、ひとりひとりの労働者に要求される仕事は質・量ともに増大傾向にあり、「うつ病」などと診断される状態に追い込まれる若者たちも出てくる（cf. メアリー・ブリントン 2008）。

図9-3は「精神障害等による労働災害補償」の請求件数の推移を示したグラフであるが、1990年代末以降、請求件数が急速に増加していることが確認できる。

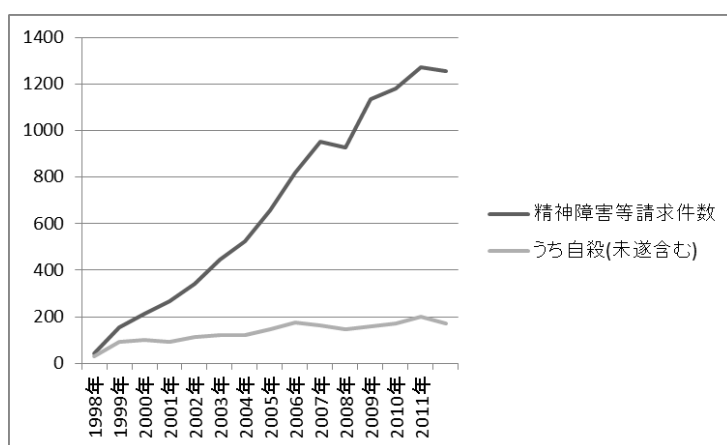


図9-3 精神障害等の労災補償請求件数の推移（厚生労働省「脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況について」）

また、自営業・家族従業者という働き方にも、変化が生じた。野村正實は、自営業と家族従業者の衰退の理由として、次の 5 点を指摘している。①家族従業者がもっとも多く働いていた農業部門の衰退、②家族の規模が小さくなったこと、③「近代家族」規範が浸透し、家族総がかりで生計を維持する自営業モデルの基礎を掘り崩したこと、④自営業主の高齢化が進んだこと、⑤大規模経営との競争・産業空洞化により自営業が淘汰されていること、である（野村 1998: 131-135）。

⑤という厳しい状況下で、自営業モデルもかつてのようにフレキシブルな働き方を許容するものではなくてきており、場合によっては一般的な賃金労働者以上に、ひとりひとりのパフォーマンスが重要視されている状況もあるだろう。

こうした雇用環境の変化にともなって、1990年代後半以降、「学校・企業・家族の三位一体」を前提とするドミナント・ストーリーから「逸脱」した若者たちが大量に出現したと考えられる。

第3の背景として、主流派のライフコースが規範として内面化されることが指摘できる。前章で考察したように、「学校・企業・家族の三位一体」にしたがったあるべき「社会参加」についての規範が内面化された人ほど、一度そこから「逸脱」すると、自分の状態に「引け目」を感じ、ますます人との関わりを避けるようになる。「ひきこもりの悪循環」（斎藤 2003）として説明されてきたのは、このようなメカニズムであった。

第4の背景として、上記の結果として家族への依存状態に陥った若者に対する「社会的支援の不在」がある。多くの若者に企業が「安定した雇用」を提供できた高度経済成長期には、政府の役割は、公共事業投資や企業融資等を通じて、企業の経済活動を支援することにあると考えられていた<sup>108</sup>（濱口 2013）。

このような仕組みのもとでは、「学校」と「会社」という所属を失い、家族に頼り続ける若者が利用可能な社会的支援（職業訓練の機会等の就労支援、若年者向けの精神保健福祉サービス等）はほとんど展開されなかった。

この点は他の国と比較することでより明確になるだろう。イギリスの社会学者A・ファエロングは、イギリスの状況について次のように述べている。

〔イギリスの〕多くの親は、18歳を過ぎた子どもの生活のために自分が何かを整えてあげなければならないというのは、明らかな間違いだと考えている。昨今では、18歳から24歳までの若者に対して国家が提供する支援は不完全なものであり、ここでもそのことによって多くの矛盾が生じている。イギリスの親たちは、自分が若いときにそうであったように、若者が雇用を見つけられなければその責任は国家に負わせるべきだという考えをもっている。（中略）イギリスの文脈に関する限り、ひきこもり現象に遭遇することは滅多にない。その理由は簡単で、そのような状況を容認する親がほと

---

<sup>108</sup> これは、西ヨーロッパの諸国において、労働者が労働者政党への支持を通じて、福祉国家による生活保障の充実が目指されてきたことと対照的である（後藤 2004）。



んどいないからである。(ファーロング 2006: 152)

日本社会において、高度経済成長期以降、若者の雇用問題は大きな社会問題になることはなく、望めば「安定した雇用」を得ることができると考えられてきた。若者が社会的支援の対象とはみなされてこなかったために、支援施策も整備されてこず、「安定した雇用」を得ることができずにいる若者は、基本的に家族が扶養するほかなかった。

第1章で述べたように、「ニート」問題がクローズアップされた2000年代半ば以降、厚生労働省は、「若者自立塾」や「地域若者サポートステーション(通称、サポステ)」といった若者の就労支援事業を実施するようになった。サポステの一環として、高等学校等において不登校の生徒、退学が懸念される生徒、退学者等へのアウトリーチ・プログラムなども、民間団体への委託事業として開始した。とはいえ、2000年代半ば以前には、家族に依存し続ける若者に対して、国家や民間による支援(介入)はほとんど存在しなかったのである。

1980年代末以降、「ひきこもり」とカテゴリー化されるようになった、家族に依存し続ける若者たちが登場した背景として、①高度成長期における産業構造の変化(賃労働の一般化)、②1990年代半ば以降の雇用環境の変化(ポスト工業経済化)、③規範の内面化による身動きのとれなさ、④「逸脱」状態にある若者に対する社会的支援の不備、という4点を指摘することができる。

### 2-3. 「ひきこもり」の客観的用法と家族主義

「ひきこもり」カテゴリーが支援者・行政・家族によって用いられている文脈を、エスピング・アンデルセン(Esping-Andersen 1999=2000)のいう「家族主義」および「商品化」「脱商品化」「商品化以前」という概念を用いて整理しておこう<sup>109</sup>。

「家族主義」とは、賃労働(労働力の商品化)が難しい人びとの福祉(well-being)にもっぱら家族が責任を負うというしくみであった。それは、具体的にいえば、「商品化以前」の状態にある人びとを、家族が支えるというしくみである。

このような社会体制の下で、周囲の人びと(とくに家族)が「商品化以前」にとどまりつづける若者たちの「逸脱」状態を解釈するために用いたカテゴリーのひとつが「ひきこもり」だということができる。

第4章で指摘したように、家族が「ひきこもり」という言葉で問題にしているのは、「家に閉じこもっている」状態である以上に、「安定した雇用」を得ることもできず、福祉国家による社会保障(障害年金や生活保護等)にも包摂されないわが子の状態であり、わが子

---

<sup>109</sup> 「商品化(commodification)」とは、「労働力の商品化」を指し、賃金労働者となることを意味する。「脱商品化」とは、労働力を「商品化」しなくとも、福祉国家の提供する社会福祉によって、福祉(well-being)が提供されるようになることを意味する。「商品化以前」とは「商品化」される以前に、家族によって扶養されている状態を意味する。

を、家族が扶養し続けなければならないという状態であった。

「商品化以前」の状態にとどまる若者たちを家族が支え続けなければならない。このような事態へのクレーム申し立てとして、「ひきこもり」の家族会である「全国引きこもりKHJ親の会」は「ひきこもり」に対して①「就労支援」と②「ひきこもり」の医療化を通じた「障害年金支給」を要求していた（第4章を参照）。前者は、「商品化」を目指すものであり、後者は「脱商品化」を目指すものであるが、いずれも「商品化以前」の状態の解消を目指すものと整理できる。

前者の「商品化」の支援という方向性についてみておこなれば、2000年代以降、「ニート」や「ひきこもり」というカテゴリーで解釈される若者の「逸脱」状態を解消するために、「地域若者サポートステーション」などの公的支援事業が展開され、160億円以上の公的資金が投入されてきた（第1章参照）。

それらは、基本的に若者を「社会復帰」させること、すなわち若者たちを「就労」もしくは「就学」させることを目指すものである。そうした公的支援のもと、具体的には、各地の地域若者サポートステーションが中心となり、カウンセリング、グループワーク、職場体験等が実施されている。

アセスメントの結果、労働力としての「商品化」（賃労働）が断念されることもある。近年では「障害」とは認定されないが一般的な就労が難しい、いわゆる「グレーゾーン」の若者を包摂する枠組みとして、「中間的労働力市場」と呼ばれる社会的企業による雇用の可能性も模索されている（労働政策研究・研修機構 2011）。

とはいえ、「ひきこもり」に対する公的支援事業の基本方針は、既存の労働力市場に参入させること、つまり「商品化以前」の状態から「商品化」を目指すことである。

「脱商品化」についても確認しておこう。「就労」「就学」という規範から「逸脱」し家族に頼る若者に対する、もうひとつの代表的な対策が、その「逸脱」状態を医療化し、精神保健福祉の制度に包摂することである。

第1章で確認したように、2010年に公表された厚生労働省の『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』は、「ひきこもり」状態の9割以上がなんらかの精神障害に分類されるという近藤直司らの研究結果（近藤ほか 2010）を参照して、「ひきこもり」ケースへのアウトリーチ（訪問支援）ならびに精神科医による早期のアセスメントを制度化することが必要だと訴えている。

ここでは、「ひきこもり」カテゴリーを、アセスメントを通じて発達障害・統合失調症など、既存の精神障害カテゴリーに解体するという形で医療化することによって、人びとを精神医療につなぐ、あるいは社会福祉制度の枠組みに包摂するという方向性が打ち出されていると見てよいだろう。

医療化は、「ひきこもり」という「逸脱」状態を解消する有力な選択肢である。医療機関につながって何らかの診断名を得ることができれば、「病人役割」を得て、個人は免責されるだけでなく、場合によっては障害年金等、福祉国家による社会保障の対象にもなりうる

からである。精神障害や知的障害などすでにある程度確立されたカテゴリーに分類された若者たちは、「商品化以前」の状態から福祉国家による「脱商品化」へと道筋がつけられてゆく。

1960年代という時期に賃労働が全般化した日本社会では、日本よりも早く産業化した欧米の国々に対して、賃金労働者になることが難しい人びとへの対応が進まず、家族頼みになっているという面がある。それが「家族主義」と呼ばれる社会体制だが、「ひきこもり」に対する「就労支援」と「精神保健福祉」の専門家による医療化は、そのような家族主義に対する福祉国家の側からの対応であると解釈することもできるだろう。

樋口明彦が示唆するように「ひきこもり」とは「社会参加」の規範から逸脱した状態にある若者たちを支援する「社会サービスの未受給」という壁に映った「幻影」（樋口 2008）ともいえる。就労支援や医療化といった「ひきこもり」に対する社会的支援が充実するなかで、客観的用法としての「ひきこもり」カテゴリーは解体される可能性もある。

逆に「ひきこもり」の客観的用法の一部においてみられる「ひきこもり」は「病気ではない」「精神障害ではない」という主張は、「学校・会社・家族の三位一体」という社会構造においては、おそらくは意図せざる結果として——医療機関・社会福祉制度による「ひきこもり」への対応を否定するという仕方——かえって「ひきこもり」は家族が責任を負うべき問題であるという位置づけを強化することにもなる。

いずれにせよ、家族は、「ひきこもり」というカテゴリーを通じて、家族福祉に依存し続ける（商品化以前の状態にとどまり続ける）人びとに対する責任を負い続けることへの不安を表明し、商品化の支援、もしくは脱商品化という形で、国家・社会への責任の再分配を要求しているといえるだろう。この意味で、客観的用法における「ひきこもり」とは、高度経済成長の過程で形成されてきた国家・家族・労働力市場の関係のあり方と密接な関係をもつカテゴリーなのである。

### 3. 「ひきこもり」の主観的用法からの展望

#### 3-1. 「社会参加」ではなく「自分なりの社会との関わり方」

上述のように、支援者・行政・家族の立場における「ひきこもり」の客観的用法においては、「ひきこもり」とはあるべき「社会参加」のあり方についての規範からの「逸脱」として定義され、「就労」「就学」というあるべき社会参加のあり方に近づけることによって解消されることが期待されている。

だが、主観的用法における「ひきこもり」経験は、かならずしも「社会参加」に向かうものではない。「家族からの自立ということが言われますが、それについて考えていることはありますか？」というインタビュアーの問いかけに、「ひきこもり」経験者のFさんは次のように答えていた。

自立を考えていない。とりあえず今の自分を保てればいいんじゃないかと。〔夜の清掃のアルバイトと並行して〕朝の仕事を始めて、朝と夜、両方働いても、これで〔月〕10万〔円〕ちょっと。これで精いっぱいだな、自立は厳しい、と考えると、それだったら無理に〔自立を〕考えることをしない。(2012年2月11日インタビュー)

Fさんが「就労」による「自立を考えていない」というのは、月10万円しか収入がないからではない。稼ぐために働くことを続けると、「自分を保つ」ことができないからである。「自立」よりも「自分を保つ」ことを選んでいるのだと彼はいう。Fさんがそのような考えに至った背景には、小学1年の不登校から始まる、社会との関わり方の模索がある。第3章でも引用したが、Fさんはつぎのように述べていた。

ひきこもりは、うまく社会と適応できなかつた時期という言い方ですよ。自分の社会の適応の仕方が人と違うから、みんなと同じようにはできないんだということを自覚するまでの時期がひきこもった時期ですよ。(2012年2月11日インタビュー)

Fさんが語る「社会との適応の試行錯誤の時期」とは、あるべき社会参加のあり方についての規範とそこから外れてしまう自分との隔たりを認識し、両者の折り合いをつけてゆく試行錯誤のプロセスである。試行錯誤の過程のなかで、Fさんはたんに社会規範を基準に自分を否定するのではなく、どうしても社会規範から「逸脱」してしまう自分のあり方を引き受けるようになっていったという。

複数の「ひきこもり」経験者が、規範から「逸脱」せざるをえない自分を受け容れていく過程について語っている。Bさんは次のように語っていた。

△△〔丸1年通った通勤先——引用者注〕に行つて、ほんとうに満員電車が嫌だつていうことが自分で分かつたり、ある種、まともに普通に生きていけない自分を、ひとつひとつ受け容れていく作業をしていた気がする。自覚というか。(中略)やっぱりそれでも私はもとに戻りたい、みんなと同じになりたいみたいな気持ちはあつたから。できるはずだ、とか、私にだつて起きるはずだつて。それを諦めていく。むしろこっちの、□□先生はマイノリティつていう言い方をしてたけど、マイノリティである自分を生かしていくことこそ、あなたが生きていく道だつていうことを行くたびに言い続けてた。私がついこっち〔「普通に」生きる道——引用者注〕に行きたがるから。(2012年3月17日インタビュー)

「ひきこもり」経験者で、現在は「ひきこもり」の支援活動するIさん(40代半ば・男性)は、Bさんと同様の気づきを「人生にはたくさんの道があるというけれど、本当は一本の道しかない」と表現していた。

私が人生を道にたとえるなら「道はひとりに一本ずつ用意されていて、人は自分だけの道を、生まれてから死ぬまでひたすら歩き続ける」というイメージになります。各自に一本の道しかない以上、人は横道にそれたり（逸脱）、回り道したりということはありえません。誰もが、ひたすら一本の道を歩き続けているのです。（Iさん発行のメールマガジン 2003年4月23日号）

Fさん、Bさん、Iさんがそれぞれの言葉で語るのは、「ひきこもり」を「逸脱」としかとらえない「望ましいとされる社会参加についての規範」からなんとか身を引きはがし、「一本の道」としての自分の人生を受け容れるという経験である。このような「ひきこもり」経験者が語る「ひきこもり」の主観的意味からは、「ひきこもり」の客観的用法におけるキーワードである「社会参加」という概念の不適切さを指摘せざるをえない。

「ひきこもり」支援において「社会参加」という概念は、「就労」や「就学」といった一「学校・会社・家族の三位一体」を前提とする——学校や会社という組織への所属に一步でも近づくことを意味しており、そのような「社会参加」こそが「ひきこもり」からの回復であると考えられている。

だがFさんの「自立を考えていない」という発言からもうかがえるように、あるべき「社会参加」の規範に近づくことが、本人にとっても望ましいことであるとはかぎらない。「ひきこもり」経験者たちが語る「ひきこもり」経験とは、一方向的に「社会参加」に向かう歩みでもなければ、「社会参加」に背を向ける歩みでもない。むしろ、「ひきこもり」経験者たちにとっての「試行錯誤」の過程とは、学校・企業・家族と自分との関係性を模索し、「このようにしか生きられない自分」を受け容れながら「自分なりの社会との関わり方」を見いだす過程であるといえよう。

### 3-2. 「生き延びる術」の模索

「ひきこもり」経験者たちは、ひとりひとりが、ポスト工業経済のもとで自分なりの社会との関わり方、生活を成り立たせる方法を模索している。このような視点から、「ひきこもり」経験者たちの実践を整理すると、労働力の商品化が一般化した高度経済成長期以降の日本社会において、生活を成り立たせる手段として、少なくとも次の5つを挙げることができる。

①家族福祉に頼って「商品化以前」の状態を維持すること、②就労＝労働力の「商品化」、③雇われない働き方として自営業、④社会保障制度（生活保護・障害年金等）を通じた「脱商品化」、⑤自給自足的生活＝お金をなるべく使わないことで「商品化以前」の生活を成り立たせること、の5つである。

「ひきこもり」経験者たちの多くは、②就労のみに頼って生活を成り立たせることの困難を経験してきており、これらの手段のいずれかひとつを選択するというのではなく、

いくつかの手段を組み合わせながら、なんとか生活を成り立たせようと試みている。

Bさんは、現在、公営図書館で司書のアルバイトをして賃金を得ながら、同じく「ひきこもり」経験のある夫とともに古書店を開業し、「雇われない」働き方を実践しようとしている。彼女は、「ひきこもり」経験者として自分は「生き延びる術」を必死に考えているのだと語る（2013年4月7日フィールドノート）。

自称「ひきこもり」名人のGさんは、障害年金を受給して実家で暮らしながら、なるべくお金を使わないで済む生活を模索している。具体的には、和歌山県の中山間地に地域のNPOの主宰者が購入した土地に小屋を建てて住まわせてもらうことになり、何度か滞在している。

この試みについて、Gさんは「自分のように能力の低い人間が本当に暮らせるのかどうか、他の人の参考になればと思ってやっている」と語る。また「社会が変わるのを待つのではなく、自分でやってしまった方が早い。国は社会保障を充実させなければならない、制度を変えなければならない、とばかりいう都会の賢者にはもううんざりしているところがある」とも語る（2013年3月24日フィールドノート）。

Gさんは「お金は生きるための手段に過ぎない。生きるための手段は賃金労働だけではない」と言い切り、自分にとって「働く」とは「自分がどう生きのびるかを考え、行動する」という意味に近いとも語る（2012年12月17日フィールドノート）。

こうした「ひきこもり」経験者たちの生き方からは、「医療化」と「就労支援」というスキームのもとで提供される「ひきこもり」支援の選択肢がきわめて限定されたものであることは明白だろう。「ひきこもり」経験者たちは、商品化か脱商品化か、という二者択一ではなく、商品化以前・商品化・脱商品化を組み合わせながら、さらにはみずから仕事をつくり出すことや貨幣経済から（部分的に）降りることまでをも視野に入れて、自分の生活を成り立たせようとしているのである。それはポスト工業経済化の進むなかで、家族主義というしくみから脱しきれない日本社会のなかで、自分なりに「生き延びる術」を見いだそうとする試みである。

### 3-3. 医療化に抗する「ひきこもり」の主観的用法

「ひきこもり」の客観的用法は、「ひきこもり」を高度経済成長期に確立された「社会参加」の規範からの「逸脱」としてとらえるものであった。逸脱の解消の仕方としては、就労支援（商品化の促進）か、精神保健福祉の専門家による対応（脱商品化）という2つの有力な選択肢が推進されていることを確認してきた。

だが、第1章で論じたように、医療化は、「ひきこもり」と呼ばれる人びとの責任能力を否定し、問題解決能力を育むことを妨げたり、生き方の選択肢を狭めたりすることになりかねない。「ひきこもり」カテゴリーの医療化が進み、「ひきこもり」とカテゴライズされる状態への「早期介入・早期アセスメント」が進めば、「ひきこもり」経験者が語る「自分なりの社会との関わり方」の模索という経験自体が「予防」されることになるからである。

とはいえ、「ひきこもり」経験者の語りからは、医療化されることが、個人の責任を完全に解除し、本人の問題解決能力を全面的に無化することに直結するわけではないことも確認できる。Gさんは、自身の診断カテゴリーである「うつ病」について、次のように語る。

精神科に行っている人は全員間違いだと思っていた。あそこはレインマンみたいな人が行くところだと。あそこに行くことによって自分の今までの悩み、苦悩、苦しみが、全部ただの病気だった、うつ病だったからそうだった、ということで片づけられてしまうのはきついですよね。文学、信念だと思っていたものが、病気が見せる症状だということになる、それは許せない。信念とかを全部手放すことになると思っていた。でも、うつ病にも信念も哲学もある。(2010年6月30日インタビュー)

ここで注目したいのは、「うつ病にも信念も哲学もある」というGさんの言葉である。ここには、「うつ病」というカテゴリーによって自分自身の責任能力や主体性がすべて否定されるわけではない、というGさんの考えが表明されている。

精神医学の診断カテゴリーである「うつ病」が、主観的用法において必ずしも「個人の責任」や「問題解決能力」を否定するものでないとするれば、「ひきこもり」カテゴリーについてはなおさらそうである。

第3章でも確認したように、Gさん自身は、自分自身を語るためのカテゴリーとして、「うつ病」ではなく、「ひきこもり」という言葉を選んでいる。そこには「うつ病」というカテゴリーではなく、「ひきこもり」というカテゴリーによって自己を呈示することで、他者と関わっていかうという彼の選択があり、意志がある。その選択の背後には、「うつ病」といった精神障害の診断カテゴリーよりも、「ひきこもり」カテゴリーの方が、より彼の生き方を表現できるという判断が働いている(第3章第3節を参照)。

Gさんと同じように、Cさんも、精神障害カテゴリーではなく、「ひきこもり」というカテゴリーを通じて社会と関わっていかうとする意志を語っていた。5年間自宅から出ずに過ごしたというCさんは、精神科医から「うつ病」という診断を受け、現在、生活保護を受給して一人暮らしをしている。生活保護を継続するために、精神科医や生活保護ケースワーカーに「自分の働けなさ」を理解してもらう必要があるが、彼は診断名である「うつ病」では自分の働けなさを説明できないのであり、あくまで「ひきこもり」という言葉で自分の状態を説明したいと語っていた(2010年7月18日フィールドノーツ)。

このような「ひきこもり」カテゴリーの主観的用法は、客観的用法において推進される「ひきこもり」の医療化への抵抗としてとらえることができる。上述の「ひきこもり」の主観的用法が「ひきこもり」の医療化に対してもつ意義を、コンラッドとシュナイダーの見解を参照しながら、整理しておきたい。

コンラッドとシュナイダーは、「犯罪 - 有責モデルか、医療 - 無責モデルか」という二者択一で「逸脱」に対処することの問題性を指摘していた。この二者択一において、逸脱の

責任は、一方的に「個人」に帰責されるか、あるいは逸脱の原因が「病気」とみなされることによって個人が完全に免責されるかのどちらかとなる。だが、彼らは、これらの選択肢はどちらもバランスを欠いている、と指摘する。そこで、彼らが必要だと考えるのは、次のような道筋である。

病気ということにはしないで、責任の解除はしないが個人の力を越えて人間行動に影響を与えるようなある種の「力」が存在するという理解と両立する、そうした病人役割に類似した社会的役割を作る必要がある。(Conrad and Schneider 1992=2003: 486)

CさんやGさんは「うつ病」ではなく「ひきこもり」というカテゴリーで自分自身を語ろうとしていた。また第8章でみたように、BさんやFさんやIさんは、「自分なりの社会の関わり方を引き受けていくプロセス」として「ひきこもり」経験を意味づけていた。

こうした「ひきこもり」経験者たちの主観的用法における「ひきこもり」カテゴリーとは、上の引用でコンラッドとシュナイダーのいうような、個人の責任を否定するわけではなく、なおかつ個人の力を超えたものとしての「力」を発見していくための重要なカテゴリーなのである。

つまり、主観的用法における「ひきこもり」は、さまざまな条件に大いに制約されながらも、自分なりの社会との関わり方を模索してきた（いる）経験を表現するためのカテゴリーとして用いられているといえるだろう。

#### 4. 小括

客観的用法における「ひきこもり」は、「商品化以前」にとどまり続ける「逸脱」として問題化されてきた。そのようなとらえ方を前提に、「ひきこもり」支援は、就労による「商品化」もしくは福祉国家による「脱商品化」というスキームのもとで実施されてきた。

だが、「ひきこもり」カテゴリーの主観的用法は、そのような「ひきこもり」支援スキームの視野の狭さを浮き彫りにしている。「ひきこもり」経験者たちは、高度成長期に形成された「学校・企業・家族の三位一体」を前提とする「社会参加」についての規範から身を引き剥がし、みずからの生活を成り立たせようとしてきた経験を語る。

「ひきこもり」経験とは、さまざまな条件に大いに制約されながらも、自分なりの社会との関わり方の模索する経験であり、「ひきこもり」の主観的用法において語られるのは、高度成長期に確立された福祉レジームの困難に直面し、そのなかで生活を成り立たせる道を模索してきた経験である。そこでは、商品化以前（家族福祉）、商品化（賃労働）、脱商品化（社会保障）、自営的な働き方の組み合わせ、さらには、家族に依存しない形での商品化以前の生活までが模索されていた。

われわれは、「ひきこもり」を、たんに解消されるべき「逸脱」とみるのではなく、「ひ



きこもり」の主観的用法に着目して、ポスト工業経済化という社会変動のなかで自分なりの社会との関わり方、生活の成り立たせ方を模索する経験としてとらえることができる。

そのようにとらえるならば、「ひきこもり」経験のなかに、ポスト近代化の社会変動を生きる「ひきこもり」経験者を含めた「私たち」が共有すべき課題と、それへの対応の可能性を見いだすことができるのではないだろうか。

## 終章 研究の成果と課題

### 1. 本研究の成果

各章における考察の結果を要約したうえで、序章に掲げた研究目的に対する、本研究の結論を述べる。

#### 1-1. 各章の要約

まず序章においては、「ひきこもり」の主観的用法と客観的用法との区別という本研究の基本的視点について詳論した。

第1章においては、「ひきこもり」をタイトルに冠した著作物や「ひきこもり」について言及したテキストを取り上げ、その用法を分類した。「ひきこもり」の用法を著者の肩書に着目して分類した場合、それは次の5つに分類できる。①「ひきこもり」経験者、②家族、③行政、④支援者、⑤ジャーナリスト・研究者、である。①のみが「ひきこもり」の主観的用法であり、その他はすべて客観的用法である。

この5つの分類にしたがって、「ひきこもり」をタイトルに冠した著作物の発行点数を分析した結果、「ひきこもり」に関するテキストは、そのほとんどが「ひきこもり」の客観的用法（②家族、③行政、④支援者、⑤ジャーナリスト・研究者）であることを明らかにした。

また、「ひきこもり」の客観的用法の大多数を占める③と④において、「ひきこもり」がどのように意味づけられているのかに着目して分析したところ、「ひきこもり」は基本的に、あるべき社会参加の規範からの「逸脱」として定義されていることが明らかになった。

第2章では「社会的死」という概念の検討を手がかりとして、本研究が「ひきこもり」経験の「主観的意味」を研究するとはどのようなことであるのか、そしてその意義について理論的に考察した。その結果、「ひきこもり」経験の主観的意味に着目すれば、社会関係とは、対面関係（*face-to-face relationship*）にとどまるものではなく、同時代者、先行者、後続者との関係にも開かれており、生物学的死者との社会関係、本を読むことで生じる著者との社会関係などの多層的な社会関係を視野に入れて考察する必要があることなどを示した。これは、従来の「ひきこもり」についての社会学的研究の視野の狭さを明らかにするものである。

第3章においては「ひきこもり」カテゴリーを人びとが受け入れ、「ひきこもり」経験者となってゆく過程およびそこで「ひきこもり」カテゴリーに付与されている主観的意味を考察した。「ひきこもり」カテゴリーとの出会い自体が、「ひきこもり」経験者にとっては他者につながるきっかけであり、「ひきこもり」カテゴリーを用いて自分の経験を解釈し、他者に提示することで、他者との関係をつくり出していることを明らかにした。それゆえ、客観的用法においては「ひきこもり」とは呼ばれないような状態にあっても、「ひきこもり」

経験者たちは、独自の意味でみずからを「ひきこもり」として規定しているケースがしばしばあるだけでなく、「ひきこもり」の主観的用法において、「ひきこもり」はかならずしも規範からの逸脱状態を意味するわけではなく、それぞれの生活史に応じた、多様な意味が付与されていることが確認された。

第4章では、上野千鶴子の「当事者」論を手がかりとして、「ひきこもり」経験の当事者であるということの意味を、「ひきこもり」経験者の語りにもとづきながら分析した。上野はニーズを引き受けることで人は「当事者になる」と論じる。上野はこのプロセスを、ある社会的カテゴリーへの同一化によって、集合的アイデンティティを形成することと同一視する。

だが「ひきこもり」経験者の語りからは、「ひきこもり」というカテゴリーに同一化し、集合的なアイデンティティを形成するという側面だけでなく、ひとりひとりの生活史が異なるがゆえに、「ひきこもり」カテゴリーへの同一化によってかならずしも集合的なアイデンティティを同一化できないという側面を認めながら、「ひきこもり」というカテゴリーを通じてつながりをつくるという姿勢が読み取れる。

そのような「ひきこもり」経験から見いだされる当事者のあり方を、第4章では「ニーズの当事者」ではなく、「本人」という位相に向き合う「経験の当事者」という当事者性のあり方として整理した。

第5章においては、「本人」という位相に向き合うという経験が、「ひきこもり」経験者によって「コミュニケーションへの絶望」として語られることもあるという点に着目して、現実の相互主観性という問題について現象学的社会学の視点から考察した。A・シュッツが分析したドン・キホーテにおける騎士道の世界の現実の解体という経験、すなわち相互主観性の解体という経験と比較して、「ひきこもり」経験者においては、相互主観性が解体されているわけではなく、相互主観的現実への信頼があるがゆえに、「コミュニケーションへの絶望」という表現が成り立っていることを確認した。

第6章においては、「コミュニケーションへの切望とそれゆえの絶望」というアンビヴァレントな経験を、「ひきこもり」経験における参加の困難として分析した。「ひきこもり」経験における参加の困難の背景として「ありのままの自己」を实体化してしまうことがあることを指摘し、そのような「ありのままの自己」は状況の秩序とは両立しないことをE・ゴフマンの視点から示した。そのうえで、状況的自己の積み重ねのうえに「虚焦点としての自己」が想定されることで、「ひきこもり」経験における参加の困難は解消される、という見通しを示した。

第7章では、しばしば「ひきこもり」経験者を批判するときに用いられる「社会性」という概念を批判的に検討し、その再構成を試みた。「社会性」を、「社会に適応するために必要な個人の属性」としてみることは不適當であり、第6章で見いだされた、状況における「受け手との関係」と「新たな秩序の模索」という2つの側面を視野に入れた「社会性」概念の再構成が必要であると指摘した。

第8章では「ひきこもり」経験においてしばしば語られる「ひきこもっている最中は、時間が動いていなかった」という語りを、ナラティブ・アプローチを用いて読み解いた。その場合、「時間の動かなさ」という経験は、「語り（物語）の難破」として解釈することができる。「物語の難破」とは、過去・現在・未来の出来事をつなぎ、「人生」をひとつの物語として秩序化する作用の破綻である。

そして、「ひきこもり」経験者たちがそこで難破したと語るストーリーを、高度経済成長期に確立された人生についてのドミナント・ストーリーとして解釈したうえで、「物語の難破」から抜け出すための、オルタナティブ・ストーリーの形成過程を論じた。

第9章では、「ひきこもり」の客観的用法と主観的用法とについてあらためて考察し、「ひきこもり」の客観的用法が高度経済成長期の社会変動（「学校・会社・家族の三位一体」という社会構造の確立）と深く結びついていることを確認した。具体的には、高度経済成長期における賃労働（＝労働力の商品化）の一般化のなかで、労働力を商品化できない人びとの生活をもつばら家族が担わなければならないという「家族主義」が、「ひきこもり」というカテゴリーを家族が必要とした社会的条件であることを指摘した。

また、「ひきこもり」経験者たちの模索は、そのような「家族主義」の限界を乗り越えようとする試みを含んでいることを確認した。具体的には、「ひきこもり」経験者たちは、①家族福祉に頼って「商品化以前」の状態を維持すること、②就労＝労働力の「商品化」、③雇われない働き方として自営業、④社会保障制度（生活保護・障害年金等）を通じた「脱商品化」、⑤自給自足的生活＝お金をなるべく使わないことで「商品化以前」の生活を成り立たせること、という5つの方向性を組み合わせながら、彼・彼女なりの「生き延びる術」を模索していることを示した。

## 1-2. 本研究の結論と意義

以上をふまえて、本研究の2つの課題、すなわち(1)「ひきこもり」の用法を整理すること、(2)「ひきこもり」経験の主観的意味とそれがもつ意義を明らかにすること、という2点について、本研究の結論とその意義を整理する。

### 1-2-1. 「ひきこもり」カテゴリーの用法の整理について

本研究では、「ひきこもり」を、人びとが自己あるいは他者の経験を解釈するために用いるカテゴリーと位置づけ、その主観的用法と客観的用法とを区別することで、従来の「ひきこもり」研究においては曖昧なままにされてきた、「ひきこもり」経験をとらえるための理論的枠組みを整理した（序章、第1章）。

考察の結果、「ひきこもり」の客観的用法、とりわけ家族・支援者・行政によるそれは、もつばら「ひきこもり」を社会参加の規範からの逸脱として定義していることを明らかにした（第1章）。

その定義においてしばしばみられる、「就学」と「就労」をメルクマールとした「社会参

加」という概念は、「学校・企業・家族の三位一体」と呼ばれる高度経済成長期に確立された社会構造を前提にしたものである。その意味で、「ひきこもり」の客観的用法は、「学校・企業・家族の三位一体」という社会構造に制約された想像力の範囲のなかで、「ひきこもり」をとらえるものである。

たしかに、「家族主義」と特徴づけられるように、商品化以前の状態にとどまり続ける若者の扶養義務を家族が負い続けなければならない社会において、「ひきこもり」の成員を抱える家族が、(就学の先にある)就労を支援してほしい、それが叶わないのであれば、障害年金の受給対象にしてほしいと要求することはやむをえないことであるように思われる(第4章、第9章)。

だが、一方で、「ひきこもり」の主観的用法は、「学校・企業・家族の三位一体」という前提を乗り越えようとする可能性をはらんでいる。Bさんは「ひきこもり」経験者として、自営や賃労働を組み合わせながら、なんとか「生き延びる術」を模索していたし、Gさんもやはり、商品化以前の状態にとどまり続けること(家族に生活を支えられること)を悪とは考えず、障害年金など、さまざまな手段を利用しながら、自分が生き延びるために活動することを「働く」ことだととらえていた(第9章)。

こうした「ひきこもり」の主観的用法は、支援者や行政による「学校・企業・家族の三位一体」という社会構造を前提とした「ひきこもり」の客観的用法に対して対抗的である。「ひきこもり」は、家族主義という日本社会の歴史的に規定された条件のもとで使われるようになった言葉だが、「ひきこもり」経験者たちは、「ひきこもり」をハッキングのいう自己帰属のカテゴリーとして用いるようになってきたといえるだろう<sup>110</sup>(第3章、第4章、第9章)。

「ひきこもり」カテゴリーの主観的意味と客観的意味は、相互作用のただなかに置かれている。「ひきこもり」に関する知識の正統性や流通量という観点から、「ひきこもり」の客観的用法と主観的用法との関係をみるならば、「ひきこもり」の主観的用法は、とりわけ専門家(精神科医等)と呼ばれる人びとの客観的用法に対して、圧倒的に形勢不利である。

そのような状況のなかで、Bさん、Gさん、Iさんのような「ひきこもり」経験者たちは、みずからの経験に立脚した説得力をひとつの武器として、「ひきこもり」の客観的用法に対して、それとは異なった「ひきこもり」のとらえ方を提示している。

本研究は、「ひきこもり」カテゴリーの主観的用法と客観的用法を区別したうえで、主観的用法と客観的用法とのあいだの、そして主観的用法・客観的用法それぞれの内部での、相互作用を研究するという研究枠組みを提示した。これは、混沌とした「ひきこもり」研究領域における一貫した研究枠組みの明示という点で、学問的意義があるだけでなく、「ひきこもり」という個別の事例以外にも応用可能な、カテゴリーと経験との関係についての研究枠組みを提案するものでもある。たとえば、「発達障害」をテーマとする研究において

---

<sup>110</sup> Bさんは、「ひきこもり」の主観的用法に、はっきりと「専門家言説への抵抗」という意味を見いだしていた(第4章)。

も、カテゴリーの用法という観点から分析することが可能である。このような研究枠組みの提示という点にも、本研究の意義があるといえよう。

### 1-2-2. 「ひきこもり」経験の主観的意味について

「ひきこもり」経験者たちは「ひきこもり」を含めたさまざまな言説資源を利用しながら、みずからの「ひきこもり」経験を構成し、みずからを「ひきこもり」経験の主体として構築し、人との関係をつくり出している。「ひきこもり」カテゴリーは、「ひきこもり」経験者の経験の一側面を照射しているに過ぎない（第3章、第4章）。

そして「ひきこもり」経験の主観的意味とは、Bさんにしたがえば、きわめて個人的なものであり、一般化することはできない。Bさんは、みずからの経験を「ひきこもり」経験として集合化してゆくことよりも、それぞれの経験の差異を大事にしながら「ひきこもり」経験の主体となってゆくことが重要だと語っていた（第4章）。

上野千鶴子は、カテゴリーに同一化し、主体化することで「当事者」となることが重要だと語っていたが、それに対して、そのようなカテゴリーへの同一化ではない当事者のあり方として、ほかの誰でもない、自分自身の経験と向き合うこと、それを本研究では「経験の当事者」（第4章）という言葉で表現した。

Bさんは、「ひきこもり」を経験したことはよかったとはいえないが、それによって人生が「味わい深くなった」と語っていた（第8章）。Fさんは、自分なりの社会との関わり方の模索は、まだ続いていると語っていた（第3章）。Iさんは、自分にとっての「ひきこもり」経験の意味は、まだ分からないが、分からなさを生きることが自分の人生なのだと思う、と語っていた（第8章）。

「ひきこもり」経験者たちが語る、このような「ひきこもり」経験の主観的意味に、人びとが自分の経験と向き合う位相を失わないまま、そのことで孤立するのではなく、「ひきこもり」というカテゴリーをてこに、——互いの「混沌の物語の証人」（第8章）となって——ゆるやかに連帯していく可能性を読み取ることができるのではないだろうか。

「ひきこもり」経験者たちの語りからは、彼・彼女たちが、カテゴリーへの同一化を通じた主体化によってだけでなく、カテゴリーから距離を取ることによっても、連帯の可能性を見いだしていることがわかる。この点を明らかにしたことが、「ひきこもり」経験の主観的意味に着目した本研究の意義のひとつである。

## 2. 今後の課題

最後に、本研究の今後の課題について述べる。第1に、高度経済成長期の社会変動と「ひきこもり」の用法との関係については、まだ考察の余地が残っており、今後、国家・家族・労働市場の3者の関係という分析枠組みをふまえ、国際的な比較をも視野にいれた「ひきこもり」研究が必要である。その際には「医療化」がひとつの重要な焦点となるだろう。

第2に、本研究では、「ひきこもり」の客観的用法における共通性、そして主観的用法における共通性に注目して分析をおこなったが、「ひきこもり」の主観的用法および客観的用法、それぞれの内部における差異と相互作用により注目した研究が必要であろう。

第3に、「ひきこもり」カテゴリーと経験の関係についてもさらなる検討の余地が残されている。フーコー（Foucault 1976=1986）が提示した「知」、ないしは「知」と「主体化」という主題化の仕方にみられるように、カテゴリーの側が経験を形づくり、人びとはカテゴリーに応じて主体化されてゆく、とみることもできる。カテゴリーそれ自体の自律性、あるいは諸カテゴリーと経験の相互の自律的な関係性に着目するという視点も重要であろう。

今後、経験的な研究を進めるとともに、レリヴァンス、カテゴリー（言語）、身体、相互行為といった社会的現実のさまざまな側面についての理論的な整理が必要となる。

## 調査協力者一覧

呼称	性別	生年	プロフィール	調査実施日
Aさん	男性	1970年代前半	小学校と高校時代に「いじめ」を受けた経験がある。大学卒業後、書店等でアルバイトをするが、1年ほど働いて首になる経験を2度している。20代半ばの2年間、自宅からほとんど出ずに生活。その後「ひきこもり」支援団体に通い、現在はアルバイトをしながら、実家で生活している。	2012年2月27日 2012年3月5日
Bさん	女性	1960年代後半	高校2年生の時に不登校を経験し、高校を中退。その後、大学入学資格検定に合格し、大学に入学するも中退。「生きづらさ」を感じながらアルバイトを続ける。20代半ばに2年間ほど自宅を中心に生活。現在は結婚し、図書館で働きながら「ひきこもり」経験のある夫と二人暮らし。	2012年3月17日
Cさん	男性	1970年代前半	「何のために学校に行くのか分からなくなって」高校を中退。大学入学資格検定を経て大学入学。新聞配達をして寮から通学するも、寮を飛び出してしまふ。その後、5年間にわたって自宅から出なかった。アルバイトをするも続かず、現在は「うつ病」の診断を得て生活保護を受給し、精神科のデイケアに通いながら一人暮らしをしている。ホームレス支援などのボランティア活動もおこなっている。	2008年6月7日 2009年8月14日 2010年5月16日
Dさん	男性	1980年代前半	中学1年生の終わり頃から不登校。適応指導教室に通い、中学を卒業。高校進学後はアルバイトが楽しくなり学校にはほとんど行かなくなる。20歳までアルバイトを中心に過ごす。20歳過ぎから仕事をすぐやめることが続き、友人もいない状態に。20代前半は病気療養もあり家から出ない時期があった。現在は実家で暮らしながらアルバイトをしている。	2010年4月17日
Eさん	女性	1980年代後半	小学校高学年から学校を休みがちになり、保健室登校。中学を卒業後、通信制高校に進学し、母親のサポートを受けながら卒業。カウンセリングの学校を修了し、現在は、絵を描いたり、踊りのサークルに通ったりしながら実家で生活している。	2012年2月21日



Fさん	男性	1970年代後半	小学校1年生から不登校になり、ほとんど学校には通わないまま中学を卒業。通信制高校に進学するも、1年目の夏以降、緊張が強くなり通うことができなくなる。2年次に中退。その後、心療内科に通う。現在はアルバイトをしながら実家で生活している。	2012年2月11日 2012年4月15日
Gさん	男性	1970年代前半	高校中退。その後、郵便局やドーナツ屋など、いくつかのアルバイトを経験。20代半ばで精神科を受診。その後2002年からは障害年金を受給。2001年と2011年に著書を刊行し、講演などで全国を回っている。自称「ひきこもり名人」。	2010年6月30日 2011年6月30日 2011年8月23日
Hさん	女性	1970年代後半	中学校から不登校。高校に進学したが、緊張が強くて通えなくなる。2回の留年を経て3回目の1年生以降、休みながらも通えるようになり、5年かけて卒業。大学に進学するが半年で中退。統合失調症と診断され、自宅からほとんど出ない生活を送る。その後、結婚し、現在は1児の母である。支援者としても活動している。	2010年4月30日
Iさん	男性	1960年代後半	高校1年生で不登校となり4回留年、7年かけて高校を卒業し大学に進学。大学卒業後、非常勤講師として高校に1年間勤務するが、その後7年にわたって自宅を中心に生活。現在は「不登校・ひきこもり」の相談員として支援活動を続けている。	2008年11月16日 (フィールドノートにもとづく)

## 引用・指示文献一覧

- Angles, J., 2013, "Translator's Introduction: How to Diagnose an Invisible Epidemic", in Saito Tamaki *Hikikomori: Adolescence without End*, University of Minnesota Press: vii-xix.
- Arendt, H., 1968, *The Origins of Totalitarianism: part2 imperialism*, Harcourt: Brace & World, Inc. (=1981, 大島通義・大島かおり訳『全体主義の起源 2 帝国主義』みすず書房.)
- Card, C., 2004, "Genocide and social death," C. Calhoun ed., *Setting the Moral Compass: Essays by Women Philosophers*, New York: Oxford University Press.
- Carr, D., 1986, *Time, Narrative and History*, Indiana University Press.
- Cervantes, M., 1605, *El Ingenioso Hidalgo Don Quijote De La Mancha*. (=2001, 牛島信明訳『ドン・キホーテ 前篇 (三)』岩波文庫.)
- Conrad, Peter & Joseph W. Schneider, 1992, *Deviance & Medicalization: From Badness to Sickness, Expanded ed*, Philadelphia: Temple University Press. (=2003, 進藤雄三監訳・杉田聡・近藤正英訳『逸脱と医療化——悪から病いへ』ミネルヴァ書房.)
- Dworkin, R. M., 1994, *Life's Dominion: an argument about abortion, euthanasia, and individual freedom*, New York: Vintage Books. (=1998, 水谷英夫・小島妙子訳, 『ライフズ・ドミニオン——中絶と尊厳死そして個人の自由』信山社出版.)
- Durkheim, E., 1895, *De la division du travail social*, Paris: Presses Universitaires de France. (=1989a, 1989b, 井伊玄太郎訳『社会分業論 (上)・(下)』講談社.)
- 遠藤利彦, 2004, 「子どもに育てたい社会性とは何か」『発達』No.800 : 1-9.
- Epston, D., and White, M., 1992, "A Proposal for a Re-authoring Therapy: Rose's Revisioning of her Life and a Commentay," in S. Mcnamee and K. J. Gergen (eds.), *Therapy as Social Construction*, Sage Publications Ltd. (=1997, 野口裕二・野村直樹訳「書きかえ療法——人生というストーリーの再著述」『ナラティブ・セラピー——社会構成主義の実践』金剛出版.)
- Erikson, E. H., 1968, *Identity: Youth and Crisis*, W. W. Norton & Company, Inc., New York. (=1982, 岩瀬庸理訳『アイデンティティ——青年と危機』金沢文庫.)
- Esping-Andersen, G., 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press. (=2001, 岡沢憲英・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房.)
- , 1999 *Social Foundations of Postindustrial Economies*. Oxford University Press. (=2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店.)
- Farmer, P., and Kleinman, M.D., 1989, "AIDS as Human Suffering," *Daedalus*, 118(1):

135-160.

- Fineman, Martha, A. 2004 *The Autonomy Myth: A Theory of Dependency*. The New Press. (=2009, 穂田信子・速水葉子訳『ケアの絆——自立神話を超えて』岩波書店.)
- Foucault, M., 1976, *La volonté de savoir*; Gallimard. (=1986, 渡辺守章訳『性の歴史 I 知への意志』新潮社.)
- Frank, A. W., 1995, *The Wounded Storyteller: Body, Illness, and Ethics*, The University of Chicago Press. (=2002, 鈴木智之訳『傷ついた物語の語り手——身体・病い・倫理』ゆみる出版.)
- Frankl, V., 1947, *Ein Psycholog Erlebt das Konzentrationslager*. (=1971, 下山徳爾訳『夜と霧——ドイツ強制収容所の体験記録』みすず書房.)
- ファーロング, A., 2006, 「統合を促進すること——イギリスの視点」 乾彰夫編著『不安定を生きる若者たち——日英比較 フリーター・ニート・失業』大月書店.
- 二神能基, [2005]2009, 『希望のニート』新潮社.
- Garfinkel, Harold, 1963, "A Conception of, and experiments with, 'trust' as a condition of stable concerted actions," in: O.J.Harvey(ed.), *Motivation and Social Interaction*, New York, Ronald Press: 187-238.
- , 1964, "Studies of the Routine Ground of Everyday Activities," in: *Social Problems*, Vol.11(3): 225-50. (=1989, 北澤裕・西阪仰訳「日常活動の基盤」『日常性の解剖学』マルジュ社.)
- 玄田有史, 2005, 「ニートとひきこもり」『こころの科学』123: 44-49.
- Giddens, A., 1984, *The Constitution of Society: Outline of the Theory of Structuration*, Polity Press.
- Glaser, G. and Strauss, A. L., 1965, *Awareness of Dying*, Chicago: Aldine Publishing Co. (=1988, 木下康仁訳『死の Awareness 理論と看護——死の認識と終末期ケア』医学書院.)
- Goffman, E., [1956]1967, "The Nature of Deference and Demeanor," *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behavior*, New York: Doubleday Anchor. (=2002, 浅野敏夫訳「敬意表現と品行の性質」『儀礼としての相互行為』法政大学出版局.)
- , [1957]1967, "Alienation from Interaction," *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behavior*, New York: Doubleday Anchor. (=2002, 浅野敏夫訳「相互行為からの心的離反」『儀礼としての相互行為』法政大学出版局.)
- , 1959, *The Presentation of Self in Everyday Life*, New York: Doubleday Anchor. (=1974, 石黒毅訳『行為と演技——日常生活における自己呈示』誠信書房.)
- , 1961, *Asylums: Essays on the Social Situations of Mental Patients and Other Immates*, Anchor Books, Doubleday & Company, Inc. (=1984, 石黒毅訳『アサイラム——施設被収容者の日常』誠信書房.)

- , 1963, *Behavior in Public Places: Notes on the Social Organization of Gathering*, Glencoe, IL: The Free Press. (=1980, 丸木恵祐・本名信行訳『集まりの構造——新しい日常行動論を求めて』誠信書房.)
- , 1963, *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall. (=2001, 石黒毅訳『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房.)
- , 1967, *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behavior*, New York: Doubleday Anchor. (=2002, 浅野敏夫訳『儀礼としての相互行為』法政大学出版局.)
- , 1974, *Frame Analysis: An Essay on the Organization of Experience*, Northeastern University Press, Boston.
- 後藤道夫, 2004, 「日本型社会保障の構造——その形成と転換」渡辺治編著『高度成長と企業社会』吉川弘文館.
- 後藤玲子, 2008, 「アマルティア・セン——近代経済学の革命家」A. Senn・後藤玲子『福祉と正義』東京大学出版会.
- Hacking, I., 1996, “The looping effects of human kinds,” in D. Sperber, D. Premack, and A. J. Premack, eds., *Causal Cognition: A multi-disciplinary Debate*, Oxford University Press, 351-383.
- 萩原康博, 2001, 「我がひきこもり体験を越えて」武藤清栄・渡辺健編『現代のエスプリ：ひきこもり』403: 203-207.
- Hallam, E., Hockey, J.L., and Howarth, G., 1999, *Beyond the Body: Death and Social Identity*, London: Routledge.
- 浜日出夫, 1982, 「ピグマリオンとメデューサ——A・シュッツの「現象学的社会学」の位置」『社会学評論』33(1): 64-77.
- , 1995, 「ガーフィンケル信頼論再考」『年報筑波社会学』7: 55-74.
- 濱口桂一郎, 2013, 『若者と労働——「入社」の仕組みから解きほぐす』中央公論社.
- 繁多進, 1995, 「社会性の発達を考える」二宮克美ほか『たくましい社会性を育てる』有斐閣: 1-17.
- 林尚美, 2003, 『ひきこもりなんて、したくなかった』草思社.
- Hertz, R., [1907]1928, *Mélanges de sociologie religieuse et de folklore*, Paris: Librairie Félix Alcan. (=2001, 吉田禎吾・内藤莞爾・板橋作美訳「死の宗教社会学——死の集合表象研究への寄与」『右手の優越——宗教的両極性の研究』筑摩書房.)
- 檜垣昌也, 2000, 「ひきこもりの研究」『流通経済大学大学院社会学研究科論集』7: 85-98.
- , 2005a, 「<ひきこもり>言説の分析——ラベリング論的視座から」『淑徳大学大学院研究紀要』12: 143-162.
- , 2005b, 「<ひきこもり>現象に関する研究——ラベリング論的視点の<ひきこもり>分析への導入」『現代の社会病理』20: 17-33

- , 2006a, 「〈ひきこもり〉現象へのアプローチに関する理論的研究——ラベリング論の理論的立場の考察」『研究紀要 短期大学部』39: 1-7.
- , 2006b, 「〈ひきこもり〉者の適応類型の研究——逸脱者ラベルに対する〈ひきこもり〉者の反応」『現代の社会病理』21: 103-119.
- , 2009, 「〈ひきこもり〉の社会的側面に関する研究——逸脱現象として分析する視点から」『社会医学研究』26(2): 27-34.
- 樋口範雄, 1988, 『親子と法——日米比較の試み』弘文堂.
- 樋口明彦, 2008, 「「ひきこもり」と社会的排除」荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会学的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 広井良典, 2006, 『持続可能な福祉社会——「もうひとつの日本」の構想』ちくま新書.
- 本田由紀, 2006, 「『現実』——『ニート』論という奇妙な幻影」本田由紀・内藤朝雄・後藤和智『「ニート」って言うな!』光文社新書.
- , 2008, 「毀れた循環」『思想地図 vol.2』日本放送出版協会.
- 井出草平, 2007, 『ひきこもりの社会学』世界思想社.
- 池上正樹, 2010, 『ドキュメントひきこもり——「長期化」と「高年齢化」の実態』宝島社新書.
- 稲村博, 1993, 『不登校・ひきこもりQ&A』誠信書房.
- 乾彰夫, 2000, 「『戦後の青年期』の解体——青年期研究の今日的課題」『教育』50(3): 15-22.
- 石川良子, 2003a, 「当事者の「声」を聞くということ——Aさんの“ひきこもり始め”をめぐる語りから」『年報社会学論集』16: 200-211.
- , 2003b, 「パッシングとしてのひきこもり」『ソシオロジ』48(2): 39-55.
- , 2004a, 「〈ひきこもり〉における「居場所」の二義性」『アディクションと家族』20(4): 377-387.
- , 2004b, 「ひきこもり」の当事者の語りに見る危機と転機——「病いの語り」に関する議論を手がかりに」『社会学論考』25: 1-27.
- , 2006, 「『ひきこもり』と『ニート』の混同とその問題——『ひきこもり』当事者へのインタビューからの示唆」『教育社会学研究』79: 25-44.
- , 2007, 『ひきこもりの〈ゴール〉——「就労」でも「対人関係」でもなく』青弓社.
- , 2008, 「『ひきこもり』の当事者は〈居場所〉で何を得ているのか」荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会学的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 伊藤順一郎編, 2003, 『10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン——精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか』2000-2002年度厚生労働科学研究事業「地域精神保健活動における介入のあり方に関する研究」成果.

- 伊藤順一郎監修・ひきこもりに対する地域精神保健活動研究会編, 2004, 『地域保健におけるひきこもりへの対応ガイドライン』じほう.
- 伊藤奈緒, 2011, 「「ニーズ」と「私たち」の間」千田由紀編著『上野千鶴子に挑む』勁草書房.
- 岩田正美, 2011, 「家族と福祉から排除される若者」宮本みち子・小杉礼子編著『二極化する自立支援——「若者問題」への接近』明石書店.
- Kaneko, Sachiko, 2006, “Japan’s ‘Socially Withdrawn Youths’ and Time Constraints in Japanese Society: Management and conceptualization of time in a support group for ‘hikikomori’” *Time & Society*, 15(2): 233-249.
- 狩野力八郎・近藤直司, 2000, 『青年のひきこもり——心理社会的背景・病理・治療援助』岩崎学術出版社.
- 笠原嘉, 1988, 『退却神経症——無気力・無関心・無快樂の克服』講談社現代新書.
- 勝山実, 2001, 『ひきこもりカレンダー』文春ネスコ.
- , 2011, 『安心ひきこもりライフ』太田出版.
- 川北稔, 2003, 「『引きこもり』の援助論と両親の位置——介入の根拠と責任をめぐって」『名古屋大学社会学論集』24: 179-196.
- , 2004, 「引きこもり親の会の組織戦略——「親が変わる」という解決策の選択」『現代の社会病理』19: 77-92.
- , 2005, 「ストーリーとしての引きこもり経験」『愛知教育大学教育実践総合センター紀要』8: 261-268.
- , 2006, 「家族会への参加と引きこもりの改善——民間支援機関における質問紙調査から」『愛知教育大学教育実践総合センター紀要』9: 227-236.
- , 2008, 「「ひきこもり」と家族の経験」荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 経済企画庁, 1957, 『昭和32年度版経済白書——速すぎた拡大とその反省』大蔵省印刷局.
- 貴戸理恵, 2004, 『不登校は終わらない——「選択」の物語から“当事者”の語りへ』新曜社.
- 木下芳子編, 1992, 『新・児童心理学講座第8巻 対人関係と社会性の発達』金子書房.
- 北尾倫彦, 1986, 「落ちこぼれ、無気力、ひきこもり」『教育と医学』34(5): 439-443.
- 小林重雄, 1989, 「子どものかかわり障害」小林重雄編『子どものかかわり障害』同朋社: 2-27.
- 小林重雄編, 1989, 『子どものかかわり障害』同朋社.
- 児島功和, 2008, 「<再著述>としての成長とそのコミュニケーション条件——ナラティブ・セラピーを手がかりとして」『教育科学研究』23: 11-19.
- 近藤直司, 1997, 「非分裂病性ひきこもりの現在」『臨床精神医学』26(6): 1159-1167.
- 近藤直司編, 2001, 『ひきこもりケースの家族援助相談・治療・予防』金剛出版.
- 近藤直司, 清田吉和, 北端裕司ほか, 2010, 「思春期ひきこもりにおける精神医学的障害の

- 実態把握に関する研究『厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究（主任研究者 齋藤万比古）」平成 21 年度総括・分担研究報告書』：67-102.
- 小杉礼子, 2004, 「若年無業者増加の実態と背景——学校から職業生活への移行の隘路としての無業の検討」『日本労働研究雑誌』533: 4-16.
- 小杉礼子・堀有喜衣, 2003, 『学校から職業への移行を支援する諸機関へのヒアリング調査結果——日本における N E E T 問題の所在と対応（ディスカッションペーパー03-001）』
- 児美川孝一郎, 2011, 『若者はなぜ「就職」できなくなったのか？——生き抜くために知っておくべきこと』日本図書センター.
- 厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業, 2007, 『こころの健康についての疫学調査に関する研究 総合研究報告書 こころの健康についての疫学調査に関する研究（主任研究者 川上憲人）』.
- , 2010, 『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究（H19-こころ一般-010）」（研究代表者 齋藤万比古）』.
- 厚生労働省, 2007, 『ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）』（2014年1月5日取得, [http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/h19-2/html/ua\\_mkj\\_pdf.html](http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/h19-2/html/ua_mkj_pdf.html)）.
- , 2012, 「ひきこもり関連施策」（2012年6月2日取得, <http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/hikikomori01.pdf>）.
- 工藤宏司, 2008, 「ゆれうごく「ひきこもり」」荻野達史他編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 工藤宏司・川北稔, 2008, 「「ひきこもり」と統計」荻野達史他編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 工藤定次, 1997, 『おーい、ひきこもり そろそろ外へ出てみようぜ——タメ塾の本』ポット出版.
- 工藤定次・斎藤環, 2001, 『激論！ ひきこもり』ポット出版.
- 工藤定次・YSC スタッフ・永富奈津恵, 2004, 『脱！ ひきこもり』ポット出版.
- 倉本英彦, 1994, 「社会的ひきこもり」『現代のエスプリ』329: 112-117.
- 蔵本信比古, 2002, 「ひきこもりと自己愛——もう一つのアイデンティティ」『臨床心理学』2(6): 763-768.
- 草津攻, 1977, 「アイデンティティと社会」『現代社会学』講談社, 4(1): 31-53.
- 草柳千早, 1994, 「「問題」経験とクレーム」『年報社会学論集』7: 167-178.
- , 2004, 『「曖昧な生きづらさ」と社会——クレーム申し立ての社会学』世界思想社.
- Lerch, S., 1982, “Athletic Retirement as Social Death: An Overview,” in: N. Theberge

- and P. Donnelly eds., *Sport and the Sociological Imagination*, Fort Worth: Texas Christian University Press.
- 松永あけみ, 2004, 「子どもの社会性はどう発達するのか」『発達』800: 10-15.
- Lyotard, J.-F., 1993, "The Other's Rights" in: S. Shute and S. Hurley eds., *On Human Rights: The Oxford Amnesty Lectures*, New York: HarperCollins Publishers. (= 1998, 中島吉弘・松田まゆみ訳「他者の権利」『人権について』みすず書房.)
- メアリー・C・ブリントン, 2008, 『失われた場を探して——ロストジェネレーションの社会学』NTT出版.
- 宮本みち子, 2006, 「ニート議論は日本の若者をめぐる何を浮かび上がらせたか」乾彰夫編著『不安定を生きる若者たち——日英比較 フリーター・ニート・失業』大月書店.
- , 2011, 「若者の自立保障と包括的支援」宮本みち子・小杉礼子編著『二極化する自立支援——「若者問題」への接近』明石書店.
- , 2012, 「成人期への移行モデルの転換と若者政策」『人口問題研究』68-1: 32-53.
- 宮内洋・今尾真弓編, 2007, 『あなたは当事者ではない——〈当事者〉をめぐる質的心理学研究』北大路書房.
- 宮内洋・好井裕明編, 2010, 『〈当事者〉をめぐる社会学——調査での出会いを通して』北大路書房.
- 森口秀志・奈浦なほ・川口和正編著, 2002, 『ひきこもり支援ガイド』晶文社.
- 諸星ノア, 2003, 『ひきこもりセキララ』草思社.
- 向谷地生良・浦河べてるの家, 2006, 『安心して絶望できる人生』NHK出版.
- Mulkay, M. and Ernst, J., 1991, "The Changing Profile of Social Death," *Archives européennes de sociologie*, 32: 172-96.
- Mulkay, M., 1993, "Social Death in Britain," in D. Clark, ed., *The Sociology of Death: Theory, Culture, Practice*, Oxford: Blackwell, 31-50.
- 永田俊彦, 1997, 「精神分裂病とひきこもり」『臨床精神医学』26(9): 1185-1189.
- 永富奈津恵・森口秀志, 2005, 『首都圏版・社会的ひきこもり支援ガイドマップ』結プランニング.
- 内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室, 2011, 『ひきこもり支援者読本』.
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）, 2010a 「子ども・若者支援地域協議会設置・運営指針」.
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）, 2010b, 『若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）報告書（概要版）』.
- 中村好孝・堀口佐知子, 2008, 「訪問・居場所・就労支援——「ひきこもり」経験者への支援方法」荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 中西正司・上野千鶴子, 2003, 『当事者主権』岩波新書.



- 那須壽, 1997, 『現象学的社会学への道——開かれた地平を求めて』 恒星社厚生閣.
- , 1999, 「レリヴァンス現象の解明に向けて——シュッツ理論継承のために」『文化と社会』 1: 60-85.
- , 2000, 「社会学的概念を「厳密化」し「根源化」する試み——「社会関係」概念を手がかりに」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』 45: 111-27.
- Nasu, Hisashi, 2012, “Alfred Schütz and Sociology: Is Phenomenological Sociology Possible and Required Today?,” in Luige Muzzetto ed., *La Sociologia Fenomenologica: Una Riflessione Critica*,
- 野村正實, 1998, 『雇用不安』 岩波新書.
- 野崎泰伸, 2004, 「当事者性の再検討」『人間文化学研究集録』 14: 75-89.
- NPO 法人青少年自立援助センター, 2010, 『ニート・ひきこもり訪問支援マニュアル』.
- Ogino, Tatsushi, 2004, “Managing Categorization and Social Withdrawal in Japan: Rehabilitation Process in a Private Support Group for Hikikomori,” *International Journal of Japanese Sociology*, 13: 120-133.
- 荻野達史, 2006, 「新たな社会問題群と社会運動——不登校、ひきこもり、ニートをめぐる民間活動」『社会学評論』 57(2): 311-329.
- , 2007, 「相互行為儀礼と自己アイデンティティ——「ひきこもり」経験者支援施設でのフィールドワークから」『社会学評論』 58(1): 2-20.
- , 2008a, 「「ひきこもり」の何が問われるべきなのか？」荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房.
- , 2008b, 「「ひきこもり」と対人関係——友人をめぐる困難とその意味」荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房.
- , 2008c, 「「ひきこもり」と精神医療——民間支援活動の示唆するもの」荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房.
- , 2013, 『ひきこもり もう一度、人を好きになる——仙台「わたげ」、あそびとかかわりのエスノグラフィ』 明石書店.
- 荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎編著, 2008, 『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房.
- 奥地圭子, 2005, 『不登校という生き方——教育の多様化と子どもの権利』 日本放送出版協会.
- Oliver, M., 1990, *The Politics of Disablement*, London, Macmillan Education. (=2006, 三島亜紀子・山岸倫子・山森亮・横須賀俊司訳『障害の政治——イギリス障害学の原点』 明石書店.)

- 大村英昭, 1985, 「ゴッフマンにおける〈ダブル・ライフ〉のテーマ——演技=儀礼論の意義」『現代社会学』11-1(9):5-29.
- 大沢真理, 2007, 『現代日本の生活保障システム——座標とゆくえ』岩波書店.
- Parsons, T. et al, 1951, *Toward a General Theory of Action: Theoretical Foundations for the Social Sciences*, Cambridge: Harvard University Press. (=1960, 永井道雄・作田啓一・橋本真訳『行為の総合理論をめざして』日本評論新社.)
- Parsons, T. 1951, *The Social System*, New York: Free Press. (=1974, 佐藤勉訳『社会大系論』青木書店.)
- Rawls, Anne Warfield, 2005, “Garfinkel’s Conception of Time,” in : *Time & Society*, 14(2): 163-90.
- Rawls, A, and David, G, 2006, “Accountably Other: Trust, Reciprocity and Exclusion in a Context of a Situated Practice,” in: *Human Studies*, 28: 469-97.
- Rosenberg, E., 1982, “Athletic Retirement as Social Death: Concepts and Perspectives,” in: N. Theberge and P. Donnelly eds., *Sport and the Sociological Imagination*, Fort Worth: Texas Christian University Press.
- 労働政策研究・研修機構, 2011, 『労働政策研究報告書 No.129 「若者統合型社会的企業の可能性と課題」』.
- 斎藤環, 1998, 『社会的ひきこもり——終わらない思春期』PHP 新書.
- , 2001, 「ひきこもりと社会性」『現代のエスプリ』403: 60-68.
- , 2002, 『「ひきこもり」救出マニュアル』PHP 研究所.
- , 2003, 『ひきこもり文化論』紀伊國屋書店.
- 斎藤環監修・NHK「ひきこもりサポートキャンペーン」プロジェクト編 2004, 『ひきこもり——hikikomori@NHK』日本放送協会.
- 境泉洋・川原一紗・木下龍三・久保祥子・若松清江・NPO 法人全国「引きこもり」KHJ 親の会 (家族連合会), 2009, 『「引きこもり」の実態に関する調査報告書⑥——NPO 法人全国「引きこもり」KHJ 親の会における実態』.
- 境泉洋・野中俊介・大野あき子・NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会 (家族連合会), 2010, 『「引きこもり」の実態に関する調査報告書⑦——NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会における実態』.
- 境泉洋ほか, 2013, 『「引きこもり」の実態に関する調査報告書⑩——NPO 法人全国引きこもり KHJ 親の会における実態』.
- 坂本佳鶴恵, 2005, 『アイデンティティの権力——差別を語る主体は成立するか』新曜社.
- 桜井利行, 2003, 「ひきこもり経験者の語りに関する一考察——エリクソンの「アイデンティティ」概念を手がかりに」『大阪大学教育学年報』8: 223-234.
- 佐藤洋作, 2005, 「若者自立塾の現場から——佐藤洋作さんに聞く」『前衛』736: 143-151.
- 澤口恵一・嶋崎尚子, 2004, 「成人期への移行過程の変動——学校・職業・家族の共時性」

- 渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』東京大学出版会.
- 澤井敦, 2005, 『死と死別の社会学——社会理論からの接近』青弓社.
- Schütz, A, 1932, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt: Eine Einleitung in die Verstehende Soziologie*, Wien: Springer Verlag. (=2006, 佐藤嘉一訳『社会的世界の意味構成——理解社会学入門 [改訳版]』木鐸社.)
- Schutz, A, [1943]1964, “The Problem of Rationality in the Social World,” A. Brodersen ed., *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, Martinus Nijhoff. (=1991, 渡部光・那須壽・西原和久訳「社会的世界における合理性の問題」『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻 社会理論の研究』マルジュ社.)
- , [1944]1964, “Stranger: An Essay in Social Psychology,” A. Brodersen ed., *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, Martinus Nijhoff. (=1991, 渡部光・那須壽・西原和久訳「よそ者——社会心理学的一試論」『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻 社会理論の研究』マルジュ社: 133-151.)
- , [1945]1962, “On Multiple Realities,” M. Natanson ed., *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, Martinus Nijhoff. (=1985, 渡部光・那須壽・西原和久訳「多元的現実について」『アルフレッド・シュッツ著作集 第2巻 社会的現実の問題 [II]』マルジュ社.)
- , [1951]1962, “Choosing Among Projects of Action,” M. Natanson ed., *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*. Martinus Nijhoff. (=1983, 渡部光・那須壽・西原和久訳「行為の企図の選択」『アルフレッド・シュッツ著作集 第1巻 社会的現実の問題 [I]』マルジュ社.)
- , [1953]1962, “Common-sense and Scientific Interpretation of Human action,” M. Natanson ed., *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*. Martinus Nijhoff. (=1983, 渡部光・那須壽・西原和久訳「人間行為の常識的解釈と科学的解釈」『アルフレッド・シュッツ著作集 第1巻 社会的現実の問題 [I]』マルジュ社.)
- , [1954a]1962, “Concept and Theory Formation in the Social Sciences,” M. Natanson ed., *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*. Martinus Nijhoff. (=1983, 渡部光・那須壽・西原和久訳「社会科学における概念構成と理論構成」『アルフレッド・シュッツ著作集 第1巻 社会的現実の問題 [I]』マルジュ社.)
- , [1954b]1964, “Don Quixote and Problem of Reality,” A. Brodersen ed., *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, Martinus Nijhoff. (=1991, 渡部光・那須壽・西原和久訳「ドン・キホーテと現実の問題」『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻 社会理論の研究』マルジュ社.)
- , [1955]1962, “Symbol Reality and Society,” M. Natanson ed., *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, Martinus Nijhoff. (=1985, 渡部光・那須壽・西原

- 和久訳「シンボル・現実・社会」『アルフレッド・シュッツ著作集 第2巻 社会的現実の問題 [II]』マルジュ社.)
- , [1957a]1964, “Equality and the meaning structure of social world,” A. Brodersen ed., *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, Martinus Nijhoff. (=1991, 渡部光・那須壽・西原和久訳「平等と社会的世界の意味構造」『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻 社会理論の研究』マルジュ社.)
- , [1957b]1966, “The Problem of Transcendental Intersubjectivity in Husserl,” I. Schutz ed., *Collected Papers III: Studies in Phenomenological Philosophy*, Martinus Nijhoff. (=1998, 渡部光・那須壽・西原和久訳「フッサールにおける超越論的相互主観性の問題」『アルフレッド・シュッツ著作集 第4巻 現象学的哲学の研究』マルジュ社.)
- , 1964, “The dimensions of the social world,” A. Brodersen ed., *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, Martinus Nijhoff. (=1991, 渡部光・那須壽・西原和久訳「社会的世界の諸次元」『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻 社会理論の研究』マルジュ社.)
- , 1966, “Some Structures of the Life World,” I. Schutz ed., *Collected Papers III: Studies in Phenomenological Philosophy*, Martinus Nijhoff. (=1998, 渡部光・那須壽・西原和久訳「生活世界の構造」『アルフレッド・シュッツ著作集 第4巻 現象学的哲学の研究』マルジュ社.)
- , 1970, *Reflections on the Problem of Relevance*, Yale University Press. (=1996, 那須壽・浜日出夫・今井千恵・入江正勝訳『生活世界の構成——レリヴァンスの現象学』マルジュ社.)
- Schutz, A. and Gurwitsch, G., 1989, *Philosophers in Exile*, R. Grathoff, ed. Indiana University. (=1996, 佐藤嘉一訳『亡命の哲学者たち——アルフレッド・シュッツ／アロン・グールヴィッチ往復書簡 1939～1959』木鐸社.)
- Schutz A. and Parsons, T., 1978, *The Theory of Social Action: The Correspondence of Alfred Schutz and Talcott Parsons*, Indiana University Press. (=2009, 佐藤嘉一訳『社会的行為の理論論争——A・シュッツ＝T・パーソンズ往復書簡』木鐸社.)
- 青少年問題審議会, 1991, 『青少年の無気力、引きこもり等の問題行動への基本的な対応方策——活気あふれる青少年の育成を目指して』.
- 関水徹平, 2011, 「『ひきこもり』問題と『当事者』——『当事者』論の再検討から」『年報社会学論集』24: 109-120.
- 清水学, 1999, 『思想としての孤独——〈視線〉のパラドクス』講談社.
- 清水将之, 2003, 「ひきこもりを考える」『精神医学』45(3): 230-234.
- 塩倉裕, [1999]2002, 『引きこもる若者たち』朝日文庫.
- , [2000]2003, 『引きこもり』, 朝日文庫.

- , 2002, 「『引きこもり』を見る視点」『高校生活指導』152: 6-13.
- 塩見邦雄編著, 2000, 『社会性の心理学』ナカニシヤ出版.
- 白井利明, 2005, 「若者のアイデンティティ形成をめぐる困難と可能性」上里一郎監修・白井利明編, 『迷走する若者のアイデンティティ: フリーター, パラサイト・シングル, ニート, ひきこもり』ゆまに書房.
- 総務庁青少年対策本部編, 1990, 『平成元年版 青少年白書——青少年問題の現状と対策』.
- Sudnow, D., 1967, *Passing on: The Social Organization of Dying*, NJ: Prentice-Hall. (= 1991, 岩田啓靖・志村哲郎・山田富秋訳『病院でつくられる死——「死」と「死につつまること」の社会学』せりか書房.)
- 杉山雅彦, 1989, 「社会的ひきこもり」小林重雄編『子どものかかわり障害』同朋社: 30-80.
- Sweety, H. and Gilhooly, M., 1999, "Dementia and the phenomenon of social death," *Sociology of Health & illness*, 19(1): 93-117.
- 高岡裕之, 2013, 「戦時から戦後へ——「戦後」の起点としての1950年代」安田常雄編『変わる社会、変わる人びと——20世紀のなかの戦後日本』岩波書店.
- 高岡健, 2001, 「ある悲喜劇——稲村博と斎藤環」『精神医療』4-24(99): 72-80.
- 高山龍太郎, 2008, 「不登校から「ひきこもり」へ」荻野達史他編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 田辺裕編, 2000, 『私がひきこもった理由』ブックマン社.
- 田中千穂子, 1996, 『ひきこもり——「対話する関係」をとり戻すために』サイエンス社.
- , 2001, 『ひきこもりの家族関係』講談社.
- 平英美・中河伸俊, 2006, 「構築主義アプローチの到達点——エンピリカルな見地からの課題と展望」平英美・中河伸俊(編)『新版 構築主義の社会学——実在論争を超えて』世界思想社.
- Todd, Loreto, 1974, *Pidgins and Creoles*, Routledge and Kegan Paul. (=1986, 田中幸子訳『ピジン・クレオール入門』大修館書店.)
- 富田富士也, 1992, 『引きこもりからの旅立ち——登校・就職拒否から「人間拒否」する子どもたちとの心の記録』ハート出版.
- 東京都青少年・治安対策本部, 2009, 『ひきこもる若者たちと家族の悩み——平成20年度若年者自立支援調査研究報告書』.
- 上野千鶴子, 2008, 「当事者とは誰か? ——ニーズ中心の福祉社会のために」上野千鶴子・中西正司編『ニーズ中心の福祉社会へ——「当事者」主権の次世代福祉戦略』医学書院.
- , 2009, 「ケアの社会学 第三部 結び 次世代福祉社会の構想 第十三章 当事者とは誰か?」『季刊「あつと」』15: 136-151.
- , 2011a, 「上野千鶴子による応答 IV・「ケアされる側」の立場と当事者主権」千田由紀編『上野千鶴子に挑む』勁草書房.

- , 2011b, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』太田出版.
- , 2013, 「「当事者」研究から「当事者研究」へ」副田義也編『シリーズ福祉社会学 2 闘争性の福祉社会学 ドラマトゥルギーとして』東京大学出版会.
- 上山和樹, 2001, 『「ひきこもり」だった僕から』講談社.
- , 2002, 「個人ではなく——引きこもり当事者の声」『高校生活指導 特集 ひきこもり』152: 28-33.
- 牛島信明, 2001, 「解説」『ドン・キホーテ 後篇 (三)』岩波文庫.
- 牛島定信・佐藤譲二, 1997, 「非分裂病性のひきこもりの精神力動」『臨床精神医学』26(9): 1151-1156.
- 薄井明, 1991, 「〈市民的自己〉をめぐる攻防——ゴフマンの無礼・無作法論の展開」安川一編『ゴフマン世界の再構成——共在の技法と秩序』世界思想社: 157-183.
- 山田富秋, 1982, 「言語活動と文化的相対性——エスノメソドロジーの自然言語をめぐって」『社会学研究』42・43: 387-401.